

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 2月22日

【会社名】 第一生命保険相互会社

【英訳名】 The Dai-ichi Mutual Life Insurance Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 勝利

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番 1号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 執行役員 寺本 秀雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番 1号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 企画第一部担当部長 稲垣 精二

【届出の対象とした売出有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした売出金額】

(引受人の買取引受けによる売出し)	
入札による売出し	円
入札によらない売出し	円
ブックビルディング方式による売出し	691,430,250,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
入札による売出し	円
入札によらない売出し	円
ブックビルディング方式による売出し	15,000,000,000円

(注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

平成22年3月23日に確定する予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、本売出要項において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を当社に支払い、本売出し（以下、「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受けによる国内売出しは株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	4,609,535	691,430,250,000	保険業法の規定に基づく当社の相互 会社から株式会社への組織変更の際 して1株未満の端数の割当てを受け る当社の社員及び整数株式の受取り に代えて、割当てを受けた整数株式 すべての売却を当社に委託した当社 の社員
計（総売出株式）		4,609,535	691,430,250,000	

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（150,000円）で算出した見込額であります。

- 3 引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、保険業法の規定に基づく当社の相互会社から株式会社への組織変更（以下、「組織変更」という。）に際して当社の社員に割当てられる1株未満の端数部分の合計数につき新たに発行される普通株式（引受人の買取引受けによる国内売出しにおいて売出されるものを除く。）の海外における売出し（以下、「海外売出し」という。）が行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は7,106,170株で、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し4,609,535株、海外売出し2,496,635株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成22年3月19日）に決定する予定であります。なお、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数及び海外売出しに係る売出株式数の内訳は、組織変更の際に当社の社員に割当てられる1株未満の端数部分の合計数につき新たに発行される普通株式の売却に係る東京地方裁判所の許可決定（以下、本売出要項において「売却許可決定」という。）を受けて、平成22年3月23日（引受契約締結日）に元引受契約を締結することにより最終的に確定する予定であります。当社の社員に対する株式の割当てについては、後記「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク（参考2）当社の組織変更について 2.組織変更計画の概要（5）社員に対する株式の割当て」をご参照下さい。

また、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。

- 4 海外売出しは、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行うことを予定しております。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出しについて」をご参照下さい。
- 5 引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式のうち、当社が指定する以下の安定保有先（以下、「指定先」という。）に合計2,112,900株を売り付ける予定であります。

指定先の氏名又は名称	指定先の住所	売付株式数
		株
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	450,000
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	400,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	220,000
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	130,000
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	70,000
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	70,000
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	70,000
キャノン株式会社	東京都大田区下丸子三丁目30番2号	63,000
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	63,000
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	62,500
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	43,750
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	40,000
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	40,000
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	38,700
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	34,000
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	31,300
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	28,000
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町四丁目1番13号	25,800
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	22,700
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	22,000
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	20,000
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,000
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号	20,000

指定先の氏名又は名称	指定先の住所	売付株式数
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	株 18,750
伊藤忠商事株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	14,000
D I C 株式会社	東京都板橋区坂下三丁目35番58号	14,000
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	12,500
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	12,100
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号	7,000
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	6,700
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	6,200
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,200
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	6,200
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	6,200
株式会社肥後銀行	熊本県熊本市練兵町1番地	6,200
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	5,000
味の素株式会社	東京都中央区京橋一丁目15番1号	4,000
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,100

生命保険相互会社が組織変更する場合、保険契約者に対して株式が割当てられる結果、組織変更と同時に極めて多数の零細株主が発生します。当社は相互会社であるために株式を発行しておらず、その結果、一般の株式会社の場合と異なり、株式公開前に第三者割当増資等の方法により指定先に対して株式を発行することができません。従って、株式公開に際して指定先に株式を売り付けなければ、株主総会における定足数の確保が困難となる等の問題が生じることが予想されます。指定先への売付けに関しましては、日本証券業協会の「協会の従業員に関する規則」第7条第3項第18号及び「有価証券の引受け等に関する規則」第31条第3項に定める「親引け」の禁止の適用から除外される旨、日本証券業協会より発表されております。

またこの他に、当社の指定により、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち、一定の株式を当社の役員持株会及び従業員持株会に対して売り付ける予定であります。

- 6 引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が指定先のうち野村ホールディングス株式会社及び株式会社大和証券グループ本社から合計100,000株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

- 7 引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し(以下、「グローバル・オフリング」と総称する。)に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

- 8 グローバル・オフリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社であります。

引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社であり、当社株式を取得し得る投資家のうち個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、共同主幹事会社である野村證券株式会社、みずほ証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社が共同で行います。

9 振替機関の名称及び住所については、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

10 本書において当社の「社員」とは、当社の従業員ではなく、当社の構成員である有配当保険契約の契約者を指します。

11 売出株式数等については、今後変更される可能性があります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所 及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 平成22年 3月25日(木) 至 平成22年 3月30日(火)	1	未定 (注) 2	引受人の 本支店及 び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 4番1号 メリルリンチ日本証券株式 会社 東京都千代田区丸の内二丁 目4番1号 三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 日興コーディアル証券株式 会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社 東京都中央区日本橋蛸殻町 二丁目10番30号 みずほインベスターズ証券 株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社	未定 (注) 3

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所 及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 平成22年 3月25日(木) 至 平成22年 3月30日(火)	1	未定 (注) 2	引受人の 本支店及 び営業所	東京都中央区日本橋二丁目 3番10号 水戸証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 20番3号 藍澤證券株式会社 東京都中央区日本橋三丁目 6番2号 東海東京証券株式会社 東京都中央区八丁堀四丁目 7番1号 東洋証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7 番12号 S M B C フレンド証券株式 会社 東京都中央区日本橋二丁目 5番2号 丸三証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7 番6号 日産センチュリー証券株式 会社 東京都千代田区丸の内一丁 目11番1号 マネックス証券株式会社 東京都港区六本木六丁目10 番1号 ゴールドマン・サックス証 券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。なお、ブックビルディングは、指定先への売付け分を除いた売出株式を対象に行います。売出価格については、平成22年3月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（平成22年3月19日）に引受価額と同時に決定する予定であります。なお、売出価格は、売却許可決定を受けて、平成22年3月23日（引受契約締結日）に元引受契約を締結することにより最終的に確定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 申込証拠金は売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。

- 3 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件については、売価格決定日(平成22年3月19日)に決定する予定であります。なお、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件については、売却許可決定を受けて、平成22年3月23日(引受契約締結日)に元引受契約を締結することにより最終的に確定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません、ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 当社は、引受人と元引受契約を締結する予定であります。
- 5 引受人は、売出株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- 6 株式受渡期日は、平成22年4月1日(木)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下、「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 7 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 8 申込みに先立ち、平成22年3月9日から平成22年3月18日までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
なお、指定先に対しては、上記ブックビルディング方式によって決定された売価格により、販売いたします。
- 9 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	100,000	15,000,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 100,000株
計（総売出株式）		100,000	15,000,000,000	

- （注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。従って、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 4 引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（150,000円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、前記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の（注）9に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注1)	自 平成22年3月25日(木) 至 平成22年3月30日(火)	1	未定 (注1)	野村證券株式会 社の本店及び全 国各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成22年3月19日）に決定する予定であります。なお、売出価格及び申込証拠金は、売却許可決定を受けて、平成22年3月23日（引受契約締結日）に元引受契約を締結することにより最終的に確定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 野村證券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）（2）ブックビルディング方式」の(注) 8に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所への上場について

当社は、前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社を共同主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2 海外売出しについて

引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Merrill Lynch International、Nomura International plc、Mizuho International plc及びGoldman Sachs Internationalを共同主幹事引受会社とする海外幹事引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は7,106,170株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し4,609,535株、海外売出し2,496,635株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成22年3月19日）に決定する予定であります。なお、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数及び海外売出しに係る売出株式数の内訳は、売却許可決定を受けて、平成22年3月23日（引受契約締結日）に最終的に確定する予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3 グリーンシュューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が指定先のうち野村ホールディングス株式会社及び株式会社大和証券グループ本社（以下、「貸株人」と総称する。）から借り入れる当社普通株式合計100,000株（上限）（以下、「借入れ株式」という。）であります。ただし、かかる貸借は前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の（注）5に記載のとおり貸株人への売付けがなされることを条件とします。これに関連して、貸株人は野村證券株式会社に対し、合計100,000株を上限として前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の売出価格と同一の価格で追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシュューオプション」という。）を、平成22年4月28日を行使期限として付与する予定であります。

また、野村證券株式会社は、平成22年4月1日から平成22年4月23日までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、みずほ証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない売出株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、借入れ株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村證券株式会社がグリーンシュューオプションを行使することにより貸株人への返却に代えることとします。

4 ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、各指定先は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日後180日目の日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、野村ホールディングス株式会社及び株式会社大和証券グループ本社がオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を野村証券株式会社に取得させること等は除く。）は行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換又は交換され得る有価証券の発行、当社普通株式を受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【その他の記載事項】

株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

いちばん、人を考える
会社になる。

表紙に当社のロゴマーク



を記載いたします。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
保険料等収入 (百万円)				3,191,012	3,293,646
資産運用収益 (百万円)				1,025,747	1,178,070
保険金等支払金 (百万円)				2,648,792	2,763,750
経常利益 (百万円)				192,879	63,351
当期純剰余 (百万円)				131,242	86,813
社員配当準備金繰入額 (百万円)				89,227	64,963
純資産額 (百万円)				1,586,016	579,928
総資産額 (百万円)				31,941,710	30,444,624
1株当たり純資産額 (円)					
1株当たり当期純剰余 (円)					
潜在株式調整後1株当たり当期純剰余 (円)					
自己資本比率 (%)				5.0	1.9
自己資本利益率 (%)				5.9	8.0
株価収益率 (倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)				659,917	784,789
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)				830,696	973,947
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)				22,008	190,614
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)				479,951	472,975
従業員数 (名)				55,523	55,883

- (注) 1 当社は第106期より連結財務諸表を作成しております。
- 2 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は相互会社のため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。
- 4 当社は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額に代えて社員配当準備金繰入額を繰上方式で記載しております。そのため、確定方式で記載しております連結基金等変動計算書の記載とは1期ずれております。社員配当準備金繰入額は、株式会社への組織変更後は費用となります。当期純剰余及び純資産額から社員配当準備金繰入額を除いたものが組織変更後の当期純利益及び純資産額となります。
- 5 当社は相互会社のため、株式がありません。従って、1株当たり純資産額、1株当たり当期純剰余、潜在株式調整後1株当たり当期純剰余及び株価収益率の記載を省略しております。
- 6 第106期及び第107期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
保険料等収入 (百万円)	3,530,451	3,400,393	3,293,707	3,098,525	2,904,336
資産運用収益 (百万円)	835,774	1,154,639	1,088,348	1,026,369	1,178,355
保険金等支払金 (百万円)	3,411,184	2,782,498	2,377,981	2,648,008	2,753,596
基礎利益 (百万円)	423,301	469,495	497,819	454,983	360,829
運用利回り (%)	2.5	2.7	3.0	3.1	2.7
経常利益 (百万円)	236,232	221,542	236,857	200,581	109,146
当期純剰余 (百万円)	138,925	151,407	174,867	139,429	130,535
社員配当準備金繰入額 (百万円)	82,164	112,247	114,169	89,227	64,963
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	1,093	2,238	3,216		
資本金 (百万円)					
発行済株式総数 (株)					
純資産額 (百万円)	1,623,623	2,516,809	2,880,111	1,586,046	619,827
総資産額 (百万円)	29,847,706	32,486,618	33,578,200	31,833,906	30,022,243
1株当たり純資産額 (円)					
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純剰余 (円)					
潜在株式調整後1株当 り当期純剰余 (円)					
自己資本比率 (%)	5.4	7.7	8.6	5.0	2.1
自己資本利益率 (%)	9.0	7.3	6.5	6.2	11.8
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数(内勤職員) (営業職員) (名)	8,914 46,150	9,253 45,766	9,998 43,198	10,322 43,111	10,364 43,405

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2 基礎利益は、「保険料等収入、資産運用収益等の基礎収益 - 保険金等支払金、事業費等の基礎費用」であります。

- 3 運用利回りは、基礎利益上の運用収支等の利回りであり、「(基礎利益中の運用収支 - 配当金積立利息) / 一般勘定責任準備金」であります。
- 4 当社は相互会社のため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。
- 5 当社は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額に代えて社員配当準備金繰入額を記載しております。社員配当準備金繰入額は、株式会社への組織変更後は費用となります。当期純剰余及び純資産額から社員配当準備金繰入額を除いたものが組織変更後の当期純利益及び純資産額となります。
- 6 当社は第106期より連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益の記載を省略しております。
- 7 当社は相互会社のため、資本金がありませんが、資本金に相当するものとして基金等(基金及び基金償却積立金)があります。基金等の総額は、第103期では360,000百万円、第104期では360,000百万円、第105期では420,000百万円、第106期では420,000百万円、第107期では420,000百万円であります。
- 8 当社は相互会社のため、株式がありません。従って、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純剰余、潜在株式調整後1株当たり当期純剰余、株価収益率及び配当性向の記載を省略しております。
- 9 従業員数(営業職員)については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの()、その他補助的業務に従事するもの()であり、下表のとおりであります。

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(名)	814	839	867	883	938
(名)	379	556	630	677	697

- 10 第106期及び第107期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第105期以前の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は明治35年9月、「相互扶助の精神」を理念として日本で最初の相互会社形態による保険会社として設立されました。

当社の設立日から本書提出日までの当社及び当社関係会社に係る重要な事項は以下に記載のとおりであります。

年月	概要
明治 35年 9月	当社を設立(基金20万円)、本社所在地：東京府東京市日本橋区新右衛門町14・15番地
39年 9月	本社を移転：東京市日本橋区通三丁目
大正 10年 4月	本社を移転：東京市京橋区南伝馬町三丁目「第一相互館」
昭和 13年 11月	本社を移転：東京市麹町区有楽町一丁目「第一生命館」
20年 9月	本社を「第一相互館」へ移転(第一生命館を連合国軍総司令部庁舎として接收により)
27年 9月	本社を「第一生命館」へ移転(第一生命館の連合国軍総司令部庁舎としての接收解除により)
60年 7月	第一生命投資顧問株式会社(現DIAMアセットマネジメント株式会社)を設立
63年 4月	第一生命情報サービス株式会社(現第一生命情報システム株式会社)を設立
平成 元年 12月	第一生命キャピタル株式会社(現ネオステラ・キャピタル株式会社)を設立
8年 8月	第一ライフ損害保険株式会社を設立
10年 10月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)と全面業務提携
11年 4月	興銀フィナンシャルテクノロジー株式会社(現みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社)に出資
11年 10月	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社(現DIAMアセットマネジメント株式会社)を発足
12年 8月	安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)と包括業務提携
12年 9月	American Family Life Assurance Company of Columbusと業務提携
12年 10月	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社を設立
13年 1月	資産管理サービス信託銀行株式会社を設立
13年 10月	企業年金ビジネスサービス株式会社を設立
13年 11月	日本経営品質賞を受賞
14年 4月	第一ライフ損害保険株式会社を安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)と合併の上、解散
17年 7月	ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社へ出資
18年 12月	第一フロンティア株式会社(現第一フロンティア生命保険株式会社)を設立
19年 1月	Bao Minh CMG Life Insurance Company Limitedを買収し、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedとして子会社化
19年 7月	株式会社りそなホールディングスと業務提携
19年 8月	お客さま向けご説明資料作成プロセスの「ISO9001」認証取得
19年 12月	インドのStar Union Dai-ichi Life Insurance Company Limitedへ出資
20年 7月	タイのOcean Life Insurance Co., Ltd.へ出資及び業務提携
20年 8月	オーストラリアのTower Australia Group Limitedへ出資(同年10月に関連会社化)及び業務提携

3 【事業の内容】

当社グループは、保険業法に基づく免許・認可を得て生命保険事業を営む当社を中心とした企業グループであります。

当社の営む生命保険事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 生命保険業

当社は生命保険業免許に基づき、次の ~ にある各種保険について、人の生存又は死亡に関して一定額の保険金を支払うことを約し保険料を収受する保険の引受け（保険引受業務）を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用（資産運用業務）を次の ~ により行っております。

業務の種類	内訳
保険引受業務	個人保険
	個人年金保険
	団体保険
	団体年金保険
	その他の保険
	~ の再保険
資産運用業務	有価証券の取得
	不動産の取得
	金銭債権の取得
	金銭の貸付（コールローンを含む。）
	有価証券の貸付
	預金又は貯金
	金銭、金銭債権、有価証券又は不動産等の信託
	有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、金融先物取引等、金融等デリバティブ取引又は先物外国為替取引
	その他保険業法施行規則第47条に定められている方法

(2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の代理又は事務の代行、債務の保証その他前記（1）の業務に付随する業務

当社は、株式会社損害保険ジャパン、American Family Life Assurance Company of Columbus、第一フロンティア生命保険株式会社等の業務の代理又は事務の代行を行っています。

(3) 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

当社は、証券投資信託受益証券等の窓口販売業務などを行っています。

(4) その他前記（1）から（3）に掲げる業務に付随又は関連する事項

また、当社グループには当社のほか、生命保険事業及びそれに付随又は関連する事業を営む会社が平成21年12月31日現在、子会社15社（うち連結対象3社）及び関連会社37社（うち持分法適用30社）あり、次のとおりに分類されます。

（ア）保険事業及び保険関連事業

生命保険業を営む会社（第一フロンティア生命保険株式会社等）や、企業年金関連事務等の生命保険業に密接に関連する保険関連事業を営む会社（企業年金ビジネスサービス株式会社等）があります。

（イ）資産運用関連事業

当社の営む生命保険事業に付随又は関連する事項として、外部収益の獲得を目的に国内外での投資運用・投資助言事業を営む会社（DIAMアセットマネジメント株式会社等）、有価証券投資事業を営む会社（ネオステラ・キャピタル株式会社等）や銀行業を営む会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）等があります。

（ウ）総務関連・その他事業

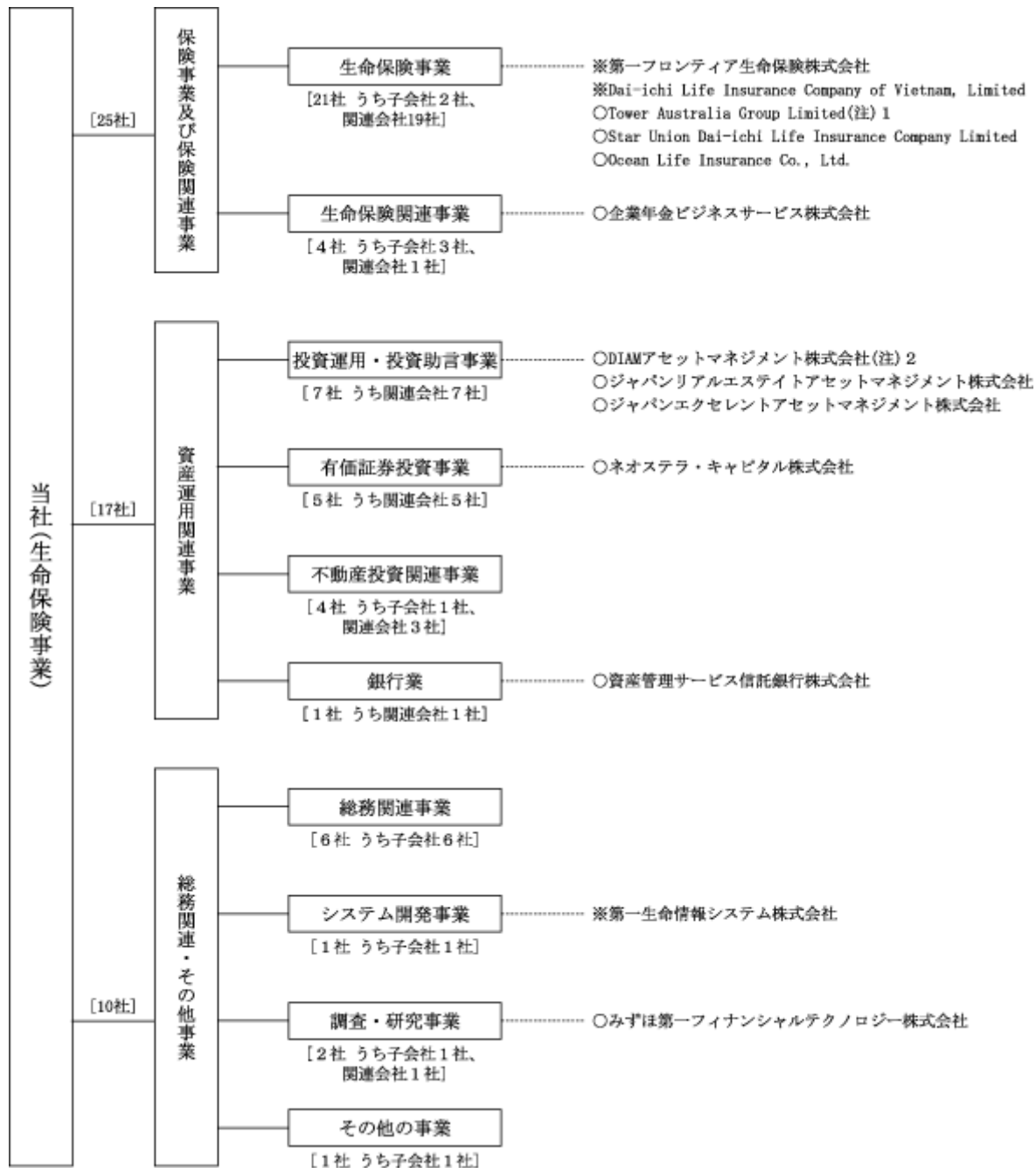
当社の営む生命保険事業に付随又は関連する事項として、専門ノウハウの集約や高度化等を目的に当社から分離のうえ、当社等からの総務関連・その他の受託業務を主たる事業とする会社（第一生命情報システム株式会社等）があります。

なお、当社グループのセグメントについては、当社グループの経常収益、経常利益、資産に対して生命保険事業の占める割合が90%を超えているため、連結財務諸表規則第15条の2の規定により、記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります(平成21年12月31日現在)。

会社名は主要な連結子会社・持分法適用関連会社を記載しております。

なお、「○」を表示した会社は平成22年3月期第3四半期末時点での連結子会社、「※」を表示した会社は同持分法適用関連会社であります。



(注)1 Tower Australia Group Limitedは、傘下に連結子会社・持分法適用会社16社(当社の持分法適用関連会社に該当)を有する持株会社であります。生命保険事業を営む子会社を中心としているため、当社の事業部門としては同グループ全17社をまとめて生命保険事業に分類しております。

2 DIAMアセットマネジメント株式会社は、傘下に海外で投資運用・投資助言事業を行う子会社4社(当社の持分法適用関連会社)を有しております。

4 【関係会社の状況】

当社の関係会社（非連結子会社・持分法を適用していない関連会社を除く。）の状況は以下のとおりです(平成21年3月31日現在)。

ただし、Tower Australia Group Limitedの関係会社（当社の持分法適用関連会社）18社、DIAMアセットマネジメント株式会社の関係会社（当社の持分法適用関連会社）4社は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容(注)1	議決権の所 有割合(注)2 (%)	当社との関係内容(注)3
(連結子会社) 第一フロンティア 生命保険株式会社(注)4	東京都中央区	107,500	保険事業 及び 保険関連事業	93.9	業務委託契約に基づき業務の代理・事務の代行業を委託・受託しております。当社から不動産を賃借しております（役員の兼務1名）。
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム ホーチミン	1,141,350,287 千 ベトナムドン	保険事業 及び 保険関連事業	100.0	保険事業における海外の子会社として生命保険事業を営んでおります（役員の兼務1名）。
第一生命情報システム株式 会社(注)5	東京都千代田区	1,000	総務関連・ その他事業	97.0 [3.0]	業務委託契約に基づきシステム開発等を委託しております。当社から不動産を賃借しております（役員の兼務1名）。
(持分法適用関連会社) Tower Australia Group Limited(注)6	オーストラリア ミルソンス・ポ イント	435,106千 豪ドル	保険事業 及び 保険関連事業	28.5	保険事業における海外の持株会社として傘下の会社が主に生命保険事業を営んでおります。
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited (注)7	インド ムンバイ	1,500,000千 インドルピー	保険事業 及び 保険関連事業	26.0	保険事業における海外の関連会社として生命保険事業を営んでおります。
Ocean Life Insurance Co., Ltd.	タイ バンコク	2,360,000千 タイバーツ	保険事業 及び 保険関連事業	24.0	保険事業における海外の関連会社として生命保険事業を営んでおります。
企業年金ビジネスサービ ス株式会社	東京都品川区	6,000	保険事業 及び 保険関連事業	50.0 (1.0)	業務委託契約に基づき企業年金に関する制度管理事務を委託しております。当社から不動産を賃借しております。
DIAMアセットマネジメント株 式会社	東京都千代田区	2,000	資産運用関連 事業	50.0	投資顧問契約に基づき資産運用の一部に関する助言を受けております（役員の兼務1名）。
ネオステラ・キャピタル株 式会社	東京都中央区	100	資産運用関連 事業	40.0 [10.0]	同社が運営する主に国内株式へ投資する投資事業組合へ出資しております。
ジャパンリアルエステイト アセットマネジメント株式 会社	東京都千代田区	263	資産運用関連 事業	27.0	同社が運営する上場不動産投資法人へ出資しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所 有割合(注) 2 (%)	当社との関係内容(注) 3
(持分法適用関連会社) 資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区	50,000	資産運用関連事 業	23.0	業務委託契約に基づき資産の管理を委 託しております。 当社から不動産を賃借しております。
ジャパンエクセレントアセッ トマネジメント株式会社	東京都港区	450	資産運用関連事 業	20.0 [10.0]	同社が運営する上場不動産投資法人へ 出資しております。
みずほ第一フィナンシャルテ クノロジー株式会社 (注) 8	東京都千代田区	200	総務関連・ その他事業	30.0	業務委託契約に基づき各種調査業務を 委託しております。 当社から不動産を賃借しております (役員の兼務2名)。

なお、関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社、重要な債務超過の状況にある会社及び連結財務諸表の売上高（経常収益）に占める連結子会社の売上高（経常収益）の割合が100分の10を超える会社はありません。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合で内書きとしております。また、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合で外書きとしております。
- 3 「当社との関係内容」欄の役員の兼務に記載がある場合は、当社役員（取締役・監査役）と関係会社役員（取締役・監査役）の兼務人数を記載しております。
- 4 第一フロンティア生命保険株式会社は、当社の特定子会社に該当いたします。当社は、同社に個人変額年金保険の契約事務等を委託する一方、同社の募集代理店への販売支援・サポート等を受託しております。なお、契約事務等の委託は平成21年9月末に収束し、販売支援・サポート等の受託については、平成22年3月末に収束する予定です。また、資本金及び当社の議決権所有割合は、平成21年9月11日の増資により、それぞれ117,500百万円、90.0%となりました。役員の兼務は、平成21年6月30日に2名となりました。
- 5 当社と第一生命情報システム株式会社の役員の兼務は、平成21年6月30日に2名となりました。
- 6 Tower Australia Group Limited（当社の持分法適用関連会社）は、傘下の連結子会社2社（当社の持分法適用関連会社）を平成21年6月30日及び平成21年9月18日に売却したため、同社の関係会社（当社の持分法適用関連会社）は16社となりました。また、資本金及び当社の議決権の所有割合は、ストックオプションの行使等により資本金及び株式数が増加したため、平成21年12月31日現在、それぞれ439,875千豪ドル及び28.3%となっております。
- 7 Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limitedの資本金は、平成21年7月10日の増資により、2,500,000千イ
ンドルピーとなりました。また、役員の兼務は、平成21年9月14日に1名となりました。
- 8 当社とみずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社の役員の兼務は、平成21年4月1日に1名となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(注) 1
保険事業及び保険関連事業	59,467名
資産運用関連事業(注) 2	
総務関連・その他事業	1,725名
合計	61,192名

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社及び連結子会社から他社への出向者を除き、他社から当社及び連結子会社への出向者を含んでおります。）であり、執行役員は含んでおりません。また、パートタイマー等の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 資産運用関連事業部門は非連結子会社及び関連会社で構成されているため、該当する事項はありません。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

(単位未満切捨)

	従業員数(注) 1	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(注) 2
内勤職員(注) 3	14,145名	42歳9ヶ月	12年3ヶ月	5,977千円
営業職員(注) 4	44,779名	45歳11ヶ月	9年8ヶ月	3,644千円

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、執行役員は含んでおりません。また、パートタイマー等の臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 最近日までの従業員数（内勤職員）が平成21年3月期末に比べて3,781名増加しておりますが、この増加の大部分は平成21年4月1日よりスタッフ社員制度を導入し、派遣職員を直接雇用化したことによるものであります。

4 従業員数（営業職員）については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの994名、その他補助的業務に従事するもの745名であります。

(3) 労働組合との間で特記すべき事項

当社グループ従業員に関する労働組合としては、昭和27年3月31日に結成された第一生命労働組合があり、全国生命保険労働組合連合会に加盟しております。また、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedには、従業員の過半数が加入し、同社と労働条件に係る折衝を行う第一生命ベトナム労働組合（正式名称：the Trade Union of Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Ltd.）があります。いずれも労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第107期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当連結会計年度の我が国経済は大幅に悪化しました。金融危機の深刻化を背景とした欧米経済の急速な悪化がアジア、新興国等にも波及し、世界的に景気が急激に落ち込んだ結果、輸出は激減し、これに伴い鉱工業生産は過去に例のない落ち込みとなりました。また、企業収益の悪化や景気の先行きに対する不安を背景として設備投資が大幅に落ち込んだ他、雇用環境の悪化や所得水準の低下に伴って家計が生活防衛色を強めた結果、個人消費も減少しました。

金融資本市場では、景気の先行き不透明感の強まりや欧米での金融不安等に伴って、株価は年度前半は上値の重い展開に終始しました。更に、平成20年9月半ばの米国大手証券会社破綻をきっかけとして世界各国で連鎖的に株価が急落し、円高も進行すると、我が国の株価も下げ足を強め、パブル崩壊後の最低水準での推移が続きました。

このような事業環境にあって、当連結会計年度の当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

経常収益については保険料等収入が3兆2,936億円（前期比3.2%増）、資産運用収益が1兆1,780億円（同14.9%増）となり、その他経常収益を合計した結果、前連結会計年度に比べ6,728億円増加し、5兆2,252億円（同14.8%増）となりました。

一方、経常費用については保険金等支払金が2兆7,637億円（同4.3%増）、資産運用費用が1兆4,356億円（同153.7%増）、事業費が4,651億円（同3.3%増）となり、責任準備金等繰入額及びその他経常費用を合計した結果、前連結会計年度に比べ8,023億円増加し、5兆1,619億円（同18.4%増）となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1,295億円減少し、633億円（同67.2%減）となりました。また、経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純剰余は前連結会計年度に比べ444億円減少し、868億円（同33.9%減）となりました。

以下、事業部門別の業績として、保険事業及び保険関連事業のうち主たる事業である保険事業について記載します。なお、資産運用関連事業及び総務関連・その他事業については、連結業績に与える影響が僅少であるため、記載を省略しております。

[保険引受業務]

当社及び第一フロンティア生命保険株式会社を合算した主要業績は以下のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、少子高齢化及びライフスタイルの多様化による死亡保障ニーズの低迷等の影響により、前連結会計年度に比べて1兆3,670億円減少し、7兆5,373億円（前期比15.4%減）となりました。一方、保有契約高のうち解約・失効等により減少する契約高は、引き続き既契約者へ加入状況をお知らせする「生涯設計レポート」の発送に連動したお客さま訪問等を実施したことにより、前連結会計年度より改善したものの、新契約高を上回りました。この結果、個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前連結会計年度末と比べて8兆512億円減少し、166兆5,005億円（同4.6%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、第一フロンティア生命保険株式会社における変額年金保険の販売実績が順調に推移したこと等により、前連結会計年度に比べて142億円増加し、1,565億円（同10.0%増）となりました。また、保有契約年換算保険料は、新契約の年換算保険料を減少契約の年換算保険料が上回ったことにより、前連結会計年度末に比べて131億円減少し、2兆966億円（同0.6%減）となりました。なお、医療保障・生前給付保障等の第三分野の保有年換算保険料は順調に増加し、4,927億円（同0.8%増）となりました。

団体保険の保有契約高は、総合福祉団体定期保険や団体信用生命保険の増加等により、前連結会計年度末に比べて3,077億円増加し、54兆7,694億円(同0.6%増)となりました。団体年金保険については、株価の下落等を受け特別勘定の残高が減少したこと等により、保有契約高は前連結会計年度末に比べて2,962億円減少し、6兆1,406億円(同4.6%減)となりました。

保険料等収入については、第一フロンティア生命保険株式会社における変額年金保険の販売実績が順調に推移したこと等により、前連結会計年度より1,029億円増加し、3兆2,905億円(同3.2%増)となりました。また、保険金等支払金については、満期保険金が増加したこと等により、前連結会計年度を1,148億円上回り、2兆7,630億円(同4.3%増)となりました。

保有契約高明細表

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
個人保険	167,436,818	159,072,041
個人年金保険	7,114,967	7,428,477
個人保険 + 個人年金保険	174,551,785	166,500,518
団体保険	54,461,688	54,769,451
団体年金保険	6,436,874	6,140,650

(注) 1 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。

新契約高明細表

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
個人保険	8,488,980	6,922,589
個人年金保険	415,400	614,734
個人保険 + 個人年金保険	8,904,380	7,537,324
団体保険	433,518	749,281
団体年金保険	956	1,335

(注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。

2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。

保有契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
個人保険	1,823,919	1,766,849
個人年金保険	285,939	329,832
合計	2,109,859	2,096,681
うち医療保障・生前給付保障等	488,803	492,708

- (注) 1 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
- 2 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

新契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
個人保険	113,613	108,133
個人年金保険	28,712	48,437
合計	142,326	156,570
うち医療保障・生前給付保障等	43,959	40,610

(注) 転換による純増加を含みます。

保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
個人保険	1,749,377	1,736,571
個人年金保険	335,375	547,161
団体保険	171,717	163,162
団体年金保険	882,379	777,469
その他	48,021	45,703
小計	3,186,871	3,270,068
再保険収入	767	20,506
合計	3,187,639	3,290,574

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

保険金等支払金明細表

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	729,876	79,457	164,630	422,287	35,773		1,432,026
個人年金保険	348	89,759	35,325	66,740	1,757		193,929
団体保険	93,054	963	286	156	0		94,461
団体年金保険	43,945	212,159	316,666	170,555	129,161		872,488
その他	1,591	7,251	5,259	39,928	52		54,083
小計	868,816	389,591	522,169	699,667	166,744		2,646,989
再保険						1,230	1,230
合計	868,816	389,591	522,169	699,667	166,744	1,230	2,648,219

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	823,508	80,412	140,526	450,245	34,216		1,528,910
個人年金保険	151	105,334	41,450	69,352	2,683		218,972
団体保険	92,360	999	251	390	0		94,002
団体年金保険	16,514	247,536	319,050	110,827	168,104		862,033
その他	1,654	7,638	4,438	39,046	57		52,834
小計	934,190	441,921	505,717	669,862	205,061		2,756,752
再保険						6,305	6,305
合計	934,190	441,921	505,717	669,862	205,061	6,305	2,763,057

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

[資産運用業務]

当連結会計年度は、中長期の資産運用方針に基づき、公社債や貸付といった確定利付資産中心の運用を継続しました。特に、公社債については責任準備金対応債券の組入れを継続して資産・負債総合管理（以下、「ALM」という。）を推進するとともに、金利上昇局面をとらえて長期・超長期の公社債を組入れることにより収益力の向上を図りました。

資産運用収益は、前連結会計年度より1,523億円増加し、1兆1,780億円（前期比14.9%増）となりました。主な内訳としては、利息及び配当金等収入は金融市場の悪化により、前連結会計年度より905億円減少し、7,408億円となりました。有価証券売却益は前連結会計年度より2,326億円増加し、3,828億円となりました。

資産運用費用は、前連結会計年度より8,697億円増加し、1兆4,356億円（同153.7%増）となりました。主な内訳としては、有価証券売却損は金融市場が悪化する中、リスク性資産の圧縮を図ったこと等により、前連結会計年度より3,564億円増加し、5,048億円となりました。有価証券評価損は前連結会計年度より3,805億円増加し、4,124億円となりました。主に外貨建債券のヘッジコストである為替差損は、ヘッジ付外債の残高の増加等により、前連結会計年度より108億円増加し、914億円となりました。

なお、特別勘定資産に係る運用損益は、金融市場の悪化により、3,505億円の特別勘定資産運用損（前連結会計年度は2,367億円の特別勘定資産運用損）となりました。金融派生商品に係る収益費用は、円高の進行等により、411億円の金融派生商品収益（前連結会計年度は360億円の金融派生商品収益）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益（資産運用収益と資産運用費用の差額）は、2,575億円（前連結会計年度は、4,598億円）となりました。

資産運用収益

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) (百万円)
利息及び配当金等収入	831,362	740,859
商品有価証券運用益		1,484
有価証券売却益	150,226	382,856
有価証券償還益	7,501	11,223
金融派生商品収益	36,082	41,172
その他運用収益	573	473
合計	1,025,747	1,178,070

資産運用費用

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) (百万円)
支払利息	10,176	9,402
商品有価証券運用損	187	
金銭の信託運用損	7,534	6,891
有価証券売却損	148,349	504,847
有価証券評価損	31,904	412,416
有価証券償還損	520	2,240
為替差損	80,603	91,473
貸倒引当金繰入額	1,334	
投資損失引当金繰入額	3,868	
貸付金償却	689	905
賃貸用不動産等減価償却費	15,273	15,110
その他運用費用	28,732	41,793
特別勘定資産運用損	236,734	350,539
合計	565,908	1,435,620

第108期第3四半期連結累計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の我が国経済は、緩やかに回復しました。海外での在庫調整の進展や中国経済の回復等を背景に輸出が増加しました。また、定額給付金の支給やエコカー減税、エコポイント付与などの政策効果を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられました。一方、低水準の稼働率等を背景に設備投資の落ち込みが続いたほか、失業率が一時過去最高水準を更新するなど、依然として景気の先行きには不透明感も残っております。

金融資本市場では、景気回復への期待感の強まりや欧米での金融不安が落ち着きつつあることなどに伴い、株価は上昇しました。また、長期金利は低水準で推移しました。

このような事業環境にあって、当第3四半期連結累計期間の当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

経常収益については保険料等収入が2兆8,701億円、資産運用収益が9,322億円となり、その他経常収益を合計した結果、4兆137億円となりました。

一方、経常費用については保険金等支払金が1兆9,197億円、資産運用費用が2,492億円、事業費が3,514億円となり、責任準備金等繰入額及びその他経常費用を合計した結果、3兆8,811億円となりました。

この結果、経常利益は、1,325億円となりました。また、経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した四半期純剰余は、1,048億円となりました。

以下、事業部門別の業績として、保険事業及び保険関連事業のうち主たる事業である保険事業について記載します。なお、資産運用関連事業及び総務関連・その他事業については、連結業績に与える影響が僅少であるため、記載を省略しております。

[保険引受業務]

当社及び第一フロンティア生命保険株式会社を合算した主要業績は以下のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、5兆7,480億円となりました。また、保有契約高は、160兆7,058億円となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、1,658億円となりました。また、保有契約年換算保険料は、2兆1,458億円となりました。なお、医療保障・生前給付保障等の第三分野の保有年換算保険料は、4,937億円となりました。

団体保険の保有契約高は、54兆3,447億円となりました。また、団体年金保険の保有契約高は、6兆1,879億円となりました。

保険料等収入については、2兆8,675億円となりました。また、保険金等支払金については、1兆9,192億円となりました。

保有契約高明細表

区分	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日) (百万円)
個人保険	152,368,902
個人年金保険	8,336,995
個人保険 + 個人年金保険	160,705,898
団体保険	54,344,780
団体年金保険	6,187,977

(注) 1 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。

新契約高明細表

区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日) (百万円)
個人保険	4,699,485
個人年金保険	1,048,582
個人保険 + 個人年金保険	5,748,068
団体保険	125,434
団体年金保険	1,541

- (注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。
 2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。
 3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。

保有契約年換算保険料明細表

区分	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日) (百万円)
個人保険	1,730,336
個人年金保険	415,525
合計	2,145,862
うち医療保障・生前給付保障等	493,746

- (注) 1 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 2 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

新契約年換算保険料明細表

区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日) (百万円)
個人保険	77,280
個人年金保険	88,602
合計	165,883
うち医療保障・生前給付保障等	27,404

- (注) 転換による純増加を含みます。

保険料等収入明細表

区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日) (百万円)
個人保険	1,304,293
個人年金保険	843,549
団体保険	115,892
団体年金保険	521,773
その他	34,794
小計	2,820,304
再保険収入	47,201
合計	2,867,505

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

保険金等支払金明細表

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	511,950	4,650	108,195	349,094	19,540		993,430
個人年金保険	133	87,076	33,604	26,507	7,187		154,510
団体保険	65,240	705	159	509			66,614
団体年金保険	1,613	204,774	250,365	100,526	90,607		647,887
その他	1,228	6,710	3,312	27,407	51		38,710
小計	580,165	303,917	395,638	504,044	117,387		1,901,153
再保険						18,101	18,101
合計	580,165	303,917	395,638	504,044	117,387	18,101	1,919,254

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

[資産運用業務]

資産運用収益は、9,322億円となりました。主な内訳としては、利息及び配当金等収入は5,107億円、有価証券売却益は1,906億円となりました。

資産運用費用は、2,492億円となりました。主な内訳としては、有価証券売却損は1,045億円、有価証券評価損は582億円となりました。主に外貨建債券のヘッジコストである為替差損は、126億円となりました。

なお、特別勘定資産に係る運用損益は、2,253億円の特別勘定資産運用益となりました。金融派生商品に係る収益費用は、98億円の金融派生商品費用となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用の差額)は、6,830億円となりました。

資産運用収益

区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日) (百万円)
利息及び配当金等収入	510,762
商品有価証券運用益	1,218
有価証券売却益	190,620
有価証券償還益	3,995
その他運用収益	350
特別勘定資産運用益	225,344
合計	932,291

資産運用費用

区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
支払利息	8,652
金銭の信託運用損	5,186
有価証券売却損	104,550
有価証券評価損	58,261
有価証券償還損	2,262
金融派生商品費用	9,838
為替差損	12,654
貸倒引当金繰入額	9,774
貸付金償却	393
賃貸用不動産等減価償却費	11,186
その他運用費用	26,509
合計	249,270

(2) キャッシュ・フローの状況

第107期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料等収入が増加したことにより、前連結会計年度の6,599億円の収入から7,847億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得等による支出が減少した一方、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことにより、前連結会計年度の8,306億円の支出から9,739億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入れによる収入が増加したこと、基金の償却による支出が減少したことにより、前連結会計年度の220億円の支出から1,906億円の収入となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、4,729億円となりました。

第108期第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料等収入が保険金等支払金を上回ったことにより、8,056億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことにより、8,591億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に基金の償却による支出により、139億円の支出となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、4,056億円となりました。

（参考）

当社は現在、生命保険相互会社であります。株式会社への組織変更後においては、株式会社としての連結財務諸表を作成することになるため、参考として、「1 平成21年3月31日現在において当社が株式会社であったと仮定した場合の連結貸借対照表等における純資産の部及び純資産額等」、「2 社員配当準備金繰入額について株式会社と同様に費用処理を行ったと仮定した場合の最近2期間の連結損益計算書等の主要科目等」について記載いたします。

なお、以下の数値は、監査法人の監査を受けた数値ではありません。

1 平成21年3月31日現在において当社が株式会社であったと仮定した場合の連結貸借対照表等における純資産の部及び純資産額等

平成21年6月30日の定時総代会で承認された組織変更計画（以下、「組織変更計画」という。）及び平成21年3月31日の連結貸借対照表等に基づき、平成21年3月31日に当社が株式会社であったと仮定した場合の純資産の部及び純資産額等は以下のとおりであります。

(1) 連結貸借対照表における純資産の部及び純資産額等

連結貸借対照表における純資産の部

（単位：百万円）

科目	平成21年3月31日現在	
	金額	構成比
（純資産の部）		%
資本金	210,200	53.8
資本剰余金	210,200	53.8
利益剰余金	76,165	19.5
株主資本合計	496,565	127.2
その他有価証券評価差額金	47,349	12.1
繰延ヘッジ損益	357	0.1
土地再評価差額金	62,297	16.0
為替換算調整勘定	2,514	0.6
評価・換算差額等合計	112,519	28.8
少数株主持分	6,412	1.6
純資産の部合計	390,458	100.0

（注）1 組織変更計画に基づき、資本金を210,200百万円とし、資本剰余金（資本準備金）を210,200百万円としております。

2 上記数値においては、平成21年3月31日現在の連結貸借対照表に基づく数値より、平成21年6月30日の定時総代会で承認された剰余金処分にに基づく社員配当準備金、基金利息、基金利息積立金、社会公共事業助成資金、保健文化賞資金及び「緑の環境デザイン賞資金」（旧 緑のデザイン賞資金）を控除しております。

3 保険業法第89条の規定に基づき、組織変更の日までに基金の償却をする必要があるため、上記数値においては、平成21年3月31日現在の連結貸借対照表に基づく数値より、基金の額を控除しております。

4 上記数値においては、平成21年3月31日現在の連結貸借対照表に基づく基金、基金償却積立金及び再評価積立金の合計額と、組織変更計画に基づく資本金及び資本準備金の合計額との差額を、利益剰余金より減額しております。

純資産額等

決算年月	平成21年3月
純資産額 (百万円)	390,458
1株当たり純資産額 (円)	39,045.8
自己資本比率 (%)	1.3

(注) 1 発行済株式総数は、組織変更計画に基づき、10,000千株としております。

2 自己資本比率の算出にあたっては、総資産額より、基金の額及び平成21年6月30日の定時総代会で承認された剰余金処分にに基づく社員配当準備金、基金利息、基金利息積立金、社会公共事業助成資金、保健文化賞資金及び「緑の環境デザイン賞資金」を控除しております。

(2) 貸借対照表における純資産の部及び純資産額等

貸借対照表における純資産の部

(単位：百万円)

科目	平成21年3月31日現在	
	金額	構成比
(純資産の部)		%
資本金	210,200	48.8
資本剰余金	210,200	48.8
資本準備金	210,200	48.8
利益剰余金	120,068	27.9
利益準備金	5,600	1.3
その他利益準備金	114,468	26.6
危険準備積立金	43,110	10.0
価格変動積立金	55,000	12.8
不動産圧縮積立金	16,357	3.8
繰越利益剰余金	-	-
株主資本合計	540,468	125.6
その他有価証券評価差額金	47,456	11.0
繰延ヘッジ損益	357	0.1
土地再評価差額金	62,297	14.5
評価・換算差額等合計	110,111	25.6
純資産の部合計	430,356	100.0

(注) 1 組織変更計画に基づき、資本金を210,200百万円とし、資本準備金として210,200百万円を積み立てます。また、組織変更時における当社の損失てん補準備金は、利益準備金として積み立てます。

なお、当社の平成21年3月31日現在の損失てん補準備金額は、5,400百万円となっております。

2 上記数値においては、平成21年3月31日現在の貸借対照表に基づく数値より、平成21年6月30日の定時総代会で承認された剰余金処分にに基づく社員配当準備金、基金利息、基金利息積立金、社会公共事業助成資金、保健文化賞資金及び「緑の環境デザイン賞資金」を控除しております。

3 保険業法第89条の規定に基づき、組織変更の日までに基金の償却をする必要があるため、上記数値においては、平成21年3月31日現在の貸借対照表に基づく数値より、基金の額を控除しております。

4 上記数値においては、平成21年3月31日現在の貸借対照表に基づく基金、基金償却積立金、再評価積立金、別途積立金、社会公共事業助成資金、保健文化賞資金、「緑の環境デザイン賞資金」の合計額と、組織変更計画に基づく資本金及び資本準備金の合計額との差額を、危険準備積立金より控除しております。

純資産額等

決算年月	平成21年3月
純資産額 (百万円)	430,356
1株当たり純資産額 (円)	43,035.6
自己資本比率 (%)	1.4

(注) 1 発行済株式総数は、組織変更計画に基づき、10,000千株としております。

2 自己資本比率の算出にあたっては、総資産額より、基金の額及び平成21年6月30日の定時総代会で承認された剰余金処分にに基づく社員配当準備金、基金利息、基金利息積立金、社会公共事業助成資金、保健文化賞資金及び「緑の環境デザイン賞資金」を控除しております。

2 社員配当準備金繰入額について株式会社と同様に費用処理を行ったと仮定した場合の最近2期間の連結損益計算書等の主要科目等

(1) 連結損益計算書の主要科目及び1株当たり当期純利益

連結損益計算書の主要科目

(単位：百万円)

	第106期 平成20年3月期	第107期 平成21年3月期
経常収益	4,552,457	5,225,262
保険料等収入	3,191,012	3,293,646
資産運用収益	1,025,747	1,178,070
その他経常収益	335,697	753,544
経常費用	4,359,577	5,161,911
保険金等支払金	2,648,792	2,763,750
責任準備金等繰入額	250,749	27,761
資産運用費用	565,908	1,435,620
事業費	450,412	465,112
その他経常費用	443,714	469,665
経常利益	192,879	63,351
特別利益	4,431	122,424
特別損失	33,274	11,891
契約者配当準備金繰入額	89,227	64,963
税金等調整前当期純利益	74,808	108,921
法人税及び住民税等	122,658	1,204
法人税等調整額	89,888	88,235
法人税等合計	32,770	89,439
少数株主利益（は損失）	23	2,368
当期純利益	42,014	21,849

1株当たり当期純利益

(単位：円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり当期純利益	4,201.4	2,184.9

(注) 発行済株式総数は、組織変更計画に基づき、10,000千株としております。

(2) 損益計算書の主要科目及び1株当たり当期純利益

損益計算書の主要科目

(単位：百万円)

	第103期 平成17年3月期	第104期 平成18年3月期	第105期 平成19年3月期	第106期 平成20年3月期	第107期 平成21年3月期
経常収益	4,746,767	5,016,821	4,689,556	4,452,475	5,182,814
保険料等収入	3,530,451	3,400,393	3,293,707	3,098,525	2,904,336
資産運用収益	835,774	1,154,639	1,088,348	1,026,369	1,178,355
その他経常収益	380,541	461,788	307,500	327,580	1,100,122
経常費用	4,510,534	4,795,278	4,452,698	4,251,893	5,073,668
保険金等支払金	3,411,184	2,782,498	2,377,981	2,648,008	2,753,596
責任準備金等繰入額	37,935	917,492	882,945	159,959	27,138
資産運用費用	238,005	257,195	314,196	563,957	1,414,800
事業費	425,415	419,539	433,707	443,461	444,015
その他経常費用	397,993	418,551	443,867	436,507	434,117
経常利益	236,232	221,542	236,857	200,581	109,146
特別利益	16,028	3,628	3,807	4,426	122,449
特別損失	80,977	38,740	33,660	33,213	11,864
契約者配当準備金繰入額	82,164	112,247	114,169	89,227	64,963
税引前当期純利益	89,118	74,183	92,834	82,567	154,767
法人税及び住民税	76,485	89,616	112,432	122,123	859
法人税等調整額	44,127	54,592	80,296	89,757	88,335
法人税等合計	32,357	35,023	32,136	32,366	89,195
当期純利益	56,760	39,159	60,698	50,201	65,572
社会公共事業助成資金取崩額	826	826			
保健文化賞資金取崩額	69	52			
緑のデザイン賞資金取崩額	51	54			
土地再評価差額金取崩額	21,601	4,783			
当期末処分利益	36,107	35,308			

1株当たり当期純利益

(単位：円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり当期純利益	5,676.0	3,915.9	6,069.8	5,020.1	6,557.2

(注) 発行済株式総数は、組織変更計画に基づき、10,000千株としております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

生命保険事業においては人口動態とお客さまニーズの変化を考慮すると、今後も死亡保障市場の縮小が中長期的に続くと思込まれます。また、業界の垣根を越えた自由化の進展に伴う競争の激化により、お客さまが期待する商品・サービスの水準は益々高まっていくものと考えられます。こうした事業環境の下で、当社は、平成9年にお客さま一人ひとりに一生涯の安心を提供するコンセプト（「生涯設計」といいます。）を打ち出し、この「生涯設計」の理念に基づき、既成概念にとらわれることなく、時代、社会、そしてお客さまニーズに的確にお答えすべく独自の商品やサービスを提案しております。また、平成10年10月には株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）、平成12年8月には安田火災海上保険株式会社（現株式会社損害保険ジャパン）、同年9月にAmerican Family Life Assurance Company of Columbus、そして平成19年7月には株式会社りそなホールディングスと業務提携を行い、お客さま満足の向上に努めております。さらに平成18年にはお客さまを何よりも大切にする姿勢を追求していく決意として「品質保証新宣言」を公表し、お客さまから最も支持される生命保険会社を目指しております。一方で、今後も当社グループが「品質保証新宣言」でお約束したお客さま本位の諸取組みを確実に実行していくためには、既存の各事業分野で生産性を大幅に高めるとともに経営資源の成長分野への取組みを強化し、必要に応じて外部成長の活用も図ることで、企業価値の持続的な成長を実現していくことが不可欠であると考えております。

そこで、これらの経営戦略の遂行を加速するとともに、経営の柔軟性を確保するための手段として、当社は平成20年3月に株式会社化の方針を決定し、同年7月には、平成21年3月期から平成23年3月期までの3年間を対象期間とする当社グループの中期経営計画「Value up 2010」を策定しました。また、平成21年6月に、株式会社化後の当社グループが中長期的に目指していく姿として、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を策定いたしました。

当社グループは、中期経営計画「Value up 2010」の下、グループビジョンの実現による企業価値の向上を目指し、以下の取組みを実行してまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 品質保証と生産性向上の同時追求

「品質保証新宣言」でお約束したお客さま本位の諸取組みについて、お客さまとご契約時、ご契約期間中、お支払い時における品質保証のPDCA（Plan, Do, Check, Action）サイクルを強化するとともに、関連部門における横断的なPDCAサイクルの強化を図ってまいります。また、各事業分野でのコスト構造の見直しを推進し、生産性向上を実現してまいります。

中核事業の競争力強化

「営業職員育成・契約継続」を引き続き最大のテーマとし、営業職員の育成・個人能率の向上への取組みを一層強化することによる販売力の更なる強化、医療保障分野をはじめとした魅力ある保険商品の提供を通じ、お客さま満足度の向上を目指してまいります。

また、事業規模の変化に応じた競争力あるコスト構造の確立に向けて事業費効率の改善を進めます。

成長市場への取組み強化

第一フロンティア生命保険株式会社における個人年金保険等の貯蓄性商品の販売や生命保険市場の拡大が見込まれるアジア地域を中心とした海外生命保険事業への取組みについて、更なるバリュー・アップに向けた対応を進めるとともに、内部管理態勢の強化を図ってまいります。

なお、個人年金保険等の貯蓄性商品の保険窓販業務においては、業務提携先である株式会社みずほフィナンシャルグループや株式会社りそなホールディングスの傘下銀行をはじめとした銀行及び証券会社等の販売代理店を通じて、高度化・多様化するお客さまニーズに対して、より良い商品やサービスを提供していくことにより事業競争力の強化を目指してまいります。

また、海外生命保険事業の具体的な取組みとして、平成18年6月に台湾のShin Kong Financial Holding Co.,Ltd.に出資・業務提携の実施、平成19年1月にベトナムでBao Minh CMG Life Insurance Company Limitedを買収し、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedとして子会社化、同年12月にインドでBank of India及びUnion Bank of Indiaと合併にてStar Union Dai-ichi Life Insurance Company Limitedを設立、平成20年7月にタイのOcean Life Insurance Co., Ltd.へ出資及び業務提携の締結・関連会社化の実施、さらに同年8月にオーストラリアのTower Australia Group Limitedへの出資及び業務提携、同年10月に関連会社化を実施しております。

M&A等外部成長の活用

内部成長を補完すべく、M&A等外部成長の活用を検討してまいります。

(2) 強固な財務基盤の確立及び資本効率の向上

平成21年3月期に大きな混乱が発生した金融資本市場は引き続き不安定な状況にあります。今後も経営環境の変化に対応できるよう、リスクコントロールの強化や、各事業分野における生産性向上により、財務健全性の維持・向上を図ってまいります。

また、企業価値を表す指標の一つであるエンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在価値と訳されます。以下、「EV」という。）の成長を重視し、持続的な成長を目指すとともに、必要資本を確保しつつ資本効率の向上を図るため、資本配賦の効率化を進めます。EVの詳細につきましては、後記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（参考2）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社のEV」をご参照下さい。

(3) 公開会社としての内部管理態勢の確立

平成22年4月1日の株式会社化と東京証券取引所への上場を踏まえ、上場企業グループに相応しい態勢を一層充実してまいります。

(4) 「人財」が成長を支える態勢の確立

当社グループにとって、もっとも重要な経営資源は人であり、「人財」こそが「競争力」の源泉と考えております。役職員一人ひとりの価値を高めるための取組みを積極的に推進し、一人ひとりが「いちばん、人を考える人になる。」ことで、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」の実現を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられるリスクは、主に以下のとおりであります。

これらのリスクを認識した上で、リスクの発生回避に向けた対応を推進するとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めております。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社及び当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に係るリスク

1) 世界的な金融市場・経済における条件の悪化が当社の事業・業績に悪影響を及ぼすリスク

当社グループの業績は、世界的な金融市場及び国内外の経済状況に大きく影響されるものであります。世界的な金融市場及び日本など主要な金融中心地の経済を襲った経済危機は、当社の事業に悪影響を及ぼしております。国内外における信用懸念、不動産など資産価格の下落、危機対応に関する政治の不在は、金融資本市場の不安定さを増すと共に主要な経済圏及び金融市場のパフォーマンスに対する期待を減退させる要因となっております。

失業率の上昇、家計所得、企業収益、設備投資及び個人消費の減少に特徴付けられる景気後退の中で、当社の保険商品への需要が減少する可能性や、個人保険の解約率が増加する可能性があります。当社の保険契約者が保険料支払いを中断し、失効契約が増加する可能性もあります。金利の低下や株価の下落も、引き続き当社の資産運用収支にマイナスの影響を与える可能性があります。

日本の実質GDPは、平成21年3月期第4四半期に3.1%減となった後は、平成22年3月期の第1四半期は0.7%増、第2四半期は0.3%増となりました。経済状況の順調な回復がみられない場合には、当社グループの業績に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 株価変動に係るリスク

国内の株式市場を含むグローバル金融市場は、近年、長期に亘り大きく衰退、変動しました。平成21年3月期末の日経平均株価は、期初より35.3%下落して8,109.53円となりました。また、平成21年3月10日には最安値7,054.98円（終値）を記録しました。なお、平成22年1月29日現在、日経平均株価は10,198.04円で、平成21年3月期末と比較して25.7%の上昇となりました。

平成21年12月31日現在、当社一般勘定のうち、国内株式が10.9%、外国株式等が5.2%を占めており、国内株式に占める割合は、電気機器業が19.3%、銀行が12.4%となっております。経済危機及び主要経済大国における景気回復見通しの不透明感を起因とする株価の急落は、有価証券評価損・売却損の増加及び有価証券含み益の減少を通じて当社の資産運用収支等に悪影響を及ぼしております。更なる株価下落は、当社の資産運用収支、純資産及びソルベンシー・マージン比率に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。なお、その他有価証券評価差額金は、当社の純資産と支払い余力及びソルベンシー・マージン比率に影響を与えます。当社グループの純資産に含まれるその他有価証券評価差額金（税引後）は、平成20年3月31日には9,575億円、平成21年3月31日には473億円でしたが、平成21年12月31日には3,932億円となりました。「ソルベンシー・マージン比率」につきましては、後記「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（参考1）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」のソルベンシー・マージン比率に関する記載をご参照下さい。

株式市場の著しい低迷及び経済状況の悪化を踏まえて、当社は平成21年3月期に総額5,980億円の危険準備金及び価格変動準備金を取り崩し、危険準備金及び価格変動準備金の残高総額は6,105億円となりました。経済状況及び国内外の株式市場の悪化が続く場合、将来、当社に更なる重大な損失をもたらす可能性があります。なお、価格変動準備金とは、株式等の価格変動の大きい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に積み立てている準備金をいいます。

3) 金利変動に係るリスク

当社では、保険契約の引受けによって生じる負債に見合った運用資産を適切に管理するため、長期的な資産・負債間のバランスを考慮しながら安定的な収益の確保を図ることを目的として、ALMを行っております。当社がALMを適切に行えなかった場合又は当社のALMによって対処可能な程度を超えて市場環境が大きく変動した場合には、当社の財政内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、当社では金利変動リスクへの対応として保有債券のデュレーション（残存期間）を長期化させる努力をしておりますが、契約者に対して負う当社の債務のデュレーション（残存期間）は一般的に運用資産よりも長期であることから、このような負債と資産のデュレーションのアンマッチがALMの遂行をより難しくしております。金利の低下局面では、より低い金利水準を求めて期限前償還又は繰上返済される債券や貸付並びに満期を迎えて償還される資産を再投資した際の運用利回りは従来より低くなるため、当社の平均運用利回りは低下いたします。既契約の保険料が原則として変わらない一方、このような低い金利水準により当社の資産運用ポートフォリオの利回りが低下することで、当社の収益性及び長期的な事業運営能力が重大な悪影響を受ける可能性があります。例えば、平成初期の円金利水準の著しい下落は、当社の資産運用ポートフォリオの平均利回りが既契約の保険料率の設定に用いた予定利率を下回る現象、いわゆる「逆ざや」を招きました。近年では、満期、解約、失効、転換となる予定利率の高い過去の契約の代わりに予定利率の低い新契約を獲得すること等による平均予定利率の低下並びに資産運用利回りの上昇を通じて、当社は逆ざやを減らしており、平成20年3月期には逆ざやを解消しました。しかし、世界的な金融危機及びそれに伴う日本における資産運用利回りの低下に起因する当社の資産運用ポートフォリオの運用利回り低下により、平成21年3月期には再び648億円の逆ざや額となっており、平成22年3月期第2四半期の逆ざや額は490億円となっております。今後も長期間に亘って資産運用利回りが低迷する場合には、引き続き逆ざやとなる可能性があります。

金利の上昇局面では、資産運用利回りの上昇により当社の資産運用ポートフォリオの収益力が向上する一方で、保険契約者がより高収益の資産運用方法を求めることにより保険契約の解約が増える可能性があります。更に、金利上昇時は債券等の価格が下落するため、当社の純資産にマイナスの影響を与えることとなります。平成21年12月31日現在、確定利付資産への投資は、当社一般勘定における資産の69.3%に相当いたします。結果として、金利の上昇が当社の財務内容及び収益性に重大な影響を与える可能性があります。

4) 資産運用ポートフォリオに係るその他のリスク

世界的な金融市場の混乱は、一般的には米国及び国際信用市場、インターバンク短期金融市場など様々な金融市場において、各種のモーゲージ担保証券・資産担保債券、投資適格債を含むその他の確定利付証券に影響を及ぼし、資産価格の急落と大幅な変動をもたらしました。これらの事象及び現在も続く市場の混乱は、当社の多額の資産運用ポートフォリオを運用する上で大きな課題となっております。このような状況下においては、当社の収益が減少し、利益も損なう可能性があります。更に、世界的な信用不安が続いた場合には、重大な損失につながる可能性もあります。

安定的な資産運用収益の獲得は当社の事業運営にとって重要であるため、当社は、国内外の公社債、国内外の株式、貸付金、不動産及びオルタナティブ投資など幅広い資産区分に投資しております。株価変動や金利変動リスクに加え、当社の資産運用ポートフォリオは、以下に掲げる様々なリスクにさらされております。

a 為替リスク

当社の有価証券には外貨建てのものも含まれております。外貨建ての有価証券とは、主に外国債券（外国の国債・政府機関債・社債等）、外国株式及び証券化商品です。当社は、保有する外国債券の割合に応じて外国為替変動をヘッジしておりますが、平成21年12月31日現在、外国債券でヘッジされていないものは、当社一般勘定の5.4%に相当いたします。当社は、主要海外通貨に対して大幅な円高となることによる著しい為替差損のリスクにさらされております。

b 信用リスク

当社は、保有する債券の発行体の信用力が信用格付けの引下げ等により低下し、債券の市場価格が悪影響を受けるリスクにさらされており、その結果、有価証券評価損の発生、有価証券売却益の減少・有価証券売却損の発生、あるいは含み益減少につながる可能性があります。当社はまた、保有する債券の発行体が元金不支払いなど債務不履行に陥るリスクにもさらされております。更に当社は、市場リスクをヘッジするために用いている金利スワップ、為替予約、店頭株価指数オプション等のデリバティブ取引についても、カウンターパーティー・リスクにさらされております。当社の保有する債券の発行体の信用力低下や債務不履行が生じた場合又はデリバティブ取引上のカウンターパーティーに債務不履行が生じた場合には、有価証券評価損及びその他の損失発生や、有価証券売却益の減少につながる可能性があります。当社の財政内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、平成21年12月31日現在、当社一般勘定において、公社債12兆3,967億円のうち国債が占める割合は78.4%となっております。

更に、当社一般勘定においては貸付金とその13.2%を占めております（なお、当社一般勘定における国内企業向け貸付金合計2兆7,894億円のうちの83.6%は国内大企業（注）となっております。）が、平成21年3月期第3・第4四半期の日本経済の収縮並びに平成22年3月期第1・第2四半期の低成長に鑑みるに、当社は貸付先の財務内容が悪化するリスクにさらされており、当該リスクは当社の貸付金ポートフォリオの信用コストを上昇させる可能性があります。当社は貸付先に関する評価・見積りに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、日本経済全体の悪条件、特定業種の問題その他の要因による債務不履行や信用力の低下が発生した場合には、実際に発生する損失が引当金を上回ったり、引当金の増額が必要となる可能性があります。

当社は国内のメガバンクに対して相当量のエクスポージャーを有しておりますが、それは主に劣後債と優先出資証券であります。一般的に、これら劣後性証券の価値は、優先債務の価値に比べて、発行体である銀行の信用情報の変化により影響されやすくなります。そのため、国内の銀行の信用状況や財務内容が悪化した場合には、有価証券評価損及びその他の損失の発生や有価証券売却益の減少につながる可能性があります。当社の財政内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注） 「大企業」とは、小売業・飲食業においては従業員50名超かつ資本金10億円以上、サービス業・卸売業においては従業員100名超かつ資本金10億円以上、その他の業種においては従業員300名超かつ資本金10億円以上の会社をいいます。

c 証券化商品

当社は、米国の住宅ローンを裏付けとする証券を含む証券化商品等を保有しております。平成21年12月31日現在、証券化商品等は当社一般勘定資産全体の5.4%であり、その大部分は、米国政府系機関又は米国政府出資企業保証付のモーゲージ債券9,663億円、日本国内の住宅ローン債権を裏付けにしたもの2,730億円や住宅金融支援機構財投機関債券111億円等の住宅ローン担保証券であります。信用市場が悪化し、証券化商品等の流動性が低下した場合には、当社が保有する証券化商品等やその他投資の価値が下落し、結果として、当社の財政内容及び業績が重大な悪影響を受ける可能性があります。

d 不動産投資リスク

平成21年12月31日現在、当社一般勘定の4.2%を不動産が占めております。当社は海外の不動産への投資は行っておりません。最近の景気悪化は国内の不動産価格下落の要因となっております。当社の不動産関連収益は、不動産価格や賃貸料の下落、空室率の上昇等の要因によって将来的に減少する可能性があります。

5) 格付けの引下げ等の財務健全性の悪化に関するリスク

当社の財務健全性が実際に悪化した又は悪化したと判断された場合、保険契約の解約・払戻しの増加、新契約販売の減少、費用の増加、当社の資産運用・資金調達・資本増強策に関連するその他の問題という形で、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響は、日本の保険業界全体における格付けの引下げの可能性、否定的なメディア報道や風評、業績悪化のみならず、実際の当社の格付けの引下げやソルベンシー・マージン比率の大幅な低下によって生じる可能性があります。特に他の国内の大手生命保険会社と比較して、当社のソルベンシー・マージン比率が更に低下した場合には、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。なお、当社のソルベンシー・マージン比率は、平成20年3月31日時点では1,010.6%でありました。同年秋以降の株価急落を主な要因として平成21年3月31日時点では768.1%まで低下したものの、平成21年12月31日時点では986.0%まで回復しております。

更に、将来、当社の財務健全性が悪化した又は悪化したと判断された場合や資本市場・信用市場が悪化した場合等には、当社にとって有利な条件で資本増強ができない又は資本増強そのものがない可能性があります。

6) 保険商品の料率設定及び責任準備金の積立ての前提が変動するリスク

当社の収益は、当社商品の料率設定及び責任準備金額の決定に用いる計算基礎率が保険金・給付金等の支払い実績とどの程度一致するか等に大きく影響されます。計算基礎率には、将来の死亡率（予定死亡率）、資産運用収益率（予定利率）、事業費率（予定事業費率）を含みます（詳細については、後記「（参考1）生命保険料の仕組みについて」をご参照下さい）。計算基礎率よりも実際の死亡率が高かったり、資産運用収益が低かったり、事業費がかかり過ぎたりする場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。近年、当社が販売に力を入れている「第三分野」の保険商品（医療保険、がん保険、介護保険等）のように非伝統的なリスクを保障する商品の料率設定の計算基礎率は、伝統的なリスクを保障する生命保険商品の計算基礎率に比べて限定的な経験に基づくことが多く、相対的に高い不確実性を内包しております。

当社は、保険業法に基づき、保有契約の責任準備金について定期的に計算を行い、責任準備金の変動分を費用又は収益として計上しております。保険金・給付金等の支払い実績が当初の計算基礎率より多額となる等により責任準備金の積立不足が顕在化した場合、又は環境の変化によって当社のそもそもの責任準備金の計算基礎率を変更せざるをえない場合（後記、「（2）保険業界に係るリスク 6）責任準備金の計算に係る会計基準の変更に関するリスク」をご参照ください。）においては、当社は責任準備金の積増しを行う可能性があります。このような積増しが多額である場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

更に、子会社である第一フロンティア生命保険株式会社を通じて販売している変額年金の中には、最低給付の保証を特徴とするものがあります（なお、最低保証に係るリスク管理強化の観点等から、現在扱っている商品を平成22年2月を目処に売り止め、3月より新商品を発売する予定であります）。この保証型商品については、毎四半期に責任準備金を計算し、不足があれば積増しを行う必要があり、結果として費用が増加し、当社による第一フロンティア生命保険株式会社の自己資本の充実が必要となる可能性があります。同社は、ダイナミックヘッジの活用や再保険契約の締結等によって最低給付保証に係るリスクのヘッジに努めておりますが、こうした努力が成功するとは限らず、また、将来において、ダイナミックヘッジが有効に機能しない可能性や、適切な条件で再保険を締結できない又は再保険の締結自体ができない可能性があります。

7) 保険販売が営業職員チャネルを通じた個人向け生命保険商品に集中しているリスク

平成21年3月期の当社及び第一フロンティア生命保険株式会社を合算した保険料の個人向け生命保険契約占率は69.8%であり、以下に掲げるものを含む様々な要因が、個人向け生命保険の市場に影響を及ぼしております。なお、当社グループが販売する主な保険商品は、定期付終身保険や更新型終身移行保険（「堂堂人生」）等のパッケージ商品であります。

- ・国内の雇用水準及び家計所得水準
- ・貯蓄の代替商品及び投資商品の相対的な魅力
- ・保険会社の財務健全性、信頼性及びレピュテーションに対する一般的な認識
- ・出生率の動向及び高齢化等が日本の人口構成に影響を与える長期的な人口動態

このような要因の変化等は、個人向け生命保険における新契約販売の減少又は既契約の解約の増加をもたらすと共に、当社グループ商品の収益性を減少させ、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの個人向け生命保険の販売は、主に営業職員チャネルに依存しております。他の金融機関による国内における保険販売に関する規制緩和は、年金商品の販売にとって重要な銀行窓販チャネルのような、従来とは異なる販売チャネルを創出いたしました。このような変化により、従来よりも競争が激化し、伝統的な個人向け生命保険の販売チャネルに取って代わる販売チャネルがチャネル占率のかなりの部分を占めるようになる場合や、企業の防犯体制の強化等の変化により職域販売における営業職員チャネルの有効性が減少する場合には、当社グループは現在の競争力と市場シェアの維持という点において課題に直面する可能性があります。

8) 流動性リスク

当社が提供する多くの商品は、契約者が積立金の一部を引き出すこと及び解約返戻金を受け取って契約を解約することを認めております。

当社は、今後予想される積立金の引出しや解約の請求、保険金・給付金等の支払い及び金融機関等とのデリバティブ契約に関して担保の差入れ要請に対応するために十分な流動性を提供し維持できるよう、負債の管理と資産運用ポートフォリオの構築をしており、また、流動性を高めるために当座貸越契約を締結しております。一方で、不動産、貸付金及び私募債等の一部の資産は一般的に流動性に乏しいものであります。当社が、例えば、不測の引出しや解約、感染症の大流行等の大規模災害により、急遽、多額の現金の支払いを求められる場合、当社の流動資産及び当座貸越が無くなり、その他の資産も不利な条件で処分することを強いられる可能性があります。更に、金融市場における混乱は、当社が有利な条件で資産を処分できない又は全く処分できないといった、流動性における危機をもたらす可能性があります。当社が不利な条件での資産の処分を強いられ又は資産を処分できない場合には、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9) 銀行等の販売チャネルでの販売が成功しないリスク

当社は、貯蓄性商品、特に個人年金商品を成長分野と考えております。近年、銀行・証券会社の販売代理店を通じた当該商品の販売拡大に力を入れると共に、こうした販売チャネル向けの新しい年金商品の開発・販売を専門とする子会社である第一フロンティア生命保険株式会社を設立し、平成19年10月に営業を開始いたしました。平成21年3月期及び平成22年3月期第3四半期までの期間について第一フロンティア生命保険株式会社の変額年金の販売は増加しましたが、国内景気の停滞や最近の資産運用パフォーマンスの不振のために貯蓄性商品への需要が減少する可能性があります。更に第一フロンティア生命保険株式会社は、最低給付保証(変額年金商品の中にはかかる保証が付されているものがあります。)に係るリスクへのエクスポージャーを管理するため、特定の金融機関代理店を通じて販売する変額年金商品の販売抑制を行っており、将来においても当該措置を継続する場合があります。当社グループの変額年金商品の新契約販売高の平成23年3月期以降の中期目標は、平成22年3月期の新契約販売高予測よりも大幅に低い水準となっております。

平成14年の個人年金及びその他商品の銀行窓販の解禁の結果、販売代理店としての銀行は、広範な支店網と巨大な顧客基盤によって、国内の個人年金商品の最も重要な販売チャネルとなりました。更に、平成19年12月には全ての保険商品の銀行窓販が解禁となり、現在では、国内の銀行と証券会社は販売代理店として全ての保険商品を販売することができるようになっております。その結果、生命保険会社間における銀行等の販売代理店の獲得・維持競争は激化しております。

当社グループは、銀行・証券会社等の金融機関代理店数を増やし、また第一フロンティア生命保険株式会社が販売を開始した定額年金の新商品を始めとする当社グループの個人年金商品をより魅力的なものとするべく取り組んでおりますが、販売を拡大させ、目標とする収益性を達成することができる又はこのような事業環境において当社グループが競争力を確保できるとは限りません。更に、販売代理店である銀行・証券会社等の金融機関と当社の営業職員との間の競争が将来激化する可能性があります。

10) 海外事業の拡大に関連するリスク

近年、当社は、日本以外の収益基盤を確保するために、海外保険事業を積極的に展開しております。特に、ベトナムにおいては海外保険会社の買収を行いました。子会社となったDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedの平成20年12月期保険料は前年比で23.9%増加し、ベトナム業界平均を大きく上回る成長を実現しております。また、タイ、インド及びオーストラリアにおいて、海外保険会社への出資を行うと共に、台湾においては金融持株会社との業務提携・資本提携を進めてまいりました。当社は、これらの市場は成長可能性を秘めていると考えておりますが、生命保険商品の普及率が当社の予想水準、あるいは成熟市場の水準まで向上するとは限りません。

国際的業務活動及び海外への展開において、当社はこれまで経験したことがない、以下を含む様々なリスクにさらされております。

- ・ 好ましくない政治的要因又は経済的要因
- ・ 外国為替相場の変動
- ・ 潜在的なマイナスの税効果
- ・ 法令や規制の予期せぬ変更
- ・ お客さまニーズ、市場環境及び現地の規制に関する理解不足
- ・ 人材の採用・雇用及び国際的業務管理の難しさ
- ・ 未成熟なインフラストラクチャー

新規市場への参入は、新たな多国籍企業との競争をもたらします。当社は、国際的業務を引き続き拡大させると共に海外収益比率を増加させる予定でありますが、上記のリスクのような事業展開に関連する様々なリスクのために、当社の海外事業の拡大が成功するとは限りません。また、海外企業への投資に関連して減損が生じる可能性や、当社の目標を達成できない市場から撤退する可能性があります。

11) 株式会社化が想定通りのメリットをもたらさないリスク

当社は、現在、有配当保険の契約者（社員）を構成員とする生命保険相互会社であります。従って、当社は株式を発行しておらず、株式の発行による追加資金の調達や当社の普通株式を利用したM&Aの実施は不可能でした。当社は、持株会社への移行を含め、株式会社化により、資本増強、経営戦略、新規ビジネスの進展における柔軟性が高められるものと考えております。しかし、株式会社として、より効率的な資金調達、業務運営及び普通株式を利用したM&Aが成功するとは限りません。加えて、当社は上場株式会社として、更なる開示義務及び法令遵守義務を負うため、事業費が増加する可能性があります。

当社の社員は、平成21年3月31日現在で約821万名であります。当社の予定する株式会社化は大規模なものであるため、多額の費用を要します。予期しない事象や問題によって、想定以上の費用がかかる可能性があります。

将来のM&Aにおける対価として普通株式を活用できるとしても、当社が取り組むM&A取引が成功するとは限りません。当社には、魅力的な買収候補の識別、M&Aの実行、買収した事業の統合に関する経験に乏しく、将来的なM&Aの成功は、以下のような様々な要因に左右されます。

- ・買収した事業の運営・商品・サービス・人材を当社の既存の事業運営・企業文化と統合させる能力
- ・リスク管理、内部統制、報告体制・手続を被買収企業・事業に展開する能力
- ・被買収事業の商品・サービスが、当社の既存事業分野を補完する度合い
- ・被買収事業の商品・サービスに対する継続的な需要
- ・目標とする費用対効果を実現する能力

なお、当社の株式会社化の計画内容については、組織変更計画において規定されております。当該組織変更計画の概要については、後記「（参考2）当社の組織変更について」をご参照下さい。

12) リスク管理に係るリスク

当社のリスク管理の方針・手続は、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクを含む幅広いリスクへの対応を想定したものとなっております。当社のリスク・エクスポージャーの管理手法の多くは、過去の市場動向や歴史的データによる統計値に基づいております。これらの手法は将来の損失を予測できるとは限らず、将来の損失は過去実績によって示される予想損失を大幅に上回る可能性もあります。その他のリスク管理手法は、ある程度、市場やお客さま等に関する一般的に入手可能な情報に対する当社の評価に依拠しておりますが、それらの情報は常に正確、完全、最新であるとは限らず、また適切に評価されているとは限りません。更に、当社のリスク管理手続においては、多数の支社等の情報源から収集した情報を統合する過程で誤りが生じる可能性もあります。事務リスクの管理においては、特に、適切な記録及び膨大な取引や事象の検証のための方針・手続が必要となりますが、当社の方針・手続自体が必ずしも有効であるとは限りません。従業員、戦略的提携先又は外部委託先による事務手続上の過失は、当社のレピュテーション上又は財務上の損害をもたらす可能性があると共に、行政処分につながる可能性もあります。一般的に、リスク管理方針・手続における誤りや有効性の欠如は、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

更に、国内外の生命保険市場の継続的・将来的発展に伴い、当社は、顧客基盤の拡大と共に、提供する商品・サービスの拡大・多様化を進める予定であります。提供する商品・サービスを拡大し、当社の事業規模を拡大するにつれて新たに生ずるリスクを管理統制するための手法を改善することが困難となる可能性があります。当社がリスク管理の方針・手続を当社の事業や事業環境の変化に適応させることができない場合には、当社の財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

13) 繰延税金資産の減額に係るリスク

当社グループは、日本の会計基準に従い、各連結企業体について、合理的に予測可能な期間において実現する見込みである税制上の恩恵に相当する繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する仮定を含む様々な仮定に基づいているため、実際の結果がこれらの仮定と大きく異なる可能性もあります。将来的な会計基準の変更により、当社が計上できる繰延税金資産の金額に制限が設けられる場合や、将来の課税所得の見通しに基づき当社が繰延税金資産の一部を回収できないとの結論に至った場合には、繰延税金資産が減額される可能性があります。その結果、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

14) 提携先との関係及び提携先の業績に係るリスク

当社グループは、販売チャネル及び商品ラインアップの拡大のために、株式会社損害保険ジャパン、American Family Life Assurance Company of Columbus、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社りそなホールディングスといった生命保険業界内外の企業と業務提携を行っております。これらの提携関係は、第三分野商品や年金商品の販売を拡大するという当事業戦略において不可欠であります。当社の関連会社で、国内最大級の年金資産運用会社であるDIAMアセットマネジメント株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループと当社が50%ずつ出資している合弁会社です。戦略的提携先が、財務面等事業上の問題に直面した場合、（業界再編等によって）戦略的志向を変更した場合又は当社が魅力的な提携相手でなくなったと判断した場合には、当社グループとの業務提携を望まなくなり又は当該提携が解消される可能性があります。当社グループが業務提携を継続できない場合には、当社グループの事業が損害を被る可能性があります。

15) 営業職員や内勤職員の雇用等に係るリスク

優秀な営業職員を確保するための競争が激化しております。国内の競合生命保険他社と同様に、当社の事業は優秀な営業職員を雇用・教育・維持できるかということに大いに左右されます。営業職員による保険販売は当社保険料収入の大部分を占めており、その中でも生産性の高い営業職員による保険販売は、個人向けの保険商品の販売において非常に高い割合を占めております。営業職員の平均的な離職率は当社の営業職員以外の従業員に比べて著しく高く、生産性の高い営業職員を維持し又は採用し続けるための努力が実を結ぶとは限りません。資産運用部門や保険数理部門の従業員も高度な専門性を求められるため、優秀な人材を確保、教育・維持するためには特別な努力が必要となります。当社が優秀でとりわけ経験豊富な営業職員等の人材を確保、教育・維持できない場合や、当社が販売奨励金を増額する必要がある場合には、当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

16) システムリスク

当社グループの事業運営は、外部委託先によるものを含め、情報システムに大きく依存しております。当社グループは、これらのシステムに依拠して、保険契約の管理、資産運用、統計データ及び当社お客さまの個人情報の記録・保存並びにその他の事業を運営しております。当社グループが事業運営や商品ラインアップを拡大するにつれて、情報システムへの追加投資が必要となります。

事故、火事、自然災害、停電、ユーザー集中、人為的ミス、妨害行為、ハッキング、従業員の不正、ソフトウェアやハードウェアのバグや異常、ウィルス感染やネットワーク・セキュリティへの侵入を原因とするインターネット全般への悪影響又は設備、ソフトウェア、ネットワークの障害等の要因により、当社グループの情報システムが機能しなくなる可能性があります。このような障害は、当社グループが支社等においてお客さまに提供するサービス、保険金・給付金等の支払いや保険料の集金、資産運用業務等を中断させる可能性があります。また、当社グループのレピュテーションの低下、お客さまの不満やお客さまからの信頼の低下等のその他の深刻な事態をもたらす可能性があり、また、既契約の解約の増加、新契約販売の減少、行政処分につながる可能性もあります。

更に、当社グループの業務及び情報システム等は外部の業務委託先及び取引先と同様に、首都圏に集中しているため、首都圏に被害を及ぼす地震等の災害によって、当社グループの事業運営が著しい混乱に陥る可能性があります。地震等の災害が発生した場合には、当社グループ及び外部の業務委託先並びに取引先が直ちに業務を再開できるとは限りません。

17) 情報漏洩に関するリスク

当社グループは、外部の業務委託先によって提供されるものを含め、オンラインサービスや集中データ処理を広く利用しており、機密情報を厳格に管理することは当社グループの事業において重要です。顧客情報を紛失したり、ご本人の同意なく情報開示されてしまうことが（現在まで又は将来において）全くないとは限らず、当社グループ、外部の業務委託先及び当社の戦略的提携先の情報システム等から情報が漏洩しないとも限りません。当社グループがお客さまの個人情報情報を紛失した場合、あるいは第三者が当社グループ、提携先又は外部の業務委託先のネットワークに侵入して当社グループの顧客情報を不正利用した場合には、当社グループが損害賠償を請求され、当社グループのレピュテーションが傷つけられる可能性があります。当社グループ従業員による顧客情報の紛失・漏洩・不正利用も同様のリスクをもたらすものであります。また、最近の日本では個人情報の紛失・漏洩・不正利用等の事故に対して、メディア、規制当局及び消費者の目が厳しさを増しております。更に、広く報道された多くの国内企業による顧客情報の紛失・漏洩・不正利用に対する政府の対応策の一環として平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」の下で、個人情報の取扱いに於いての当社グループに適用される規制上の要件は、より厳しいものとなりました。顧客情報の紛失・漏洩・不正利用及び当社グループの情報システムへの外部からの侵入は、当社グループのレピュテーションを大きく低下させ、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

18) 従業員、代理店、取引先、お客さまの不正により損害を被るリスク

当社グループは、従業員や販売代理店、外部の業務委託先及びお客さまによる詐欺その他の不正による潜在的な損失にさらされております。平成21年12月31日現在、当社は44,779名の営業職員を雇用し、約2,600社の販売代理店と契約しております。当社の営業職員及び販売代理店は、お客さまとの対話を通じて、お客さまの個人情報及び家計情報を熟知しております。不正としては、違法な販売手法、詐欺、なりすまし、個人情報の紛失又は不適切な利用等があります。

保険契約の詐欺的な使用や、保険契約時のなりすまし等、お客さまも詐欺的な行為をすることがあります。当社グループは、このような詐欺的行為を防ぎ、見破るための対策をとっておりますが、当社の取組みがこれらの詐欺、違法行為又は反社会的勢力との取引を排除できない可能性があります。その場合、当社グループのレピュテーションが大幅に低下し、当社は重大な法的な責任を問われると共に、行政処分を受ける可能性があります。

19) 退職給付費用の増加に関するリスク

当社グループは、年金資産の時価の増減、年金資産における収益率の低下又は退職給付債務見込額の計算基礎率及び資産運用利回りの変化により、当社グループの退職給付制度に関する追加費用を計上したことがあり、将来にも計上する可能性があります。例えば、平成17年3月期においては、当社の退職給付債務見込額の計算に用いた割引率を2.6%から1.7%に引き下げた結果、未認識の数理計算上の差異が発生いたしました。また、当社グループは将来、当社グループの退職給付制度の変更に伴う未認識の過去勤務費用の負担に悩まされる可能性があります。

20) 訴訟リスク

当社グループのうち保険事業を営む会社は、恒常的に、保険事業に関連した訴訟を抱えております。現在及び将来の訴訟の結果について予想することはできませんが、当社グループの事業、財務内容、業績に重大な悪影響を及ぼす未解決の法的問題はないと考えております。しかし、訴訟によっては、これらの法的問題において不利な結果を招く可能性もあり、当社グループの業績やキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

21) 契約者配当の配当準備金に係るリスク

当社が確保すべき契約者配当準備金は費用として扱われ、これにより会計年度における純利益が減少します。平成21年6月30日の定時総代会にて承認された組織変更後の定款（以下、「組織変更後の定款」という。）においては、配当原資の最低水準は保険契約に属する非連結ベースの純利益（ただし、契約者配当準備金の原資を確保する前のもの）の20%とされております。当社は、当該最低水準を超える配当準備金の決定について裁量を有しており、契約者配当準備金の積立額の水準については、当社商品の競争力、業績、ソルベンシー・マージン比率等の様々な要素を考慮し、契約者の合理的な期待と合致させるよう判断してまいります。その結果、将来に亘り当社が当該最低水準を超える配当準備金の積立を行わないとは限りません。また、契約者配当によって生じる契約者の利益が純利益の減少を正当化するに足りるとも限りません。

(2) 保険業界に係るリスク

1) 日本の人口動態に関するリスク

昭和40年代半ば以降、日本の出生率は総じて徐々に低下する傾向にあり、現在は世界で最低の水準にあります。その結果、平成7年には8,710万人だった15歳から64歳までの人口は、3.4%減少して平成17年には8,400万人となりました。この年齢層は生産年齢人口といわれ、当社の主力商品である死亡保障性保険の顧客層とほぼ一致しております。社団法人生命保険協会によれば、国内の生命保険会社（株式会社かんぽ生命保険を除く。）の総保有契約高は、平成13年3月31日の1,727兆円から24.3%減少して、平成21年3月31日には1,308兆円となりました。当社はこのような人口動態上の傾向が、総保有契約高の減少の主要な要因であると考えております。国立社会保障・人口問題研究所は、15歳から64歳までの人口は平成21年の8,160万人から、平成32年には7,360万人に減少すると推計しており、その後も減少し続けるであろうと予測しております。もし、これらの傾向が続き、生命保険に対する需要が減少することになれば、当社の生命保険事業の規模が縮小し、財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 競争状況に関するリスク

当社は、日本の生命保険市場において、国内生命保険会社、外資系生命保険会社、保険子会社を保有している又は大手保険会社と業務提携している国内の大手金融機関との激しい競争に直面しております。競合他社の中には、卓越した金融資産や財務力格付け、高いブランド認知度、大規模な営業・販売ネットワーク、競争力のある料率設定、巨大な顧客基盤、高額な契約者配当、広範囲に亘る商品・サービス等において、当社より優位に立っている競合他社もあります。また、近年は、特に、規制緩和並びに死亡保障性の保険商品に対する需要の低下及び外資系生保との競争の激化等により、日本の生命保険市場における競争環境は熾烈化しております。日本の金融業界は、近年、大規模な再編を経験しており、更なる再編が生命保険商品の販売における競争環境に影響を及ぼす可能性があります。

日本郵政株式会社は、日本における主要な郵便事業の提供、郵便局の運営、貯金受入及びその他の銀行業務並びに生命保険事業を行う4つの子会社を持つ国有の持株会社であります。政府は、日本郵政株式会社の4つの子会社のうち、生命保険子会社である株式会社かんぽ生命保険を含む2つの金融子会社を完全民営化（平成29年までの政府保有の全株式を売却）する計画を発表しておりました。株式会社かんぽ生命保険は、巨大な顧客基盤や全国的な郵便局のネットワーク、政府との結び付きから安全であると一般に認識されていることによって、日本の保険市場における競争優位性を享受しております。更に、平成20年6月には、株式会社かんぽ生命保険は複数の生命保険会社（当社を含みません。）の保険商品の販売代理を開始しました。しかし、民主党が過半数の議席を獲得した平成21年8月の衆議院議員選挙による政権交代によって発足した現内閣は、同年10月、旧政権が掲げていた民営化の枠組みを見直すための「郵政改革の基本方針」を閣議決定しました。この「基本方針」に従って、株式会社かんぽ生命保険に対する既存の業務規制（保険金額の上限や販売できる保険契約の種類に関する規制等）を緩和あるいは撤廃することを含む法案を、第174回通常国会に提出することが表明されております。これらの規制が撤廃された場合、当社と株式会社かんぽ生命保険との競争が激化する可能性があります。また、当社は、農業協同組合、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会のような、競合する保険商品を提供している各種協同組合との競争にも直面しております。

各種の規制撤廃策は日本の生命保険業界における競争の激化をもたらしました。例えば、平成10年から平成19年の間に制定された数多くの規制緩和のための法改正によって、証券会社や銀行で保険商品が販売できるようになりました。平成10年に証券会社による保険商品の販売が解禁され、平成13年以降、銀行による保険商品の販売が段階的に解禁されました。平成19年12月に銀行に全ての保険商品を販売することが解禁された結果、証券会社と銀行共に全ての生命保険商品を販売することが解禁されました。当社は規制緩和により激化した競争環境について、更に激しさを増していくと考えております。更に、将来的には、ライフネット生命保険株式会社、SBIアクサ生命保険株式会社及び平成22年に営業開始予定である住友生命保険相互会社と三井生命保険株式会社の合併会社等の、インターネットを主要な販売チャネルとして活用する保険会社の日本の生命保険業界への新規参入によって、価格競争が激化する可能性もあります。

また、ベトナムにおける保険会社の買収、タイ、インド及びオーストラリアにおける海外保険会社への出資並びに台湾における金融持株会社との業務提携により、当社はそれぞれの海外市場において既存保険会社との競争に直面しております。

当社が競争力を維持できない場合には、このような競争圧力等により当社の新契約販売が減少すると共に既契約の解約が増加し、当社の事業及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 法規制に関するリスク

当社及び第一フロンティア生命保険株式会社は日本の保険会社であり、保険業法及び関連業規制の下、金融庁による包括的な規制等の広範な監督下にあります。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社は

- ・人の生存又は死亡に関し、一定額の保険金を支払う保険
- ・疾病、傷害若しくは疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡等に関し、一定額の保険金を支払う保険（いわゆる第三分野）
- ・上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社であります。また、保険会社は、新しい保険商品の販売や料率設定条件の変更に際して、原則として金融庁長官の事前認可を受けなければなりません。

保険業法及び関連業規制の主な目的は、株主ではなく、保険契約者等を保護することにあります。保険業法は、保険会社が行える事業の種類ごとに規制を設けると共に、保険会社に一定の準備金や最低限のソルベンシー・マージン比率を維持させるために、保険会社の資産運用の種類や規模に制限を設けております。保険業法は、内閣総理大臣（原則として金融庁長官に権限委任、以下同じ。）に対して、免許取消しや業務停止、報告徴求、会計記録等に関する厳格な立入り検査の実施等、保険業に係る広範な監督権限を与えております。

特に、保険業法その他の法令、これに基づく処分並びに、定款、事業方法書、普通保険約款、保険料及び責任準備金の算出方法書等の基礎書類に定めた事項のうち特に重要なものに違反した場合、免許に付された条件に違反した場合又は公益を害する行為をした場合には、内閣総理大臣は当社の免許を取消すことができます。また、当社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でない認められる場合にも、内閣総理大臣は当社の免許を取消すことができます。仮に、当社の免許が取消されることになれば、保険業法の規定により、当社は解散することとなり、事業活動を継続できなくなりますが、現在、かかる事業活動の継続に支障を来す、免許の取消しを生ずべき要因は発生しておりません。

現在、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社は、自己資本の充実度合いを計る基準であるソルベンシー・マージン比率を200%超に維持するよう要求されております。ソルベンシー・マージン比率やその他の財務健全性指標を適切なレベルに維持できない場合には、以下のとおり、内閣総理大臣は当社に対して早期是正措置を命じることができます。なお、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率につきましては、後記「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（参考1）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の「2 当社の固有指標の分析」をご参照下さい。

早期是正措置は、保険会社の業務の健全かつ適切な運営を確保し、保険契約者等の保護を図ることを目的として、行政処分である業務改善命令や業務停止命令を内閣総理大臣が発出する制度で、平成11年4月より導入されました。具体的には、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合に、その状況に応じて内閣総理大臣の是正措置命令が発動されることで、保険会社に対して早期に経営改善への取組みを促す制度であり、ソルベンシー・マージン比率の水準等に応じて、措置内容が定められております。また、実質純資産額がマイナス又はマイナスと見込まれる場合にも、内閣総理大臣から業務の全部又は一部の停止を命じられる可能性があります。当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の実質純資産額につきましては、後記「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（参考1）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の「2 当社の固有指標の分析」をご参照下さい。

なお、実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額（有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの）から負債の部に計上されるべき金額を基礎として計算した額（負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額）を控除した金額をいい、内閣総理大臣による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる額であります。

保険監督者国際機構（以下、「IAIS」という。）は、ソルベンシー評価の新基準について検討を行っております。新基準の導入に関して、IAISの構成員である金融庁は、現行の算出方法に関するその他の変更と共に、IAISの新基準を反映した新しい規制を導入するものと思われます。この新しいソルベンシー・マージン規制は現在の規制とは大きく異なることが予想され、これが導入された場合には、新規制に含まれる制約が、当社の事業や資産運用に悪影響を及ぼす可能性があります。金融庁は、平成20年2月及び平成21年8月に、現在国内保険会社が使用しているソルベンシー・マージン比率の計算方法の見直しについて、リスク計測の厳格化を含む骨子（案）を公表しております。更に、この骨子（案）に基づき、関連する諸規則の改正案を平成21年12月に公表しております。金融庁によれば、改正案は平成24年3月期末から適用されます。改正案の採用又は将来に提案される可能性のあるその他の基準改正は現在のソルベンシー・マージン規制に大きな変化をもたらし、これらの改正に含まれる制約が、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の事業活動及び資産運用に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、保険業法には資産運用に関する規制も定められておりますが、当該規制の詳細については後記「（参考3）資産運用規制について」をご参照下さい。

4) 法改正に伴うリスク

保険会社に適用される法規制の改正及びそれらの執行に関する政府方針の変更は、当社グループの保険販売に影響を及ぼし、コンプライアンス・リスクを高めると共に、競争の激化又はその他当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。当社の事業や財務内容及び業績に悪影響を及ぼした又は及ぼす可能性のある改正例は以下のとおりです。

投資家の保護等を目的とする平成18年6月の金融商品取引法の公布に伴い、平成19年9月に施行された改正保険業法により、特定の保険商品の販売に適用される規制は、有価証券の販売に適用される規制と同様、より厳しいものとなりました。この改正の結果、新しい規制に則った販売態勢整備の遅延により、当社グループの販売代理店である銀行による変額年金商品の販売が悪影響を受けました。また、販売代理店や当社の営業職員が、将来の規制改正に適合した販売態勢に適應できるとは限りません。更に、当社グループ若しくは競合他社に対する規制措置の結果又は当社グループの商品ラインアップの将来的な拡大や関連する規制動向について、より一層のコンプライアンス・リスクに直面する可能性があります。また、それらが、当社グループの事業戦略に悪影響を与え又は研修・コンプライアンスの強化・改善のために多額の追加支出が必要となる可能性があります。

保険業法に基づく規制では、原則として、国内企業が自社の役員・従業員や当該企業と密接な関係を有する者への生命保険商品の販売に関して、生命保険会社の販売代理店として活動することを禁止しております。類似の規制は損害保険商品においては存在しないため、多くの大企業は、自社の役員・従業員や当該企業と密接な関係を有する者への損害保険商品の販売に関して、損害保険会社の販売代理店として活動する子会社を有しております。将来、この生命保険商品販売に関連した禁止事項が解除された場合には、損害保険会社の生命保険会社子会社は、自らの親会社と大手企業の損害保険販売代理店子会社との既存の関係を利用して、同様の生命保険販売代理店関係を構築することができる可能性があります。このような事態となった場合には、当社グループは競争優位性を失い、新契約販売が落ち込む可能性があります。

現行の所得税法は、当社グループが提供する大部分の保険商品の払込保険料の全部又は一部について所得控除を認めております。同様に、法人又は中小企業の契約者は、一定の条件の下で、定期保険や年金商品のような特定の保険商品につき、保険料の全部又は一部を経費として控除することが認められております。このような税務上の優遇措置は、お客さまに対する当社の保険商品の魅力を高めるものであります。その反面、当社グループの保険商品の保険料に対する税務上の取扱いに悪影響を及ぼす税制改正は、当社グループの新契約販売に悪影響を及ぼす可能性があります。

5) 保険金等の支払い漏れ問題に係るリスク

平成19年10月、金融庁からの命令に対して、当社は、国内のその他の生命保険会社と共に、平成13年4月から5年間の保険金等の支払い漏れに関する自己査定結果を報告いたしました。大手保険会社は、多数の保険金・給付金の支払い漏れ案件があることを報告いたしました。当社では、およそ7万件、保険金・給付金総額で189億円の支払い漏れ案件が判明しております。当社の支払い漏れ案件のうち大多数を占めるものは、生命保険契約における医療特約の未請求によるものであります。当社は、これらについて、包括的な視点の不足及び当初の請求に対する検証プロセスの不備により、不注意にも支払い漏れとなってしまったものと考えております。当社への住所変更届をご提出いただいていないために郵送物が宛先不明で還付されてしまう等、当社から連絡がとれない保険契約者もいらっしゃいますが、当社は、大半の支払い漏れ案件に係る支払いを完了し、様々な改善策を実施してまいりました。

平成20年7月、金融庁は、支払い漏れ案件の金額・件数が膨大なものであったことを踏まえて、当社を含む生命保険会社10社に対して業務改善命令を出しました。この命令では、支払い漏れの原因となった当該10社の管理・運営態勢における多くの不備を特定し、当該10社に対して、経営管理（ガバナンス）・内部監査態勢の強化、改善策の徹底及び有効性の検証を求めています。平成20年8月、当社は、経営管理（ガバナンス）・内部監査の方針や手続の強化・改善及び今後の支払い漏れの発生を防止するための改善策についてまとめた業務改善計画を金融庁へ提出いたしました。当社は、平成21年1月、7月及び平成22年2月には、業務改善計画の実施状況に関する定例報告書を提出しましたが、金融庁が報告命令を取り下げるまで、今後も6ヶ月ごとに同様の改善報告を提出する必要があります。これらの報告に基づき又はその他の理由によって、金融庁が、当社の改善策が支払い漏れの防止において有効ではないと判断する場合には、更なる行政処分が課せられる可能性があり、当該行政処分において、特に当社の改善策が競合他社と比べてより有効でないと判断された場合には、当社の信用が損なわれる可能性もあります。更に、金融庁が当社に対して、より一層の改善策の実施を求める内容の業務改善命令を出さないとは限らず、当該命令が出された場合には、更なる態勢整備等のための追加費用が発生する可能性があります。

6) 責任準備金の計算に係る会計基準の変更に係るリスク

保険業法及び関連する規制・ガイドラインは、責任準備金の計算に関する基準を規定しております。責任準備金の増しを求める基準変更が行われた場合には、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）は、現在、保険負債の現在価値評価を含む、保険契約に係る新会計基準について検討しており、当該基準はIASBによって平成23年にも公表される予定であります。保険負債の現在価値評価が導入された場合、当社は、直近の金利水準等の計算要素を考慮した保険負債の現在価値に基づいて責任準備金を計算する必要があります。保険負債の現在価値評価の導入を見越して、当社及び他の大手生命保険会社は、現行基準において必要とされる金額を超える責任準備金の積立てを開始しております。更に、当社の商品には、その収益性が保険負債の現在価値評価によって悪影響を受けるものがあり、これが当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7) 生命保険契約者保護機構の負担金に係るリスク

当社は、日本の他の生命保険会社と共に、破綻した生命保険会社の契約者を保護する生命保険契約者保護機構（以下、「保護機構」という。）への負担金支払い義務を負っております。保護機構は、破綻した生命保険会社の保険契約を引き継ぐ生命保険会社に対する資金の提供等、特殊な役割を担っております。当社の保護機構に対する累積負担額は、平成21年3月31日現在で総額654億円であり、同日現在の生命保険各社に対する負担金の割当てに基づく保護機構に対する当社の残存負担見積り額は618億円です。国内の他生命保険会社と比較して、当社の保険料収入及び責任準備金が増加する場合、当社へ割り当てられる負担金が増加する可能性があります。また、将来的に、国内の生命保険会社が破綻した場合や、保護機構への負担金の支払いに関する法的要件が変更される場合には、当社は保護機構に対して追加的な負担を求められ、当社の財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

日本の生命保険会社の破綻は、国内の生命保険業界の評価にも悪影響を与え、お客さまの生命保険会社に対する信頼を全般的に損ない、これにより、当社の新契約販売が減少又は既契約の失効・解約が増加する可能性があります。

8) 大規模災害に関するリスク

当社は、鳥インフルエンザ・新型インフルエンザのような感染症の大流行や東京等の人口密集地域を襲う地震・津波・テロ等の大規模災害を原因として大量の死者が出た場合に、保険給付に関する予測不可能な債務を負うリスクにさらされております。当社は、業界慣行や会計基準に従って危険準備金を維持しておりますが、こうした準備金を実際の保険給付債務をカバーするのに適切な水準にあるとは限りません。更に、物理的な被害その他のこうした大規模災害の影響により、当社の業務運営に重大な支障を来す可能性があります。

(3) 組織変更に関するリスク

保険業法に基づき、当社の組織変更は、組織変更した日から6ヶ月間は無効の訴えを受ける可能性があります。かかる訴えは、組織変更賛同しない債権者の他に、当社の新しい株主、取締役及び監査役等によってなされる可能性があります。更に、元々構成員としての持ち分を保有し、組織変更の時点で有効な契約を保有していた保険契約者も無効の訴えを提起することができます。

組織変更を無効とするためには、重大な手続上の不備や違法性が明らかにされなければなりません。組織変更の無効の訴えが認められた場合には、当社は株式会社としての地位を失い、相互会社としての地位に戻ります。当社は上記のような瑕疵は発生していないと考えておりますが、組織変更の無効の訴えは、訴訟の成否如何を問わず、当社株主に悪影響を及ぼす可能性があります。また、組織変更が無効であると判断された場合には、全ての発行済株式は無効となりますが、かかる場合に、無効な株式の保有者が当該株式に関していかなる権利を有するのかが明確ではありません。

(参考1) 生命保険料の仕組みについて

生命保険料は、保険の種類及び内容、契約時の被保険者の年齢、性別、保険期間、保険金額等を考慮して、次に掲げる計算基礎率（予定死亡率・予定利率・予定事業費率）等に基づいて決定されます。

計算基礎率	内容
予定死亡率	過去の統計を元に、性別・年齢別の死亡者数を予測し、将来の保険金の支払等に充てるための必要額を算出するために用いる死亡率を予定死亡率といいます。
予定利率	保険料の設定においては、資産運用による一定の収益を予め見込んで割り引いておりますが、この割引率を予定利率といいます。
予定事業費率	保険料の設定においては、保険金の支払や保険料の収納等の必要な事業費を予め見込んで保険料の中に組み込んでおりますが、その事業費の率を予定事業費率といいます。

これらの計算基礎率は、通常、保守的に設定していますので、特に有配当保険においては、実績との差額が生じることが多くなります。有配当保険においては、この差額（剰余金）に基づいて、契約者配当（相互会社においては社員配当）が支払われます。

ただし、近年においては、一部の契約において、実際の運用利回りが予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態にあります。「逆ざや」につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の後記「（参考1）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析」の逆ざやに関する記載をご参照下さい。

（参考2） 当社の組織変更について

当社は、現在、生命保険相互会社であります。平成22年1月26日付で金融庁長官の認可を受け、平成22年4月1日付で生命保険株式会社へ組織変更いたします。組織変更後の株式会社（以下、この項目において組織変更後の当社を「新会社」という。）の商号は、第一生命保険株式会社とします。

1．組織変更の目的

当社は、創立以来掲げてきた「ご契約者第一主義」という経営理念の下、お客さま一人ひとりの一生に亘る生活設計のコンサルティングと、そのための手段を提供していくという「生涯設計」、お客さま本位の視点から業務の革新を図るという「経営品質の向上」に取り組んでまいりました。更に、平成18年3月期からは、お客さま満足の更なる向上を目指し、「生涯設計」と「経営品質の向上」の取組みを進化させ、コーポレートブランド（企業価値）の向上に向けた取組みを開始しました。平成18年9月には、こうした取組みの達成水準と達成スピードを飛躍的に高めるために「第一生命 品質保証新宣言」を発信いたしました。

一方、わが国の人口動態等の変化によって、生命保険市場における競争は一段と激化することが予想されます。このような認識の下、当社が株式会社への組織変更を行う目的は、より柔軟な経営戦略を取り得る株式会社に組織形態を変更し、持続的な成長を実現することで、当社が「品質保証新宣言」でお約束している「品質」を長期的に提供し続け、お客さまに信頼され選ばれる会社であり続けるためであります。

2．組織変更計画の概要

当社の組織変更計画の概要は、以下のとおりであります。

(1) 新会社の資本金及び準備金に関する事項

新会社は、資本金を2,102億円とし、資本準備金として2,102億円を積み立てます。また、組織変更時における当社損失でん補準備金は、新会社の利益準備金として積み立てます。なお、当社の平成21年3月31日現在の損失でん補準備金は54億円となっております。

組織変更計画及び相互会社としての当社の平成21年3月期の貸借対照表の純資産の部にに基づき、平成21年3月期に当社が株式会社であったと仮定した場合の純資産の部については、前記「第2 事業の状況 1 業績等の概要」の「（参考）」に記載しております。

(2) 社員に対する割当てにより発行する株式の総数及び発行価額

当社の社員に対する割当てにより発行する新会社の株式数は、1,000万株（普通株式）といたします。

(3) 新会社の発行可能株式総数

新会社の発行可能株式総数は4,000万株とし、各種の株式の発行可能株式総数は以下のとおりといたします。

- ・普通株式 4,000万株
- ・甲種類株式 100万株

なお、「発行可能株式総数」とは、新会社が発行することができる株式の総数を意味しております。資本調達的手段及びその機動性の確保という観点から、種類株式の発行可能株式総数及びその内容の要綱について新会社の定款に記載しておりますが、組織変更の効力発生日に新会社が種類株式を発行するものではありません。

(4) 組織変更剰余金額

組織変更剰余金額は、保険業法第91条の規定に基づいて計算された結果、117,776,282,862円となります。

なお、組織変更剰余金額とは、当社の純資産のうち、過去の退社員がその形成に寄与したとみなされる金額をいい、保険業法第91条第2項の規定に基づき、新会社の株主配当金を支払う際に、一定の制限となります。

(5) 社員に対する株式の割当て

当社は、保険業法第90条第1項の規定に基づき、後記 に記載の社員に対し、後記 に記載のとおり、社員ごとの寄与分に応じて新会社の株式を割当ていたします。

社員ごとの寄与分は、その社員が当社と締結している補償基準日において有効な有配当保険契約ごとの寄与分の合計額といたします。この寄与分とは、当社の純資産等（会社に蓄積される内部留保等）の形成に対するその保険契約の寄与の度合いであり、保険種類、契約時期、保険金額や保険料等の契約内容に応じて、後記 に記載の方法により、保険業法及び保険業法施行規則に基づき計算されます。

なお、株式の割当計算は、ご契約者間の公正性・衡平性を確保すべく、外部の第三者の数理専門会社において実施しております。

株式の割当計算の対象となる社員

株式の割当計算は、補償基準日現在の当社の社員名簿に記載されている社員を対象としており、その総数は8,213,584人であります。

割当株式数の計算方法

前記 の社員ごとの割当株式数は、組織変更の際に社員に対する割当てにより発行する株式の総数1,000万株を、社員それぞれの寄与分割合（後記 の方法に従って計算した全社員の寄与分の総額に対するそれぞれの社員の寄与分の比率）に応じて割り振った数（小数点第3位以下を切上げ）といたします。なお、寄与分割合のない社員に対しては、株式の割当ては行われません。

寄与分の計算方法

a 社員の寄与分の計算

前記 の社員ごとの寄与分は、保険業法施行規則第44条第1項の規定に基づき、その社員が当社と締結している補償基準日において有効な有配当保険契約ごとの寄与分の合計額といたします。

b 保険契約ごとの寄与分の計算

有配当保険契約ごとの寄与分は、保険業法施行規則第44条第2項の規定に基づき、補償基準日時点において次のように計算した金額といたします。

商品の特性に応じて当社が設定した区分ごとに、保険料及び保険料として収受した金銭を運用することによって得られた収益の合計額から、保険金、返戻金その他の給付金の支払、事業費の支出その他の支出（配当金及び税金の支出を含んでおります。）に充てられた額及び保険契約上の債務を履行するために確保すべき資産の額を控除した額を、それぞれの区分に属する有配当保険契約ごとにその責任準備金、保険金、保険料その他の基準となる金額に応じて計算した金額といたします。

この計算において、保険契約上の債務を履行するために確保すべき資産の額については、商品の特性に応じて当社が合理的と判断する将来の見通し及び割引率等に基づき計算いたします。ただし、この確保すべき資産の額は、有配当保険契約ごとに補償基準日における解約返戻金相当額を下限といたします。

以上の計算の結果が負値となる有配当保険契約については、寄与分をゼロといたします。

また、有配当保険契約のうち、個人保険及び個人年金保険については、主契約及び特約のそれぞれについて上記の計算を行い、その結果が負値となる主契約又は特約についてはその額をゼロとして、保険契約単位で合計した額を有配当保険契約ごとの寄与分といたします。

株式の割当て状況

寄与分の計算結果に基づく補償基準日現在の株式の割当て状況は、以下のとおりであります。

区分	社員数 (有配当保険契約の ご契約者さまの数)	割合 (注2)	株式数(注1)	割合 (注2)
1株以上の割当て(注3)	3,060,230人	37%	8,174,747株	82%
1株未満の割当て	4,322,245人	53%	1,825,252株	18%
割当てなし	831,109人	10%	-	-
合計	8,213,584人	100%	10,000,000株	100%

(注) 1 株式数については小数点以下を切り捨てております。

2 割合については小数点第1位を四捨五入しております。

3 「1株以上の割当て」を受ける社員の株式数には、これらの社員についての割当株式数のうち1株未満の端数部分（例えば、1.75株のうちの0.75株の部分）の合計が含まれております。

(6) 組織変更後における保険契約者の権利に関する事項

保険契約の保険約款に規定する権利（保険料、保険金等の保障内容）は、組織変更後も変更ありません。なお、社員配当に関する権利は、組織変更後、契約者配当に関する権利となります。

(7) 新会社における契約者配当の方針

a 概要

当社は、保険契約者の契約者配当に対する合理的期待が損なわれないよう、組織変更後の契約者配当の方針を次のとおり定めます。

新会社は、毎事業年度末日に、有配当保険に係る損益に基づいて、契約者配当の対象となる金額を算出いたします。この金額に相互会社に適用される社員配当準備金及び社員配当平衡積立金の積立割合（保険業法施行規則第30条の6、現在は100分の20）と同じ割合を乗じて得られる額以上の額を、契約者配当準備金に繰り入れ、契約者配当の原資といたします。

契約者配当準備金に繰り入れられた金額は、保険契約の特性に応じて設定された商品区分ごとの損益状況に基づき各商品区分に割り当てられ、各商品区分に属する保険契約の保険契約者に対して、保険約款に定められた方法により分配されます。

b 契約者配当の対象となる金額を定めるための区分の設定

新会社は、契約者配当の対象となる金額を定めるため、次のとおり有配当保険の区分、無配当保険の区分及び保険以外の区分を設定し、毎事業年度の損益をそれぞれの区分ごとに計算いたします。なお、各区分の損益は、組織変更後に新たに締結する保険契約に係る損益を併せて計算いたします。また、組織変更後に保険種類が新設される場合には、その保険契約の契約者配当の有無に従って、その損益を有配当保険の区分又は無配当保険の区分に含めることといたしますが、新たな区分を設定する場合があります。

区分	対象となる損益
有配当保険の区分	契約者配当を行う保険契約（有配当特約を含む。）に係る損益
無配当保険の区分	契約者配当を行わない保険契約（無配当特約を含む。）に係る損益
保険以外の区分	保険契約に係る損益以外の損益

c 契約者配当の対象となる金額の計算方法

契約者配当の対象となる金額は、保険契約に係る損益のうち、毎事業年度末日において、有配当保険の区分に属する損益に基づいて計算した契約者配当準備金への繰入額を計上する前の当期純利益相当額から、その区分における（イ）会社法及び法務省令（会社計算規則第158条第1号）において、分配可能額の計算上減ずべき額のうち、のれん等調整額と資本等金額等との差額に応じて算出される額に相当する額並びに（ロ）契約者配当準備金の取崩額が事業年度末日の利益剰余金に含まれる場合におけるその取崩額を控除した金額といたします。

前記の有配当保険の区分に属する損益及び保険以外の区分に属する損益には、損益計算書上のこれらの区分に属する損益のほか、有配当保険の区分と保険以外の区分との間で授受する金額（有配当保険に係る保険事故の発生その他の理由により当該事業年度末日後に発生し得る危険であって通常の予測を超えるものに対する準備のために、新会社が合理的と判断する基準に従って計算した金額等）に係る損益を含めるものといたします。

なお、有配当保険の区分の損益と契約者配当の対象となる金額との間には、次の算式の関係が成り立ちます。

$$\begin{array}{l} \text{規則第30条の6} \\ \text{（積立割合）} \\ \text{で定められる比率} \end{array} \leq \overbrace{\left. \begin{array}{l} \text{（契約者配当準備金繰入額）} \\ \text{（有配当保険の区分の当期純利益相当額）} \\ \text{+（契約者配当準備金繰入額）} \\ \text{-（（イ）会社法及び法務省令（会社計算規則第158条第1号）} \\ \text{において、分配可能額の計算上減ずべき額のうち、の} \\ \text{れん等調整額と資本等金額等との差額に応じて算出され} \\ \text{る額に相当する額）} \\ \text{-（（ロ）契約者配当準備金の取崩額が事業年度末日の利益剰} \\ \text{余金に含まれる場合におけるその取崩額）} \end{array} \right\}}$$

(8) 基金の償却に関する事項

当社には、平成21年3月31日現在、償却を終わっていない基金が1,200億円ありました。

このうち200億円については、基金拠出契約の償還方法の規定に従い同年8月に償却いたしました。残りの1,000億円については、当社の取締役会において償却する日を定め、基金拠出契約中の期限前償還の規定に従い、保険業法第89条の規定に基づき、組織変更の効力発生日（相互会社から株式会社に組織変更する日）までにその全額を償却いたします。

(9) 組織変更の日程

組織変更の効力発生日は、平成22年4月1日といたします。

ただし、不測の事態が生じたときは、予め、延期後の効力発生日について当社の定款に定める方法により公告した上で、平成23年4月1日までの日で取締役会が定める日に効力発生日を延期する場合があります。

3. 1株未満の端数につき発行する株式の売却と裁判所の許可

引受人の買取引受けによる国内売出し及び引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に進行する予定の海外市場における売出しに係る株式は、前記「2. 組織変更計画の概要 (5) 社員に対する株式の割当て」に記載のとおり社員に割当てられる株式のうち、1株未満の端数部分につき新たに発行され保険業法の規定に基づき当社が一括売却する株式及び当社に対して売却を委託された整数株式の合計であります。

保険業法第90条の規定によれば、社員に割当てられる1株未満の端数部分につき新たに発行する株式を競売以外の方法で売却する場合は、裁判所の許可を得ることが必要とされております。

当社は、当該規定に基づき東京地方裁判所に対し許可の申立てを行った上で、平成22年3月23日までには許可を得られるよう必要な準備を進めておりますが、万一かかる許可が出なかった場合、国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。

4. 株式会社化・上場に係る費用

当社は、通知物の印刷・郵送費用及び株式会社化専用コールセンター委託費用等の保険契約者とのコミュニケーションに係る費用をはじめ、株式会社化・上場に要する一時的な費用として、平成20年3月期から平成23年3月期にかけて約287億円を要すると見込んでおります。その内訳は、平成20年3月期以前に約2億円、平成21年3月期に約57億円、平成22年3月期約166億円、平成23年3月期は約60億円となっております。

（参考3）資産運用規制について

生命保険会社の資金の運用については、保険業が公共性・社会性を伴うものであるため、保険会社の保険金支払能力を確保し、保険契約者の利益を保護するために運用規制が課されております。

このため、保険業法第97条第2項の規定により、保険会社の保険料として収受した金銭その他の資産の運用は次に掲げる方法等に限定されております。

- ・有価証券の取得
- ・不動産の取得
- ・金銭債権の取得
- ・短期社債等の取得
- ・金地金の取得
- ・金銭の貸付け（コールローンを含んでおります。）
- ・有価証券の貸付け
- ・民法に規定する組合契約又は商法に規定する匿名組合契約に係る出資
- ・預金又は貯金
- ・金銭、金銭債権、有価証券又は不動産等の信託
- ・有価証券店頭デリバティブ取引等
- ・金融先物取引等
- ・金融等デリバティブ取引
- ・先物外国為替取引

加えて、保険業法第97条の2の規定により、特別勘定（保険業法第118条の規定に基づき、特定の保険契約に係る責任準備金の金額に対応する財産をその他の財産と区別して経理するために設ける特別の勘定）以外の勘定（一般勘定）においては、国内株式については資産全体の30%以内、不動産については同20%以内、外貨建資産については同30%以内等の制限が設けられております。

また、一般勘定においては、資産の運用対象が特定の相手方に偏ることのないよう同一人に対する株式、社債、貸付金等の資産の運用額の合計を資産全体の10%以内（貸付金等については特に3%以内）とする制限も設けられております。特別勘定については、運用資産の構成に関する制限は設けられておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第107期連結会計年度及び第108期第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。

将来、株式市場の悪化等、金融市場の状況によっては多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（有価証券関係）の注記に記載のとおりであります。

固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。

回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（連結損益計算書関係）の注記に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来、当社を取り巻く環境に大きな変更があった場合等、その見積り額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。なお、貸倒引当金の計上基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

支払備金の積立方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

責任準備金の積立方法

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。

保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えておりますが、実際の結果が著しく異なる場合、或いは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。なお、責任準備金の積立方法は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。

このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の（退職給付関係）の注記に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

第107期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

経常収益

経常収益は5兆2,252億円（前期比14.8%増）となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入が3兆2,936億円（同3.2%増）、資産運用収益が1兆1,780億円（同14.9%増）、その他経常収益が7,535億円（同124.5%増）となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、一時払養老保険や団体年金保険等の保険料が減少したものの、平成19年9月に予定利率を上げた一時払終身保険や第一フロンティア生命保険株式会社の変額年金保険の販売が好調であったこと等により、前連結会計年度に比べ1,026億円増加し、3兆2,936億円（前期比3.2%増）となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は前連結会計年度に比べ1,523億円増加し、1兆1,780億円（前期比14.9%増）となりました。これは、金融市場の悪化により、利息及び配当金等収入が905億円減少し、7,408億円（同10.9%減）となったこと、リスク性資産の圧縮を図る中で、有価証券売却益が2,326億円増加し、3,828億円（同154.9%増）となったこと等によるものであります。

c その他経常収益

その他経常収益は、金融市場の悪化により責任準備金を3,892億円戻入れたこと等により、前連結会計年度に比べ4,178億円増加し、7,535億円（前期比124.5%増）となりました。

経常費用

経常費用は5兆1,619億円（前期比18.4%増）となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が2兆7,637億円（同4.3%増）、責任準備金等繰入額が277億円（同88.9%減）、資産運用費用が1兆4,356億円（同153.7%増）、事業費が4,651億円（同3.3%増）、その他経常費用が4,696億円（同5.8%増）となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、満期保険金が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,149億円増加し、2兆7,637億円（前期比4.3%増）となりました。

b 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、金融市場の悪化を受けて特別勘定の責任準備金残高が減少したことや危険準備金を取崩した結果、責任準備金が戻入れとなったこと等により、前連結会計年度に比べ2,229億円減少し、277億円（前期比88.9%減）となりました。

c 資産運用費用

資産運用費用は前連結会計年度に比べ8,697億円増加し、1兆4,356億円（前期比153.7%増）となりました。これは、金融市場の悪化により、有価証券売却損を5,048億円（同240.3%増）、有価証券評価損を4,124億円（同1,192.7%増）、特別勘定資産運用損を3,505億円（同48.1%増）計上したこと等によるものであります。

d 事業費

事業費は、第一フロンティア生命保険株式会社が取扱う商品の販売実績の増加に伴い、代理店に支払う販売手数料が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ147億円増加し、4,651億円（前期比3.3%増）となりました。

e その他経常費用

その他経常費用は持分法による投資損失が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ259億円増加し、4,696億円（前期比5.8%増）となりました。

経常利益

経常利益は前連結会計年度に比べ1,295億円減少し、633億円（前期比67.2%減）となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は1,224億円（前期比2,662.8%増）、特別損失は118億円（同64.3%減）となりました。

a 特別利益

特別利益は、株価の下落や円高の進行による有価証券の評価損等に対応するため、価格変動準備金戻入額を1,199億円（前連結会計年度は特別損失に価格変動準備金繰入額を140億円）計上したこと等により、前連結会計年度に比べ1,179億円増加し、1,224億円（前期比2,662.8%増）となりました。

b 特別損失

特別損失は、株価の下落や円高の進行による有価証券の評価損等に対応するため、価格変動準備金を戻入れたこと、前連結会計年度に計上した大井事業所の再編・移転の決定にともなう臨時償却費がなかったこと等により、前連結会計年度に比べ213億円減少し、118億円（前期比64.3%減）となりました。

当期純剰余

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純剰余は868億円（前期比33.9%減）となりました。

第108期第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

経常収益

経常収益は4兆137億円となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入が2兆8,701億円、資産運用収益が9,322億円、その他経常収益が2,113億円となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、第一フロンティア生命保険株式会社の個人年金保険の販売が好調であったこと等により、2兆8,701億円となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、9,322億円となりました。これは、円高や企業業績の悪化により、利息及び配当金等収入が、5,107億円となったこと等によるものであります。

c その他経常収益

その他経常収益は、2,113億円となりました。これは、当社において、前年同期に金融市場環境の悪化により計上した責任準備金戻入額を当四半期連結累計期間においては計上しなかったこと等によるものであります。

経常費用

経常費用は3兆8,811億円となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が1兆9,197億円、責任準備金等繰入額が1兆405億円、資産運用費用が2,492億円、事業費が3,514億円、その他経常費用が3,200億円となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、当社において、養老保険等の満期保険金が減少した一方、第一フロンティア生命保険株式会社において、再保険料が増加したこと等により、1兆9,197億円となりました。

b 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、第一フロンティア生命保険株式会社において個人年金保険の販売が好調であったことに伴い、責任準備金繰入額が増加したこと等により、1兆405億円となりました。

c 資産運用費用

資産運用費用は、2,492億円となりました。これは、金融市場環境の回復により、有価証券評価損や特別勘定資産運用損が減少したこと等によるものであります。

d 事業費

事業費は、第一フロンティア生命保険株式会社が取扱う商品の販売実績の増加に伴い、代理店に支払う販売手数料が増加したこと等により、3,514億円となりました。

e その他経常費用

その他経常費用は3,200億円となりました。

経常利益

経常利益は、1,325億円となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は1億円、特別損失は173億円となりました。これは、金融市場環境の回復により、価格変動準備金が前年同期の戻入れから繰入れに転じたこと等によるものであります。

a 特別利益

特別利益は、価格変動準備金戻入額が減少したこと等により、1億円となりました。

b 特別損失

特別損失は、価格変動準備金繰入額が増加したこと等により、173億円となりました。

四半期純剰余

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した四半期純剰余は1,048億円となりました。

(3) 財政状態の分析

第107期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

資産の部

資産の部合計は前連結会計年度に比べ1兆4,970億円減少し、30兆4,446億円（前期比4.7%減）となりました。これは、株価の下落や円高の進行により、有価証券が前連結会計年度に比べ1兆3,729億円減少し、22兆9,950億円（同5.6%減）となったこと、貸付金が3,991億円減少し、4兆2,487億円（同8.6%減）となったこと、その他有価証券の含み益が減少し、その他有価証券に係る繰延税金負債が減少した結果、繰延税金資産と繰延税金負債の差額である繰延税金資産が4,786億円増加し、6,425億円（同291.9%増）となったこと等によるものであります。

負債の部

負債の部合計は前連結会計年度に比べ4,909億円減少し、29兆8,646億円（前期比1.6%減）となりました。これは、保有契約高の減少や危険準備金の取崩しにより、保険契約準備金が前連結会計年度に比べ3,799億円減少し、27兆9,703億円（同1.3%減）となったこと等によるものであります。

純資産の部

純資産の部合計は前連結会計年度に比べ1兆60億円減少し、5,799億円（前期比63.4%減）となりました。これは、株価の下落や円高の進行により、その他有価証券評価差額金が、前連結会計年度に比べ1兆49億円減少し、473億円となったこと等によるものであります。

第108期第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

資産の部

資産の部合計は前連結会計年度末に比べ1兆3,912億円増加し、31兆8,358億円（前連結会計年度末比4.6%増）となりました。これは、為替ヘッジ付外債の積み増しに伴う外国証券の増加や株価の回復による株式の増加等により、有価証券が前連結会計年度末に比べ1兆9,782億円増加し、24兆9,732億円（同8.6%増）となったこと等によるものであります。

負債の部

負債の部合計は前連結会計年度末に比べ9,278億円増加し、30兆7,925億円（前連結会計年度末比3.1%増）となりました。これは、第一フロンティア生命保険株式会社における個人年金保険の販売実績が順調に推移したこと等により、保険契約準備金が前連結会計年度末に比べ1兆149億円増加し、28兆9,852億円（同3.6%増）となったこと等によるものであります。

純資産の部

純資産の部合計は前連結会計年度末に比べ4,633億円増加し、1兆432億円（前連結会計年度末比79.9%増）となりました。これは、株価の回復等により、その他有価証券評価差額金が3,932億円（前連結会計年度末は473億円）となったこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第107期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料等収入が増加したことにより、前連結会計年度の6,599億円の収入から7,847億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得等による支出が減少した一方、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことにより、前連結会計年度の8,306億円の支出から9,739億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入れによる収入が増加したこと、基金の償却による支出が減少したことにより、前連結会計年度の220億円の支出から1,906億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の残高

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、4,729億円となりました。

第108期第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料等収入が保険金等支払金を上回ったことにより、8,056億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことにより、8,591億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に基金の償却による支出により、139億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の残高

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、4,056億円となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

生命保険事業においては人口動態とお客さまニーズの変化を考慮すると、今後も死亡保障市場の縮小が中長期的に続く見込まれます。また、業界の垣根を越えた自由化の進展に伴う競争の激化により、お客さまが期待する商品・サービスの水準は益々高まっていくものと考えられます。こうした事業環境の下で、今後も当社グループが高い品質の商品・サービスを提供し続けていくためには、営業職員による生命保険販売の強化に加え、海外生命保険事業、個人貯蓄分野等成長分野への取り組みを強化し、必要に応じて外部成長の活用も図ることで、企業価値の持続的な成長を実現していくことが不可欠であると考えております。

そこで、これらの経営戦略の遂行を加速するとともに、経営の柔軟性を確保するための手段として、当社は平成20年3月に株式会社化の方針を決定し、同年7月には、中期経営計画「Value up 2010」を策定いたしました。また、平成21年6月に、株式会社化後の当社グループが中長期的に目指していく姿として、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を策定いたしました。当社グループは、中期経営計画「Value up 2010」の下、グループビジョンの実現による企業価値の向上を目指してまいります。

（参考1）当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析

1 主要な固有指標

(1) 基礎利益

基礎利益

基礎利益とは生命保険本業における期間収益を示す指標の一つです。具体的には、保険契約者から受領した保険料等の保険料等収入、資産運用収益及び責任準備金戻入額等その他経常収益等で構成される基礎収益から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費及びその他経常費用等から構成される基礎費用を控除したものであります。

他方、基礎利益は、「逆ざや（順ざや）額」、「危険差益」及び「費差益」で構成されているということも可能であり、これらを三利源といたします。

	内容
逆ざや（順ざや）額	想定した運用収益（予定利率）と実際の運用収益との差から生じるものをいいます。
危険差益	想定した保険金・給付金の支払額（予定危険発生率）と実際に発生した支払額との差から生じるものをいいます。
費差益	想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費支出との差から生じるものをいいます。

基礎利益は、経常的な収益力を測るための指標であり、基礎利益に有価証券売却損益等の「キャピタル損益」と危険準備金繰入等の「臨時損益」を加味したものが経常利益となります。

逆ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたって、資産運用を通じて得られる収益を予め見込んで、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を「予定利率」といい、市中金利水準等を勘案して設定しております。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）等の負債コストを運用収益等で確保する必要があります。

しかし、低金利が継続する中で、この予定利息部分を実際の運用収益等で確保できない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」といいます。

<逆ざや額の算出方法>

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

$$\cdot \text{基礎利益上の運用収支等の利回り} = (\text{基礎利益中の運用収支} - \text{配当金積立利息}) / \text{一般勘定責任準備金}$$

$$\text{基礎利益中の運用収支} = (\text{利息及び配当金等収入} + \text{有価証券償還益} + \text{その他運用収益}) - (\text{支払利息} + \text{有価証券償還損} + \text{一般貸倒引当金繰入額} + \text{賃貸用不動産等減価償却費} + \text{その他運用費用})$$

「配当金積立利息」とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、社員配当金積立利息繰入額として計上されるものをいいます。

- ・「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りをいいます。
- ・「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。

$$(\text{期始の責任準備金} + \text{期末の責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$$

(2) 責任準備金

責任準備金は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益などを財源として保険業法により積立てが義務付けられている準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

責任準備金は、「保険料積立金」、「未経過保険料」、「払戻積立金」及び「危険準備金」で構成されております。

	内容
保険料積立金	保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額をいいます。ただし、払戻積立金として積み立てる金額を除きます。
未経過保険料	未経過期間（保険契約に定めた保険期間のうち、決算期において、まだ経過していない期間をいいます。）に対応する責任に相当する額として計算した金額をいいます。ただし、次段の払戻積立金として積み立てる金額を除きます。
払戻積立金	保険料又は保険料として収受する金銭を運用することによって得られる収益の全部又は一部の金額の払戻しを約した保険契約における当該払戻しに充てる金額をいいます。
危険準備金	保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額をいいます。

なお、責任準備金は四半期末において要積立額を計算し、前四半期末残高との差額を損益計算書に計上します。即ち、四半期末の要積立額が前四半期末残高を上回る場合にはその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に計上し、四半期末の要積立額が前四半期末残高を下回る場合にはその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に計上いたします。

責任準備金の積立て水準は、積立て方式と計算基礎率によって決まります。平成8年4月より施行された保険業法において「標準責任準備金制度」が導入され、責任準備金の積立て方式及び計算基礎率について金融庁が定めることになりました。

責任準備金の積立て方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。両者を対比して説明すると、責任準備金（保険料積立金）の計算に用いる純保険料の大きさ（額）をどうするかでそれぞれの方式に分かれています。「平準純保険料式」では、その大きさを毎年平準（一定）にした純保険料を用いますが、「チルメル式」では初年度のみ付加保険料を多くし、その多くした分だけ次年度以降（かかる償却期間をチルメル期間といいます。）の付加保険料を少なくして、事業費（新契約費）を初年度に多く出せるようにしています。そのため、計算基礎率が同一であれば、チルメル期間については、「平準純保険料式」の方が「チルメル式」よりも責任準備金は多くなります。

(3) ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払い余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つであります。具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスク等、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本等の内部留保と有価証券含み益等の合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらのリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。同比率の算出は、ソルベンシー・マージン総額をリスクの合計額で割り算して求め、同比率が200%以上であれば、健全性について一つの基準を満たしていることを示しております。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100(\%)$$

(4) 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額（有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの）から負債の部に計上されるべき金額を基礎として計算した額（負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額）を控除した金額を言い、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つであります。金融庁による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる額であります。

2 当社の固有指標の分析

(1) 基礎利益

第107期会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、金融市場の悪化による利息及び配当金等収入の減少や保有契約高の減少に伴う保険関係収支の悪化等により、前会計年度に比べ941億円減少し、3,608億円（前期比20.7%減）となりました。詳細については、後記「（参考3）当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 第107期会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 4. 経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

逆ざや

逆ざや額は、世界金融市場の悪化による利息及び配当金等収入の減少等により、648億円（前会計年度は11億円の順ざや）となりました。

<当社の逆ざや（順ざや）額>

（単位：百万円）

	平成20年3月期	平成21年3月期
逆ざや額（正值の場合は順ざや額）	1,131	64,862
基礎利益上の運用収支等の利回り（%）	3.14	2.70
平均予定利率（%）	3.13	2.96
一般勘定責任準備金	24,708,580	24,956,071

第108期第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

基礎利益は、利息及び配当金等収入が363億円減少したこと等により、前年同期に比べ427億円減少し、2,281億円（前年同期比15.8%減）となりました。詳細については、後記「（参考3）当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 第108期第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）3. 経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

(2) 責任準備金

第107期会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当社においては、保険業法等で定められた基準に基づき、標準責任準備金対象契約については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により責任準備金（標準責任準備金）を積み立て、それ以外の契約については「平準純保険料式」により責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な積立方式を採用しております。

<個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立て方式・積立率>

		平成20年3月期末	平成21年3月期末
積立て方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く。）		100.0%	100.0%

平成20年3月期より、健全性の更なる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行っており、平成20年3月期は1,861億円、平成21年3月期は1,042億円の繰入れを実施しております。

一方で、平成21年3月期には、株価の下落や円高の進行による有価証券の評価損等に対応するため、責任準備金の一部を構成する危険準備金を4,780億円取り崩しております。この取崩し等の結果、責任準備金は7,377億円減の27兆69億円（うち危険準備金は5,090億円）となりました。

第108期第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

責任準備金は、追加責任準備金を新たに726億円積み立てたことや危険準備金を135億円繰入れたこと、及び特別勘定資産運用益を1,548億円計上したことに伴い特別勘定の責任準備金が増加したこと等により、前会計年度末に比べ2,528億円増加し、27兆2,598億円（前会計年度末比0.9%増）となりました。

(3) ソルベンシー・マージン比率

第107期会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

保険金等の支払い余力を示すソルベンシー・マージン比率は、株価の下落や円高の進行により、その他有価証券評価差額が減少したこと、危険準備金や価格変動準備金を取り崩したこと等により、前会計年度末に比べ242.5ポイント低下し、768.1%となりました。詳細については、後記「（参考3）当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 第107期会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）7. ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

第108期第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

ソルベンシー・マージン比率は、株価の回復によるその他有価証券の評価差額の増加等により、前会計年度末に比べ217.9ポイント上昇し、986.0%となりました。詳細については、後記「（参考3）当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 第108期第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）4. ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

(4) 実質純資産額

第107期会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

実質純資産額は、有価証券含み益が減少したこと、危険準備金や価格変動準備金を取り崩したこと等により、前会計年度末に比べ1兆9,583億円減少し、2兆7,037億円となりました。

第108期第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

実質純資産額は、有価証券含み益が増加したこと等により、前会計年度末に比べ7,415億円増加し、3兆4,452億円となりました。

3 第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析

(1) 基礎利益

平成21年3月期会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、販売の増加に伴い代理店手数料が増加したこと等により、426億円（前会計年度は103億円）となりました。詳細については、後記「（参考4）第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 平成21年3月期会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）4. 経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

平成22年3月期第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

基礎利益は、金融市場環境の回復に伴う変額年金保険の最低保証に関する責任準備金の戻入等により、373億円（前年同期は463億円）となりました。詳細については、後記「（参考4）第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 平成22年3月期第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）3. 経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

(2) 責任準備金

平成21年3月期会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

第一フロンティア生命保険株式会社においては、保険業法等で定められている基準に基づき、最も健全な積立方式である標準責任準備金を積み立てております。前会計年度末に比べ3,468億円増加し、4,355億円となりました。

平成22年3月期第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

責任準備金は、個人年金保険の販売が好調だったこと等により、前会計年度末に比べ7,784億円増加し、1兆2,140億円（前会計年度末比178.7%増）となりました。

(3) ソルベンシー・マージン比率

平成21年3月期会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

ソルベンシー・マージン比率は、期中に増資を行ったものの、販売量の拡大等に伴い最低保証リスクが増加したこと等により、前会計年度末に比べ576.9ポイント低下し、1,486.1%となりました。詳細については、後記「（参考4）第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 平成21年3月期会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）7. ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

平成22年3月期第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

ソルベンシー・マージン比率は、期中に増資を行ったものの、販売量の拡大に伴い最低保証リスクが増加したこと等により、前会計年度末に比べ509.1ポイント低下し、977.0%となりました。詳細については、後記「（参考4）第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 平成22年3月期第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）4. ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

(4) 実質純資産額

平成21年3月期会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

実質純資産額は、期中に増資を実施したこと等により、前会計年度末に比べ889億円増加し、1,300億円となりました。

平成22年3月期第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

実質純資産額は、期中に増資を実施したことや危険準備金が増加したこと等により、前会計年度末に比べ902億円増加し、2,203億円となりました。

[次へ](#)

(参考2) 当社及び第一フロンティア生命保険株式会社のEV

1 EVについて

EVは、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つであります。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約を獲得してから会計上の利益を計上するまでに時間がかかるため、新契約が好調な場合には新契約獲得に係る費用により収益が圧迫される等、必ずしも会社の経営実態を表さないことがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられております。

EVには複数の計算手法がありますが、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社が開示しているEVはヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(European Embedded Value：以下、「EEV」という。)と呼ばれるものであります。EEVの算出にあたり、当社グループでは市場整合的手法に基づく評価を行っております。

EEVについては、EVの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、平成16年5月に、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムにより、EEV原則及びそれに関するガイダンスが制定されております。さらに平成17年10月には、EEVの感応度と開示に関する追加のガイダンスが制定されております。

また、市場整合的手法とは、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとするものであり、欧州を中心に採用する会社が増えております。このような動きを受け、CFOフォーラムは平成20年6月に市場整合的エンベディッド・バリュー原則(The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles©(注)以下、「MCEV原則」という。)を制定し、CFOフォーラムのメンバーの会社に平成21年度より採用を義務付けることといたしました。しかし、その後の金融環境の混乱を踏まえ、同原則について見直しを求める要望が高まり、平成21年10月に一部が見直されたMCEV原則が発表されております。また強制適用の時期は平成23年に延期されることとなっております。

(注) Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

2 平成21年3月期末EEV

(1) 当社グループのEEV

EEV

当社グループのEEVは以下のとおりであります。

(単位：億円)

	平成20年 3月期末	平成21年 3月期末	平成21年 9月期末	増減
EEV	36,488	17,584	25,057	7,473
修正純資産	27,006	12,966	18,052	5,085
保有契約価値	9,482	4,618	7,005	2,387
新契約価値	1,153	835	333	-

(注) 1 当社グループのEEVは、当社のEEVに第一フロンティア生命保険株式会社のEEVのうち当社の出資比率に基づく持分を加え、当社が保有する第一フロンティア生命保険株式会社の株式の簿価を控除することにより算出しております。

2 第一フロンティア生命保険株式会社に対する当社の出資比率は、平成20年3月期末時点で100%、平成21年3月期末時点で93.9%、平成21年9月期末時点で90%であります。

3 当社が保有する第一フロンティア生命保険株式会社の株式の簿価は、平成20年3月期末時点で469億円、平成21年3月期末時点で1,519億円、平成21年9月期末時点で1,634億円であります。

修正純資産

修正純資産は、株主に帰属すると考えられる純資産で、資産時価が法定責任準備金(危険準備金を除く)及びその他負債(価格変動準備金等を除く。)を超過する額であります。

具体的には、貸借対照表の純資産の部の金額に負債中の内部留保、一般貸倒引当金、時価評価されていない資産・負債の含み損益、退職給付の未積立債務及びこれらに係る税効果を調整したものであり、内訳は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	平成20年 3月期末	平成21年 3月期末	平成21年 9月期末	増減
修正純資産	27,006	12,966	18,052	5,085
純資産の部合計(注) 1	5,118	6,450	7,291	840
負債中の内部留保(注) 2	12,294	6,258	6,608	350
一般貸倒引当金	55	74	52	22
有価証券等の含み損益(注) 3	17,689	2,641	8,887	6,246
貸付金の含み損益	2,302	1,605	2,169	563
不動産の含み損益(注) 4	3,103	2,610	2,297	312
負債の含み損益(注) 5	49	97	176	78
退職給付の未積立債務(注) 6	456	428	379	49
上記項目に係る税効果	12,582	4,561	6,914	2,352
第一フロンティア生命に対する 出資額の相殺(注) 7	469	1,519	1,634	115
第一フロンティア生命の修正純資産 に係る少数株主持分(注) 8	0	66	150	84

(注) 1 基金、評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を除いた額を計上しております。

2 価格変動準備金、危険準備金及び配当準備金中の未割当額の合計額を計上しております。

3 国内上場株式については、会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価しておりますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しております。これによる含み損益の差異(期末時価 - 月中平均)(税引後)は、平成21年3月末時点で372億円、平成21年9月末時点で297億円です。

4 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しております。

5 基金及び劣後債務の含み損益を計上しております。

6 未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を計上しております。

7 「純資産の部合計」において、当社が保有する第一フロンティア生命保険株式会社の株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。

8 第一フロンティア生命保険株式会社に対する少数株主による出資分を控除します。

9 表中の金額(「純資産の部合計」から「上記項目に係る税効果」まで)は、当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の金額の単純合計としております。

保有契約価値

保有契約価値は、確実性等価将来利益現価からオプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及び非フィナンシャル・リスクに係る費用を控除した金額であり、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	平成20年 3月期末	平成21年 3月期末	平成21年 9月期末	増減
保有契約価値	9,482	4,618	7,005	2,387
確実性等価将来利益現価(注)	11,437	6,442	9,063	2,620
オプションと保証の時間価値	708	974	1,156	182
必要資本維持のための費用	775	369	419	50
非フィナンシャル・リスクに係る費用	470	480	481	0

(注) 平成20年3月期末から平成21年3月期末への確実性等価将来利益現価の減少は、主に、リスク・フリー・レートの低下によるものであります。平成21年3月期末から平成21年9月期末への確実性等価将来利益現価の増加は、主に、リスク・フリー・レートの上昇によるものであります。

新契約価値

新契約価値は、当期に獲得した新契約(転換契約については正味増加分のみ)の契約獲得時点における価値(契約獲得に係る費用を控除した後の金額)を表したものであります。

(単位：億円)

	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成21年 9月期
新契約価値	1,153	835	333
確実性等価将来利益現価	1,259	1,138	638
オプションと保証の時間価値	48	241	251
必要資本維持のための費用	41	40	39
非フィナンシャル・リスクに係る費用	15	20	13

なお、新契約マージン(新契約価値の収入保険料現価に対する比率)は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	平成20年3月期末	平成21年3月期末	平成21年9月期末	増減
新契約価値	1,153	835	333	-
収入保険料現価(注)	23,665	25,055	15,242	-
新契約マージン	4.88%	3.34%	2.19%	1.15ポイント

(注) 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

(2) 当社のEEV

(単位：億円)

	平成20年 3月期末	平成21年 3月期末	平成21年 9月期末	増減
EEV(注1)	36,544	17,959	25,452	7,493
修正純資産	27,108	13,458	18,329	4,870
純資産の部合計(注2)	4,761	5,404	6,075	671
負債中の内部留保(注3)	12,285	6,214	6,326	112
一般貸倒引当金	55	74	52	22
有価証券等の含み損益(注4)	17,686	2,635	8,872	6,236
貸付金の含み損益	2,302	1,605	2,169	563
不動産の含み損益(注5)	3,103	2,610	2,297	312
負債の含み損益(注6)	49	97	176	78
退職給付の未積立債務(注7)	456	428	379	49
上記項目に係る税効果	12,581	4,559	6,908	2,348
保有契約価値	9,436	4,500	7,122	2,622
確実性等価将来利益現価	11,367	6,159	8,734	2,575
オプションと保証の時間価値	687	826	745	80
必要資本維持のための費用	773	356	393	36
非フィナンシャル・リスクに係る費用	470	476	473	3
新契約価値	1,178	1,021	490	-
確実性等価将来利益現価	1,254	1,082	527	-
オプションと保証の時間価値	22	13	7	-
必要資本維持のための費用	38	30	20	-
非フィナンシャル・リスクに係る費用	15	16	9	-

(注) 1 当社単体のEEVの計算において、保有する第一フロンティア生命保険株式会社の株式は簿価で評価しております。当社グループのEEVを計算する際には、グループ内の資本取引を相殺する必要があります。

2 基金、評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を除いた額を計上しております。

3 価格変動準備金、危険準備金及び配当準備金中の未割当額の合計額を計上しております。

4 国内上場株式については、会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価しておりますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しております。これによる含み損益の差異(期末時価 - 月中平均)(税引後)は、平成21年3月末時点で372億円、平成21年9月末時点で297億円です。

5 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しております。

6 基金及び劣後債務の含み損益を計上しております。

7 未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を計上しております。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	平成21年3月期末	平成21年9月期末	増減
新契約価値	1,021	490	-
収入保険料現価（注）	21,613	10,525	-
新契約マージン	4.73%	4.66%	0.07ポイント

（注）将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

（3）第一フロンティア生命保険株式会社のEEV

（単位：億円）

	平成20年 3月期末	平成21年 3月期末	平成21年 9月期末	増減
EEV(注1)	412	1,218	1,377	158
修正純資産	367	1,093	1,507	414
純資産の部合計(注2)	357	1,045	1,215	169
負債中の内部留保(注3)	8	43	281	238
一般貸倒引当金	0	0	0	0
有価証券等の含み損益	2	5	15	10
貸付金の含み損益	0	0	0	0
不動産の含み損益	0	0	0	0
負債の含み損益	0	0	0	0
退職給付の未積立債務	0	0	0	0
上記項目に係る税効果	0	1	5	3
保有契約価値(注4)	45	125	130	255
確実性等価将来利益現価	69	301	365	63
オプションと保証の時間価値	20	157	457	299
必要資本維持のための費用	2	13	29	15
非フィナンシャル・リスクに係る費用	0	4	8	4
新契約価値	25	197	173	-
確実性等価将来利益現価	5	59	123	-
オプションと保証の時間価値	26	242	270	-
必要資本維持のための費用	2	10	20	-
非フィナンシャル・リスクに係る費用	0	3	5	-

（注）1 第一フロンティア生命保険株式会社の価値の全額を計上しております。当社グループのEEVを計算するには、当社の出資比率（平成20年3月期末時点で100%、平成21年3月期末時点で93.9%、平成21年9月期末時点で90%）を乗じる必要があります。

2 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しております。

3 価格変動準備金及び危険準備金の合計額を計上しております。

4 保有契約価値の減少の主な要因は、変額年金の最低保証に係る責任準備金の取崩しの影響（246億円）であります。

なお、新契約マージン(新契約価値の収入保険料現価に対する比率)は以下のとおりであります。

(単位:億円)

	平成21年3月期末	平成21年9月期末	増減
新契約価値	197	173	-
収入保険料現価(注)	3,664	5,242	-
新契約マージン	5.40%	3.32%	2.08ポイント

(注) 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いております。

3 EEVの変動要因

(1) 当社グループのEEVの変動要因

(単位:億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
平成20年3月期末EEV	27,006	9,482	36,488
平成20年3月期末EEVの調整	8	2	5
平成20年3月期末EEV(調整後)	27,014	9,479	36,493
当期新契約価値	0	835	835
期待収益(リスク・フリー・レート分)	100	321	422
期待収益(超過収益分)	296	2,552	2,848
保有契約価値からの移管(注)	485	485	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	204	31	235
前提条件(非経済前提)の変更	0	0	0
前提条件(経済前提)と実績の差異	14,726	8,054	22,780
平成21年3月期末EEV	12,966	4,618	17,584

(注) うち当期新契約価値からの移管額は、修正純資産が1,554億円、保有契約価値が1,554億円であります。

(単位:億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
平成21年3月期末EEV	12,966	4,618	17,584
平成21年3月期末EEVの調整	21	4	16
平成21年3月期末EEV(調整後)	12,988	4,613	17,601
当期新契約価値	0	333	333
期待収益(リスク・フリー・レート分)	14	132	147
期待収益(超過収益分)	74	1,271	1,345
保有契約価値からの移管(注)	4	4	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	52	4	56
前提条件(非経済前提)の変更	0	0	0
前提条件(経済前提)と実績の差異	5,031	654	5,686
平成21年9月期末EEV	18,052	7,005	25,057

(注) うち当期新契約価値からの移管額は、修正純資産が809億円、保有契約価値が809億円であります。

平成21年3月期末EEVの調整

第一フロンティア生命保険株式会社は平成21年9月期に200億円の増資を行っております。このうち85億円は少数株主による出資であるため、第一フロンティア生命保険株式会社のEEVに対する持分が希薄化します。

当期新契約価値

新契約価値は、当期に新契約を獲得したことによる契約獲得時点における価値を表したものであり、契約獲得に係る費用を控除した後の金額が反映されております。

期待収益(リスク・フリー・レート分)

EEVの計算にあたっては、将来の期待収益をリスク・フリー・レートで割り引いておりますので、時間の経過とともに割引の影響が解放されます。なお、これには、オプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及び非フィナンシャル・リスクに係る費用のうち当期分の解放を含みます。

期待収益(超過収益分)

EEVの計算にあたっては、将来の期待収益としてリスク・フリー・レートをを用いておりますが、実際の会社はリスク性資産の保有により、リスク・フリー・レートを超過する利回りを期待します。

保有契約価値からの移管

当期に実現が期待されていた利益(法定会計上の予定利益)が、保有契約価値から修正純資産に移管されます。これには、前期末の保有契約から期待される当期の利益と、当期に獲得した新契約からの、契約獲得に係る費用を含めた当期の損益が含まれます。これらは保有契約価値から修正純資産への振替えであり、EEVの金額には影響しません。

前提条件(非経済前提)と実績の差異

前期末の保有契約価値の計算に用いた前提条件(非経済前提)と、当期の実績との差額であります。

前提条件(非経済前提)の変更

保有契約価値の計算に用いる前提条件を洗い替えたことにより、当期以降の収支が変化することによる影響であります。なお、今回のEEV計算においては、同一の前提条件(非経済前提)を使用しているため、本項目はゼロとなっております。

前提条件(経済前提)と実績の差異

市場金利やインプライド・ボラティリティ等の経済前提が、前期末EEV計算に用いたものと異なることによる影響であります。当該影響は、当期の実績及び翌期以降の見積りの変更を含みます。

平成21年3月期末から平成21年9月期末までの期間における差異の主な要因は、株価の上昇による修正純資産の増加であります。

(2) 各社別のEEVの変動要因

当社

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
平成20年3月期末EEV	27,108	9,436	36,544
平成20年3月期末EEVの調整	0	0	0
平成20年3月期末EEV(調整後)	27,108	9,436	36,544
当期新契約価値	0	1,021	1,021
期待収益(リスク・フリー・レート分)	95	303	399
期待収益(超過収益分)	295	2,524	2,820
保有契約価値からの移管(注)	519	519	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	190	31	221
前提条件(非経済前提)の変更	0	0	0
前提条件(経済前提)と実績の差異	14,370	8,234	22,605
平成21年3月期末EEV	13,458	4,500	17,959

(注) うち当期新契約価値からの移管額は、修正純資産が 1,509億円、保有契約価値が1,509億円であります。

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
平成21年3月期末EEV	13,458	4,500	17,959
平成21年3月期末EEVの調整	0	0	0
平成21年3月期末EEV(調整後)	13,458	4,500	17,959
当期新契約価値	0	490	490
期待収益(リスク・フリー・レート分)	12	115	127
期待収益(超過収益分)	72	1,222	1,294
保有契約価値からの移管(注)	21	21	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	29	4	34
前提条件(非経済前提)の変更	0	0	0
前提条件(経済前提)と実績の差異	4,837	777	5,615
平成21年9月期末EEV	18,329	7,122	25,452

(注) うち当期新契約価値からの移管額は、修正純資産が 810億円、保有契約価値が810億円であります。

第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
平成20年3月期末EEV	367	45	412
平成20年3月期末EEVの調整	1,150	0	1,150
平成20年3月期末EEV(調整後)	1,517	45	1,562
当期新契約価値	0	197	197
期待収益(リスク・フリー・レート分)	5	19	24
期待収益(超過収益分)	0	30	30
保有契約価値からの移管(注)	36	36	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	14	0	14
前提条件(非経済前提)の変更	0	0	0
前提条件(経済前提)と実績の差異	378	192	186
平成21年3月期末EEV	1,093	125	1,218

(注) うち当期新契約価値からの移管額は、修正純資産が 48億円、保有契約価値が48億円であります。

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約 価値	EEV
平成21年3月期末EEV	1,093	125	1,218
平成21年3月期末EEVの調整	200	0	200
平成21年3月期末EEV(調整後)	1,293	125	1,418
当期新契約価値	0	173	173
期待収益(リスク・フリー・レート分)	1	19	21
期待収益(超過収益分)	2	54	56
保有契約価値からの移管(注)	19	19	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	24	0	24
前提条件(非経済前提)の変更	0	0	0
前提条件(経済前提)と実績の差異	215	136	78
平成21年9月期末EEV	1,507	130	1,377

(注) うち当期新契約価値からの移管額は、修正純資産が1億円、保有契約価値が 1億円であります。

4 感応度(センシティブティ)

(1) 当社グループのEEVの感応度

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりであります。感応度は、一度に1つの前提のみを変化させることとしており、同時に2つの前提を変化させた場合の感応度は、それぞれの感応度の合計とはならないことにご注意下さい。

なお、いずれの感応度においても、保険会社の経営行動の前提は基本シナリオと同様としております。

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
平成21年9月期末	25,057	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	29,060	4,003
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	20,131	4,926
感応度3：株式・不動産価値10%下落	21,689	3,368
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	26,486	1,428
感応度5：解約失効率10%減少	26,323	1,265
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	26,256	1,198
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	24,982	75
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	25,471	413
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	24,765	292
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	24,961	95

感応度1～3について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度4～10は保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	5,822
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	5,572
感応度3：株式・不動産価値10%下落	3,430

(2) 各社別のEEVの感応度

当社

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
平成21年9月期末	25,452	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	29,414	3,961
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	20,577	4,875
感応度3：株式・不動産価値10%下落	22,111	3,341
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	26,870	1,418
感応度5：解約失効率10%減少	26,734	1,282
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	26,650	1,198
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	25,376	76
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	25,845	393
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	25,317	135
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	25,356	95

感応度1～3について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度4～10は保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	5,729
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	5,503
感応度3：株式・不動産価値10%下落	3,341

第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
平成21年9月期末	1,377	-
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	1,423	45
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	1,320	57
感応度3：株式・不動産価値10%下落	1,346	30
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	1,388	10
感応度5：解約失効率10%減少	1,358	18
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	1,377	0
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	1,378	1
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	1,400	22
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,202	175
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,377	0

感応度1～3について、EEVの修正純資産の変動額は以下のとおりであります。なお、感応度4～10は保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	102
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	76
感応度3：株式・不動産価値10%下落	99

5 注意事項

当社グループのEEV計算においては、当社グループの事業に関し、業界の実績、経営・経済環境あるいはその他の要素に関する多くの前提条件(後記 付録Bをご参照下さい。)が求められ、それらの多くは個別会社の管理能力を超えた領域に属します。

使用される前提条件は、EEV報告の目的に照らし適切であると当社グループが考えるものでありますが、将来の経営環境は、EEV計算に用いられた前提条件と大きく異なることもあり得ます。そのため、本EEV開示は、EEV計算に用いられた将来の税引後利益が達成されることを表明するものではありません。

6 その他の特記事項

当社グループでは、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、当社グループのEEVについて検証を依頼し、意見書を受領しております。

付録A EEVの計算手法

当社グループがEEVを算出するために用いた計算手法は市場整合的手法であり、平成16年5月にCF0フォーラムにより制定されたEEV原則及び平成17年10月に制定された感応度と開示に関する追加のガイダンスに準拠しております。

なお、当社は現在相互会社であります。EEVの計算にあたっては、契約者配当支払後の剰余を会社の持分とみなして計算しております。

1. 対象事業

計算の対象範囲は、当社グループが行う生命保険事業の全てであります。対象外とした事業、子会社はありません。

2. 修正純資産の計算手法

修正純資産は、貸借対照表の純資産の部の金額に対して、以下の調整を加えることにより算出します。

修正純資産は時価ベースで評価するため、貸借対照表では時価評価されていない資産・負債についても原則的に時価評価を行っております。時価評価を行う資産・負債としては、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、貸付金、土地、建物、借入金等が挙げられ、これらの含み損益を税引後に換算した上で修正純資産に加えます。なお、退職給付に係る未積立債務については、貸借対照表の注記の金額を税引後に換算した上で修正純資産から控除しております。

生命保険事業を行う子会社・関連会社については、以下のとおりとしております。

- ・ 第一フロンティア生命保険株式会社

EEVの計算を行い、当社グループのEEVにその価値を含めております。

- ・ Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

当社グループのEEVに与える影響が限定的であることから、伝統的手法に基づき計算されたTEVを、当社が保有する同社株式の時価として、修正純資産に含めております(Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedの保有契約価値が当社グループの修正純資産に含まれることとなり、保有契約価値には含まれません)。

- ・ その他の関連会社

EEVの計算を行わず、時価評価を行った上で、含み損益を修正純資産に加えております。

負債のうち、修正純資産に加算することが適当と考えられるものについては、税引後に換算した上で加算します。修正純資産に加算する負債は、危険準備金、価格変動準備金、配当準備金中の未割当額及び一般貸倒引当金であります。

3. 保有契約価値の計算手法

保有契約価値は、確実性等価将来利益現価から、オプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及び非フィナンシャル・リスクに係る費用を控除することにより算出しております。

将来各年度における利益は、日本の法定責任準備金を積み立てる前提で計算しております。

なお、再保険については、出再及び受再の双方を反映しております。

4. 確実性等価将来利益現価

確実性等価将来利益現価は、将来キャッシュ・フローを決定論的手法で算定し、それによる将来の税引後利益をリスク・フリー・レートで割り引いたものであります。資産運用に係るキャッシュ・フローについては、全ての資産の運用利回りがリスク・フリー・レートに等しいとして計算しております。

確実性等価将来利益現価には、保険契約に含まれるオプションと保証の価値のうち、本源的価値が反映されております。

5. オプションと保証の時間価値

オプションと保証の時間価値は、市場で取引されているオプション価格と整合的な前提により確率論的に計算された将来の税引後利益現価の平均から、確実性等価将来利益現価を控除することにより計算いたしました。

オプションと保証の時間価値の計算において、資産配分は評価日時点の資産占率が将来にわたり維持されるものとしており、会社の裁量は織り込んでおりません。

保険契約には様々なオプションが内包されております。当社グループのEEVの算出にあたっては、以下の要素を勘案いたしました。

有配当契約に係る配当オプション

有配当保険については、剰余が発生した場合には契約者配当として還元する一方で、損失が発生しても契約者は追加の負担をしないため、契約者配当支払後の剰余には非対称性が存在します。各シナリオの将来の収益状況に応じた配当支払を見込むことにより、オプション価値の計算を行いました。

変額商品の最低保証

変額商品については、運用が好調であればその成果が全て契約者に帰属する一方で、運用が低調な場合には最低保証という形で保険会社がコスト負担をすることになります。この最低保証オプションについて、オプションと保証の時間価値の計算を行いました。

予定利率変動型商品における予定利率の最低保証

将来の金利が上昇した場合には高い予定利率を付与する一方で、金利が低下した場合でも予定利率を最低保証しているため、将来のキャッシュ・フローには非対称性が存在します。この最低保証オプションについて、オプションと保証の時間価値の計算を行いました。

契約者行動

契約者は経済環境に応じ、様々な行動を取るオプションを有しております。ここでは、変額年金における「イン・ザ・マネー」に応じた選択的解約及び貯蓄性商品における予定利率と金利に応じた選択的解約のコストを反映しております。

6．必要資本維持のための費用

市場整合的手法ではフリクショナル・コストと呼ばれます。保険会社は健全性維持のために負債の額を超えて必要資本を保有する必要があります。この必要資本に係る運用収益に対する税金と、必要資本に係る資産運用費用をフリクショナル・コストに含めております。

必要資本の水準について、EEV原則では法令で定められた水準を上回ることが求められており、この要件が満たされることを条件として、各社の内部モデルを使用することが認められております。当社グループでは、必要資本維持のための費用の算出にあたり、ソルベンシー・マージン比率600%に相当する金額を必要資本としております。これにより計算された必要資本の金額は、平成20年3月期末において1兆1,909億円、平成21年3月期末において8,935億円、平成21年9月期末において9,289億円となっております(フリー・サープラスはそれぞれ1兆5,096億円、4,030億円、8,762億円であります。)

なお、MCEV原則では、法令で定められた水準以上で、内部モデルにより計算された水準とすることが求められております。当社グループでは、今後、経済価値ベースのソルベンシー評価の動向等を踏まえ、必要資本の定義の見直しを検討していく予定であります。

7．非フィナンシャル・リスクに係る費用

EEV原則では、「EVは対象事業のリスク全体を考慮した上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する分配可能利益の中の株主分の現在価値」と定義されており、全てのリスクを勘案してEVを算出することが求められております。

非フィナンシャル・リスクから生じる収益の不確実性の大部分は分散可能と考えられます。そのため、例えば死亡率の変動といった非フィナンシャル・リスクについては、確実性等価将来利益現価の計算に用いた最良前提(以下、「ベスト・エスティメイト前提」という。)が株主が期待する損益の平均値となっている場合には、追加的な調整が不要となります。

一方、非フィナンシャル・リスクの中には、ベスト・エスティメイト前提だけではその価値を評価できていないものもあります。このような例として、一般的にはオペレーショナル・リスクが挙げられます。

また、将来、剰余が発生した場合には税金を支払いますが、損失が発生した場合には税金はゼロとなります。この場合でも、税務上の欠損金の多くは翌年度以降に繰り越すことにより回収可能と考えられますが、繰越期間内に回収できないリスクが存在します。

当社グループでは、簡易モデルによりこれらの非フィナンシャル・リスクの定量化を行っております。

8．新契約価値の算定手法

平成21年9月期の新契約価値は、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの6ヶ月間に獲得した新契約の価値であり、保有契約価値と同様の手法で計算します。新契約価値は契約獲得時点における価値であり、平成21年9月期の損益についても保有契約価値の計算に用いた前提条件と同一の前提条件に基づく計算を行っております。

新契約価値の計算対象は、決算に基づく新契約、転換新契約(正味増加部分のみ)及び特約の中途付加であり、既契約の更新は含めておりません。

但し、企業体保険は、シェア・アップと被保険者の中途加入・中途増額を含めております。

付録B EEV計算における主な前提条件

1. 経済前提

(1) リスク・フリー・レート

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産及び市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時点の国債利回りを使用いたしました。

なお、リスク・フリー・レートの参照金利については、欧州においても様々な議論がなされております。当社においてもこれらの議論の動向を踏まえつつ、検討を進めていく予定であります。

実際に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)は以下のとおりであります。

期間	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成21年9月30日
1年	0.552%	0.328%	0.160%
2年	0.593%	0.418%	0.223%
3年	0.593%	0.555%	0.346%
4年	0.691%	0.698%	0.473%
5年	0.756%	0.811%	0.605%
10年	1.327%	1.416%	1.371%
15年	1.838%	1.869%	1.916%
20年	2.264%	2.074%	2.195%
25年	2.486%	2.157%	2.310%
30年	2.693%	2.199%	2.370%

(データ：Bloomberg)

なお、31年目以降については、30年目のフォワード・レートを横ばいとしております。

(2) 主な動的前提

金利モデル

金利モデルとして、日本円、米ドル、ユーロ、英ポンドを通貨とする各金利に対する1ファクターHull-Whiteモデルを構築いたしました。各金利変動の相関を考慮するとともに、日本円を基準通貨とするリスク中立アプローチに基づきモデルを調整しております。金利モデルは、各期末の市場にキャリブレートされており、パラメータはイールド・カーブと期間の異なる複数の金利スワップションのインプライド・ボラティリティから推計しております。オプションと保証の時間価値を算出するための確率論的手法では5,000シナリオを使用しております。これらのシナリオは第三者専門機関により生成されたものを使用しております。

シナリオのキャリブレーションに使用した金利スワップションのインプライド・ボラティリティ(抜粋)は以下のとおりであります。

金利スワップション

		平成20年 3月31日				平成21年 3月31日				平成21年 9月30日			
オプション 期間	スワップ 期間	日本 円	米 ドル	ユーロ	英 ポンド	日本 円	米 ドル	ユーロ	英 ポンド	日本 円	米 ドル	ユーロ	英 ポンド
		5年	5年	26.1%	20.8%	12.9%	12.2%	29.7%	26.9%	17.5%	15.8%	26.3%	28.1%
5年	7年	22.9%	19.8%	12.4%	11.7%	27.4%	25.9%	17.7%	15.3%	25.2%	27.1%	16.8%	16.0%
5年	10年	20.0%	18.5%	11.9%	11.2%	25.2%	25.0%	17.5%	14.7%	24.5%	26.1%	16.9%	15.3%
7年	5年	21.3%	17.9%	11.6%	11.5%	25.1%	24.3%	16.0%	13.2%	23.0%	24.8%	15.2%	14.7%
7年	7年	19.6%	17.4%	11.4%	11.2%	23.8%	23.6%	15.9%	13.0%	22.8%	24.1%	15.0%	14.4%
7年	10年	17.5%	16.8%	11.2%	10.7%	22.3%	23.4%	15.9%	12.9%	22.6%	23.4%	15.2%	14.3%
10年	5年	18.5%	15.1%	10.8%	10.9%	22.0%	21.6%	14.5%	11.0%	21.5%	20.8%	13.6%	13.2%
10年	7年	17.2%	15.0%	10.7%	10.7%	21.0%	21.7%	14.7%	11.2%	21.0%	20.6%	13.7%	13.3%
10年	10年	15.6%	14.6%	10.7%	10.4%	20.0%	21.7%	15.2%	11.8%	21.1%	20.3%	14.2%	13.7%

(データ：Bloomberg)

株式・通貨のインプライド・ボラティリティ等

伝統的な株式インデックス・通貨のボラティリティについては、市場で取引されているオプションのインプライド・ボラティリティのデータに基づいてキャリブレーションを行っております。シナリオのキャリブレーションに使用したインプライド・ボラティリティ(抜粋)は以下のとおりであります。

株式オプション

通貨	原資産	オプション 期間	ボラティリティ		
			平成20年 3月31日	平成21年 3月31日	平成21年 9月30日
日本円	日経225	3年	24.0%	34.3%	25.8%
		4年	24.0%	34.1%	25.8%
		5年	24.0%	33.9%	25.8%
米ドル	S&P 500	3年	24.7%	34.9%	26.7%
		4年	25.5%	34.8%	27.5%
		5年	26.1%	34.8%	28.3%
ユーロ	Euro Stoxx50	3年	24.0%	33.3%	25.1%
		4年	24.1%	32.7%	25.1%
		5年	24.2%	32.3%	25.3%
英ポンド	FTSE 100	3年	24.0%	31.2%	23.5%
		4年	23.9%	30.8%	23.9%
		5年	23.8%	30.7%	24.0%

(データ：複数の投資銀行の気配値)

通貨オプション

通貨	オプション 期間	ボラティリティ		
		平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成21年9月30日
米ドル	10年	13.1%	13.3%	17.9%
ユーロ	10年	13.0%	22.0%	20.0%
英ポンド	5年	12.9%	24.1%	19.6%

(データ：Bloomberg)

不動産・その他資産種類のボラティリティ

不動産については、市場整合的なインプライド・ボラティリティが観測されません。そこで不動産のボラティリティは、東証REIT指数のTOPIX(東証株価指数)に対するヒストリカル・ボラティリティ比(平成20年3月期末と平成21年3月期末のEVの計算においては93.5%、平成21年9月期末のEVの計算においては115.1%)を、日本株のインプライド・ボラティリティに乗じて算出しております。

なお、上記のほか、変額商品の確率論的計算においては、海外REIT、エマージング株式・債券市場が資産種類として用いられております。ボラティリティについては、不動産と同様に算出しております。

(3) 予定収益計算上の各資産の期待収益率

「3 EEVの変動要因」の期待収益(超過収益分)の計算に用いた各資産の期待収益率は以下のとおりであります。

	期待収益率 (平成20年3月期末から平成21年3月期 末への変動要因の計算に使用)	期待収益率 (平成21年3月期末から平成21年9月期 末への変動要因の計算に使用)
短資	0.50%	0.10%
確定利付資産	1.54%	1.73%
国内株式	4.78%	3.35%
外国債券	3.78%	3.35%
その他資産	2.26%	1.24%
合計	2.26%	1.97%

期待収益(超過収益分)の計算に用いる期待収益率は、前期末における資産占率に上記の期待収益率を乗じることにより算出しております。

2. 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しております。ベスト・エスティメイト前提は、過去、現在の実績及び将来期待される経験に基づき設定しております。

なお、平成20年3月期末EEVが事後的な遡及計算となったことを踏まえ、非経済前提は平成20年3月期末EEV及び平成21年3月期末EEVで同じ前提を使用いたしました。また、平成21年9月期末EEVにおいても同じ前提を使用しております。

事業費率

- ・ 当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の事業費実績に基づき設定いたしました。なお、当社グループにおける保険事業の事業費率という観点から、当社グループとしての事業費を捉えるルック・スルーを適用しております。
- ・ 当社の事業費率の前提は、将来、経常的に発生しないと考えられる一時費用を除く調整を行っております。前提から除いた一時費用の金額は27億円であります（平成21年3月期ベース）。
- ・ 第一フロンティア生命保険株式会社は開業後間もなく、今後の事業拡大に伴い、事業費効率の改善が見込まれます。このため、中期経営計画をもとに策定された将来の新契約及び事業費予測に基づき、一定期間（平成31年3月末まで）にわたり事業費率の低下（年平均換算で17%）を見込んでおります。
- ・ 将来のインフレ率はゼロとしております。

契約者配当

- ・ 当社
現行の配当実務に基づき、配当率の前提を設定いたしました。なお、この配当率前提は、当社が平成22年4月の株式会社化に向け、組織変更計画において定めた契約者配当方針と整合的であります。また、団体年金について、平成22年3月期の配当還元ルール変更を行っており、平成21年9月期末のEEV計算においても当該変更を反映させております。
- ・ 第一フロンティア生命保険株式会社
無配当商品のみ販売であることから、配当率の前提は設定しておりません。

実効税率

各社の直近の実効税率に基づき設定いたしました。

当社： 36.08%

第一フロンティア生命保険株式会社： 36.21%

[次へ](#)

(参考3) 当社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報を以下のとおり記載しております。

第107期会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)				当事業年度末 (平成21年3月31日)			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	11,221	98.5	1,674,368	95.5	11,051	98.5	1,590,720	95.0
個人年金保険	1,201	100.6	70,257	100.6	1,202	100.1	69,758	99.3
個人保険+個人年金	12,423	98.7	1,744,625	95.7	12,254	98.6	1,660,478	95.2
団体保険			544,616	100.8			547,694	100.6
団体年金保険			64,368	98.1			61,406	95.4

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比
個人保険	1,042	84,889	75,566	9,323	84.8	1,060	69,225	71,272	2,046	81.5
個人年金保険	43	3,259	3,401	141	67.9	35	2,474	2,574	100	75.9
個人保険+個人年金	1,085	88,149	78,967	9,182	84.0	1,096	71,700	73,847	2,147	81.3
団体保険		4,335	4,335		118.3		7,492	7,492		172.8
団体年金保険		9	9		156.0		13	13		139.5

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(参考) 個人保険・個人年金保険の解約・失効高、解約・失効率

(単位:億円、%)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
解約・失効高	109,312	100,947
解約・失効率	5.99	5.79

(注) 1 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

2 主契約が継続している「減額」・「特約解約」を除いております。

(2) 年換算保険料

保有契約

(単位: 億円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)	前年度末比	当事業年度末 (平成21年3月31日)	前年度末比
個人保険	18,239	97.6	17,668	96.9
個人年金保険	2,772	106.0	2,855	103.0
合計	21,011	98.6	20,524	97.7
うち医療保障・ 生前給付保障等	4,888	101.3	4,927	100.8

新契約

(単位: 億円、%)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年度比	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年度比
個人保険	1,136	85.4	1,081	95.2
個人年金保険	199	60.5	123	61.8
合計	1,336	80.4	1,204	90.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	439	85.6	406	92.4

(注) 1 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く、特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 「新契約」には転換純増分も含まれます。

2. 当事業年度末(平成21年3月31日)保障機能別保有契約高

(単位:千件、億円)

項目	個人保険		個人年金保険		団体保険		計(+ +)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障								
普通死亡	10,548	1,445,707		0	26,904	547,617	37,452	1,993,324
災害死亡	(5,886)	(232,016)	(323)	(3,886)	(3,363)	(23,445)	(9,574)	(259,348)
その他の条件付死亡	(0)	(1)	()	()	(83)	(1,105)	(83)	(1,106)
生存保障	503	145,012	1,202	69,758	10	77	1,716	214,847
入院保障								
災害入院	(8,873)	(406)	(97)	(4)	(1,801)	(12)	(10,773)	(423)
疾病入院	(8,774)	(403)	(99)	(4)	(0)	(0)	(8,874)	(408)
その他の条件付入院	(5,060)	(246)	(80)	(3)	(65)	(0)	(5,206)	(250)
障害保障	(9,873)		(100)		(3,137)		(13,111)	
手術保障	(6,622)		(99)				(6,721)	

項目	団体年金保険		財形保険		財形年金保険		計(+ +)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	14,794	61,406	110	2,827	54	1,347	14,959	65,582

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	596	10

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	50	31

- (注) 1 ()内数値は、主契約の付随保障部分及び災害・疾病関係特約の保障を表します。
- 2 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険(団体型)及び就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。
- 3 個人年金保険には「生存保障」と「普通死亡保障」の機能を両方有するものがあるため、「生存保障」及び「普通死亡保障」の各欄にそれぞれ該当する金額を記載する一方、件数については「生存保障」欄に1件として記載しております。
- 4 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く。)については年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険については責任準備金を表します。
- 5 「入院保障」欄の金額は入院給付金日額を表します。
- 6 「障害保障」欄及び「手術保障」欄の金額は、支払事由により保障する金額が異なることから、記載しておりません。
- 7 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しております。
- 8 就業不能保障保険の金額は、就業不能保障額(月額)を表します。
- 9 受再保険については、被保険者 119千名、金額 477億円であります。

3.一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	338,541	1.1	359,046	1.2
買現先勘定				
債券貸借取引支払保証金	47,273	0.2	14,954	0.1
買入金銭債権	316,767	1.0	281,371	1.0
商品有価証券	46,663	0.2	52,597	0.2
金銭の信託	25,223	0.1	13,265	0.0
有価証券	22,919,828	75.5	21,588,974	74.7
公社債	12,186,760	40.1	12,620,231	43.7
株式	4,508,764	14.9	2,846,053	9.9
外国証券	5,925,778	19.5	5,908,767	20.5
公社債	4,540,667	15.0	4,459,828	15.4
株式等	1,385,111	4.6	1,448,938	5.0
その他の証券	298,525	1.0	213,921	0.7
貸付金	4,647,199	15.3	4,248,438	14.7
保険約款貸付	629,534	2.1	604,706	2.1
一般貸付	4,017,665	13.2	3,643,732	12.6
不動産	1,233,982	4.1	1,235,122	4.3
うち投資用不動産	780,267	2.6	778,840	2.7
繰延税金資産	162,392	0.5	640,990	2.2
その他	636,254	2.1	459,888	1.6
貸倒引当金	12,321	0.0	10,916	0.0
合計	30,361,805	100.0	28,883,735	100.0
うち外貨建資産	4,940,802	16.3	4,404,129	15.2

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現預金・コールローン	168,242	20,505
買現先勘定		
債券貸借取引支払保証金	47,273	32,318
買入金銭債権	145,561	35,395
商品有価証券	46,663	5,934
金銭の信託	7,340	11,958
有価証券	1,291,324	1,330,853
公社債	266,083	433,471
株式	1,613,454	1,662,710
外国証券	126,459	17,010
公社債	57,532	80,838
株式等	68,927	63,827
その他の証券	70,413	84,604
貸付金	415,371	398,760
保険約款貸付	29,735	24,828
一般貸付	385,636	373,932
不動産	66,733	1,140
うち投資用不動産	40,068	1,427
繰延税金資産	162,392	478,598
その他	230,735	176,366
貸倒引当金	786	1,405
合計	1,474,829	1,478,070
うち外貨建資産	208,051	536,673

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
利息及び配当金等収入	832,184	81.1	741,330	62.9
預貯金利息	4,687	0.5	6,316	0.5
有価証券利息・配当金	651,127	63.4	557,911	47.3
貸付金利息	102,821	10.0	97,400	8.3
不動産賃貸料	62,579	6.1	69,534	5.9
その他利息配当金	10,969	1.1	10,165	0.9
商品有価証券運用益			1,484	0.1
金銭の信託運用益				
売買目的有価証券運用益				
有価証券売却益	150,181	14.6	382,670	32.5
国債等債券売却益	25,926	2.5	130,575	11.1
株式等売却益	42,567	4.1	52,221	4.4
外国証券売却益	81,678	8.0	199,873	17.0
その他	9	0.0		
有価証券償還益	7,498	0.7	11,223	1.0
金融派生商品収益	36,082	3.5	41,172	3.5
為替差益				
その他運用収益	421	0.0	473	0.0
合計	1,026,369	100.0	1,178,355	100.0

(4) 資産運用費用（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
支払利息	10,169	3.1	9,402	0.8
商品有価証券運用損	187	0.1		
金銭の信託運用損	7,534	2.3	6,729	0.6
売買目的有価証券運用損				
有価証券売却損	148,338	45.1	504,840	45.3
国債等債券売却損	33,121	10.1	23,091	2.1
株式等売却損	2,618	0.8	54,194	4.9
外国証券売却損	112,597	34.2	427,555	38.4
その他				
有価証券評価損	31,904	9.7	441,948	39.7
国債等債券評価損			179	0.0
株式等評価損	18,797	5.7	217,817	19.5
外国証券評価損	13,107	4.0	222,970	20.0
その他			980	0.1
有価証券償還損	520	0.2	2,240	0.2
金融派生商品費用				
為替差損	80,577	24.5	91,499	8.2
貸倒引当金繰入額	1,339	0.4		
投資損失引当金繰入額	3,869	1.2		
貸付金償却	683	0.2	905	0.1
賃貸用不動産等減価償却費	15,273	4.6	15,110	1.4
その他運用費用	28,718	8.7	41,687	3.7
合計	329,114	100.0	1,114,363	100.0

(5) 資産運用に係わる諸効率（一般勘定）

資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区分	（単位：％）	
	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
現預金・コールローン	0.51	0.63
買現先勘定		
債券貸借取引支払保証金	0.55	0.52
買入金銭債権	1.08	1.76
商品有価証券	0.80	1.74
金銭の信託	23.83	29.26
有価証券	2.70	0.29
うち公社債	1.84	2.85
うち株式	3.54	3.33
うち外国証券	3.70	3.48
公社債	2.64	2.25
株式等	7.81	7.77
貸付金	2.02	2.17
うち一般貸付	1.59	1.75
不動産	4.44	4.73
一般勘定計	2.40	0.22
うち海外投融資	3.61	3.24

日々平均残高（一般勘定）

（単位：億円）

区分	（単位：億円）	
	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
現預金・コールローン	3,738	3,997
買現先勘定		
債券貸借取引支払保証金	734	219
買入金銭債権	3,951	2,696
商品有価証券	662	788
金銭の信託	327	230
有価証券	209,901	219,222
うち公社債	114,354	113,847
うち株式	31,600	33,047
うち外国証券	60,691	69,424
公社債	48,236	53,875
株式等	12,455	15,548
貸付金	48,359	44,480
うち一般貸付	41,864	38,255
不動産	7,668	7,852
一般勘定計	290,297	296,440
うち海外投融資	63,896	72,821

(注) 1 「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益 - 資産運用費用」として算出しております。

2 「海外投融資」には、円貨建資産を含みます。

売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 (平成20年 3月 31日)		当事業年度末 (平成21年 3月 31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	70,343	5,995	64,687	1,139
商品有価証券	46,663	122	52,597	178
金銭の信託	23,680	6,117	12,089	961

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には期始の振戻損益を含めております。

有価証券の時価情報（一般勘定）（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末(平成20年3月31日)					
満期保有目的の債券	174,034	176,400	2,365	4,011	1,645
公社債	123,140	123,084	56	1,589	1,645
外国公社債	50,894	53,316	2,421	2,421	
責任準備金対応債券	4,927,142	5,078,369	151,227	155,763	4,535
公社債	4,927,142	5,078,369	151,227	155,763	4,535
子会社・関連会社株式					
その他有価証券	15,323,877	16,821,851	1,497,973	1,854,028	356,054
公社債	6,910,185	7,136,478	226,292	235,085	8,792
株式	2,988,492	4,276,199	1,287,706	1,408,762	121,056
外国証券	5,135,282	5,129,440	5,842	204,446	210,288
公社債	4,498,342	4,489,772	8,570	133,324	141,894
株式等	636,939	639,668	2,728	71,122	68,394
その他の証券	204,933	194,749	10,183	5,733	15,916
買入金銭債権	44,983	44,983			
譲渡性預金	40,000	40,000			
その他					
合計	20,425,054	22,076,621	1,651,566	2,013,802	362,236
公社債	11,960,467	12,337,931	377,464	392,438	14,973
株式	2,988,492	4,276,199	1,287,706	1,408,762	121,056
外国証券	5,186,177	5,182,757	3,420	206,868	210,288
公社債	4,549,237	4,543,089	6,148	135,745	141,894
株式等	636,939	639,668	2,728	71,122	68,394
その他の証券	204,933	194,749	10,183	5,733	15,916
買入金銭債権	44,983	44,983			
譲渡性預金	40,000	40,000			
その他					
当事業年度末(平成21年3月31日)					
満期保有目的の債券	173,462	177,941	4,479	5,842	1,362
公社債	123,697	123,767	70	1,433	1,362
外国公社債	49,765	54,174	4,408	4,408	
責任準備金対応債券	5,161,684	5,391,451	229,767	233,682	3,915
公社債	5,161,684	5,391,451	229,767	233,682	3,915
子会社・関連会社株式	16,345	16,345	0		0
その他有価証券	14,936,493	14,862,019	74,473	571,671	646,145
公社債	7,160,812	7,334,849	174,037	195,947	21,910
株式	2,606,474	2,509,680	96,794	277,480	374,274
外国証券	4,943,671	4,805,430	138,240	96,950	235,190
公社債	4,465,666	4,410,063	55,603	86,170	141,774
株式等	478,004	395,367	82,637	10,779	93,416
その他の証券	115,534	102,058	13,476	1,293	14,770
買入金銭債権	19,999	19,999			
譲渡性預金	90,000	90,000			
その他					
合計	20,287,986	20,447,758	159,772	811,196	651,424
公社債	12,446,194	12,850,068	403,874	431,063	27,188
株式	2,606,474	2,509,680	96,794	277,480	374,274
外国証券	5,009,343	4,875,512	133,831	101,358	235,190
公社債	4,515,431	4,464,237	51,194	90,579	141,774
株式等	493,911	411,274	82,637	10,779	93,416
その他の証券	115,973	102,496	13,476	1,293	14,770
買入金銭債権	19,999	19,999			
譲渡性預金	90,000	90,000			
その他					

(注) 1 本表には、C D (譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおりません。

2 「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外に区分されるものがありますが、資産内容が預金であるため本表に含めておりません。

なお、帳簿価額及び時価は前事業年度末が1,543百万円、当事業年度末が1,176百万円であります。

・時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
満期保有目的の債券		
非上場外国公社債		
その他		
責任準備金対応債券		
子会社・関連会社株式	82,634	190,887
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	66,325	171,210
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	6,879	10,842
その他	9,429	8,834
その他有価証券	1,271,109	1,555,715
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	166,239	165,162
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	731,095	1,019,345
非上場外国公社債	0	0
その他	373,775	371,207
合計	1,353,744	1,746,602

(注) 本表には、C D(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおります。

<参考> 上表の時価のない有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末(平成20年3月31日)					
満期保有目的の債券	174,034	176,400	2,365	4,011	1,645
公社債	123,140	123,084	56	1,589	1,645
外国公社債	50,894	53,316	2,421	2,421	
責任準備金対応債券	4,927,142	5,078,369	151,227	155,763	4,535
公社債	4,927,142	5,078,369	151,227	155,763	4,535
子会社・関連会社株式	82,634	80,588	2,046		2,046
株式	66,325	66,325			
外国株式	13,495	11,449	2,046		2,046
その他の証券	2,813	2,813			
その他有価証券	16,594,987	18,092,783	1,497,796	1,854,028	356,231
公社債	6,910,185	7,136,478	226,292	235,085	8,792
株式	3,154,732	4,442,438	1,287,706	1,408,762	121,056
外国証券	5,867,407	5,861,387	6,019	204,446	210,466
公社債	4,498,342	4,489,772	8,570	133,324	141,894
株式等	1,369,064	1,371,615	2,550	71,122	68,571
その他の証券	305,895	295,712	10,183	5,733	15,916
買入金銭債権	316,767	316,767			
譲渡性預金	40,000	40,000			
その他					
合計	21,778,798	23,428,142	1,649,343	2,013,802	364,459
公社債	11,960,467	12,337,931	377,464	392,438	14,973
株式	3,221,057	4,508,764	1,287,706	1,408,762	121,056
外国証券	5,931,797	5,926,154	5,643	206,868	212,512
公社債	4,549,237	4,543,089	6,148	135,745	141,894
株式等	1,382,560	1,383,064	504	71,122	70,617
その他の証券	308,708	298,525	10,183	5,733	15,916
買入金銭債権	316,767	316,767			
譲渡性預金	40,000	40,000			
その他					
当事業年度末(平成21年3月31日)					
満期保有目的の債券	173,462	177,941	4,479	5,842	1,362
公社債	123,697	123,767	70	1,433	1,362
外国公社債	49,765	54,174	4,408	4,408	
責任準備金対応債券	5,161,684	5,391,451	229,767	233,682	3,915
公社債	5,161,684	5,391,451	229,767	233,682	3,915
子会社・関連会社株式	207,232	203,809	3,423		3,423
株式	171,210	171,210			
外国株式	33,365	29,942	3,422		3,422
その他の証券	2,656	2,656	0		0
その他有価証券	16,492,208	16,417,966	74,242	571,903	646,145
公社債	7,160,812	7,334,849	174,037	195,947	21,910
株式	2,771,637	2,674,843	96,794	277,480	374,274
外国証券	5,963,646	5,825,636	138,009	97,181	235,190
公社債	4,465,666	4,410,063	55,603	86,170	141,774
株式等	1,497,979	1,415,573	82,406	11,010	93,416
その他の証券	224,741	211,264	13,476	1,293	14,770
買入金銭債権	281,371	281,371			
譲渡性預金	90,000	90,000			
その他					
合計	22,034,588	22,191,169	156,580	811,428	654,847
公社債	12,446,194	12,850,068	403,874	431,063	27,188
株式	2,942,848	2,846,053	96,794	277,480	374,274
外国証券	6,046,776	5,909,753	137,022	101,590	238,613
公社債	4,515,431	4,464,237	51,194	90,579	141,774
株式等	1,531,344	1,445,516	85,828	11,010	96,839
その他の証券	227,398	213,921	13,476	1,293	14,770
買入金銭債権	281,371	281,371			
譲渡性預金	90,000	90,000			
その他					

(注) 1 本表には、C D(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおりません。

2 「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外に区分されるものがありますが、資産内容が預金であるため本表に含めておりません。

なお、帳簿価額及び時価は前事業年度末が1,543百万円、当事業年度末が1,176百万円であります。

金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末 (平成20年3月31日)	25,223	25,223	6,117	2,045	8,162
当事業年度末 (平成21年3月31日)	13,265	13,265	961	6,162	7,123

(注) 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでおります。

4. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
基礎収益	4,285,461	4,388,574
保険料等収入	3,098,525	2,904,336
資産運用収益	840,104	753,027
うち利息及び配当金等収入	832,184	741,330
その他経常収益	346,830	731,210
うち責任準備金戻入額	19,250	368,842
基礎費用	3,830,477	4,027,745
保険金等支払金	2,648,008	2,753,596
責任準備金等繰入額	13,911	27,138
資産運用費用	288,589	368,876
事業費	443,461	444,015
その他経常費用	436,507	434,117
基礎利益 A	454,983	360,829
キャピタル収益	186,264	425,327
金銭の信託運用益		
売買目的有価証券運用益		
有価証券売却益	150,181	382,670
金融派生商品収益	36,082	41,172
為替差益		
商品有価証券運用益		1,484
その他キャピタル収益		
キャピタル費用	268,541	1,045,018
金銭の信託運用損	7,534	6,729
売買目的有価証券運用損		
有価証券売却損	148,338	504,840
有価証券評価損	31,904	441,948
金融派生商品費用		
為替差損	80,577	91,499
商品有価証券運用損	187	
その他キャピタル費用		
キャピタル損益 B	82,277	619,690
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	372,705	258,861
臨時収益		478,018
再保険収入		
危険準備金戻入額		478,018
その他臨時収益		
臨時費用	172,124	110,011
再保険料		
危険準備金繰入額	29,000	
個別貸倒引当金繰入額	2,273	
特定海外債権引当勘定繰入額		
貸付金償却	683	905
その他臨時費用	140,167	109,105
臨時損益 C	172,124	368,007
経常利益 A + B + C	200,581	109,146

(注) 1 前事業年度において、その他臨時費用には、投資損失引当金繰入額(3,869百万円)、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(203,503百万円)及び加入月別責任準備金への変更による差額(67,205百万円)の合計額を記載しました。

2 当事業年度において、その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(109,105百万円)を記載しました。

[前へ](#) [次へ](#)

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,281	6,028
危険債権	19,820	11,114
要管理債権	2,842	2,528
小計 (対合計比) /	28,944 (0.54)	19,670 (0.41)
正常債権	5,337,155	4,748,469
合計	5,366,100	4,768,140

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)であります。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

6. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
破綻先債権額	5,813	5,493
延滞債権額	20,286	11,648
3ヵ月以上延滞債権額	1,682	
貸付条件緩和債権額	1,159	2,528
合計 + + + (貸付残高に対する比率)	28,942 (0.62)	19,670 (0.46)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は、前事業年度末が破綻先債権額1,246百万円、延滞債権額2,872百万円、当事業年度末が破綻先債権額976百万円、延滞債権額3,169百万円であります。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金であります。
- 4 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
- 5 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	4,588,750	2,786,154
基金等 ^{*1}	596,170	660,468
価格変動準備金	221,453	101,453
危険準備金	987,112	509,093
一般貸倒引当金	5,543	7,481
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,348,016	74,242
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	172,897	137,022
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,015,148	1,148,880
負債性資本調達手段等	180,080	346,282
控除項目	52,681	158,381
その他	115,009	108,095
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	908,044	725,395
保険リスク相当額 R_1	110,780	105,703
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	141,589	147,184
予定利率リスク相当額 R_2	144,732	136,819
資産運用リスク相当額 R_3	698,666	516,918
経営管理リスク相当額 R_4	22,033	18,265
最低保証リスク相当額 R_7 ^{*2}	5,909	6,626
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,010.6%	768.1%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

8. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
	金額	金額
個人変額保険	58,424	43,670
個人変額年金保険	229,768	157,410
団体年金保険	1,212,817	958,041
特別勘定計	1,501,010	1,159,122

(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	267	1,291	242	1,187
変額保険(終身型)	49,609	311,037	48,817	305,169
合計	49,876	312,329	49,059	306,357

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含みます。

年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	4	0.0	11	0.0
有価証券	54,103	92.6	39,243	89.9
公社債	14,217	24.3	12,249	28.1
株式	22,065	37.8	14,008	32.1
外国証券	17,820	30.5	12,985	29.7
公社債	6,278	10.7	5,607	12.8
株式等	11,542	19.8	7,378	16.9
その他の証券				
貸付金				
その他	4,316	7.4	4,414	10.1
貸倒引当金				
合計	58,424	100.0	43,670	100.0

個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	1,309	1,117
有価証券売却益	4,898	1,575
有価証券償還益		
有価証券評価益	2,994	6,130
為替差益	325	356
金融派生商品収益	111	59
その他の収益	0	1
有価証券売却損	3,359	9,905
有価証券償還損		
有価証券評価損	14,457	11,353
為替差損	192	276
金融派生商品費用	53	152
その他の費用	3	2
収支差額	8,426	12,449

個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

・ 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	54,103	11,462	39,243	5,223

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には期始の振戻損益を含めております。

・ 金銭の信託の時価情報

前事業年度末以降期末残高がないため、記載しておりません。

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	53,367	217,052	49,673	146,677

年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	2,492	1.1	2,121	1.3
有価証券	224,617	97.8	153,064	97.2
公社債	5,239	2.3	4,870	3.1
株式	3,813	1.7	2,775	1.8
外国証券	8,344	3.6	5,358	3.4
公社債	3,177	1.4	2,789	1.8
株式等	5,166	2.2	2,569	1.6
その他の証券	207,219	90.2	140,059	89.0
貸付金				
その他	2,659	1.2	2,223	1.4
貸倒引当金				
合計	229,768	100.0	157,410	100.0

個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	7,514	2,229
有価証券売却益	739	271
有価証券償還益		
有価証券評価益	19,024	7,200
為替差益	6	7
金融派生商品収益	0	0
その他の収益	0	0
有価証券売却損	501	1,522
有価証券償還損		
有価証券評価損	77,011	57,607
為替差損	9	13
金融派生商品費用	0	0
その他の費用	144	2,419
収支差額	50,381	51,853

個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

・ 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	224,617	57,987	153,064	50,407

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には期始の振戻損益を含めております。

・ 金銭の信託の時価情報

前事業年度末以降期末残高がないため、記載しておりません。

9. 有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
国債	8,963,481	39.1	9,859,150	45.7
地方債	444,663	1.9	338,276	1.6
社債	2,778,615	12.1	2,422,804	11.2
うち公社・公団債	1,117,043	4.9	936,328	4.3
株式	4,508,764	19.7	2,846,053	13.2
外国証券	5,925,778	25.9	5,908,767	27.4
公社債	4,540,667	19.8	4,459,828	20.7
株式等	1,385,111	6.0	1,448,938	6.7
その他の証券	298,525	1.3	213,921	1.0
合計	22,919,828	100.0	21,588,974	100.0

10. 貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
保険約款貸付	629,534		604,706	
保険料振替貸付	94,376		86,356	
契約者貸付	535,157		518,349	
一般貸付	4,017,665		3,643,732	
(うち非居住者貸付)	(225,421)		(181,772)	
企業貸付	3,444,447		3,139,885	
(うち国内企業向け)	(3,365,039)		(3,075,087)	
国・国際機関・政府関係機関貸付	155,243		111,134	
公共団体・公企業貸付	383,188		360,031	
住宅ローン	34,133		32,400	
(うち信託貸付金)	(25,805)		(25,562)	
消費者ローン	124		82	
その他	527		199	
合計	4,647,199		4,248,438	

11. 海外投融資明細表(一般勘定)

外貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
公社債	4,195,334	64.0	4,075,617	65.0
株式	440,073	6.7	254,844	4.1
現預金・その他	305,395	4.7	73,666	1.2
小計	4,940,802	75.4	4,404,129	70.3

円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
公社債				
現預金・その他	95,566	1.5	101,013	1.6
小計	95,566	1.5	101,013	1.6

円貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	225,421	3.4	181,772	2.9
公社債(円建外債)・その他	1,294,704	19.7	1,581,483	25.2
小計	1,520,126	23.2	1,763,256	28.1

合計

(単位:百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	6,556,494	100.0	6,268,399	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものであります。

第108期第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)				前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	金額
個人保険	10,974	99.3	1,523,689	95.8	11,051	1,590,720
個人年金保険	1,224	101.8	71,361	102.3	1,202	69,758
個人保険+個人年金	12,198	99.5	1,595,050	96.1	12,254	1,660,478
団体保険			543,447	99.2		547,694
団体年金保険			61,879	100.8		61,406

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)				当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)					
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	前年同期比	金額	新契約	転換による 純増加	前年同期比
個人保険	789	52,313	53,189	876	799	101.3	46,994	50,077	3,082	89.8
個人年金保険	27	1,886	1,964	78	46	170.9	3,163	3,247	83	167.7
個人保険+個人年金	816	54,200	55,154	954	845	103.6	50,158	53,324	3,166	92.5
団体保険		7,143	7,143				1,254	1,254		17.6
団体年金保険		6	6				15	15		231.3

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(参考) 個人保険・個人年金保険の解約・失効高、解約・失効率

(単位:億円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
解約・失効高	75,789	73,150
解約・失効率	4.34	4.41

(注) 1 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

2 主契約が継続している「減額」・「特約解約」を除いております。

(2) 年換算保険料

保有契約

(単位：億円、%)

区分	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	17,303	97.9	17,668	
個人年金保険	2,951	103.3	2,855	
合計	20,254	98.7	20,524	
うち医療保障・ 生前給付保障等	4,937	100.2	4,927	

新契約

(単位：億円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		前年同期比
	金額	前年同期比	金額	前年同期比	
個人保険	815	94.7	772	94.7	
個人年金保険	97	117.9	114	117.9	
合計	913	97.2	887	97.2	
うち医療保障・ 生前給付保障等	307	89.1	274	89.1	

(注) 1 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く、特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 「新契約」には転換純増分も含まれます。

2. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区分	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	323,261	1.1	359,046	1.2
買現先勘定				
債券貸借取引支払保証金	6,395	0.0	14,954	0.1
買入金銭債権	284,131	1.0	281,371	1.0
商品有価証券	77,775	0.3	52,597	0.2
金銭の信託	16,061	0.1	13,265	0.0
有価証券	22,723,655	77.3	21,588,974	74.7
公社債	12,396,755	42.2	12,620,231	43.7
株式	3,211,230	10.9	2,846,053	9.9
外国証券	6,903,403	23.5	5,908,767	20.5
公社債	5,367,260	18.3	4,459,828	15.4
株式等	1,536,142	5.2	1,448,938	5.0
その他の証券	212,265	0.7	213,921	0.7
貸付金	3,878,330	13.2	4,248,438	14.7
保険約款貸付	582,250	2.0	604,706	2.1
一般貸付	3,296,080	11.2	3,643,732	12.6
不動産	1,228,113	4.2	1,235,122	4.3
うち投資用不動産	778,996	2.7	778,840	2.7
繰延税金資産	383,175	1.3	640,990	2.2
その他	490,286	1.7	459,888	1.6
貸倒引当金	20,668	0.1	10,916	0.0
合計	29,390,519	100.0	28,883,735	100.0
うち外貨建資産	5,384,800	18.3	4,404,129	15.2

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 有価証券の時価情報(一般勘定)(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)					
満期保有目的の債券	170,680	174,572	3,891	4,896	1,004
公社債	124,114	125,006	892	1,897	1,004
外国公社債	46,565	49,565	2,999	2,999	
責任準備金対応債券	5,564,854	5,727,919	163,065	174,390	11,324
公社債	5,564,854	5,727,919	163,065	174,390	11,324
子会社・関連会社株式	15,906	24,077	8,170	8,170	
その他の有価証券	15,170,754	15,783,663	612,909	963,176	350,267
公社債	6,532,156	6,707,786	175,630	180,027	4,397
株式	2,469,461	2,892,589	423,128	629,369	206,240
外国証券	5,747,243	5,757,726	10,482	141,777	131,294
公社債	5,296,698	5,320,695	23,996	104,711	80,715
株式等	450,545	437,031	13,513	37,065	50,579
その他の証券	99,373	98,429	944	6,515	7,459
買入金銭債権	279,518	284,131	4,612	5,488	875
譲渡性預金	43,000	42,999	0	0	0
その他					
合計	20,922,195	21,710,232	788,037	1,150,634	362,597
公社債	12,221,125	12,560,713	339,587	356,314	16,726
株式	2,469,461	2,892,589	423,128	629,369	206,240
外国証券	5,809,716	5,831,369	21,653	152,947	131,294
公社債	5,343,264	5,370,260	26,996	107,711	80,715
株式等	466,451	461,109	5,342	45,236	50,579
その他の証券	99,373	98,429	944	6,515	7,459
買入金銭債権	279,518	284,131	4,612	5,488	875
譲渡性預金	43,000	42,999	0	0	0
その他					
前事業年度末(平成21年3月31日)					
満期保有目的の債券	173,462	177,941	4,479	5,842	1,362
公社債	123,697	123,767	70	1,433	1,362
外国公社債	49,765	54,174	4,408	4,408	
責任準備金対応債券	5,161,684	5,391,451	229,767	233,682	3,915
公社債	5,161,684	5,391,451	229,767	233,682	3,915
子会社・関連会社株式	16,345	16,345	0		0
その他の有価証券	14,936,493	14,862,019	74,473	571,671	646,145
公社債	7,160,812	7,334,849	174,037	195,947	21,910
株式	2,606,474	2,509,680	96,794	277,480	374,274
外国証券	4,943,671	4,805,430	138,240	96,950	235,190
公社債	4,465,666	4,410,063	55,603	86,170	141,774
株式等	478,004	395,367	82,637	10,779	93,416
その他の証券	115,534	102,058	13,476	1,293	14,770
買入金銭債権	19,999	19,999			
譲渡性預金	90,000	90,000			
その他					
合計	20,287,986	20,447,758	159,772	811,196	651,424
公社債	12,446,194	12,850,068	403,874	431,063	27,188
株式	2,606,474	2,509,680	96,794	277,480	374,274
外国証券	5,009,343	4,875,512	133,831	101,358	235,190
公社債	4,515,431	4,464,237	51,194	90,579	141,774
株式等	493,911	411,274	82,637	10,779	93,416
その他の証券	115,973	102,496	13,476	1,293	14,770
買入金銭債権	19,999	19,999			
譲渡性預金	90,000	90,000			
その他					

(注) 1 本表には、C D(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおりません。

- 2 「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外に区分されるものがありますが、資産内容が預金であるため本表に含めておりません。

なお、前事業年度末の帳簿価額及び時価は1,176百万円であります。当第3四半期会計期間末は残高はありません。

- ・時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
満期保有目的の債券		
非上場外国公社債		
その他		
責任準備金対応債券		
子会社・関連会社株式	204,398	190,887
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	182,680	171,210
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	12,076	10,842
その他	9,640	8,834
その他有価証券	1,311,118	1,555,715
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	135,960	165,162
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	1,064,345	1,019,345
非上場外国公社債	0	0
その他	110,811	371,207
合計	1,515,516	1,746,602

(注) 1 本表には、C D (譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでおります。

- 2 時価のない有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりであります。
(当第3四半期会計期間末： 3,847百万円、前事業年度末： 3,191百万円)

(3) 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	16,061	16,061	1,998	7,109	5,111
前事業年度末 (平成21年3月31日)	13,265	13,265	961	6,162	7,123

(注) 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでおります。

3. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

区分	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
基礎収益	3,128,960	2,971,821
保険料等収入	2,173,116	2,091,235
資産運用収益	556,136	669,741
うち利息及び配当金等収入	546,858	510,520
その他経常収益	399,707	210,844
基礎費用	2,858,052	2,743,645
保険金等支払金	1,909,859	1,892,510
責任準備金等繰入額	8,250	174,562
資産運用費用	301,491	44,896
事業費	320,783	318,064
その他経常費用	317,667	313,612
基礎利益 A	270,907	228,175
キャピタル収益	363,390	193,644
金銭の信託運用益		1,995
売買目的有価証券運用益		
有価証券売却益	299,527	190,431
金融派生商品収益	62,654	
為替差益		
商品有価証券運用益	1,208	1,218
その他キャピタル収益		
キャピタル費用	957,514	188,101
金銭の信託運用損	5,676	
売買目的有価証券運用損		
有価証券売却損	387,653	104,550
有価証券評価損	484,498	61,055
金融派生商品費用		9,838
為替差損	79,685	12,656
商品有価証券運用損		
その他キャピタル費用		
キャピタル損益 B	594,123	5,543
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	323,215	233,719
臨時収益	493,114	
再保険収入		
危険準備金戻入額	493,114	
その他臨時収益		
臨時費用	111,684	99,771
再保険料		
危険準備金繰入額		13,550
個別貸倒引当金繰入額		13,206
特定海外債権引当勘定繰入額		
貸付金償却	672	393
その他臨時費用	111,012	72,670
臨時損益 C	381,429	99,771
経常利益 A + B + C	58,213	133,947

（注）その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額（前第3四半期累計期間111,012百万円、当第3四半期累計期間72,670百万円）を記載しました。

4. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,555,938	2,786,154
基金等 ^{*1}	699,388	660,468
価格変動準備金	111,953	101,453
危険準備金	522,593	509,093
一般貸倒引当金	4,041	7,481
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	551,766	74,242
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	144,852	137,022
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,219,213	1,148,880
負債性資本調達手段等	337,831	346,282
控除項目	169,881	158,381
その他	134,176	108,095
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	721,239	725,395
保険リスク相当額 R_1	101,576	105,703
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	149,108	147,184
予定利率リスク相当額 R_2	132,708	136,819
資産運用リスク相当額 R_3	517,748	516,918
経営管理リスク相当額 R_4	18,151	18,265
最低保証リスク相当額 R_7 ^{*2}	6,422	6,626
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	986.0%	768.1%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 前事業年度末は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

当第3四半期会計期間末は、これらの規定に準じて、当社が妥当と考える手法により算出しております。

5. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	
	金額	
個人変額保険	47,401	
個人変額年金保険	172,189	
団体年金保険	1,049,596	
特別勘定計	1,269,187	

前事業年度末 (平成21年3月31日)	
金額	
43,670	
157,410	
958,041	
1,159,122	

(2) 保有契約高

個人変額保険

(単位：件、百万円)

区分	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	
	件数	金額
変額保険(有期型)	227	1,133
変額保険(終身型)	48,358	301,442
合計	48,585	302,576

前事業年度末 (平成21年3月31日)	
件数	金額
242	1,187
48,817	305,169
49,059	306,357

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含みます。

個人変額年金保険

(単位：件、百万円)

区分	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	
	件数	金額
個人変額年金保険	47,615	160,537

前事業年度末 (平成21年3月31日)	
件数	金額
49,673	146,677

[前△](#) [次△](#)

(参考4) 第一フロンティア生命保険株式会社の社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

参考として、第一フロンティア生命保険株式会社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報を以下のとおり記載しております。

平成21年3月期会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)				当事業年度末 (平成21年3月31日)			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険								
個人年金保険	12		892		73	583.5	4,526	507.4
団体保険								
団体年金保険								

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

新契約高

(単位：千件、億円)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加
個人保険								
個人年金保険	12	894	894		61	3,673	3,673	
団体保険								
団体年金保険								

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(2) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)	前年度末比	当事業年度末 (平成21年3月31日)	前年度末比
個人保険				
個人年金保険	8,699		44,280	509.0
合計	8,699		44,280	509.0
うち医療保障・ 生前給付保障等				

新契約

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	前年度比		前年度比	
個人保険				
個人年金保険		8,721		36,081
合計		8,721		36,081
うち医療保障・ 生前給付保障等				

(注) 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 当事業年度末(平成21年3月31日)保障機能別保有契約高

(単位：千件、億円)

項目	個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障								
普通死亡								
災害死亡								
その他の条件付死亡								
生存保障			73	4,526			73	4,526
入院保障								
災害入院								
疾病入院								
その他の条件付入院								
障害保障								
手術保障								

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障						

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障		

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障		

(注) 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	29,160	54.0	45,666	26.0
買現先勘定				
債券貸借取引支払保証金				
買入金銭債権				
商品有価証券				
金銭の信託			18,337	10.4
有価証券	24,250	44.9	96,971	55.3
公社債	24,250	44.9	95,370	54.3
株式				
外国証券			1,100	0.6
公社債			1,100	0.6
株式等				
その他の証券			500	0.3
貸付金				
不動産				
繰延税金資産				
その他	592	1.1	14,527	8.3
貸倒引当金	0	0.0	5	0.0
合計	54,003	100.0	175,497	100.0
うち外貨建資産				

(2) 資産の増減（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	29,160		16,505	
買現先勘定				
債券貸借取引支払保証金				
買入金銭債権				
商品有価証券				
金銭の信託			18,337	
有価証券	24,250		72,720	
公社債	24,250		71,120	
株式				
外国証券			1,100	
公社債			1,100	
株式等				
その他の証券			500	
貸付金				
不動産				
繰延税金資産				
その他	592		13,935	
貸倒引当金	0		5	
合計	54,003		121,493	
うち外貨建資産				

(3) 資産運用関係収益（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利息及び配当金等収入	218	575
預貯金利息	6	5
有価証券利息・配当金	150	470
貸付金利息		
不動産賃貸料		
その他利息配当金	61	98
商品有価証券運用益		
金銭の信託運用益		
売買目的有価証券運用益		
有価証券売却益	46	186
国債等債券売却益	46	186
株式等売却益		
外国証券売却益		
その他		
有価証券償還益		
金融派生商品収益		
為替差益		
その他運用収益		
合計	264	761

(4) 資産運用関係費用（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
支払利息		
商品有価証券運用損		
金銭の信託運用損		162
売買目的有価証券運用損		
有価証券売却損	0	7
国債等債券売却損	0	7
株式等売却損		
外国証券売却損		
その他		
有価証券評価損		
国債等債券評価損		
株式等評価損		
外国証券評価損		
その他		
有価証券償還損		
金融派生商品費用		
為替差損		
貸倒引当金繰入額		5
貸付金償却		
賃貸用不動産等減価償却費		
その他運用費用		106
合計	0	281

(5) 資産運用に係わる諸効率（一般勘定）

資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
現預金・コールローン		0.43		0.37
買現先勘定				
債券貸借取引支払保証金				
買入金銭債権				
商品有価証券				
金銭の信託				2.43
有価証券		1.14		1.24
うち公社債		1.19		1.26
うち株式				
うち外国証券				1.39
貸付金				
不動産				
一般勘定計		0.79		0.54
うち海外投融資				1.39

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 - 資産運用費用として算出した利回りであります。

売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 (平成20年 3月31日)		当事業年度末 (平成21年 3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券			18,337	162

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

有価証券の時価情報（一般勘定）（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 （平成20年3月31日）					当事業年度末 （平成21年3月31日）				
	帳簿 価額	時価	差損益	うち 差益	うち 差損	帳簿 価額	時価	差損益	うち 差益	うち 差損
満期保有目的の債券										
責任準備金対応債券										
子会社・関連会社株式										
その他有価証券	23,998	24,250	251	256	5	95,925	96,470	545	590	44
公社債	23,998	24,250	251	256	5	94,825	95,370	545	589	44
株式										
外国証券						1,100	1,100	0	0	
公社債						1,100	1,100	0	0	
株式等										
その他の証券										
買入金銭債権										
譲渡性預金										
その他										
合計	23,998	24,250	251	256	5	95,925	96,470	545	590	44
公社債	23,998	24,250	251	256	5	94,825	95,370	545	589	44
株式										
外国証券						1,100	1,100	0	0	
公社債						1,100	1,100	0	0	
株式等										
その他の証券										
買入金銭債権										
譲渡性預金										
その他										

・時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 （平成20年3月31日）	当事業年度末 （平成21年3月31日）
満期保有目的の債券		
非上場外国債券		
その他		
責任準備金対応債券		
子会社・関連会社株式		
その他有価証券		500
非上場国内株式 （店頭売買株式を除く）		
非上場外国株式 （店頭売買株式を除く）		
非上場外国債券		
その他		500
合計		500

（注）本表記載のその他有価証券の「その他」は、すべて「公社債投信」となっております。

金銭の信託の時価情報（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)					当事業年度末 (平成21年3月31日)				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照 表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託						18,337	18,337			

4. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
基礎利益 A	10,387	42,648
キャピタル収益	46	186
金銭の信託運用益		
売買目的有価証券運用益		
有価証券売却益	46	186
金融派生商品収益		
為替差益		
その他キャピタル収益		
キャピタル費用	0	169
金銭の信託運用損		(注) 162
売買目的有価証券運用損		
有価証券売却損	0	7
有価証券評価損		
金融派生商品費用		
為替差損		
その他キャピタル費用		
キャピタル損益 B	46	16
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	10,341	42,631
臨時収益		
再保険収入		
危険準備金戻入額		
その他臨時収益		
臨時費用	879	3,449
再保険料		
危険準備金繰入額	879	3,449
個別貸倒引当金繰入額		
特定海外債権引当勘定繰入額		
貸付金償却		
その他臨時費用		
臨時損益 C	879	3,449
経常利益(損失) A + B + C	11,220	46,080

(注) 変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減を目的とした金銭の信託を設定しており、金銭の信託運用損は当該取引に係るものであります。

5. 債務者区分による債権の状況

該当事項はありません。

6. リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

7. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	41,036	129,974
資本金等	35,701	104,596
価格変動準備金	5	25
危険準備金	879	4,328
一般貸倒引当金	0	5
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	226	491
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	4,223	20,527
負債性資本調達手段等		
控除項目		
その他		
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	3,978	17,491
保険リスク相当額 R_1		
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8		
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
資産運用リスク相当額 R_3	302	1,289
経営管理リスク相当額 R_4	115	509
最低保証リスク相当額 R_7	3,559	15,692
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,063.0%	1,486.1%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

8. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
	金額	金額
個人変額保険		
個人変額年金保険	76,292	382,926
団体年金保険		
特別勘定計	76,292	382,926

(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

該当事項はありません。

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	12	89,217	73	452,674

(注) 1 個人変額年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 決算日時点において特別勘定に投入前となっている契約については、保有契約高に含まれております。

年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	2,613	3.4	3,731	1.0
有価証券	72,232	94.7	377,188	98.5
公社債				
株式				
外国証券				
公社債				
株式等				
その他の証券	72,232	94.7	377,188	98.5
貸付金				
その他	1,446	1.9	2,006	0.5
貸倒引当金				
合計	76,292	100.0	382,926	100.0

個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入		
有価証券売却益		
有価証券償還益		
有価証券評価益		34
為替差益		
金融派生商品収益		
その他の収益		
有価証券売却損		
有価証券償還損		
有価証券評価損	1,891	50,137
為替差損		
金融派生商品費用		
その他の費用		
収支差額	1,891	50,102

平成22年3月期第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)				前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	金額
個人保険						
個人年金保険	208	286.1	1,200,815	265.3	73	452,674
団体保険						
団体年金保険						

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)				当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)					
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	前年 同期比	金額	前年 同期比	新契約	転換による 純増加
個人保険										
個人年金保険	47	293,903	293,903		137	286.9	732,213	249.1	732,213	
団体保険										
団体年金保険										

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(2) 年換算保険料

保有契約

(単位:百万円、%)

区分	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険				
個人年金保険	120,422	272.0	44,280	
合計	120,422	272.0	44,280	
うち医療保障・ 生前給付保障等				

新契約

(単位:百万円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比
個人保険			
個人年金保険	28,879	77,130	267.1
合計	28,879	77,130	267.1
うち医療保障・ 生前給付保障等			

(注) 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 資産運用の実績（一般勘定）

(1) 資産の構成

区分	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	
	金額	占率
現預金・コールローン	17,921	7.4
買現先勘定		
債券貸借取引支払保証金		
買入金銭債権		
商品有価証券		
金銭の信託	56,655	23.5
有価証券	121,594	50.5
公社債	106,822	44.4
株式		
外国証券	14,772	6.1
公社債	14,772	6.1
株式等		
その他の証券		
貸付金		
不動産		
繰延税金資産		
その他	44,571	18.5
貸倒引当金	12	0.0
合計	240,730	100.0
うち外貨建資産		

(単位：百万円、%)

前事業年度末 (平成21年3月31日)	
金額	占率
45,666	26.0
18,337	10.4
96,971	55.3
95,370	54.3
1,100	0.6
1,100	0.6
500	0.3
14,527	8.3
5	0.0
175,497	100.0

(3) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)					前事業年度末 (平成21年3月31日)				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照 表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	56,655	56,655				18,337	18,337			

3. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
基礎利益 A	46,310	37,324
キャピタル収益	340	188
金銭の信託運用益	(注) 224	
売買目的有価証券運用益		
有価証券売却益	115	188
金融派生商品収益		
為替差益		
その他キャピタル収益		
キャピタル費用	7	7,182
金銭の信託運用損		(注) 7,181
売買目的有価証券運用損		
有価証券売却損	7	0
有価証券評価損		
金融派生商品費用		
為替差損		
その他キャピタル費用		
キャピタル損益 B	333	6,993
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	45,977	30,330
臨時収益		
再保険収入		
危険準備金戻入額		
その他臨時収益		
臨時費用	2,753	34,261
再保険料		
危険準備金繰入額	2,753	34,261
個別貸倒引当金繰入額		
特定海外債権引当勘定繰入額		
貸付金償却		
その他臨時費用		
臨時損益 C	2,753	34,261
経常利益 A + B + C	48,730	3,930

(注) 変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減を目的とした金銭の信託を設定しており、金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損は当該取引に係るものであります。

4. ソルベンシー・マージン比率

項目	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	(単位：百万円)	
		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
ソルベンシー・マージン総額(A)	220,103	129,974	
資本金等	120,644	104,596	
価格変動準備金	43	25	
危険準備金	38,590	4,328	
一般貸倒引当金	12	5	
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,920	491	
土地の含み益×85%(マイナスの場合100%)			
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	58,891	20,527	
負債性資本調達手段等			
控除項目			
その他			
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	45,055	17,491	
保険リスク相当額 R_1			
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8			
予定利率リスク相当額 R_2	6	0	
資産運用リスク相当額 R_3	2,069	1,289	
経営管理リスク相当額 R_4	1,312	509	
最低保証リスク相当額 R_7	41,667	15,692	
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	977.0%	1,486.1%	

(注) 1 前事業年度末は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

当第3四半期会計期間末は、これらの規定に準じて、第一フロンティア生命保険株式会社が妥当と考える手法により算出しております。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

5. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

区分	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	(単位：百万円)	
		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額	金額	
個人変額保険			
個人変額年金保険	1,105,300	382,926	
団体年金保険			
特別勘定計	1,105,300	382,926	

(2) 保有契約高

個人変額保険

該当事項はありません。

個人変額年金保険

(単位：千件、百万円)

区分	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	197	1,143,807	73	452,674

- (注) 1 個人変額年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
- 2 決算日時点において特別勘定に投入前となっている契約については、保有契約高に含まれております。

[前へ](#)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第107期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度の設備投資は、主として保険事業及び保険関連事業において、投資用不動産の新設・建替、営業用不動産の新設・建替、システム開発・保守等を行いました。

設備投資の総額は、保険事業及び保険関連事業が56,165百万円、総務関連・その他事業80百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第108期第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資は、主として保険事業及び保険関連事業において、投資用不動産の新設・建替、営業用不動産の新設・建替、システム開発・保守等を行いました。

設備投資の総額は、保険事業及び保険関連事業が32,634百万円、総務関連・その他事業140百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備の状況

平成21年12月31日現在

主な事業所名(注) 1 (所在地)	事業部門	設備の内容 (注) 2	帳簿価額(百万円) (注) 3				従業員数(名) 上段：内勤職員 下段：営業職員
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡) [借地面積㎡] (注) 4	その他 (注) 5	合計	
本社 (東京都千代田区)	保険事業 及び保険 関連事業	投資用	3,316	9,302 (633)		12,618	3,731
		営業用	25,626	71,766 (4,889)	4,754	102,147	59
北海道 札幌総合支社 (北海道札幌市中央区) 他65物件	保険事業 及び保険 関連事業	投資用	3,952	5,552 (10,744) [490]		9,504	459
		営業用	4,490	4,409 (36,127) [395]		8,900	2,192
東北 仙台総合支社 (宮城県仙台市青葉区) 他81物件	保険事業 及び保険 関連事業	投資用	8,609	16,501 (14,928)		25,110	544
		営業用	4,360	6,070 (36,188)		10,431	3,096
関東 都心総合支社 (東京都中央区) 他332物件	保険事業 及び保険 関連事業	投資用	172,161	332,214 (296,338) [7,771]	5,579	509,956	4,083
		営業用	54,609	167,902 (952,580) [3,450]	6,897	229,409	15,213
中部 新潟支社 (新潟県新潟市中央区) 他196物件	保険事業 及び保険 関連事業	投資用	27,972	38,001 (50,807) [5,566]		65,973	1,704
		営業用	13,800	19,695 (96,958) [355]		33,495	8,829
近畿 大阪北支社 (大阪府大阪市北区) 他156物件	保険事業 及び保険 関連事業	投資用	25,178	47,974 (33,529) [4,366]		73,153	1,852
		営業用	11,524	19,935 (60,540) [377]		31,460	6,140
中国 岡山支社 (岡山県岡山市北区) 他76物件	保険事業 及び保険 関連事業	投資用	7,508	11,850 (14,083) [3,254]		19,359	475
		営業用	4,304	5,841 (31,174) [701]		10,146	2,439
四国 東四国支社 (香川県高松市寿町) 他31物件	保険事業 及び保険 関連事業	投資用	3,067	4,892 (6,038)		7,959	216
		営業用	1,653	3,352 (13,981)		5,005	1,132
九州 福岡総合支社 (福岡県福岡市博多区) 他149物件	保険事業 及び保険 関連事業	投資用	22,793	32,565 (56,069) [9,154]		55,359	1,081
		営業用	8,468	14,352 (71,546) [111]	51	22,872	5,679

- (注) 1 主な事業所名には地域毎の営業拠点名を記載しております。
- 2 営業用と同一の不動産において賃貸している部分を投資用として記載しております。
- 3 帳簿価額の営業用と投資用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分しております。
- 4 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。なお、当社は不動産に係る賃借料として、7,981百万円（うち土地1,111百万円、建物6,869百万円）を支払っております。
- 5 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産596百万円、建設仮勘定12,528百万円、その他の有形固定資産4,158百万円であります。なお、その他の有形固定資産の主なものは什器等であり、各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本社に計上しております。

その他

上記の他、電子計算機（モバイル端末を含む。）、複写機等に関するリース契約を締結しております。所有権移転外ファイナンス・リース契約残高は12,839百万円、年間リース料は1,929百万円であります。

また、当事業に重要な影響を及ぼす主要な設備の休止に該当する事項はありません。

(2) 国内子会社

連結財務諸表における国内子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略します。

(3) 在外子会社

連結財務諸表における海外子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略します。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設の計画

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額(百万円) (注) 1		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
当社	豊洲事業所、他 賃貸用オフィ ス (東京都江東 区)	保険事業 及び保険 関連事業	本社機能 の新設、賃 貸用オ フィス	121,691	85,341	自己 資金	平成21年 1月	平成23年 1月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、投資予定額は土地・建物に係る金額を記載しております。

2 本社機能の新設であるため、能力の増加はありません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

当社は相互会社であるため、該当事項はありません。ただし、株式会社への組織変更時においては以下の状況になる見込みであります。

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
甲種類株式	1,000,000
計	40,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式を合計して40,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 (1単元の株式数 1株)
計	10,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【基金等の状況】

当社は、平成9年3月期に690億円、平成11年3月期に1,500億円、平成15年3月期に800億円、平成17年3月期に600億円の基金を募集いたしました。更に、平成19年3月期に証券化スキームを活用した公募方式により600億円の基金追加募集を行っております。この結果、基金等（基金及び基金償却積立金）の総額は4,200億円となっております。

基金については、保険業法上、償却（返済）時に基金と同額の基金償却積立金を積み立てる必要があり、償却後も基金償却積立金として貸借対照表の純資産の部に計上しております。また、基金は保険業法の定めに従い、株式会社への組織変更の効力発生日までに全額償却することとなります。

[基金等の増減等]

(単位：百万円)

年月日	基金等の総額		基金		基金償却積立金	
	増減額	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成17年8月9日		360,000	30,000	110,000	30,000	250,000
平成18年8月8日		360,000	30,000	80,000	30,000	280,000
平成18年8月11日	60,000	420,000	60,000	140,000		280,000
平成19年8月8日		420,000	20,000	120,000	20,000	300,000
平成21年8月5日		420,000	20,000	100,000	20,000	320,000

[基金拠出者等]

平成21年12月31日現在

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額（百万円）	基金拠出割合（％）
第一生命第2回基金流動化特定目的会社	40,000	40.0
第一生命第3回基金流動化特定目的会社	60,000	60.0

(注) 第一生命第2回基金流動化特定目的会社及び第一生命第3回基金流動化特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

当社は、第一生命第2回基金流動化特定目的会社及び第一生命第3回基金流動化特定目的会社への特定出資は行っておりません。

なお、株式会社への組織変更時においては組織変更による純資産の部の組替えにより、以下の状況になる見込みであります。

[発行済株式総数、資本金等の推移]

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日	10,000,000	10,000,000	210,200	210,200	210,200	210,200

(5) 【所有者別状況】

当社は相互会社であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当社は相互会社であるため、該当事項はありません。ただし、株式会社への組織変更時には以下の状況になる見込みであります。

【発行済株式】

平成22年4月1日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000,000	10,000,000	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		10,000,000	

【自己株式等】

平成22年4月1日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は相互会社であるため、該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

相互会社における社員配当は、総代会で承認された剰余金処分にに基づき分配します。

当社では、保険業法第55条の2に規定される「公正かつ衡平な」剰余金の分配を行うため、保険業法施行規則第30条の6に規定される「利源別配当方式」（注1）及び「アセット・シェア方式」（注2）を併用し、保険契約の特性に応じて設定した区分毎に剰余金の分配額を計算します。各区分への分配額を踏まえ、各契約には当該剰余金の発生に寄与した割合に応じて配当を分配します。

なお、相互会社の契約者配当原資の水準は、保険業法において、有配当保険契約の区分に属する非連結ベースの純利益（ただし、契約者配当準備金の原資を確保する前のもの）の20%以上とされており、当社はこの最低水準を超える配当準備金の決定を行うことについて、相当の裁量を有しています。

（注）1 利源別配当方式

剰余金の発生に各契約が危険差益・利差益・費差益の三利源別に寄与した割合を計算し、配当を割り当てる方式です。

2 アセット・シェア方式

保険種類別に保険期間、年齢等契約条件を同一とする代表的契約について、実際の死亡率、利率、事業費率、継続率等に基づく各保険年度別のモデル収支計算を行い、その収支残と年度末責任準備金の差額を基準に配当額を決定する方法です。当社では利源別配当方式による配当金の検証に用いるのと同時に、契約の消滅時特別配当の計算に利用します。

また、株式会社への組織変更後は、将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の確保や成長投資に対応すべく、当社グループとして必要な内部留保を確保したうえで、有配当保険契約のご契約者に対する契約者配当の確保と株主に対する資本コストを意識した適切な利益還元とのバランスを考慮し、企業価値の向上に努めていく予定です。

毎事業年度における配当については、組織変更後の定款において、会社法第454条第5項に定める取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定めましたが、年間連結業績等を見極めた上で、毎年3月31日を基準日として株主総会決議による年1回の配当を行うことを想定しております。

ただし、株式会社への組織変更後の定款附則第2条の規定に基づき、平成22年4月1日以降の別途公告する日を基準日として、第1回株主配当を行う予定であります。

4 【株価の推移】

当社は相互会社であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		森田 富治郎	昭和15年8月16日生	昭和39年4月 平成3年4月 平成3年7月 平成4年4月 平成5年4月 平成8年4月 平成9年4月 平成16年7月	当社入社 運用本部長兼運用企画部長 取締役運用本部長兼運用企画部長 取締役運用本部長 常務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長(現任)	(注) 4	
代表取締役 社長		斎藤 勝利	昭和18年12月6日生	昭和42年4月 平成3年4月 平成6年7月 平成7年10月 平成9年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年7月	当社入社 調査部長 取締役調査部長 取締役企画・広報本部長兼調査部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 代表取締役社長(現任)	(注) 3	
代表取締役 専務執行役員		大磯 公男	昭和21年10月8日生	昭和44年4月 平成12年2月 平成12年4月 平成12年7月 平成19年4月 平成19年7月	当社入社 検査部部长 補佐役 常任監査役 専務執行役員 代表取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	
代表取締役 専務執行役員		麻崎 秀人	昭和26年3月25日生	昭和48年4月 平成11年10月 平成13年6月 平成13年7月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年4月 平成20年4月	当社入社 興銀第一ライフ・アセットマネジ メント株式会社(現DIAMアセットマネジ メント株式会社)常務取締役 当社投資本部長 取締役投資本部長 取締役 常務取締役 常務執行役員 常務執行役員年金事業本部長 取締役常務執行役員年金事業本部長 取締役専務執行役員年金事業本部長 代表取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	
代表取締役 専務執行役員		久米 信介	昭和25年11月10日生	昭和49年4月 平成9年4月 平成13年4月 平成13年7月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年4月 平成21年4月	当社入社 都心総合支社長 商品開発本部長 取締役商品開発本部長 取締役業務部長 取締役業務本部長兼業務部長 常務取締役 常務執行役員 常務執行役員首都圏営業本部長 常務執行役員首都圏営業本部長 兼首都圏業務推進部長 常務執行役員首都圏営業本部長 取締役常務執行役員 首都圏営業本部長 取締役専務執行役員 代表取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員		渡邊 光一郎	昭和28年4月16日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成13年4月 平成13年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成19年7月 平成20年4月	当社入社 調査部長 企画・調査本部長兼企画第一部長 取締役企画・調査本部長 兼企画第一部長 常務取締役 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	
取締役 常務執行役員		矢島 良司	昭和26年1月1日生	昭和49年4月 平成10年4月 平成14年7月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年9月 平成19年4月 平成20年7月 平成20年9月	当社入社 業務企画部長 取締役業務企画部長 取締役西日本営業本部長 兼九州営業局長 取締役 執行役員 常務執行役員 常務執行役員コンプライアンス本部長 兼募集コンプライアンス推進室長 常務執行役員 コンプライアンス本部長 取締役常務執行役員コンプライアンス 本部長 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	
取締役 常務執行役員		石井 一眞	昭和29年1月12日生	昭和52年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成20年7月	当社入社 主計部長 保険計理人兼主計部長 取締役保険計理人兼主計部長 取締役保険計理人 執行役員保険計理人 常務執行役員保険計理人 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	
取締役 常務執行役員		露木 繁夫	昭和29年7月12日生	昭和52年4月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成16年11月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年7月	当社入社 運用企画部長兼運用関連事業部長 取締役運用企画部長兼運用関連事業部 長 取締役運用企画本部長兼運用企画部長 執行役員運用企画本部長兼運用企画部 長 執行役員運用企画本部長 兼運用企画部長兼運用関連事業部長 常務執行役員運用企画部長 常務執行役員 常務執行役員運用企画部長 常務執行役員国際業務部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	
取締役 常務執行役員		浅野 友靖	昭和28年4月27日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 生涯設計推進部長 執行役員生涯設計企画部長 執行役員生涯設計企画部長兼教育部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	
取締役 常務執行役員		武山 芳夫	昭和29年2月11日生	昭和52年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 IT企画部長 執行役員IT企画部長 常務執行役員IT企画部長 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (注) 1		南 直哉	昭和10年11月15日生	昭和33年 4月 東京電力株式会社入社 昭和60年 6月 同社企画部長 平成元年 6月 同社取締役企画部・広報部担任 平成3年 6月 同社常務取締役 平成8年 6月 同社取締役副社長 平成11年 6月 同社取締役社長 平成14年 7月 当社取締役(現任) 平成14年10月 東京電力株式会社顧問(現任)	(注) 3	
取締役 (注) 1		船橋 晴雄	昭和21年 9月19日生	昭和44年 7月 大蔵省入省 平成6年 6月 大蔵省副財務官 平成9年 7月 国税庁次長 平成10年 6月 証券取引等監視委員会事務局長 平成13年 7月 国土交通省国土交通審議官 平成14年 7月 同省退官 平成15年 2月 シリウス・インスティテュート株式会 社代表取締役(現任) 平成21年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	
常任監査役		今野 照雄	昭和24年 7月30日生	昭和48年 4月 当社入社 平成8年 4月 名古屋業務推進部長 平成12年 4月 販売開発本部長 平成12年 7月 取締役販売開発本部長 平成13年 4月 取締役西日本営業本部長兼九州営業局 長 平成15年 4月 常務取締役 平成16年 7月 常務執行役員 平成17年 4月 常務執行役員大阪総局長 平成18年 7月 取締役常務執行役員大阪総局長 平成20年 4月 取締役 平成20年 7月 常任監査役(現任)	(注) 6	
常任監査役		皆川 雅紀	昭和25年10月 1日生	昭和49年 4月 当社入社 平成19年 4月 支配人補佐役 (検査部・代理店検査部担当) 平成19年 7月 常任監査役(現任)	(注) 5	
監査役 (注) 2		大森 政輔	昭和12年 5月11日生	昭和37年 4月 判事補 昭和47年 4月 判事 昭和53年 4月 法務省民事局第2課長・検事 平成8年 1月 内閣法制局長官 平成11年10月 弁護士登録 平成19年 7月 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役 (注) 2		北島 義俊	昭和8年 8月25日生	昭和33年 4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ 銀行)入行 昭和38年 5月 大日本印刷株式会社入社 昭和54年12月 大日本印刷株式会社代表取締役社長 (現任) 昭和55年 5月 北海道コカ・コーラボトリング株式会 社代表取締役社長 平成19年 3月 北海道コカ・コーラボトリング株式会 社代表取締役会長(現任) 平成20年 7月 当社監査役(現任)	(注) 6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (注) 2		和地 孝	昭和10年 4月13日生	昭和34年 4月 平成元年10月 平成 5年 4月 平成 6年 6月 平成 7年 6月 平成16年 6月 平成18年 6月 平成20年 7月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 テルモ株式会社顧問(湘南センター設立準備本部長) 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 同社代表取締役会長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	
計							

- (注) 1 取締役 南 直哉、船橋 晴雄は、保険業法第53条の24第 3 項に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 大森 政輔、北島 義俊、和地 孝は、保険業法第53条の 5 第 3 項に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成20年 3 月期に係る定時総代会終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総代会の終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成21年 3 月期に係る定時総代会終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総代会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年 3 月期に係る定時総代会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総代会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成20年 3 月期に係る定時総代会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総代会の終結の時までであります。
- 7 当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、平成16年 7 月に執行役員制度を導入しております。本書提出日現在、取締役を兼務していない執行役員は14名で、以下のとおりであります。

常務執行役員首都圏営業本部長	上野 啓
常務執行役員名古屋総局長	稲葉 孝宏
常務執行役員大阪総局長	糸長 丈秀
常務執行役員	堀尾 則光
常務執行役員	宮田 芳文
執行役員東日本営業本部長	小野 耕司
執行役員法人業務部長	金井 洋
執行役員投資本部長	下釜 光滋
執行役員西日本営業本部長兼九州営業局長	田中 明夫
執行役員事務企画部長	丸野 孝一
執行役員業務部長	櫻井 謙二
執行役員秘書部長	長濱 守信
執行役員企画第一部長	寺本 秀雄
執行役員人事部長	川島 貴志

- 8 平成22年 1 月12日臨時取締役会において、4 月 1 日付けで取締役専務執行役員である渡邊光一郎が代表取締役社長に就任することを内定しております。これに伴い、斎藤勝利が社長を退任し、代表取締役副会長に就任する予定であります。

9 平成22年2月12日取締役会において、4月1日付役員体制を以下の通り内定しております。

代表取締役会長	森田 富治郎
代表取締役副会長	斎藤 勝利
代表取締役社長	渡邊 光一郎
代表取締役副社長執行役員	麻崎 秀人
代表取締役専務執行役員	久米 信介
取締役専務執行役員	矢島 良司
取締役常務執行役員	石井 一眞
取締役常務執行役員	露木 繁夫
取締役常務執行役員	浅野 友靖
取締役常務執行役員	武山 芳夫
取締役	大磯 公男
取締役	南 直哉
取締役	船橋 晴雄
常任監査役	今野 照雄
常任監査役	皆川 雅紀
監査役	大森 政輔
監査役	北島 義俊
監査役	和地 孝
常務執行役員首都圏営業本部長	上野 啓
常務執行役員名古屋総局長	稲葉 孝宏
常務執行役員大阪総局長	糸長 丈秀
常務執行役員	堀尾 則光
常務執行役員	宮田 芳文
常務執行役員	金井 洋
執行役員投資本部長	下釜 光滋
執行役員西日本営業本部長兼九州営業局長	田中 明夫
執行役員事務企画部長	丸野 孝一
執行役員業務部長	櫻井 謙二
執行役員	長濱 守信
執行役員経営企画部長	寺本 秀雄
執行役員人事部長	川島 貴志
執行役員北海道営業局長兼札幌総合支社長	秋本 信幸
執行役員東日本営業本部長	高橋 敦

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は、創業以来掲げてきた「ご契約者第一主義」という経営理念を改めて見つめ直し、何よりもお客さまを大切にしていける決意として平成18年9月「品質保証新宣言」を発表いたしました。この「品質保証新宣言」でお約束したことを確実に長期に亘って実行していくために、既存の事業分野で生産性を大幅に高めるとともに、経営資源の成長分野への配分を加速し、必要に応じて外部成長の活用も図ることで、企業価値の持続的な成長を実現することを目指してまいりました。

また、環境変化の激しい時代においても常にお客さまから求められる生命保険を提供し続けるために、より柔軟な経営戦略をとり得る組織形態である株式会社に変更することを目指してまいりました。

株式会社への変更後も、生命保険の社会的役割を原点とし、社会との調和ある持続的発展を通じて、「お客さま第一」を機軸として社会や従業員等様々なステークホルダー（利害関係者）の満足度を高めることが、企業価値の向上につながり、これがひいては、株主に支持されるものと考えております。今後もCSR経営に一層の磨きをかけ、最大限のコーポレート・ガバナンスが発揮されるよう努めてまいります。

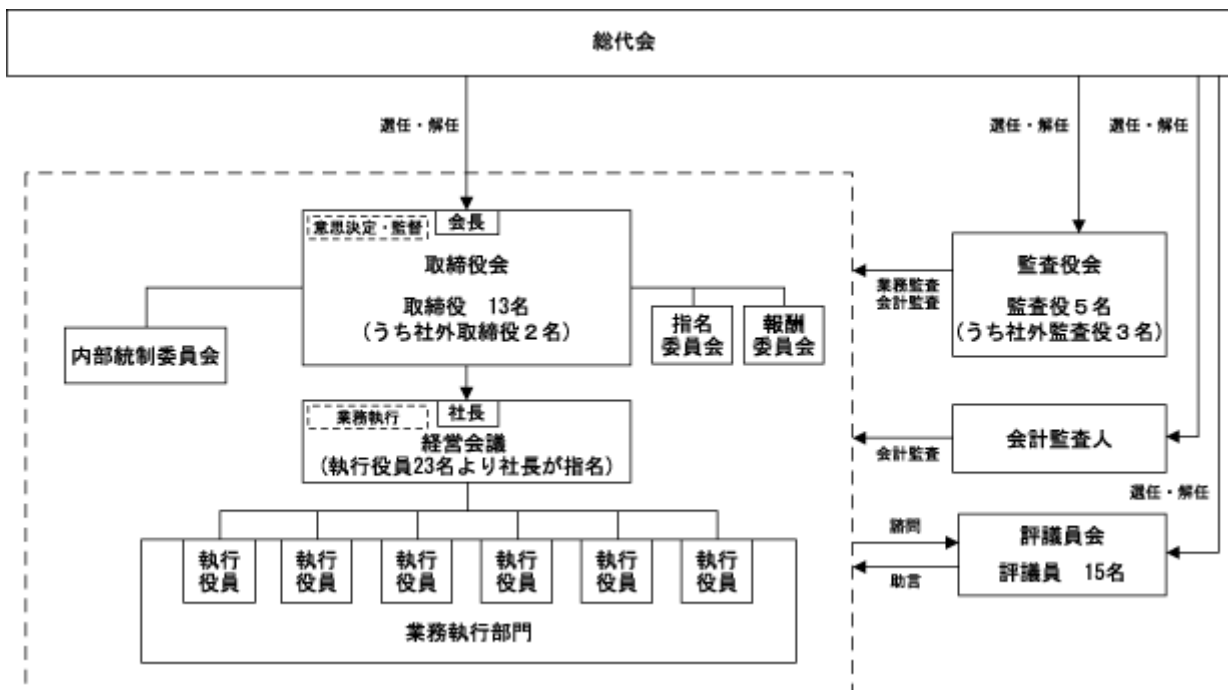
会社の機関の内容

当社は、保険業法に定められた相互会社であります。相互会社はご契約者が「社員（無配当保険のご契約者を除く。）」としてその構成員となる社団法人であり、社員が会社の運営に参加いたします。

当社は、社員（ご契約者）の声を経営に適切に反映させるため、総代会の審議機能の充実、社員の代表である総代の選出の透明性・公正性の向上、お客さま懇談会等を通じ、ご契約者からの声を事業運営に反映させる取組み、評議員会による経営のチェック等、相互会社制度運営の充実に努めてまいりました。

なお、株式会社への組織変更後、最高意思決定機関である総代会は株主総会となりますが、その他、コーポレート・ガバナンス体制に大きな変更はありません。組織変更後も引き続き最大限のガバナンスが発揮されるよう努めてまいります。

[当社の経営管理組織の構成（本書提出日現在）]



経営管理体制

当社は、経営の重要な意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化するため執行役員制度を導入しております。

取締役会は、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行いたします。また、社長及び社長の指名する執行役員で構成する経営会議を開催し、経営上の重要事項を審議いたします。

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役2名・会長・社長で構成される指名委員会及び報酬委員会を設置しており、指名委員会において取締役選任候補者の適格性の確認を行うとともに、報酬委員会において取締役、執行役員の報酬制度等について審議しております。

監査役は取締役会・経営会議への出席、部門へのヒアリング等を通じ、各役員の職務執行、当社及び子会社のコンプライアンス・リスク管理の対応状況等の内部統制態勢の監査を行うと共に、監査役会にて監査に関する重要事項について協議いたします。

相互会社固有の制度運営

a 総代会

総代会は相互会社の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われると共に、剰余金処分、定款変更、取締役・監査役の選任等、会社の重要事項に関する審議・決議を行っております。

当社は総代会審議機能の一層の充実を目的として、平成17年12月期総代選出時より総代の定数を順次増やしており、平成21年6月30日現在の総代の定数は195名となりました。

また、総代会の審議をより充実・活性化させるために、総代へ年度決算・上半期業績等の当社の経営課題に関する個別説明を行う等、総代会以外の機会においても積極的に情報提供を行っております。

また、総代会での審議が社員の意思を反映したものとなるよう、社員の代表である総代は、社員の「声」を広く把握するため、お客さま懇談会に積極的に出席しております（平成21年3月期総代出席率：75.9%（総代187名中142名出席））。

このように当社は、社員（ご契約者）の声を経営に適切に反映させるため、総代会の審議機能の充実、社員の代表である総代の選出の透明性・公正性の向上、お客さま懇談会等を通じ、ご契約者からの声を事業運営に反映させる取組み、評議員会による経営のチェック等、相互会社制度運営の充実に努めております。

b 総代の選出方法

総代会における意思決定は、社員の意思がより広く適切に反映される必要があります。そのため、総代は幅広い層の中から、地域・職業・年齢・性別等のバランスを考慮し、公正な手続きを経て選出されます。一定数の総代は、お客さま懇談会出席者の中から選出されております。

また、総代の選出にあたっては、会社から独立した機関である「総代候補者選考委員会」が公正な立場で総代候補者を選考しております。「総代候補者選考委員会」は社員の中から総代会で選任された総代候補者選考委員（10名以内）で構成されております。

総代候補者は改選区の社員による社員投票（信任投票）を経て、正式に総代として選出されます。当社では、総代候補者の推薦理由等社員投票の際の総代候補者に関わる情報開示を充実させる等、総代選出手続きの一層の透明性・公正性の向上に努めております。

c 評議員会

当社は、経営の適正を期するため当社からの諮問及び当社経営について意見具申等を行う機関として、「評議員会」を設置しております。評議員会は社員又は学識経験者の中から総代会で選任された評議員（15名以内）により構成され、年3回開催し、会社から諮問を受けた事項やご契約者からのご意見・ご要望のうち会社経営に関する重要事項を審議しております。平成21年3月期は「保険金等支払の支払に関する業務改善計画の進捗状況」等の事項について審議が行われました。

なお、評議員会については、相互会社固有の制度であることから、組織変更後は廃止いたします。

内部統制システムの整備状況

当社は会社法の施行に対応し、平成18年4月1日付で内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定いたしました。また、内部統制体制の整備の一環として、同年4月に内部統制委員会を設置いたしました。同委員会は、取締役会・経営会議を補佐する専門組織として「内部統制基本方針」に基づき内部統制の体制整備・運営の推進を図るとともに、コンプライアンス委員会・情報資産保護委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、コンプライアンス・情報資産保護・リスク管理・反社会的勢力対応に関する事項についての確認・審議を行っております。なお、内部統制委員会は代表取締役及び内部統制を担当する所管の担当執行役員で構成され、原則毎月開催しております。

内部統制基本方針（主要項目）

目的・基本的な考え方

当基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備及び運営に関する基本的な事項を定めることによって、当社及び子会社等からなる企業グループの業務の適正確保及び企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的とし、以下の各事項に関する態勢の整備及び運営について定める

(1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと

法令・定款等を遵守し社会的規範、市場ルールに従うこと（以下「コンプライアンス」という。）が事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他の全ての事業活動においてコンプライアンスを推進する

(2) 顧客情報、機密情報等の情報資産を適切に保護管理すること

生命保険事業における顧客情報や機密情報等の情報資産の重要性及びそれを保有する当社の社会的責任を踏まえ、個人情報保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、情報資産を適切に保護管理する

(3) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと

財務の健全性、業務の適切性等を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクを把握し評価を行い、業務の規模・特性、リスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行う

(4) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること

反社会的勢力による被害の防止を、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守・リスク管理事項と位置付け、態勢を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役以下、組織全体で対応する

(5) 子会社等における業務の適正を確保すること

子会社等における内部統制態勢の整備・運営に関しては、子会社等の取締役会等がその責任と権限を有している。子会社等の管理にあたっては、当社は主要株主として子会社等の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況等を確認し、子会社等の特性に応じた対応を行う

(6) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと

代表取締役は、財務諸表作成に係る内部統制態勢を整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務諸表の信頼性を確保する。また、財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認し、開示するための手続きを実施する

(7) 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部統制態勢の業務監査を実施するとともに、全役職員が業務監査の重要性を認識することにより、実効性ある内部統制態勢を構築する

内部統制態勢の整備及び運営

当社は、当社の経営理念、経営基本方針、事業の状況、財務の状況等を前提とし、内部統制の目的を達成するために以下の態勢の整備及び運営を行う

- (1) リスクの評価と対応
- (2) 体制の整備
- (3) 社規の整備
- (4) 内部統制のモニタリング
- (5) 役職員の職務執行に係る情報の保存・管理
- (6) 役職員による職務執行の効率性の確保等

監査役による監査に係る対応

- (1) 監査役との連携
- (2) 監査役・監査役会への報告
- (3) 監査役を補助すべき使用人に係る体制

リスク管理体制の整備状況

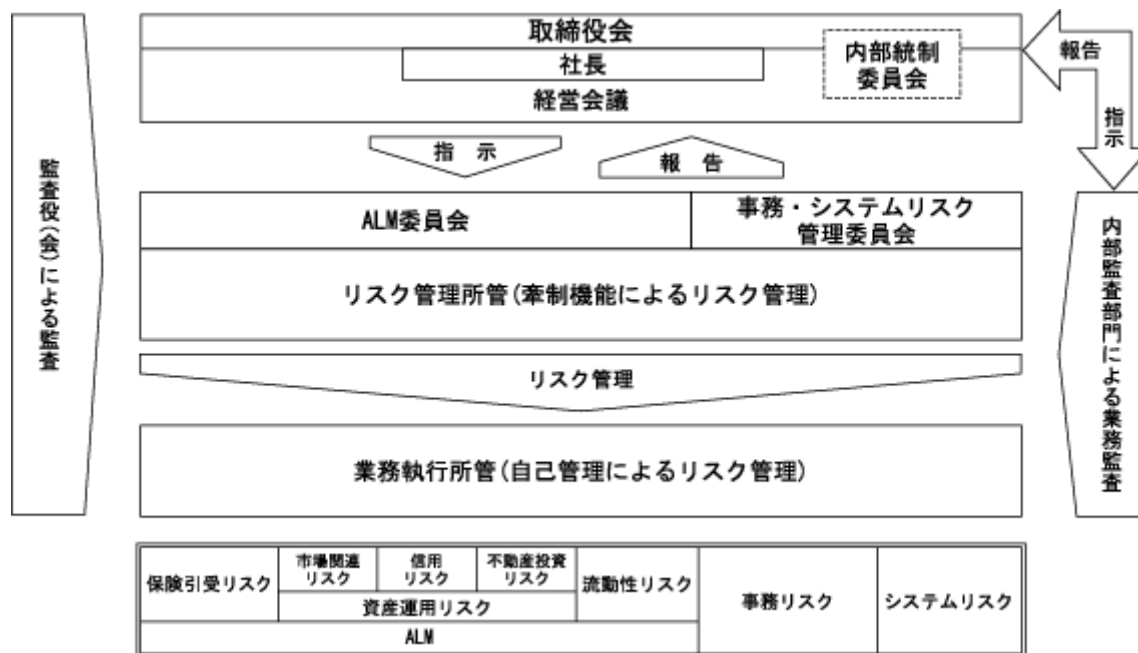
当社では、内部統制基本方針に基づき、リスク管理基本方針を定めております。リスク管理については、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社における様々なリスクを把握し評価を行い、各リスク特性に応じた的確な対応を行うとともに、それらを統合的に管理することとしております。

具体的には、当社におけるリスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクに分類した上で、組織・ルールを整備、それぞれのリスク特性に応じたリスク管理の実施に取り組んでおります。更に、それらのリスク量と自己資本等の財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めております。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、危機管理、大規模災害に対応したリスク管理体制を整備しております。

なお、事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、業務執行所管が自己管理によるリスク管理を行ったうえで、各リスク管理所管が牽制する体制を整備しております。更に、会社全体のリスクを統合的に管理する組織としてリスク管理統括部を設置し、体制の強化を図っております。また、定期的開催されるALM委員会、事務・システムリスク管理委員会等において、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としております。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は業務監査部が検証しております。取締役会・経営会議は、リスク管理状況の報告を受け、それに基づいて意思決定を行っております。更に監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しております。

[リスク管理体制全体図]



[生命保険会社の経営上の主なリスク]

リスク分類	定義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク
流動性リスク	保険料等収入の減少、解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格で資産の売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場における取引ができない等のリスク
資産運用リスク	保有資産の価格が変動するリスク、並びに負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、或いは予定利率が確保できなくなるリスク
市場リスク	金利、株式、為替等の市場環境の変化により、資産価格が変動し損失を被るリスク
信用リスク	与信先の経営悪化や担保価値の下落等により損失が発生するリスク
不動産投資リスク	賃貸料等の変動により収益が減少する又は不動産価格の下落により損失を被るリスク
事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る或いは事故・不正を起こすこと等により損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン若しくは誤作動等のシステム不備等又はコンピュータの不正使用等により損失を被るリスク

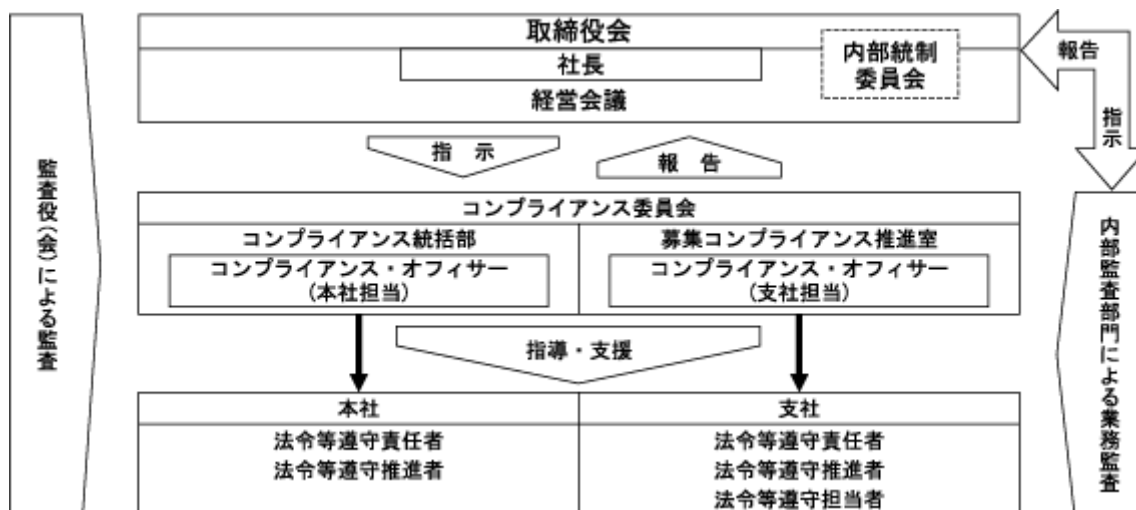
コンプライアンス体制の整備状況

a コンプライアンス推進体制

お客さまと社会からの信頼にお応えしていくためには、あらゆる法令をはじめ、社会的規範を遵守した公正な事業活動を行うことが大前提であると認識しております。当社では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス態勢の整備・強化と法令等を遵守した適切な業務運営に努めております。

当社では、コンプライアンス態勢の整備や推進状況をフォローする組織横断的な機関として「コンプライアンス委員会」（関連役員・部長で構成）を設置するとともに、コンプライアンスを全社的に推進する専管組織として「コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンス態勢の整備・強化と推進に取り組んでおります。また、保険募集に直接携わる支社については、「募集コンプライアンス推進室」を設置し、同室所属のコンプライアンス・オフィサーが全国の支社を訪問の上、各支社に任命配置した法令等遵守責任者・同推進者と連携を図りながら、コンプライアンス・保険募集管理の推進に取り組んでおります。なお、支社を担当するコンプライアンス・オフィサーは、担当する支社を訪問して、全社・各支社コンプライアンス・プログラム推進のための態勢整備、職員のコンプライアンス意識向上の支援、事故未然防止及び再発防止態勢の確立を図る役割を担っております。

[コンプライアンス推進体制]



b コンプライアンスに関する方針・規程等の体系

経営基本方針を具現化した「内部統制基本方針」の中で、コンプライアンスに関する基本的考え方等を規定しております。更に、この基本方針に基づく「コンプライアンス規程」を制定し、態勢整備や推進に関する細目を定めております。

役職員個人の行動原則・ルールについては、「行動規範」等を策定して具体的内容を規定するとともに、全役職員に対して周知・徹底を図っております。

また、コンプライアンスに関する各方針・ルール等については、法令等の解説とともに「コンプライアンスマニュアル」として冊子化し、全役職員へ配付しております。更に「内部統制基本方針(総則)」、「勧誘方針」及び「行動規範」等については、その内容をカード化して配付し、全役職員に携帯を義務付けております。

情報資産保護

a 情報資産保護推進体制

生命保険事業においては、取得・管理の対象となる個人情報、氏名・生年月日・住所といった基本的なものに留まらず、保険の引受けや保険金等のお支払いに必要な医的情報、保険契約内容等の財産情報にまで及びます。更に、全国のお客さまに関する情報を保険契約が継続する長期に亘り保有しております。従って、生命保険事業会社にとって個人情報の重要性は、質・量両面で格段に大きいものと認識しております。

当社では、情報資産の厳正な取扱い・管理を全社的に推進し、その実施状況をフォローする組織横断的な機関として「情報資産保護専門委員会」（関連役員・部長で構成）を設置するとともに、情報資産保護の専管組織として「コンプライアンス統括部(情報資産保護推進室)」を設置しております。本社各部・各支社では、法令等遵守責任者及び法令等遵守推進者が、各組織におけるコンプライアンスの推進と合わせて情報資産の適正な保護管理を推進しております。

b 情報資産保護に関する方針・規程等の体系

当社では、「内部統制基本方針」の中で、情報資産保護に関する基本的考え方等を規定しております。更に顧客情報をはじめとする情報資産を適切に保護するための基準として、「情報資産保護管理規程」を制定するとともに、具体的な安全対策基準として「情報資産保護管理基準書」を制定しております。また、個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報の利用目的や保護管理等を「個人情報保護方針」として制定し、当社ホームページに掲載し公表しております。

役員報酬の内容

当事業年度の当社の役員報酬の内容は以下のとおりであります。なお、役員報酬には平成20年7月1日の定時総代会以前に退任した取締役2名及び監査役3名を含んでおります。

- ・ 取締役に関する報酬 518百万円(うち社外取締役に関する報酬21百万円)
- ・ 監査役に関する報酬 99百万円(うち社外監査役に関する報酬29百万円)

責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役と、保険業法第53条の36が準用する会社法第427条第1項の規定により、保険業法第53条の33第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、20百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

また、会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度はありません。

なお、組織変更後の定款では、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、20百万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、「内部統制基本方針」において、内部監査による内部統制等の適切性・有効性の検証を内部統制態勢の整備及び運営に関する基本的な事項の一つとして規定しております。具体的には、被業務監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として業務監査部(業務監査要員86名)を設置し、当社及び当社グループ会社の経営諸活動全般に亘る法令等遵守、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性、有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行うとともに、業務監査結果を取締役会・経営会議等へ報告しております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。また、監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置（4名）し、当該使用人の人事異動及び評価等に関しては監査役と協議を行う等、取締役からの独立性を確保しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、会計監査人との定期及び随時の会合において、会計監査人の監査計画や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、監査結果、会計監査人が把握した内部統制の状況及びその他重要な事項について報告を受けるとともに、意見交換を行う等、緊密に連携しております。また、内部監査部門である業務監査部から業務監査計画及び重点業務監査事項等の報告を受ける他、定期及び随時に業務監査結果の報告を受け、内部統制システムの構築及びその運用状況等について確認を行っております。

内部監査部門である業務監査部は、監査法人との定期及び随時の会合において、会計監査人より監査の状況や監査結果等について報告を受けるとともに、会計監査人の求めに応じて内部監査の規程、実施状況及び内部監査報告書等を報告する等、緊密に連携しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との関係

当社の社外監査役である北島 義俊は、大日本印刷株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と印刷・発送等の業務委託契約に基づく取引がある他、同社の株式を保有しております。また、同人は、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社の株式を保有しております。なお、北島 義俊個人との取引はありません。

当社の社外監査役である和地 孝は、テルモ株式会社の代表取締役会長であり、当社はテルモ株式会社の株式を保有しております。なお、和地 孝個人との取引はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名

a 当社の監査業務を執行した公認会計士・・・新日本有限責任監査法人

業務執行社員 山本 禎良

同 近藤 敏弘

なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

b 会計監査業務に係る補助者・・・公認会計士8名、会計士補等25名

定款で定める取締役の定数・資格制限及び取締役の選解任の決議要件

当社は、定款において取締役を20名以内とすることを定めております。また、定款における取締役の資格制限についての定め、取締役の選解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めには該当する事項はありません。

なお、組織変更後の定款では、取締役を20名以内とすることを定めております。また、当該定款において取締役の資格制限についての事項は定めておりません。取締役の選任決議については、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以って行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。取締役の解任決議要件については、会社法と異なる別段の定めには該当する事項は定めておりません。

株主総会決議事項の取締役会への委任等

当社は相互会社であり、該当事項はありません。また、総代会決議事項を取締役会決議事項としている事項、取締役会決議事項を総代会決議事項とできない旨を定款に定める事項、総代会の特別決議要件の変更に該当するものはありません。

なお、組織変更後の定款において定める事項は、以下のとおりであります。

a 株主総会決議事項を取締役会決議としている事項

イ 自己の株式の取得（定款第8条）

資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除（定款第32条第1項及び第41条第1項）

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

ハ 中間配当（定款第47条）

株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

b 取締役会決議事項を株主総会決議事項とできない旨を定める事項

該当事項はありません。

c 株主総会の特別決議要件の変更

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以って行う旨定めております。

種類株式の単元株式数及び議決権

当社は相互会社であるため、該当事項はありません。なお、組織変更後の定款において、株式の種類に係らず1単元を1株としております。

また、組織変更後の定款では、甲種類株式については、「甲種類株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が交付される旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会から、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時から、優先配当金が支払われる旨の決議がある時までには議決権を有する。」と定めております。甲種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配については普通株式に優先する一方、議決権は制限する内容となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	198	138
連結子会社	-	-	26	4
計	-	-	224	143

【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社であるDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young Vietnam, Limitedを監査人としております。最近連結会計年度における監査報酬は最近連結会計年度末時点の為替レート換算で3百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、企業年金業務に係る内部統制の記述書に関する保証業務、その他会計基準等に関するアドバイザリー業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模及び特性並びに監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)及び保険業法施行規則により作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び保険業法施行規則により作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 四半期連結会計期間に係る損益の状況について

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る損益の状況については、「1 連結財務諸表等 (2) その他」に記載しております。

3 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	1 208,107	1 245,895
コールローン	226,860	206,580
債券貸借取引支払保証金	47,273	14,954
買入金銭債権	316,767	281,371
商品有価証券	46,663	52,597
金銭の信託	25,223	31,603
有価証券	1, 2, 3, 4, 18 24,368,043	1, 2, 3, 4, 17 22,995,047
貸付金	5, 6, 7 4,647,912	5, 6, 7 4,248,799
有形固定資産	8, 13 1,239,249	8 1,239,843
土地		13 814,730
建物（純額）		417,490
リース資産（純額）		247
建設仮勘定		2,937
その他（純額）		4,437
無形固定資産	102,029	106,771
ソフトウェア		72,765
その他		34,005
再保険貸	123	13,874
その他資産	546,964	355,473
繰延税金資産	163,962	642,595
支払承諾見返	18,835	20,138
貸倒引当金	12,351	10,921
投資損失引当金	3,955	-
資産合計	31,941,710	30,444,624

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	28,350,278	27,970,307
支払備金	¹⁰ 156,722	¹⁰ 173,590
責任準備金	¹⁰ 27,840,017	¹⁰ 27,449,059
社員配当準備金	¹¹ 353,538	¹¹ 347,658
再保険借	546	587
社債	¹⁴ 50,080	¹⁴ 49,102
その他負債	^{1, 15} 1,103,766	^{1, 15} 1,187,288
退職給付引当金	482,321	405,571
役員退職慰労引当金	1,200	3,486
時効保険金等払戻引当金	1,000	1,000
特別法上の準備金	221,458	101,478
価格変動準備金	221,458	101,478
繰延税金負債	204	197
再評価に係る繰延税金負債	¹³ 126,001	¹³ 125,535
支払承諾	18,835	20,138
負債合計	30,355,694	29,864,695
純資産の部		
基金	¹⁷ 120,000	120,000
基金償却積立金	¹⁷ 300,000	300,000
再評価積立金	248	248
連結剰余金	¹⁷ 269,339	265,787
基金等合計	689,587	686,035
その他有価証券評価差額金	957,565	47,349
繰延ヘッジ損益	-	357
土地再評価差額金	¹³ 61,500	¹³ 62,297
為替換算調整勘定	553	2,514
評価・換算差額等合計	895,510	112,519
少数株主持分	917	6,412
純資産合計	1,586,016	579,928
負債純資産合計	31,941,710	30,444,624

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

資産の部	
現金及び預貯金	1 240,930
コールローン	164,700
債券貸借取引支払保証金	6,395
買入金銭債権	284,131
商品有価証券	77,775
金銭の信託	72,717
有価証券	1, 2 24,973,273
貸付金	3 3,878,907
有形固定資産	4 1,233,238
無形固定資産	105,883
再保険貸	43,799
その他資産	372,149
繰延税金資産	384,800
支払承諾見返	17,821
貸倒引当金	20,681
資産合計	31,835,844
負債の部	
保険契約準備金	28,985,278
支払備金	151,814
責任準備金	28,481,646
社員配当準備金	5 351,818
再保険借	734
社債	46,039
その他負債	1 1,081,979
退職給付引当金	419,059
役員退職慰労引当金	3,341
時効保険金等払戻引当金	761
特別法上の準備金	111,996
価格変動準備金	111,996
繰延税金負債	775
再評価に係る繰延税金負債	124,773
支払承諾	17,821
負債合計	30,792,561

(単位:百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

純資産の部	
基金	100,000
基金償却積立金	7 320,000
再評価積立金	248
連結剰余金	286,762
基金等合計	707,011
その他有価証券評価差額金	393,216
繰延ヘッジ損益	2,376
土地再評価差額金	63,421
為替換算調整勘定	3,405
評価・換算差額等合計	324,012
少数株主持分	12,258
純資産合計	1,043,282
負債純資産合計	31,835,844

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	4,552,457	5,225,262
保険料等収入	3,191,012	3,293,646
資産運用収益	1,025,747	1,178,070
利息及び配当金等収入	831,362	740,859
商品有価証券運用益	-	1,484
有価証券売却益	150,226	382,856
有価証券償還益	7,501	11,223
金融派生商品収益	36,082	41,172
その他運用収益	573	473
その他経常収益	335,697	753,544
経常費用	4,359,577	5,161,911
保険金等支払金	2,648,792	2,763,750
保険金	869,063	934,443
年金	389,591	441,921
給付金	522,169	505,717
解約返戻金	699,992	670,297
その他返戻金等	167,976	211,369
責任準備金等繰入額	250,749	27,761
支払備金繰入額	2,608	16,871
責任準備金繰入額	236,808	-
社員配当金積立利息繰入額	11,333	10,890
資産運用費用	565,908	1,435,620
支払利息	10,176	9,402
商品有価証券運用損	187	-
金銭の信託運用損	7,534	6,891
有価証券売却損	148,349	504,847
有価証券評価損	31,904	412,416
有価証券償還損	520	2,240
為替差損	80,603	91,473
貸倒引当金繰入額	1,334	-
投資損失引当金繰入額	3,868	-
貸付金償却	689	905
賃貸用不動産等減価償却費	15,273	15,110
その他運用費用	28,732	41,793
特別勘定資産運用損	236,734	350,539
事業費	450,412	465,112
その他経常費用	443,714	469,665
経常利益	192,879	63,351

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	4,431	122,424
固定資産等処分益	2 651	2 897
貸倒引当金戻入額	-	1,102
償却債権取立益	3,775	236
価格変動準備金戻入額	-	119,980
退職給付信託設定益	-	207
その他	3	1
特別損失	33,274	11,891
固定資産等処分損	3 974	3 3,742
減損損失	4 3,476	4 3,002
臨時償却費	5 11,350	-
役員退職慰労引当金繰入額	-	2,712
時効保険金等払戻引当金繰入額	1,000	-
価格変動準備金繰入額	14,005	-
その他	2,468	2,433
税金等調整前当期純剰余	164,036	173,884
法人税及び住民税等	122,658	1,204
法人税等調整額	89,888	88,235
法人税等合計		89,439
少数株主利益又は少数株主損失()	23	2,368
当期純剰余	131,242	86,813

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	4,013,774
保険料等収入	2,870,118
資産運用収益	932,291
利息及び配当金等収入	510,762
商品有価証券運用益	1,218
有価証券売却益	190,620
有価証券償還益	3,995
その他運用収益	350
特別勘定資産運用益	225,344
その他経常収益	211,364
経常費用	3,881,195
保険金等支払金	1,919,785
保険金	580,406
年金	303,917
給付金	395,638
解約返戻金	504,331
その他返戻金等	135,491
責任準備金等繰入額	1,040,590
責任準備金繰入額	1,032,712
社員配当金積立利息繰入額	7,878
資産運用費用	249,270
支払利息	8,652
金銭の信託運用損	5,186
有価証券売却損	104,550
有価証券評価損	58,261
有価証券償還損	2,262
金融派生商品費用	9,838
為替差損	12,654
貸倒引当金繰入額	9,774
貸付金償却	393
賃貸用不動産等減価償却費	11,186
その他運用費用	26,509
事業費	351,461
その他経常費用	320,087
経常利益	132,579

(単位:百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
特別利益	121
固定資産等処分益	29
償却債権取立益	90
その他	0
特別損失	17,357
固定資産等処分損	1,502
減損損失	4,475
価格変動準備金繰入額	10,518
その他	861
税金等調整前四半期純剰余	115,343
法人税及び住民税等	515
法人税等調整額	10,203
法人税等合計	10,718
少数株主損失()	266
四半期純剰余	104,891

【連結基金等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
基金等		
基金		
前期末残高	140,000	120,000
当期変動額		
基金の償却	20,000	-
当期変動額合計	20,000	-
当期末残高	120,000	120,000
基金償却積立金		
前期末残高	280,000	300,000
当期変動額		
基金償却積立金の積立	20,000	-
当期変動額合計	20,000	-
当期末残高	300,000	300,000
再評価積立金		
前期末残高	248	248
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	248	248
連結剰余金		
前期末残高	273,483	269,339
当期変動額		
社員配当準備金の積立	114,169	89,227
基金償却積立金の積立	20,000	-
基金利息の支払	2,678	2,328
当期純剰余	131,242	86,813
土地再評価差額金の取崩し	1,460	797
連結範囲変動による減少	-	904
連結子会社の増資による持分変動差額	-	1,297
当期変動額合計	4,144	3,551
当期末残高	269,339	265,787
基金等合計		
前期末残高	693,732	689,587
当期変動額		
社員配当準備金の積立	114,169	89,227
基金償却積立金の積立	-	-
基金利息の支払	2,678	2,328
当期純剰余	131,242	86,813
基金の償却	20,000	-
土地再評価差額金の取崩し	1,460	797
連結範囲変動による減少	-	904
連結子会社の増資による持分変動差額	-	1,297
当期変動額合計	4,144	3,551
当期末残高	689,587	686,035

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,253,984	957,565
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	1,296,419	1,004,914
当期変動額合計	1,296,419	1,004,914
当期末残高	957,565	47,349
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2	-
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	2	357
当期変動額合計	2	357
当期末残高	-	357
土地再評価差額金		
前期末残高	60,005	61,500
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	1,495	797
当期変動額合計	1,495	797
当期末残高	61,500	62,297
為替換算調整勘定		
前期末残高	141	553
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	412	1,961
当期変動額合計	412	1,961
当期末残高	553	2,514
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,193,835	895,510
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	1,298,324	1,008,030
当期変動額合計	1,298,324	1,008,030
当期末残高	895,510	112,519
少数株主持分		
前期末残高	1,001	917
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	84	5,495
当期変動額合計	84	5,495
当期末残高	917	6,412

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,888,569	1,586,016
当期変動額		
社員配当準備金の積立て	114,169	89,227
基金利息の支払	2,678	2,328
当期純剰余	131,242	86,813
基金の償却	20,000	-
土地再評価差額金の取崩し	1,460	797
連結範囲変動による減少	-	904
連結子会社の増資による持分変動差額	-	1,297
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	1,298,408	1,002,535
当期変動額合計	1,302,553	1,006,087
当期末残高	1,586,016	579,928

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余	164,036	173,884
賃貸用不動産等減価償却費	15,273	15,110
減価償却費	30,187	30,437
臨時償却費	11,350	-
減損損失	3,476	3,002
退職給付信託設定益	-	207
支払備金の増減額（ は減少）	2,602	16,871
責任準備金の増減額（ は減少）	236,808	389,201
社員配当準備金積立利息繰入額	11,333	10,890
貸倒引当金の増減額（ は減少）	782	1,399
投資損失引当金の増減額（ は減少）	3,868	3,955
償却債権取立益	3,775	236
貸付金償却	689	905
保険金等支払引当金の増減額（ は減少）	5,500	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	14,010	76,719
退職給付信託拠出額	-	86,126
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	451	2,308
時効保険金等払戻引当金の増減額（ は減少）	1,000	-
価格変動準備金の増減額（ は減少）	14,005	119,980
利息及び配当金等収入	831,362	740,859
有価証券関係損益（ は益）	259,967	874,478
支払利息	10,176	9,402
為替差損益（ は益）	80,603	91,473
有形固定資産関係損益（ は益）	322	2,845
持分法による投資損益（ は益）	4,189	28,235
商品有価証券の増減額（ は増加）	46,663	5,934
再保険貸の増減額（ は増加）	0	13,750
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	76,866	33,885
再保険借の増減額（ は減少）	306	40
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	47,461	37,974
その他	77,754	5,646
小計	16,595	4,672
利息及び配当金等の受取額	814,625	780,024
利息の支払額	10,228	9,426
社員配当金の支払額	130,134	105,997
その他	90,856	250,855
法人税等の支払額	121,796	125,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	659,917	784,789

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	43,510	42,326
買入金銭債権の売却・償還による収入	114,092	52,738
金銭の信託の増加による支出	500	18,500
金銭の信託の減少による収入	-	5,160
有価証券の取得による支出	12,062,188	17,224,921
有価証券の売却・償還による収入	11,005,229	15,948,309
貸付けによる支出	798,658	585,667
貸付金の回収による収入	1,204,779	979,872
その他	120,880	34,793
資産運用活動計	701,635	920,128
営業活動及び資産運用活動計	41,718	135,338
有形固定資産の取得による支出	105,914	29,128
有形固定資産の売却による収入	1,500	2,062
無形固定資産の取得による支出	24,646	26,764
無形固定資産の売却による収入	-	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	830,696	973,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	7,000	183,000
借入金の返済による支出	6,414	6
リース債務の返済による支出	-	48
基金の償却による支出	20,000	-
基金利息の支払額	2,678	2,328
少数株主からの払込みによる収入	-	10,000
その他	84	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,008	190,614
現金及び現金同等物に係る換算差額	515	1,632
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	193,302	176
現金及び現金同等物の期首残高	673,372	479,951
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	118	6,799
現金及び現金同等物の期末残高	479,951	472,975

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成21年4月1日
 至平成21年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純剰余	115,343
賃貸用不動産等減価償却費	11,186
減価償却費	23,094
減損損失	4,475
支払備金の増減額（は減少）	21,775
責任準備金の増減額（は減少）	1,032,712
社員配当準備金積立利息繰入額	7,878
貸倒引当金の増減額（は減少）	9,759
償却債権取立益	90
貸付金償却	393
退職給付引当金の増減額（は減少）	13,488
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	145
時効保険金等払戻引当金の増減額（は減少）	238
価格変動準備金の増減額（は減少）	10,518
利息及び配当金等収入	510,762
有価証券関係損益（は益）	256,103
支払利息	8,652
為替差損益（は益）	12,654
有形固定資産関係損益（は益）	1,472
持分法による投資損益（は益）	232
商品有価証券の増減額（は増加）	25,178
再保険貸の増減額（は増加）	29,924
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は増加）	26,008
再保険借の増減額（は減少）	146
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は減少）	38,683
その他	56,248
小計	476,246
利息及び配当金等の受取額	517,450
利息の支払額	5,978
社員配当金の支払額	68,682
その他	171,680
法人税等の支払額	58,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	805,637

(単位:百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
買入金銭債権の取得による支出	33,221
買入金銭債権の売却・償還による収入	15,075
金銭の信託の増加による支出	55,500
金銭の信託の減少による収入	9,111
有価証券の取得による支出	8,085,987
有価証券の売却・償還による収入	7,018,772
貸付けによる支出	275,359
貸付金の回収による収入	644,892
その他	65,952
資産運用活動計	828,168
営業活動及び資産運用活動計	22,530
有形固定資産の取得による支出	15,330
有形固定資産の売却による収入	336
無形固定資産の取得による支出	16,025
無形固定資産の売却による収入	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	859,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入金の返済による支出	8
リース債務の返済による支出	68
基金の償却による支出	20,000
基金利息の支払額	2,328
少数株主からの払込みによる収入	8,500
その他	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	110
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	67,345
現金及び現金同等物の期首残高	472,975
現金及び現金同等物の四半期末残高	405,630

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社</p> <p>連結子会社の名称 Dai-ichi Life International (U.K.) Limited 第一生命カードサービス株式会社 Dai-ichi Life International (H.K.) Limited 第一生命情報システム株式会社 Dai-ichi Life International (U.S.A.), Inc. 株式会社第一生命経済研究所 株式会社第一生命ウェルライフサポート 第一フロンティア生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited</p> <p>第一フロンティア生命保険株式会社は平成19年7月に第一フロンティア株式会社が社名変更したものであります。</p> <p>キュービック・ベンチャーキャピタル株式会社は平成20年2月に株主構成の変更により当社の連結子会社ではなくなりました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社8社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社</p> <p>連結子会社の名称 第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited</p> <p>Dai-ichi Life International(Europe) Limited、第一生命カードサービス株式会社、Dai-ichi Life International(AsiaPacific)Limited、Dai-ichi Life International(U.S.A.), Inc.、株式会社第一生命経済研究所及び株式会社第一生命ウェルライフサポートは、質的及び量的重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>Dai-ichi Life International(Europe) Limitedは平成20年9月にDai-ichi Life International (U.K.) Limitedが社名変更したものであります。</p> <p>Dai-ichi Life International(AsiaPacific)Limitedは平成20年9月にDai-ichi Life International (H.K.) Limitedが社名変更したものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社14社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)を適用しております。</p>	<p>(3) 開示対象特別目的会社関係</p> <p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 10社</p> <p>持分法適用関連会社の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 DIAM U.S.A., Inc. DIAM International Ltd DIAM International Fund Management(Jersey) Ltd. みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 DIAM International Fund Management(Jersey) Ltd.は平成19年4月に株式取得により関連会社になりました。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 32社</p> <p>主要な持分法適用関連会社の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 DIAM U.S.A., Inc. DIAM International Ltd DIAM SINGAPORE PTE. LTD. DIAM Asset Management (HK) Limited みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 Ocean Life Insurance Co., Ltd. Tower Australia Group Limited Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社は平成19年6月に株式譲渡により関連会社ではなくなりました。</p> <p>新光プリンシパル・インベストメント株式会社は平成19年12月に株式譲渡により関連会社ではなくなりました。</p> <p>DIAMアセットマネジメント株式会社は平成20年1月に興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社が社名変更したものであります。</p> <p>DIAM U.S.A., Inc.は平成20年1月にDLIBJ Asset Management U.S.A., Inc.が社名変更したものであります。</p> <p>DIAM International Ltdは平成20年1月にDLIBJ Asset Management International Ltdが社名変更したものであります。</p> <p>ネオステラ・キャピタル株式会社は平成20年2月にキュービック・ベンチャーキャピタル株式会社が社名変更したものであります。また、同日付で株主構成の変更により当社の関連会社になりました。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他であり、持分法を適用していない関連会社は、DSC-2号投資事業組合、DSC-3号投資事業組合、CVC1号投資事業有限責任組合、CVC2号投資事業有限責任組合、オーエム・ビル管理株式会社他であります。</p>	<p>DIAM SINGAPORE PTE. LTD.は関連会社であるDIAMアセットマネジメント株式会社が平成20年4月に設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。</p> <p>Ocean Life Insurance Co., Ltd.は、平成20年7月に株式の取得及び平成20年10月に増資の引受けをしたことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。</p> <p>Tower Australia Group Limitedは平成20年10月に株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。</p> <p>なお、同社の子会社及び関連会社18社についても、当連結会計年度より持分法適用会社としております。</p> <p>DIAM International Fund Management(Jersey) Ltd.は平成20年12月に清算し、関連会社ではなくなりました。</p> <p>Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limitedは平成21年2月に生命保険会社としての営業を開始したことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。</p> <p>DIAM Asset Management (HK) Limitedは関連会社であるDIAMアセットマネジメント株式会社が平成21年3月に設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他であり、持分法を適用していない関連会社は、DSC-2号投資事業組合、DSC-3号投資事業組合、CVC1号投資事業有限責任組合、CVC2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オーエム・ビル管理株式会社他であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。	(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	国内連結子会社の決算日は3月31日、在外連結子会社の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。) a 売買目的有価証券 時価法(売却原価の算定は移動平均法) b 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法) c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法) d 非連結かつ持分法非適用の子会社 株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>e その他有価証券</p> <p>(a) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(b) 時価のないもの ア. 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)移動平均法による償却原価法(定額法) イ. 上記以外の有価証券移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>商品有価証券 移動平均法による時価法 デリバティブ取引 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社の有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 a 建物(建物付属設備、構築物は除く。) (a) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。 (b) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。</p>	<p>商品有価証券 同左 デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く。) 当社の有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 a 建物(建物付属設備、構築物は除く。) (a) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。 (b) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>b 建物以外</p> <p>(a) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>(b) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～60年</p> <p>その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>なお、有形固定資産(土地、建物を除く。)のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法により、また在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法により行っております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」及び「定額法」によっております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純剰余は323百万円減少しております。</p>	<p>b 建物以外</p> <p>(a) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>(b) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～60年</p> <p>その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法により、また在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法により行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産は、従来の償却可能限度額まで償却が到達した翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純剰余は714百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,125百万円であります。</p> <p>投資損失引当金 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価のない有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年～7年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年～7年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,145百万円であります。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。</p> <p>一部の連結子会社については、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>前連結会計年度において役員退任慰労引当金と表記しておりましたが、保険業法施行規則別紙様式の改正にあわせ、当連結会計年度より役員退職慰労引当金と表記しております。</p> <p>時効保険金等払戻引当金</p> <p>時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額、及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、第105回定時総代会以前に退任している役員に対する役員年金支給額については支給時に費用処理しておりましたが、当連結会計年度末より将来の役員年金支給見込額を役員退職慰労引当金に加えて計上する方法へ変更し、当連結会計年度末における支給見込額を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、特別損失が2,712百万円増加し、税金等調整前当期純剰余は2,712百万円減少しております。</p> <p>時効保険金等払戻引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>従来、時効処理を行った保険金等の契約者への払戻損失は、払戻時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)に基づき、当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、特別損失が1,000百万円増加し、税金等調整前当期純剰余は1,000百万円減少しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)に従い、主に、貸付金の一部及び公社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、公社債 通貨スワップ 外貨建貸付金 為替予約 外貨建債券、 外貨建定期預金 通貨オプション 外貨建債券</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、公社債、 借入金・社債 通貨スワップ 外貨建貸付金 為替予約 外貨建債券、 外貨建定期預金 通貨オプション 外貨建債券</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>責任準備金の積立方法 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p> <p>(追加情報) 当社は、平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、当連結会計年度末において既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、今後5年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、責任準備金繰入額は186,139百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純剰余は186,139百万円減少しております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>責任準備金の積立方法 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、104,241百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度末に、段階的に積み立てる期間について、平成23年度までの5年間から平成27年度までの9年間に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、責任準備金繰入額は41,633百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純剰余は41,633百万円増加しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、重要性が乏しいため、発生連結会計年度に全額償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「其他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年 3月30日)を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引(少額リース取引を除く。)については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度末にリース資産が247百万円計上されており、リース債務がその他負債に247百万円計上されております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純剰余への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、特別利益の「その他特別利益」に含めて表示していた「償却債権取立益」は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他特別利益」に含まれている「償却債権取立益」の金額は647百万円でありませぬ。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>保険業法施行規則別紙様式が改正（内閣府令第55号平成20年 9月19日）されたことに伴い、当連結会計年度より「有形固定資産」及び「無形固定資産」の内訳を表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有形固定資産」の内訳は、土地807,248百万円、建物（純額）424,389百万円、建設仮勘定2,392百万円、その他（純額）5,217百万円であり、「無形固定資産」の内訳は、ソフトウェア68,010百万円、その他34,019百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>保険業法施行規則別紙様式が改正（内閣府令第25号平成21年 4月17日）されたことにより、当連結会計年度から「法人税及び住民税等」及び「法人税等調整額」を合算した金額を「法人税等合計」として表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																
<p>1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">551,010百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">10,617 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,485 "</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">566,199 "</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">537,079百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">32 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">537,111 "</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券532,191百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	551,010百万円	有価証券(外国証券)	10,617 "	有価証券(株式)	4,485 "	預貯金	86 "	合計	566,199 "	債券貸借取引受入担保金	537,079百万円	借入金	32 "	合計	537,111 "	<p>1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">488,503百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">9,595 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,320 "</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">502,506 "</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">484,550百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">26 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">484,576 "</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券475,736百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	488,503百万円	有価証券(外国証券)	9,595 "	有価証券(株式)	4,320 "	預貯金	86 "	合計	502,506 "	債券貸借取引受入担保金	484,550百万円	借入金	26 "	合計	484,576 "
有価証券(国債)	551,010百万円																																
有価証券(外国証券)	10,617 "																																
有価証券(株式)	4,485 "																																
預貯金	86 "																																
合計	566,199 "																																
債券貸借取引受入担保金	537,079百万円																																
借入金	32 "																																
合計	537,111 "																																
有価証券(国債)	488,503百万円																																
有価証券(外国証券)	9,595 "																																
有価証券(株式)	4,320 "																																
預貯金	86 "																																
合計	502,506 "																																
債券貸借取引受入担保金	484,550百万円																																
借入金	26 "																																
合計	484,576 "																																
<p>2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、674,569百万円であります。</p>	<p>2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、475,988百万円であります。</p>																																
<p>3 当社の責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、4,927,142百万円、時価は5,078,369百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">残存年数10年以下の個人保険・個人年金保険 残存年数10年超40年以下の個人保険・個人年金保険 財形保険・財形年金保険 拋出型企業年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類を除く。</p>	<p>3 当社の責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、5,161,684百万円、時価は5,391,451百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">個人保険・個人年金保険 財形保険・財形年金保険 拋出型企業年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>(追加情報)</p> <p>ALM運用の更なる高度化へ向けて、個人保険・個人年金保険全体を一つの小区分として一体的なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、当連結会計年度より残存年数に基づき分割していた個人保険・個人年金保険からなる小区分を統合しております。この変更による損益への影響はありません。</p>																																

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>株式</td> <td>27,519百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>2,813 "</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>30,332 "</u></td> </tr> </table>	株式	27,519百万円	出資金	2,813 "	<u>合計</u>	<u>30,332 "</u>	<p>4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>株式</td> <td>52,592百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>2,656 "</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>55,248 "</u></td> </tr> </table>	株式	52,592百万円	出資金	2,656 "	<u>合計</u>	<u>55,248 "</u>
株式	27,519百万円												
出資金	2,813 "												
<u>合計</u>	<u>30,332 "</u>												
株式	52,592百万円												
出資金	2,656 "												
<u>合計</u>	<u>55,248 "</u>												
<p>5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、28,947百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は5,813百万円、延滞債権額は20,288百万円、3カ月以上延滞債権額は1,682百万円、貸付条件緩和債権額は1,162百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は1,246百万円、延滞債権額は2,879百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、19,670百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は5,493百万円、延滞債権額は11,648百万円、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。貸付条件緩和債権額は2,528百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は976百万円、延滞債権額は3,169百万円それぞれ減少しております。</p>												
<p>6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、27,432百万円あります。</p>	<p>6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、12,507百万円あります。</p>												
<p>7 当社が平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化等(当連結会計年度末の原債権残高73,671百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,805百万円)については、貸付金として連結貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p>	<p>7 当社が平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化等(当連結会計年度末の原債権残高62,703百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,562百万円)については、貸付金として連結貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p>												

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)																				
<p>8 有形固定資産の減価償却累計額は、605,510百万円 であります。</p>	<p>8 有形固定資産の減価償却累計額は、625,063百万円 であります。</p>																				
<p>9 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産 の額は、1,577,303百万円であります。なお、負債 の額も同額であります。</p>	<p>9 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産 の額は、1,542,048百万円であります。なお、負債の 額も同額であります。</p>																				
<p>10 保険業法施行規則第73条第3項において準用する 同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分 に相当する支払備金の金額はありません。また、 同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分 に相当する責任準備金の金額は0百万円でありま す。</p>	<p>10 保険業法施行規則第73条第3項において準用する 同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分 に相当する支払備金の金額は49百万円でありま す。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を 付した部分に相当する責任準備金の金額は6,169百 万円であります。</p>																				
<p>11 社員配当準備金の異動状況は次のとおりでありま す。</p> <table border="0" data-bbox="183 705 726 974"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td>358,170百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度連結剰余金 よりの繰入額</td> <td>114,169 "</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金 支払額</td> <td>130,134 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>11,333 "</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td> <td>353,538 "</td> </tr> </table>	前連結会計年度末残高	358,170百万円	前連結会計年度連結剰余金 よりの繰入額	114,169 "	当連結会計年度社員配当金 支払額	130,134 "	利息による増加等	11,333 "	当連結会計年度末残高	353,538 "	<p>11 社員配当準備金の異動状況は次のとおりでありま す。</p> <table border="0" data-bbox="813 705 1356 974"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td>353,538百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度連結剰余金 よりの繰入額</td> <td>89,227 "</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金 支払額</td> <td>105,997 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>10,890 "</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td> <td>347,658 "</td> </tr> </table>	前連結会計年度末残高	353,538百万円	前連結会計年度連結剰余金 よりの繰入額	89,227 "	当連結会計年度社員配当金 支払額	105,997 "	利息による増加等	10,890 "	当連結会計年度末残高	347,658 "
前連結会計年度末残高	358,170百万円																				
前連結会計年度連結剰余金 よりの繰入額	114,169 "																				
当連結会計年度社員配当金 支払額	130,134 "																				
利息による増加等	11,333 "																				
当連結会計年度末残高	353,538 "																				
前連結会計年度末残高	353,538百万円																				
前連結会計年度連結剰余金 よりの繰入額	89,227 "																				
当連結会計年度社員配当金 支払額	105,997 "																				
利息による増加等	10,890 "																				
当連結会計年度末残高	347,658 "																				
<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者 保護機構に対する当連結会計年度末における当社の 今後の負担見積額は、63,675百万円であります。ま た、連結される国内の生命保険子会社の今後の負担 見積額は判明しておりません。なお、当該負担金は拠 出した連結会計年度の事業費として処理しておりま す。</p>	<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者 保護機構に対する当連結会計年度末における当社 及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、 61,957百万円であります。なお、当該負担金は拠出 した連結会計年度の事業費として処理しておりま す。</p>																				
<p>13 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月 31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再 評価を行い、評価差額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」 として負債の部に計上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純資産の部に計上し ております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示 価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、 合理的な調整を行って算出。 	<p>13 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月 31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再 評価を行い、評価差額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」 として負債の部に計上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純資産の部に計上し ております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示 価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、 合理的な調整を行って算出。 																				
<p>14 負債の部の社債50,080百万円は、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の特約が付された外 貨建劣後特約付社債(外貨額499百万米ドル)であり ます。</p>	<p>14 負債の部の社債49,102百万円は、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の特約が付された外 貨建劣後特約付社債(外貨額499百万米ドル)であり ます。</p>																				

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
15 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金130,000百万円が含まれております。	15 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金313,000百万円が含まれております。
16 当社の外貨建資産の額は、5,348,506百万円であります。(主な外貨額26,815百万米ドル、11,871百万ユーロ)	16 当社の外貨建資産の額は、4,725,208百万円であります。(主な外貨額25,981百万米ドル、12,970百万ユーロ)
17 当社は基金20,000百万円の償却に伴い、連結剰余金より同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。	
18 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は44,217百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	17 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は13,830百万円であり、担保に差し入れているものはありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																												
<p>1 事業費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">営業活動費</td> <td style="text-align: right;">165,760百万円</td> </tr> <tr> <td>営業管理費</td> <td style="text-align: right;">81,142 "</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">203,509 "</td> </tr> </table>	営業活動費	165,760百万円	営業管理費	81,142 "	一般管理費	203,509 "	<p>1 事業費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">営業活動費</td> <td style="text-align: right;">183,336百万円</td> </tr> <tr> <td>営業管理費</td> <td style="text-align: right;">78,689 "</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">203,087 "</td> </tr> </table>	営業活動費	183,336百万円	営業管理費	78,689 "	一般管理費	203,087 "																
営業活動費	165,760百万円																												
営業管理費	81,142 "																												
一般管理費	203,509 "																												
営業活動費	183,336百万円																												
営業管理費	78,689 "																												
一般管理費	203,087 "																												
<p>2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">土地</td> <td style="text-align: right;">584百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">63 "</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">651 "</td> </tr> </table>	土地	584百万円	建物	63 "	その他の有形固定資産	0 "	その他の資産	2 "	合計	651 "	<p>2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">土地</td> <td style="text-align: right;">857百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">27 "</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">897 "</td> </tr> </table>	土地	857百万円	建物	27 "	その他の有形固定資産	0 "	その他の無形固定資産	12 "	その他の資産	0 "	合計	897 "						
土地	584百万円																												
建物	63 "																												
その他の有形固定資産	0 "																												
その他の資産	2 "																												
合計	651 "																												
土地	857百万円																												
建物	27 "																												
その他の有形固定資産	0 "																												
その他の無形固定資産	12 "																												
その他の資産	0 "																												
合計	897 "																												
<p>3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">土地</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">292 "</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">359 "</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">68 "</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">47 "</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">120 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">974 "</td> </tr> </table>	土地	86百万円	建物	292 "	その他の有形固定資産	359 "	ソフトウェア	68 "	その他の無形固定資産	47 "	その他の資産	120 "	合計	974 "	<p>3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">土地</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,780 "</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">314 "</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">341 "</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">241 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,742 "</td> </tr> </table>	土地	63百万円	建物	2,780 "	その他の有形固定資産	314 "	ソフトウェア	341 "	その他の無形固定資産	0 "	その他の資産	241 "	合計	3,742 "
土地	86百万円																												
建物	292 "																												
その他の有形固定資産	359 "																												
ソフトウェア	68 "																												
その他の無形固定資産	47 "																												
その他の資産	120 "																												
合計	974 "																												
土地	63百万円																												
建物	2,780 "																												
その他の有形固定資産	314 "																												
ソフトウェア	341 "																												
その他の無形固定資産	0 "																												
その他の資産	241 "																												
合計	3,742 "																												
<p>4 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>4 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																												

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)							当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)					
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳							(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳					
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)
			土地	借地権	建物					土地	建物	
賃貸不動産等	広島県 広島市 等	4	174	437	835	1,447	賃貸不動産等	青森県 弘前市 等	2	354	227	582
遊休不動産等	神奈川県 横浜市 等	29	1,739		290	2,029	遊休不動産等	千葉県 浦安市 等	26	616	1,803	2,420
合計		33	1,913	437	1,125	3,476	合計		28	971	2,031	3,002
(4) 回収可能価額の算定方法							(4) 回収可能価額の算定方法					
<p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.18%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>							<p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.13%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>					
<p>5 大井事業所の再編・移転の決定(平成19年12月)により将来の経済価値低下が見込まれる建物等について、当連結会計年度まで償却を行った後、耐用年数を当連結会計年度末までとして臨時償却を行っております。なお、当該費用については、臨時償却費として特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、特別損失が11,350百万円増加し、税金等調整前当期純剰余は11,350百万円減少しております。</p>												

(連結基金等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 相互会社における社員配当に関する事項

当社は、平成20年7月1日の定時総代会において平成19年度剰余金処分案が承認され、89,227百万円を社員配当準備金に繰り入れております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 相互会社における社員配当に関する事項

当社は、平成21年6月30日の定時総代会において平成20年度剰余金処分案が承認され、64,963百万円を社員配当準備金に繰り入れております。

2. 連結範囲変更に伴う基金等への影響額

当連結会計年度より連結範囲の見直しを行いました。この結果、当連結会計年度において、連結剰余金が904百万円減少しております。

3. 少数株主持分の主な変動事由

少数株主持分の当連結会計年度の主な変動事由は、連結子会社の増資による少数株主持分の増加8,702百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日現在)</p> <table data-bbox="172 371 730 533"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>208,107百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>226,860 "</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権のうち コマーシャル・ペーパー</td> <td>44,983 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>479,951 "</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	208,107百万円	コールローン	226,860 "	買入金銭債権のうち コマーシャル・ペーパー	44,983 "	現金及び現金同等物	479,951 "	<p>1 現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在)</p> <table data-bbox="802 371 1361 568"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>245,895百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>206,580 "</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権のうち コマーシャル・ペーパー</td> <td>19,999 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券のうちMMF</td> <td>500 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>472,975 "</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	245,895百万円	コールローン	206,580 "	買入金銭債権のうち コマーシャル・ペーパー	19,999 "	有価証券のうちMMF	500 "	現金及び現金同等物	472,975 "
現金及び預貯金	208,107百万円																		
コールローン	226,860 "																		
買入金銭債権のうち コマーシャル・ペーパー	44,983 "																		
現金及び現金同等物	479,951 "																		
現金及び預貯金	245,895百万円																		
コールローン	206,580 "																		
買入金銭債権のうち コマーシャル・ペーパー	19,999 "																		
有価証券のうちMMF	500 "																		
現金及び現金同等物	472,975 "																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">15,458</td> <td style="text-align: center;">7,906</td> <td style="text-align: center;">7,552</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">15,458</td> <td style="text-align: center;">7,906</td> <td style="text-align: center;">7,552</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,073</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,478</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,552</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,954</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,954</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	有形固定資産	15,458	7,906	7,552	合計	15,458	7,906	7,552	1年以内	3,073	百万円	1年超	4,478	"	合計	7,552	"	支払リース料	2,954	百万円	減価償却費相当額	2,954	"	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">14,881</td> <td style="text-align: center;">10,413</td> <td style="text-align: center;">4,468</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">14,881</td> <td style="text-align: center;">10,413</td> <td style="text-align: center;">4,468</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,715</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,752</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,468</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,002</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,002</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	有形固定資産	14,881	10,413	4,468	合計	14,881	10,413	4,468	1年以内	2,715	百万円	1年超	1,752	"	合計	4,468	"	支払リース料	3,002	百万円	減価償却費相当額	3,002	"
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																												
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																												
有形固定資産	15,458	7,906	7,552																																																												
合計	15,458	7,906	7,552																																																												
1年以内	3,073	百万円																																																													
1年超	4,478	"																																																													
合計	7,552	"																																																													
支払リース料	2,954	百万円																																																													
減価償却費相当額	2,954	"																																																													
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																												
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																												
有形固定資産	14,881	10,413	4,468																																																												
合計	14,881	10,413	4,468																																																												
1年以内	2,715	百万円																																																													
1年超	1,752	"																																																													
合計	4,468	"																																																													
支払リース料	3,002	百万円																																																													
減価償却費相当額	3,002	"																																																													

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																		
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="159 313 718 425"> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,106百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,560 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,666 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="159 492 718 604"> <tr> <td>1年以内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47 "</td> </tr> </table>	1年以内	2,106百万円	1年超	9,560 "	合計	11,666 "	1年以内	11百万円	1年超	36 "	合計	47 "	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="798 313 1356 425"> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,298百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,047 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,346 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p>	1年以内	2,298百万円	1年超	9,047 "	合計	11,346 "
1年以内	2,106百万円																		
1年超	9,560 "																		
合計	11,666 "																		
1年以内	11百万円																		
1年超	36 "																		
合計	47 "																		
1年以内	2,298百万円																		
1年超	9,047 "																		
合計	11,346 "																		

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
1,516,210	311,554

(注)連結貸借対照表において商品有価証券(連結貸借対照表計上額46,663百万円)として表示しているものを含んでおります。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	79,840	81,430	1,589
国債	79,840	81,430	1,589
地方債			
社債			
(2) 外国証券	50,894	53,316	2,421
外国公社債	50,894	53,316	2,421
小計	130,735	134,746	4,011
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	43,299	41,653	1,645
国債	43,299	41,653	1,645
地方債			
社債			
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	43,299	41,653	1,645
合計	174,034	176,400	2,365

3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	4,448,294	4,604,057	155,763
国債	3,861,791	3,995,939	134,147
地方債	209,165	217,143	7,977
社債	377,337	390,975	13,638
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	4,448,294	4,604,057	155,763
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	478,847	474,311	4,535
国債	470,974	466,502	4,471
地方債	499	497	1
社債	7,373	7,311	62
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	478,847	474,311	4,535
合計	4,927,142	5,078,369	151,227

4 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	6,057,916	6,293,258	235,341
国債	3,677,248	3,838,188	160,940
地方債	223,777	231,030	7,253
社債	2,156,890	2,224,038	67,147
(2) 株式	2,384,575	3,793,337	1,408,762
(3) 外国証券	2,271,257	2,475,750	204,492
外国公社債	2,181,383	2,314,743	133,360
外国其他証券	89,874	161,006	71,131
(4) その他の証券	30,773	36,507	5,733
小計	10,744,523	12,598,853	1,854,330
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	876,267	867,469	8,797
国債	700,448	693,636	6,812
地方債	3,998	3,967	30
社債	171,820	169,865	1,954
(2) 株式	603,917	482,861	121,056
(3) 外国証券	2,866,539	2,656,246	210,292
外国公社債	2,318,776	2,176,878	141,897
外国其他証券	547,762	479,368	68,394
(4) その他の証券	259,147	243,229	15,917
小計	4,605,871	4,249,807	356,063
合計	15,350,394	16,848,661	1,498,266

(注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価40,000百万円、連結貸借対照表計上額40,000百万円)及び買入金銭債権として表示しているコマーシャル・ペーパー(取得原価44,983百万円、連結貸借対照表計上額44,983百万円)を含んでおります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は30,565百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるかと認められる場合を除き減損処理を行っております。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
698,664	8,928	1,466

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
8,019,004	141,299	146,877

8 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	1,275,093
非上場国内株式	166,253
非上場外国株式	62
外国その他証券	736,031
その他の証券	372,745
合計	1,275,093

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権(連結貸借対照表計上額271,783百万円)を含んでおります。

9 その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	462,182	1,789,666	4,159,648	5,767,723
国債	259,413	893,149	2,363,207	5,471,961
地方債	25,093	121,767	268,479	29,322
社債	177,675	774,748	1,527,961	266,440
(2) 外国証券	296,696	1,561,461	1,353,766	1,175,483
外国公社債	295,670	1,559,955	1,353,766	1,175,483
外国その他証券	1,026	1,506		
(3) その他の証券	89,307	135,939	7,716	284,956
合計	848,186	3,487,067	5,521,130	7,228,164

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額40,000百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(連結貸借対照表計上額271,783百万円)及びコマーシャル・ペーパー(連結貸借対照表計上額44,983百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
1,508,659	268,677

(注)連結貸借対照表において商品有価証券(連結貸借対照表計上額52,597百万円)として表示しているものを含んでおります。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	80,095	81,529	1,433
国債	80,095	81,529	1,433
地方債			
社債			
(2) 外国証券	49,765	54,174	4,408
外国公社債	49,765	54,174	4,408
小計	129,861	135,703	5,842
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	43,601	42,238	1,362
国債	43,601	42,238	1,362
地方債			
社債			
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	43,601	42,238	1,362
合計	173,462	177,941	4,479

3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	4,778,820	5,012,503	233,682
国債	4,371,115	4,589,078	217,963
地方債	165,723	171,751	6,028
社債	241,982	251,672	9,690
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	4,778,820	5,012,503	233,682
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	382,864	378,948	3,915
国債	378,772	374,882	3,889
地方債			
社債	4,091	4,065	26
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	382,864	378,948	3,915
合計	5,161,684	5,391,451	229,767

4 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	5,212,987	5,409,524	196,537
国債	3,351,464	3,478,380	126,915
地方債	163,894	167,731	3,837
社債	1,697,628	1,763,413	65,784
(2) 株式	860,137	1,137,618	277,480
(3) 外国証券	2,527,739	2,624,690	96,950
外国公社債	2,506,185	2,592,356	86,171
外国其他証券	21,554	32,333	10,779
(4) その他の証券	11,701	12,994	1,293
小計	8,612,565	9,184,827	572,262
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	2,042,649	2,020,695	21,954
国債	1,587,164	1,577,545	9,619
地方債	5,458	5,433	25
社債	450,026	437,716	12,310
(2) 株式	1,746,336	1,372,062	374,274
(3) 外国証券	2,417,031	2,181,841	235,190
外国公社債	1,960,581	1,818,807	141,774
外国其他証券	456,450	363,034	93,416
(4) その他の証券	213,833	199,063	14,770
小計	6,419,852	5,773,662	646,189
合計	15,032,418	14,958,490	73,927

(注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価90,000百万円、連結貸借対照表計上額90,000百万円)及び買入金銭債権として表示しているコマーシャル・ペーパー(取得原価19,999百万円、連結貸借対照表計上額19,999百万円)を含んでおります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は409,903百万円であります。なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,587,774	46,014	1,501

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
11,435,435	336,841	503,342

8 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	1,561,471
非上場国内株式	165,230
非上場外国株式	4,781
外国その他証券	1,020,380
その他の証券	371,077
合計	1,561,471

(注)その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権(連結貸借対照表計上額261,371百万円)を含んでおります。

9 その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	501,081	2,258,693	3,094,648	6,832,113
国債	328,371	1,300,883	1,751,662	6,548,592
地方債	23,592	133,799	150,430	31,065
社債	149,117	824,010	1,192,556	252,455
(2) 外国証券	135,985	1,600,300	1,028,059	1,585,531
外国公社債	135,985	1,600,300	1,028,059	1,585,531
外国その他証券				
(3) その他の証券	115,911	70,074	13,823	274,260
合計	752,978	3,929,069	4,136,531	8,691,906

(注)その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額90,000百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(連結貸借対照表計上額261,371百万円)及びコマーシャル・ペーパー(連結貸借対照表計上額19,999百万円)を含んでおります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	23,680	6,117

2 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

区 分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
満期保有目的の金銭の信託 責任準備金対応の金銭の信託 その他の金銭の信託	1,543	1,543	

(注) 「その他の金銭の信託」には資産内容が預金である金銭の信託を記載しております。

当連結会計年度末(平成21年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	30,427	1,125

2 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

区 分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
満期保有目的の金銭の信託 責任準備金対応の金銭の信託 その他の金銭の信託	1,176	1,176	

(注) 「その他の金銭の信託」には資産内容が預金である金銭の信託を記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当連結会計年度に当社が利用していたデリバティブ取引は以下のとおりであります。 金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引 通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引 株式関連：株価指数先物取引</p> <p>債券関連：債券先物取引、債券オプション取引 及び債券先渡契約取引 その他：クレジット・デリバティブ取引</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。 当連結会計年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。 ・ 貸付金をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引 ・ 公社債をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引 ・ 外貨建債券をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引 ・ 外貨建定期預金をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引 ヘッジ会計の適用にあたっては、方針・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しております。ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスク（金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク）や信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。</p>	<p>(1) 取引の内容 当連結会計年度に当社グループが利用していたデリバティブ取引は以下のとおりであります。 金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引 通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引 株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引 債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券オプション取引及び債券先渡契約取引 その他：クレジット・デリバティブ取引</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。 当連結会計年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。 ・ 貸付金・借入金をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引 ・ 外貨建債券をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引 ・ 外貨建定期預金をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引 ヘッジ会計の適用にあたっては、方針・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しております。 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。 第一フロンティア生命保険株式会社では、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。 なお、金銭の信託内におけるデリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しておりません。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスク（金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク）や信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(4) リスク管理体制</p> <p>当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー、バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。</p> <p>一方、取引所取引以外の店頭（相対）のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定すること等により管理を行っております。</p> <p>資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、四半期ごとの「ALM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項に係る補足説明</p> <p>当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的としており、デリバティブ取引自体の想定元本額（契約額）や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である現物資産の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。</p> <p>デリバティブ取引におけるヘッジ会計適用分、ヘッジ会計非適用分の差損益の内訳は以下のとおりであります。</p>	<p>(4) リスク管理体制</p> <p>当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー、バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。</p> <p>一方、取引所取引以外の店頭（相対）のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定すること等により管理を行っております。</p> <p>資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、四半期ごとの「ALM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っております。</p> <p>第一フロンティア生命保険株式会社では、金銭の信託から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）の測定等を定期的に行い、厳正なリスク管理を行っております。</p> <p>このリスク管理に関しては、最低保証リスクに対する取り組みの方針及び社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。最低保証リスクの状況については、担当所管である「主計部」が管理を行っております。全体のリスクの状況については、「コンプライアンス・リスク管理部」が一元的に管理し、定期的に「内部統制委員会（リスク管理分科会）」に報告しております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項に係る補足説明 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)							当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)						
・差損益の内訳 (単位:百万円)							・差損益の内訳 (単位:百万円)						
区分	通貨 関連	金利 関連	株式 関連	債券 関連	その他	合計	区分	通貨 関連	金利 関連	株式 関連	債券 関連	その他	合計
ヘッジ 会計 適用分	20,348	1,307				21,655	ヘッジ 会計 適用分	190,886	1,459				189,427
ヘッジ 会計非 適用分	4,196	39	17	259	2	4,475	ヘッジ 会計非 適用分	11,211	18	4,014	192		15,014
合計	24,544	1,347	17	259	2	26,130	合計	202,097	1,477	4,014	192		204,441

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約						
	売建	2,428,213	2,407,454	20,758	2,486,960	2,688,334	201,373
	(米ドル)	1,209,966	1,194,171	15,795	1,466,054	1,562,594	96,540
	(ユーロ)	900,867	905,987	5,119	826,031	913,748	87,716
	(英ポンド)	239,286	231,154	8,131	135,071	144,982	9,911
	(加ドル)	34,848	32,788	2,059	21,101	22,464	1,363
	(豪ドル)	12,046	11,776	270	19,108	22,624	3,515
	(スウェーデンクローナ)	18,915	19,193	278	9,467	10,548	1,081
	(デンマーククローネ)	24	24	0	7,019	7,782	762
	(ノルウェークローネ)	45	45	0	2,863	3,342	479
	(スイスフラン)	7,187	7,270	83	185	188	2
	(香港ドル)	3,015	3,032	17	44	44	0
	(シンガポールドル)	2,009	2,008	0	7	7	0
	(ポーランドズロチ)				5	6	0
	買建	379,179	382,965	3,785	119,235	124,871	5,636
	(米ドル)	156,372	156,533	161	54,960	56,496	1,535
	(ユーロ)	148,748	152,878	4,129	51,563	54,848	3,284
	(英ポンド)	36,968	37,326	358	8,191	8,747	556
	(ポーランドズロチ)	1,953	1,966	13	1,137	1,225	88
	(スイスフラン)	11,273	11,493	219	1,082	1,130	48
	(シンガポールドル)	5,871	5,635	236	640	662	21
	(ノルウェークローネ)	747	726	20	448	477	28
	(豪ドル)	6,101	6,154	52	382	418	36
	(加ドル)	4,680	4,294	385	292	298	6
	(スウェーデンクローナ)	66	67	1	260	282	21
	(香港ドル)	167	171	4	192	193	1
	(デンマーククローネ)				70	78	8
	(インドルピー)				11	11	0
	(中国元)	6,227	5,716	511			
	通貨オプション						
	買建						
	プット				162,909		
					(6,510)	150	6,360
(米ドル)				80,960			
				(2,784)	19	2,765	
(ユーロ)				67,411			
				(3,033)	123	2,910	
(台湾ドル)				14,537			
				(691)	7	684	
合計			24,544			202,097	

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>(注) 1 時価の算定方法 連結会計年度末の先物相場を使用しております。</p> <p>2 為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いております。</p> <p>3 評価損益欄には、契約額と時価との差額を記載しております。</p> <p>4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。</p>	<p>(注) 1 時価の算定方法 (1) 為替予約 連結会計年度末の先物相場を使用しております。</p> <p>(2) 通貨オプション 取引先金融機関から提示された価格によっております。</p> <p>2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。</p> <p>3 為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いております。</p> <p>4 評価損益欄には、先渡契約については契約額と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。</p> <p>5 上表において、残存期間1年超の取引はありません。</p>

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物 売建 買建					22,367		22,368	0
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	236,870	200,910	1,401	1,401	178,764	131,924	2,091	2,091
	固定金利支払 / 変動金利受取	25,000	25,000	53	53	198,000	183,000	615	615
合計					1,347				1,477

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>(注) 1 時価の算定方法 連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。</p> <p>2 評価損益欄には、先物取引については契約額と時価との差額を記載し、スワップ取引については時価を記載しております。</p>	<p>(注) 1 時価の算定方法 (1) 金利先物 取引所における最終価格によっております。</p> <p>(2) 金利スワップ 連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。</p> <p>2 評価損益欄には、先物取引については契約額と時価との差額を記載し、スワップ取引については時価を記載しております。</p>

(3) 株式関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物 買建	17,001	16,944	57	12,646	12,983	337
	外貨建株価指数先物 買建	2,462	2,502	40	3,247	3,258	11
	株価指数オプション 買建				55,992		
	プット				(5,616)	1,254	4,362
合計				17			4,014

前連結会計年度末
(平成20年3月31日)

- (注) 1 時価の算定方法
取引所における最終価格によってお
ります。
- 2 評価損益欄には、契約額と時価との差
額を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引
はありません。

当連結会計年度末
(平成21年3月31日)

- (注) 1 時価の算定方法
取引所における最終価格によってお
ります。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上
したオプション料を記載してありま
す。
- 3 評価損益欄には、先物取引については
契約額と時価との差額を記載し、オ
プション取引についてはオプション
料と時価との差額を記載してありま
す。
- 4 上表において、残存期間1年超の取引
はありません。

(4) 債券関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物						
	売建	54,079	54,100	20	28,506	28,320	185
	買建	7,900	8,009	109	8,173	8,150	23
	外貨建債券先物						
	売建	73,226	73,779	553			
	買建	119,831	120,745	914			
	円建債券先物オプション						
買建				4,175			
	コール				(7)	7	0
店頭	外貨建債券先渡契約						
	売建	19,579	19,903	324			
	買建	41,547	41,721	174			
	債券店頭オプション						
	売建						
	コール	26,776			7,317		
		(52)	65	13	(24)	10	13
	プット	32,499			16,086		
		(112)	106	5	(38)	27	10
	買建						
コール	32,499			16,086			
	(99)	78	21	(22)	11	11	
プット	26,776			7,317			
	(58)	47	11	(30)	47	16	
	合計			259			192

前連結会計年度末
(平成20年3月31日)

当連結会計年度末
(平成21年3月31日)

- (注) 1 時価の算定方法
 (1) 円建債券先物・外貨建債券先物
 取引所における最終価格によってお
 ります。
 (2) 外貨建債券先渡契約
 情報ベンダーが提供する価格によっ
 ております。
 (3) 債券店頭オプション
 取引先金融機関から提示された価格
 によっております。
 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上
 したオプション料を記載してお
 ります。
 3 評価損益欄には、先物取引及び先渡契
 約については契約額と時価との差
 額を記載し、オプション取引につ
 いてはオプション料と時価との差額
 を記載してお
 ります。
 4 上表において、残存期間1年超の取引
 はありません。

- (注) 1 時価の算定方法
 (1) 円建債券先物・外貨建債券先物・
 円建債券先物オプション
 取引所における最終価格によっ
 てお
 ります。
 (2) 外貨建債券先渡契約
 情報ベンダーが提供する価格によっ
 てお
 ります。
 (3) 債券店頭オプション
 取引先金融機関から提示された価格
 によっ
 てお
 ります。
 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上
 したオプション料を記載してお
 り
 ます。
 3 評価損益欄には、先物取引及び先渡契
 約については契約額と時価との差
 額を記載し、オプション取引につ
 いてはオプション料と時価との差額
 を記載してお
 り
 ます。
 4 上表において、残存期間1年超の取引
 はありません。

(5) その他

クレジット・デフォルト・スワップ

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	プロテクション売建	4,000	4,000	51	51				
	プロテクション買建	2,000	2,000	48	48				
合計					2				

前連結会計年度末
(平成20年3月31日)当連結会計年度末
(平成21年3月31日)

- (注) 1 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっております。
2 評価損益欄には、時価を記載しております。

第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

a 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約						
	売建				35,758	39,065	3,307
	(米ドル)				17,713	19,172	1,459
	(ユーロ)				9,840	10,915	1,074
	(英ポンド)				3,280	3,527	247
	(豪ドル)				1,733	1,990	257
	(加ドル)				1,465	1,565	99
	(スイスフラン)				430	477	47
	(シンガポールドル)				402	430	28
	(香港ドル)				341	369	27
	(スウェーデンクローナ)				163	180	17
	(デンマーククローネ)				128	145	16
	(ノルウェークローネ)				92	102	9
	(ポーランドズロチ)				90	99	9
	(ニュージーランドドル)				74	89	14
	買建					371	372
(米ドル)					371	372	1
合計							3,305

前連結会計年度末
(平成20年3月31日)当連結会計年度末
(平成21年3月31日)

- (注) 1 時価の算定方法
連結会計年度末の先物相場を使用
しております。
- 2 評価損益欄には、契約額と時価との
差額を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取
引はありません。

b 株式関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物 売建				16,504	17,645	1,141
	外貨建株価指数先物 売建				8,636	8,976	339
	合計						1,480

前連結会計年度末
(平成20年3月31日)当連結会計年度末
(平成21年3月31日)

- (注) 1 時価の算定方法
取引所における最終価格によっており
ます。
- 2 評価損益欄には、契約額と時価との差
額を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取
引はありません。

c 債券関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物 売建				12,339	12,295	43
	外貨建債券先物 売建				53,104	53,567	463
	合計						419

前連結会計年度末
(平成20年3月31日)当連結会計年度末
(平成21年3月31日)

- (注) 1 時価の算定方法
取引所における最終価格によっており
ます。
- 2 評価損益欄には、契約額と時価との差
額を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引
はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

内勤職員等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社のうち第一生命情報システム株式会社は、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、それ以外の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	633,087	634,578
ロ 年金資産 (うち退職給付信託)	105,179 ()	186,362 (88,607)
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	527,908	448,215
ニ 未認識数理計算上の差異	61,715	53,396
ホ 未認識過去勤務債務	16,128	10,752
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	482,321	405,571

前連結会計年度末
(平成20年3月31日)

当連結会計年度末
(平成21年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用 (注) 1	24,489	24,437
ロ 利息費用	10,698	10,764
ハ 期待運用収益	1,831	1,781
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	21,669	18,444
ホ 過去勤務債務の費用処理額	5,376	5,376
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	49,649	46,489

前連結会計年度
(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

当連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(注) 1 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	1.7～1.8%	同左
ハ 期待運用収益率		
確定給付企業年金	1.7%	1.7%
適格退職年金	1.0%	1.0%
退職給付信託		0.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	3～7年 (定額法によりそれぞれ発生 of 翌連 結会計年度から費用処理しており ます。)	同左
ホ 過去勤務債務の処理年数	3～7年 (定額法により費用処理しており ます。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
保険契約準備金 456,393百万円	保険契約準備金 317,563百万円
退職給付引当金 174,178 "	退職給付引当金 177,561 "
価格変動準備金 79,902 "	繰越欠損金 84,445 "
有価証券評価損 14,561 "	有価証券評価損 68,895 "
未払賞与 6,063 "	価格変動準備金 36,613 "
その他 29,860 "	その他 53,184 "
繰延税金資産小計 760,960 "	繰延税金資産小計 738,263 "
評価性引当額 22,234 "	評価性引当額 68,557 "
繰延税金資産合計 738,726 "	繰延税金資産合計 669,706 "
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 549,290百万円	未収株式配当金 10,248百万円
未収株式配当金 14,758 "	不動産圧縮積立金 9,233 "
不動産圧縮積立金 9,009 "	退職給付信託設定益 5,348 "
その他 1,910 "	その他 2,478 "
繰延税金負債合計 574,968 "	繰延税金負債合計 27,308 "
繰延税金資産の純額 163,757 "	繰延税金資産の純額 642,397 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 36.08%	法定実効税率 36.08%
(調整)	(調整)
社員配当準備金 19.62 "	評価性引当額の増加 26.63 "
評価性引当額の増加 3.96 "	社員配当準備金 13.48 "
その他 0.45 "	その他 2.21 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.98 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.44 "

(セグメント情報)**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社及び連結子会社は、生命保険事業以外にコンピュータシステム開発、ソフトウェア開発等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親者	山川 洋一郎			当社取締役、 当社顧問弁護士				弁護士報酬の 支払い(注2)	2		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 弁護士報酬については、当人の弁護士としての経験等を勘案した上で、交渉により決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																							
<p>1 当社は基金や劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、基金債権や劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。基金拋出者や劣後ローン債権者が、当社に対する基金債権や劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社は、この無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)に基づき、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切に減損処理を行い、将来における損失負担の可能性を会計処理に反映しております。</p> <p>証券化による4件の資本調達を実施した結果、当連結会計年度において、取引のある特定目的会社は4社あり、当該特定目的会社の直前の決算日(平成19年 9月30日)における資産総額(単純合算)は151,706百万円、負債総額(単純合算)は150,397百万円であります。なお、いずれの特定目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>				<p>1 当社は基金や劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、基金債権や劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。基金拋出者や劣後ローン債権者が、当社に対する基金債権や劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社は、この無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)に基づき、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切に減損処理を行い、将来における損失負担の可能性を会計処理に反映しております。</p> <p>証券化による資本調達の実施は4件あり、特定目的会社1社については平成20年10月15日をもって清算が完了しております。よって、当連結会計年度末において取引のある特定目的会社は3社となり、当該特定目的会社の直前の決算日(平成20年 9月30日)における資産総額(単純合算)は151,400百万円、負債総額(単純合算)は150,397百万円であります。なお、いずれの特定目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な 期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金債権</td> <td>120,000</td> <td>基金利息</td> <td>2,678</td> </tr> <tr> <td>劣後債権</td> <td>30,000</td> <td>劣後ローンに係る 支払利息</td> <td>619</td> </tr> <tr> <td>貸付金に係る 融資未実行残高</td> <td>2,107</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					主な 期末残高	主な損益取引等		項目	金額	基金債権	120,000	基金利息	2,678	劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	619	貸付金に係る 融資未実行残高	2,107			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な 期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金債権</td> <td>120,000</td> <td>基金利息</td> <td>2,328</td> </tr> <tr> <td>劣後債権</td> <td>30,000</td> <td>劣後ローンに係る 支払利息</td> <td>616</td> </tr> <tr> <td>貸付金に係る 融資未実行残高</td> <td>2,107</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					主な 期末残高	主な損益取引等		項目	金額	基金債権	120,000	基金利息	2,328	劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	616	貸付金に係る 融資未実行残高	2,107		
	主な 期末残高	主な損益取引等																																									
		項目	金額																																								
基金債権	120,000	基金利息	2,678																																								
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	619																																								
貸付金に係る 融資未実行残高	2,107																																										
	主な 期末残高	主な損益取引等																																									
		項目	金額																																								
基金債権	120,000	基金利息	2,328																																								
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	616																																								
貸付金に係る 融資未実行残高	2,107																																										

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
<p>2 当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当連結会計年度末における開示対象特別目的会社は1社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約を締結して出資しております。当社はこの匿名組合出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断し、適切な会計処理を行っております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該匿名組合出資金に限定されず、当該特別目的会社の直前の決算日(平成20年1月31日)における資産総額は119,682百万円、負債総額は75,864百万円であります。なお、当該特別目的会社について、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="132 1048 730 1205"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な 期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>匿名組合出資</td> <td>25,195</td> <td>分配益</td> <td>2,002</td> </tr> </tbody> </table>		主な 期末残高	主な損益取引等		項目	金額	匿名組合出資	25,195	分配益	2,002	<p>2 当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当連結会計年度末における開示対象特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断し、適切な会計処理を行っております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されず、当該特別目的会社の直前の決算日(平成20年12月31日及び平成21年1月31日)における資産総額(単純合算)は143,015百万円、負債総額(単純合算)は95,685百万円であります。</p> <p>また、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="759 1010 1362 1205"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な 期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>匿名組合出資</td> <td>30,430</td> <td>分配益</td> <td>2,183</td> </tr> <tr> <td>優先出資</td> <td>3,000</td> <td>分配益</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>		主な 期末残高	主な損益取引等		項目	金額	匿名組合出資	30,430	分配益	2,183	優先出資	3,000	分配益	91
			主な 期末残高	主な損益取引等																					
	項目	金額																							
匿名組合出資	25,195	分配益	2,002																						
	主な 期末残高	主な損益取引等																							
		項目	金額																						
匿名組合出資	30,430	分配益	2,183																						
優先出資	3,000	分配益	91																						

(1株当たり情報)

当社は相互会社であるため、該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 持分法の適用に関する事項の変更 (1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、Tower Australia Group Limitedの子会社1社について売却を行ったため、持分法適用会社から除外しております。 第2四半期連結会計期間より、Tower Australia Group Limitedの子会社1社について売却を行ったため、持分法適用会社から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 30社

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 貸倒引当金の算定方法 「破綻先」、「実質破綻先」及び現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権以外の債権に対する貸倒引当金については、当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が中間連結会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、中間連結会計期間末の貸倒実績率等を使用して算定しております。 2 有形固定資産の減価償却費の算定方法 有形固定資産の減価償却の方法は、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 税金費用の計算 一部の連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

1 責任準備金追加積立

当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当第3四半期連結累計期間に積み立てた額は、72,670百万円であります。

2 責任準備金対応債券

当社の責任準備金対応債券の当第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の当第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表計上額は、5,564,854百万円、時価は5,727,919百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

個人保険・個人年金保険

財形保険・財形年金保険

団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

(3) なお、ALM運用の更なる高度化へ向けて、デュレーション・コントロール等において一体的な運用を行うことを目的に、当第3四半期連結会計期間より従来の拠出型企業年金保険の小区分に確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険(一部を除く。)及び新企業年金保険(一部を除く。)を追加するとともに、小区分を団体年金保険としております。この変更による損益への影響はありません。

3 基金繰上償却

当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社に組織変更を行うにあたって、保険業法第89条の規定に基づき平成22年3月26日に基金100,000百万円(平成16年度募集60,000百万円のうち未償却分40,000百万円及び平成18年度募集60,000百万円)を全額繰上償却することとしております。

なお、基金の繰上償却においては、基金債権者である第一生命第2回基金流動化特定目的会社及び第一生命第3回基金流動化特定目的会社がそれぞれ特定社債権者集会を開催し、基金債権の期限前償還の同意に関する決議及び裁判所の認可を得る必要がありますが、平成21年8月19日開催の特定社債権者集会において基金債権の期限前償還の同意に関する決議がなされ、それぞれ平成21年9月4日及び平成21年9月1日に東京地方裁判所の認可決定がなされております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債)	454,043百万円
有価証券(外国証券)	10,135 "
有価証券(株式)	3,982 "
預貯金	86 "
合計	468,247 "

担保付き債務の額は次のとおりであります。

債券貸借取引受入担保金	453,756百万円
借入金	17 "
合計	453,774 "

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券449,473百万円を含んでおります。

2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の当第3四半期連結貸借対照表価額は、457,302百万円であります。

3 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、9,507百万円であります。

4 有形固定資産の減価償却累計額は、640,355百万円であります。

5 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高	347,658百万円
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	64,963 "
当第3四半期連結累計期間社員配当金支払額	68,682 "
利息による増加等	7,878 "
当第3四半期連結会計期間末残高	351,818 "

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

6 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当第3四半期連結会計期間末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、62,261百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しており、当第3四半期連結累計期間においては、年間拠出見積額を期間により按分して計上しております。

7 基金20,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

1 事業費の内訳は次のとおりであります。

営業活動費	151,187百万円
営業管理費	54,385 "
一般管理費	145,889 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年12月31日現在)

現金及び預貯金	240,930百万円
コールローン	164,700 "
現金及び現金同等物	405,630 "

(基金等関係)

1 少数株主持分の主な変動事由

少数株主持分の当第3四半期連結累計期間の主な変動事由は、連結子会社の増資による少数株主持分の増加6,042百万円であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

当社及び連結子会社は、生命保険事業以外にコンピュータシステム開発、ソフトウェア開発等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益及び経常利益は、全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	当第3四半期連結決算日における当第3四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	当第3四半期連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	124,114	125,006	892
国債	124,114	125,006	892
地方債			
社債			
(2) 外国証券	46,565	49,565	2,999
外国公社債	46,565	49,565	2,999
合計	170,680	174,572	3,891

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	当第3四半期連結決算日における当第3四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	当第3四半期連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	5,564,854	5,727,919	163,065
国債	5,155,844	5,297,523	141,678
地方債	166,226	174,539	8,313
社債	242,782	255,856	13,073
(2) 外国証券			
外国公社債			
合計	5,564,854	5,727,919	163,065

3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	当第3四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	6,636,990	6,814,609	177,618
国債	4,379,655	4,480,296	100,640
地方債	157,056	162,777	5,721
社債	2,100,278	2,171,534	71,256
(2) 株式	2,469,461	2,892,589	423,128
(3) 外国証券	5,761,920	5,772,558	10,637
外国公社債	5,311,325	5,335,467	24,142
外国その他証券	450,595	437,090	13,504
(4) その他の証券	421,892	425,560	3,667
合計	15,290,265	15,905,317	615,052

(注) その他の証券には、当第3四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価43,000百万円、当第3四半期連結貸借対照表計上額42,999百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価279,518百万円、当第3四半期連結貸借対照表計上額284,131百万円)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	3,812,379	3,877,684	65,304
	買建	117,854	119,055	1,200
	通貨オプション			
	買建 プット	52,589 (1,114)	30	1,084
合計				65,188

(注) 1 括弧内には、オプション料を記載しております。

2 為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、当第3四半期連結貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いております。

3 評価損益欄には、先渡契約については契約額と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物			
	売建	12,443	12,456	13
	買建	12,437	12,455	17
店頭	金利スワップ			
	固定金利受取 / 変動金利支払	138,689	3,187	3,187
	固定金利支払 / 変動金利受取	183,000	3,760	3,760
合計				569

(注) 評価損益欄には、先物取引については契約額と時価との差額を記載し、スワップ取引については時価を記載しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物 買建	8,705	8,809	103
	外貨建株価指数先物 買建	2,682	2,728	46
	株価指数オプション 買建	99,974		
	プット	(4,773)	1,119	3,653
	合計			3,502

(注) 1 括弧内には、オプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引については契約額と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(4) 債券関連

区分	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物 売建	65,629	65,659	29
	外貨建債券先物 売建	60,923	60,590	332
	買建	13,026	12,411	615
	債券店頭オプション 売建			
店頭	コール	6,024		
		(14)	4	9
	プット	35,646		
		(83)	48	34
	買建			
	コール	35,646		
	(54)	98	43	
	プット	362,920		
		(3,262)	1,281	1,981
合計				2,204

(注) 1 括弧内には、オプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引については契約額と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(5) その他

第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

通貨関連

区分	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	75,565	77,783	2,217
	買建	3,951	4,010	59
合計				2,158

(注) 評価損益欄には、契約額と時価との差額を記載しております。

株式関連

区分	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	32,134	32,562	427
	外貨建株価指数先物 売建	18,071	18,344	273
合計				700

(注) 評価損益欄には、契約額と時価との差額を記載しております。

債券関連

区分	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	買建	37,680	37,719	38
	外貨建債券先物 売建	83,700	82,505	1,195
合計				1,233

(注) 評価損益欄には、契約額と時価との差額を記載しております。

(1株当たり情報)

当社は相互会社であるため、該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】(平成21年3月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	外貨建(米ドル 建)劣後債	平成16年3月17日	50,080 (499百万米ドル)	49,102 (499百万米ドル)	5.73	なし	平成26年3月17日
合 計			50,080	49,102			

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				49,102

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務		59		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	130,032	313,025	2.4	平成25年3月～ 平成36年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		188		平成22年4月～ 平成26年1月
その他有利子負債				
合計	130,032	313,273		

(注) 1 本表記載の借入金及びリース債務は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。

2 平均利率は、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務は、支払利子込み法を採用しているため記載を省略しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)			0	30,005
リース債務(百万円)	59	59	59	10

(2)【その他】

四半期連結損益計算書

(第3四半期連結会計期間)

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書については、四半期レビューを受けておりません。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	1,271,458
保険料等収入	920,183
資産運用収益	284,554
利息及び配当金等収入	164,664
商品有価証券運用益	702
有価証券売却益	72,328
有価証券償還益	596
その他運用収益	115
特別勘定資産運用益	46,145
その他経常収益	66,720
経常費用	1,276,183
保険金等支払金	622,112
保険金	194,393
年金	111,323
給付金	125,450
解約返戻金	150,499
その他返戻金等	40,446
責任準備金等繰入額	306,501
責任準備金繰入額	303,896
社員配当金積立利息繰入額	2,604

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年10月1日
至平成21年12月31日)

資産運用費用	129,036
支払利息	2,884
金銭の信託運用損	3,912
有価証券売却損	39,346
有価証券評価損	51,449
有価証券償還損	616
金融派生商品費用	15,515
為替差損	3,373
貸付金償却	207
賃貸用不動産等減価償却費	3,728
その他運用費用	8,003
事業費	112,078
その他経常費用	106,454
経常損失()	4,725
特別利益	2,703
貸倒引当金戻入額	2,701
償却債権取立益	1
その他	0
特別損失	3,809
固定資産等処分損	169
減損損失	127
価格変動準備金繰入額	3,506
その他	6
税金等調整前四半期純剰余又は税金等調整前四半期純損失()	5,831
法人税及び住民税等	64
法人税等調整額	13,898
法人税等合計	13,833
少数株主損失()	89
四半期純剰余	8,091

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	177,816	222,407
現金	1,196	1,019
預貯金	176,619	221,388
コールローン	206,300	171,100
債券貸借取引支払保証金	47,273	14,954
買入金銭債権	316,767	281,371
商品有価証券	46,663	52,597
金銭の信託	25,223	13,265
有価証券	24,317,141	22,667,846
国債	9,260,744	10,147,344
地方債	452,300	343,529
社債	2,831,143	2,462,903
株式	4,939,522	3,139,601
外国証券	6,327,686	6,220,487
その他の証券	505,745	353,980
貸付金	4,647,199	4,248,438
保険約款貸付	629,534	604,706
一般貸付	4,017,665	3,643,732
一般貸付金	3,991,859	3,618,169
信託貸付金	25,805	25,562
有形固定資産	1,238,793	1,239,487
土地	807,248	814,730
建物（純額）	424,341	417,454
リース資産（純額）	-	242
建設仮勘定	2,392	2,937
その他（純額）	4,810	4,122
無形固定資産	102,665	107,423
ソフトウェア	68,656	73,427
その他	34,009	33,996
再保険貸	123	148
その他資産	542,986	352,988
未収金	236,124	109,437
前払費用	14,970	14,136
未収収益	168,851	129,934
預託金	43,625	44,340
先物取引差入証拠金	9,301	12,753
先物取引差金勘定	33	6
金融派生商品	40,429	8,475
仮払金	14,085	18,804
その他の資産	15,563	15,099
繰延税金資産	162,392	640,990
支払承諾見返	18,835	20,138
貸倒引当金	12,321	10,916
投資損失引当金	3,955	-
資産合計	31,833,906	30,022,243

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	28,254,963	27,527,576
支払備金	11 156,692	11 172,940
責任準備金	11 27,744,733	11 27,006,977
社員配当準備金	12 353,538	12 347,658
再保険借	546	512
社債	15 50,080	15 49,102
その他負債	1,093,365	1,169,969
債券貸借取引受入担保金	1 537,079	1 484,550
借入金	1, 16 130,032	1, 16 313,025
未払法人税等	57,678	320
未払金	9 215,827	9 33,832
未払費用	36,978	39,438
前受収益	1,889	1,623
預り金	56,131	55,398
預り保証金	36,665	36,396
先物取引差金勘定	47	143
借入商品有価証券	3,042	1,022
金融派生商品	15,611	202,802
リース債務	-	242
仮受金	1,995	986
その他の負債	384	185
退職給付引当金	480,475	403,662
役員退職慰労引当金	1,138	3,464
時効保険金等払戻引当金	1,000	1,000
特別法上の準備金	221,453	101,453
価格変動準備金	221,453	101,453
再評価に係る繰延税金負債	14 126,001	14 125,535
支払承諾	18,835	20,138
負債合計	30,247,859	29,402,415

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部		
基金	19 120,000	120,000
基金償却積立金	19 300,000	300,000
再評価積立金	248	248
剰余金	269,913	309,690
損失てん補準備金	5,100	5,400
その他剰余金	264,813	304,290
基金償却準備金	19 42,600	81,300
危険準備積立金	43,139	43,139
価格変動積立金	20,000	30,000
社会公共事業助成資金	9	9
保健文化賞資金	4	4
緑のデザイン賞資金	6	9
不動産圧縮積立金	15,635	15,961
別途積立金	100	100
当期末処分剰余金	143,318	133,766
基金等合計	690,162	729,938
その他有価証券評価差額金	957,385	47,456
繰延ヘッジ損益	-	357
土地再評価差額金	14 61,500	14 62,297
評価・換算差額等合計	895,884	110,111
純資産合計	1,586,046	619,827
負債純資産合計	31,833,906	30,022,243

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	4,452,475	5,182,814
保険料等収入	3,098,525	2,904,336
保険料	3,097,758	2,903,640
再保険収入	767	696
資産運用収益	1,026,369	1,178,355
利息及び配当金等収入	1 832,184	1 741,330
預貯金利息	4,687	6,316
有価証券利息・配当金	651,127	557,911
貸付金利息	102,821	97,400
不動産賃貸料	62,579	69,534
その他利息配当金	10,969	10,165
商品有価証券運用益	-	5 1,484
有価証券売却益	2 150,181	2 382,670
有価証券償還益	7,498	11,223
金融派生商品収益	7 36,082	7 41,172
その他運用収益	421	473
その他経常収益	327,580	1,100,122
年金特約取扱受入金	1,127	1,004
保険金据置受入金	300,266	341,631
責任準備金戻入額	-	8 737,755
保険金等支払引当金戻入額	5,500	-
その他の経常収益	20,686	19,730
経常費用	4,251,893	5,073,668
保険金等支払金	2,648,008	2,753,596
保険金	868,816	934,190
年金	389,588	441,857
給付金	522,129	504,349
解約返戻金	699,602	668,096
その他返戻金	166,641	204,034
再保険料	1,230	1,067
責任準備金等繰入額	159,959	27,138
支払備金繰入額	8 2,578	8 16,248
責任準備金繰入額	8 146,047	-
社員配当金積立利息繰入額	11,333	10,890
資産運用費用	563,957	1,414,800
支払利息	10,169	9,402
商品有価証券運用損	5 187	-
金銭の信託運用損	6 7,534	6 6,729
有価証券売却損	3 148,338	3 504,840
有価証券評価損	4 31,904	4 441,948
有価証券償還損	520	2,240
為替差損	80,577	91,499
貸倒引当金繰入額	1,339	-
投資損失引当金繰入額	3,869	-
貸付金償却	683	905
賃貸用不動産等減価償却費	15,273	15,110
その他運用費用	28,718	41,687
特別勘定資産運用損	234,842	300,436

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
事業費	1 443,461	1 444,015
その他経常費用	436,507	434,117
保険金据置支払金	354,310	359,544
税金	24,048	23,952
減価償却費	30,350	30,661
退職給付引当金繰入額	13,842	9,314
その他の経常費用	13,955	10,646
経常利益	200,581	109,146
特別利益	4,426	122,449
固定資産等処分益	9 651	9 897
貸倒引当金戻入額	-	1,108
償却債権取立益	3,775	236
価格変動準備金戻入額	-	120,000
退職給付信託設定益	-	207
特別損失	33,213	11,864
固定資産等処分損	10 957	10 3,715
減損損失	11 3,476	11 3,002
臨時償却費	12 11,350	-
役員退職慰労引当金繰入額	-	2,712
時効保険金等払戻引当金繰入額	1,000	-
価格変動準備金繰入額	14,000	-
社会公共事業支出金	2,326	2,326
保健文化賞	51	60
緑のデザイン賞	50	46
税引前当期純剰余	171,795	219,731
法人税及び住民税	122,123	859
法人税等調整額	89,757	88,335
法人税等合計		89,195
当期純剰余	139,429	130,535

【剰余金処分計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 総代会承認日 (平成20年7月1日)	当事業年度 総代会承認日 (平成21年6月30日)
当期末処分剰余金	143,318	133,766
任意積立金取崩額	156	145
不動産圧縮積立金取崩額	156	145
計	143,474	133,911
剰余金処分額	143,474	133,911
社員配当準備金	89,227	64,963
差引純剰余金	54,246	68,947
損失てん補準備金	300	200
基金利息	2,328	2,328
任意積立金	51,618	66,419
基金償却準備金	38,700	38,700
基金利息積立金		1,263
価格変動積立金	10,000	25,000
社会公共事業助成資金	2,326	826
保健文化賞資金	60	40
緑のデザイン賞資金	50	
緑の環境デザイン賞資金		50
不動産圧縮積立金	482	540

【基金等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
基金等		
基金		
前期末残高	140,000	120,000
当期変動額		
基金の償却	20,000	-
当期変動額合計	20,000	-
当期末残高	120,000	120,000
基金償却積立金		
前期末残高	280,000	300,000
当期変動額		
基金償却積立金の積立	20,000	-
当期変動額合計	20,000	-
当期末残高	300,000	300,000
再評価積立金		
前期末残高	248	248
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	248	248
剰余金		
損失てん補準備金		
前期末残高	4,700	5,100
当期変動額		
損失てん補準備金の積立	400	300
当期変動額合計	400	300
当期末残高	5,100	5,400
その他剰余金		
基金償却準備金		
前期末残高	36,400	42,600
当期変動額		
基金償却積立金の積立	20,000	-
基金償却準備金の積立	26,200	38,700
当期変動額合計	6,200	38,700
当期末残高	42,600	81,300
危険準備積立金		
前期末残高	43,139	43,139
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	43,139	43,139

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
価格変動積立金		
前期末残高	10,000	20,000
当期変動額		
価格変動積立金の積立て	10,000	10,000
当期変動額合計	10,000	10,000
当期末残高	20,000	30,000
社会公共事業助成資金		
前期末残高	9	9
当期変動額		
社会公共事業助成資金の積立て	2,326	2,326
社会公共事業助成資金の取崩し	2,326	2,326
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9	9
保健文化賞資金		
前期末残高	6	4
当期変動額		
保健文化賞資金の積立て	50	60
保健文化賞資金の取崩し	51	60
当期変動額合計	1	0
当期末残高	4	4
緑のデザイン賞資金		
前期末残高	6	6
当期変動額		
緑のデザイン賞資金の積立て	50	50
緑のデザイン賞資金の取崩し	50	46
当期変動額合計	0	3
当期末残高	6	9
不動産圧縮積立金		
前期末残高	13,891	15,635
当期変動額		
不動産圧縮積立金の積立て	1,908	482
不動産圧縮積立金の取崩し	163	156
当期変動額合計	1,744	326
当期末残高	15,635	15,961
別途積立金		
前期末残高	100	100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100	100

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末処分剰余金		
前期末残高	157,618	143,318
当期変動額		
社員配当準備金の積立て	114,169	89,227
損失てん補準備金の積立て	400	300
基金利息の支払	2,678	2,328
当期純剰余	139,429	130,535
基金償却準備金の積立て	26,200	38,700
価格変動積立金の積立て	10,000	10,000
社会公共事業助成資金の積立て	2,326	2,326
社会公共事業助成資金の取崩し	2,326	2,326
保健文化賞資金の積立て	50	60
保健文化賞資金の取崩し	51	60
緑のデザイン賞資金の積立て	50	50
緑のデザイン賞資金の取崩し	50	46
不動産圧縮積立金の積立て	1,908	482
不動産圧縮積立金の取崩し	163	156
土地再評価差額金の取崩し	1,460	797
当期変動額合計	14,300	9,551
当期末残高	143,318	133,766
剰余金合計		
前期末残高	265,871	269,913
当期変動額		
社員配当準備金の積立て	114,169	89,227
基金償却積立金の積立て	20,000	-
基金利息の支払	2,678	2,328
当期純剰余	139,429	130,535
土地再評価差額金の取崩し	1,460	797
当期変動額合計	4,042	39,776
当期末残高	269,913	309,690
基金等合計		
前期末残高	686,119	690,162
当期変動額		
社員配当準備金の積立て	114,169	89,227
基金利息の支払	2,678	2,328
当期純剰余	139,429	130,535
基金の償却	20,000	-
土地再評価差額金の取崩し	1,460	797
当期変動額合計	4,042	39,776
当期末残高	690,162	729,938

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,253,999	957,385
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	1,296,614	1,004,841
当期変動額合計	1,296,614	1,004,841
当期末残高	957,385	47,456
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2	-
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	2	357
当期変動額合計	2	357
当期末残高	-	357
土地再評価差額金		
前期末残高	60,005	61,500
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	1,495	797
当期変動額合計	1,495	797
当期末残高	61,500	62,297
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,193,991	895,884
当期変動額		
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	1,298,107	1,005,996
当期変動額合計	1,298,107	1,005,996
当期末残高	895,884	110,111
純資産合計		
前期末残高	2,880,111	1,586,046
当期変動額		
社員配当準備金の積立	114,169	89,227
基金利息の支払	2,678	2,328
当期純剰余	139,429	130,535
基金の償却	20,000	-
土地再評価差額金の取崩し	1,460	797
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	1,298,107	1,005,996
当期変動額合計	1,294,065	966,219
当期末残高	1,586,046	619,827

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等(国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法) 時価のないもの a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。) 移動平均法による償却原価法(定額法) b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券 同左</p>
2 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、移動平均法による時価法によっております。	同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 建物(建物付属設備、構築物は除く。)</p> <p>a 平成19年 3月31日以前に取得したものの 旧定額法によっております。</p> <p>b 平成19年 4月 1日以降に取得したものの 定額法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>a 平成19年 3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年 4月 1日以降に取得したものの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年 3月30日法律第 6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年 3月30日政令第83号)に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」及び「定額法」によっております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税引前当期純剰余は323百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 建物(建物付属設備、構築物は除く。)</p> <p>a 平成19年 3月31日以前に取得したものの 旧定額法によっております。</p> <p>b 平成19年 4月 1日以降に取得したものの 定額法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>a 平成19年 3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年 4月 1日以降に取得したものの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 また、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産は、従来の償却可能限度額まで償却が到達した翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより経常利益及び税引前当期純剰余は714百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。</p>
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債(子会社株式及び関連会社株式は除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
6 責任準備金の積立方法	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p> <p>(追加情報) 平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、当事業年度末において既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、今後5年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、責任準備金繰入額は186,139百万円増加し、経常利益及び税引前当期純剰余は186,139百万円減少しております。</p>	<p>同左</p> <p>(追加情報) 平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、104,241百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度末に、段階的に積み立てる期間について、平成23年度までの5年間から平成27年度までの9年間に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、責任準備金戻入額は41,633百万円増加し、経常利益及び税引前当期純剰余は41,633百万円増加しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,118百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価のない有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,145百万円であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に従い、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>前事業年度において役員退任慰労引当金と表記しておりましたが、保険業法施行規則別紙様式の改正にあわせ、当事業年度より役員退職慰労引当金と表記しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額、及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、第105回定時総代会以前に退任している役員に対する役員年金支給額については支給時に費用処理しておりましたが、当事業年度末より将来の役員年金支給見込額を役員退職慰労引当金に加えて計上する方法へ変更し、当事業年度末における支給見込額を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、特別損失が2,712百万円増加し、税引前当期純剰余は2,712百万円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(5) 時効保険金等払戻引当金</p> <p>時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、時効処理を行った保険金等の契約者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)に基づき、当事業年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、特別損失が1,000百万円増加し、税引前当期純剰余は1,000百万円減少しております。</p>	<p>(4) 時効保険金等払戻引当金</p> <p>同左</p>
8 価格変動準備金の計上方法	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。</p>	同左
9 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
10 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)に従い、主に、一般貸付の一部及び公社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建一般貸付、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、公社債 通貨スワップ 外貨建貸付金 為替予約 外貨建債券、 外貨建定期預金 通貨オプション 外貨建債券</p> <p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)に従い、主に、一般貸付の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建一般貸付、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、公社債、 借入金・社債 通貨スワップ 外貨建貸付金 為替予約 外貨建債券、 外貨建定期預金 通貨オプション 外貨建債券</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
11 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年 3月30日)を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引(少額リース取引を除く。)については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度末にリース資産が242百万円計上されており、リース債務が242百万円計上されております。なお、経常利益及び税引前当期純剰余への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、特別利益の「その他特別利益」に含めて表示していた「償却債権取立益」は、当事業年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他特別利益」に含まれている「償却債権取立益」の金額は647百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>保険業法施行規則別紙様式が改正(内閣府令第25号平成21年 4月17日)されたことにより、当事業年度から「法人税及び住民税」及び「法人税等調整額」を合算した金額を「法人税等合計」として表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)																																
<p>1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">551,010百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">10,617 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,485 "</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">566,199 "</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">537,079百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">32 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">537,111 "</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券532,191百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	551,010百万円	有価証券(外国証券)	10,617 "	有価証券(株式)	4,485 "	預貯金	86 "	合計	566,199 "	債券貸借取引受入担保金	537,079百万円	借入金	32 "	合計	537,111 "	<p>1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">488,482百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">9,595 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,320 "</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">502,485 "</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">484,550百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">26 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">484,576 "</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券475,736百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	488,482百万円	有価証券(外国証券)	9,595 "	有価証券(株式)	4,320 "	預貯金	86 "	合計	502,485 "	債券貸借取引受入担保金	484,550百万円	借入金	26 "	合計	484,576 "
有価証券(国債)	551,010百万円																																
有価証券(外国証券)	10,617 "																																
有価証券(株式)	4,485 "																																
預貯金	86 "																																
合計	566,199 "																																
債券貸借取引受入担保金	537,079百万円																																
借入金	32 "																																
合計	537,111 "																																
有価証券(国債)	488,482百万円																																
有価証券(外国証券)	9,595 "																																
有価証券(株式)	4,320 "																																
預貯金	86 "																																
合計	502,485 "																																
債券貸借取引受入担保金	484,550百万円																																
借入金	26 "																																
合計	484,576 "																																
<p>2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、674,569百万円であります。</p>	<p>2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、475,988百万円であります。</p>																																
<p>3 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は、4,927,142百万円、時価は5,078,369百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p style="margin-left: 20px;">残存年数10年以下の個人保険・個人年金保険 残存年数10年超40年以下の個人保険・個人年金保険 財形保険・財形年金保険 拋出型企業年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類を除く。</p>	<p>3 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は、5,161,684百万円、時価は5,391,451百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p style="margin-left: 20px;">個人保険・個人年金保険 財形保険・財形年金保険 拋出型企業年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>(追加情報)</p> <p>ALM運用の更なる高度化へ向けて、個人保険・個人年金保険全体を一つの小区分として一体的なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、当事業年度より残存年数に基づき分割していた個人保険・個人年金保険からなる小区分を統合しております。この変更による損益への影響はありません。</p>																																

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>4 関係会社の株式等は、82,634百万円であります。</p> <p>5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、28,942百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は5,813百万円、延滞債権額は20,286百万円、3カ月以上延滞債権額は1,682百万円、貸付条件緩和債権額は1,159百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は1,246百万円、延滞債権額は2,872百万円それぞれ減少しております。</p> <p>6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、18,179百万円であります。</p> <p>7 平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化等(当事業年度末の原債権残高73,671百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,805百万円)については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p> <p>8 有形固定資産の減価償却累計額は、604,881百万円であります。</p>	<p>4 関係会社の株式等は、207,232百万円であります。</p> <p>5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、19,670百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は5,493百万円、延滞債権額は11,648百万円、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。貸付条件緩和債権額は2,528百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は976百万円、延滞債権額は3,169百万円それぞれ減少しております。</p> <p>6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、12,507百万円あります。</p> <p>7 平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化等(当事業年度末の原債権残高62,703百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,562百万円)については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p> <p>8 有形固定資産の減価償却累計額は、624,460百万円あります。</p>

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)																				
9 関係会社に対する金銭債権の総額は870百万円、金銭債務の総額は4,997百万円であります。	9 関係会社に対する金銭債権の総額は19,893百万円、金銭債務の総額は5,078百万円であります。																				
10 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,501,010百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	10 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,159,122百万円であります。なお、負債の額も同額であります。																				
11 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額はありません。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円であります。	11 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額はありません。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円であります。																				
12 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table data-bbox="181 748 724 972"> <tr> <td>前事業年度末残高</td> <td>358,170百万円</td> </tr> <tr> <td>前事業年度剰余金よりの繰入額</td> <td>114,169 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度社員配当金支払額</td> <td>130,134 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>11,333 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td>353,538 "</td> </tr> </table>	前事業年度末残高	358,170百万円	前事業年度剰余金よりの繰入額	114,169 "	当事業年度社員配当金支払額	130,134 "	利息による増加等	11,333 "	当事業年度末残高	353,538 "	12 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table data-bbox="820 748 1347 972"> <tr> <td>前事業年度末残高</td> <td>353,538百万円</td> </tr> <tr> <td>前事業年度剰余金よりの繰入額</td> <td>89,227 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度社員配当金支払額</td> <td>105,997 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>10,890 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td>347,658 "</td> </tr> </table>	前事業年度末残高	353,538百万円	前事業年度剰余金よりの繰入額	89,227 "	当事業年度社員配当金支払額	105,997 "	利息による増加等	10,890 "	当事業年度末残高	347,658 "
前事業年度末残高	358,170百万円																				
前事業年度剰余金よりの繰入額	114,169 "																				
当事業年度社員配当金支払額	130,134 "																				
利息による増加等	11,333 "																				
当事業年度末残高	353,538 "																				
前事業年度末残高	353,538百万円																				
前事業年度剰余金よりの繰入額	89,227 "																				
当事業年度社員配当金支払額	105,997 "																				
利息による増加等	10,890 "																				
当事業年度末残高	347,658 "																				
13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、63,675百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。	13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、61,824百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。																				
14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。	14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。																				
15 負債の部の社債50,080百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債(外貨額499百万米ドル)であります。	15 負債の部の社債49,102百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債(外貨額499百万米ドル)であります。																				

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
16 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金130,000百万円が含まれております。	16 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金313,000百万円が含まれております。
17 外貨建資産の額は、5,348,506百万円であります。(主な外貨額26,815百万米ドル、11,871百万ユーロ)	17 外貨建資産の額は、4,725,208百万円であります。(主な外貨額25,981百万米ドル、12,970百万ユーロ)
18 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、957,633百万円であります。	18 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、108百万円であります。
19 基金20,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。	
20 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は44,217百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	19 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は13,830百万円であり、担保に差し入れているものはありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 関係会社との取引による収益の総額は、3,941百万円、費用の総額は、27,754百万円であります。	1 関係会社との取引による収益の総額は、5,591百万円、費用の総額は、28,305百万円であります。
2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券25,926百万円、株式等42,567百万円、外国証券81,678百万円であります。	2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券130,575百万円、株式等52,221百万円、外国証券199,873百万円であります。
3 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券33,121百万円、株式等2,618百万円、外国証券112,597百万円であります。	3 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券23,091百万円、株式等54,194百万円、外国証券427,555百万円であります。
4 有価証券評価損の主な内訳は、株式等18,797百万円、外国証券13,107百万円であります。	4 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券179百万円、株式等217,817百万円、外国証券222,970百万円、その他の証券980百万円であります。
5 商品有価証券運用損の主な内訳は、利息及び配当金等収入500百万円、売却損876百万円、評価益182百万円であります。	5 商品有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入1,026百万円、売却益586百万円、評価損88百万円であります。
6 金銭の信託運用損には、評価損が6,117百万円含まれております。	6 金銭の信託運用損には、評価損が962百万円含まれております。
7 金融派生商品収益には、評価益が3,669百万円含まれております。	7 金融派生商品収益には、評価損が20,993百万円含まれております。
8 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額はありません。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。	8 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額はありません。責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。
9 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。	9 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。
土地 584百万円	土地 857百万円
建物 63 "	建物 27 "
その他の資産 2 "	その他の有形固定資産 0 "
合計 651 "	その他の無形固定資産 12 "
	その他の資産 0 "
	合計 897 "
10 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。	10 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。
土地 86百万円	土地 63百万円
建物 290 "	建物 2,780 "
その他の有形固定資産 351 "	その他の有形固定資産 310 "
ソフトウェア 68 "	ソフトウェア 340 "
その他の無形固定資産 46 "	その他の無形固定資産 0 "
その他の資産 114 "	その他の資産 220 "
合計 957 "	合計 3,715 "

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																									
<p>11 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>広島県 広島市等</td> <td>4</td> <td>174</td> <td>437</td> <td>835</td> <td>1,447</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>神奈川県 横浜市等</td> <td>29</td> <td>1,739</td> <td>-</td> <td>290</td> <td>2,029</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>33</td> <td>1,913</td> <td>437</td> <td>1,125</td> <td>3,476</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.18%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p> <p>12 大井事業所の再編・移転の決定(平成19年12月)により将来の経済価値低下が見込まれる建物等について、当事業年度末まで償却を行った後、耐用年数を当事業年度末までとして臨時償却を行っております。なお、当該費用については、臨時償却費として特別損失に計上しております。この結果、従来の方法による場合と比べ、特別損失が11,350百万円増加し、税引前当期純剰余は11,350百万円減少しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	賃貸不動産等	広島県 広島市等	4	174	437	835	1,447	遊休不動産等	神奈川県 横浜市等	29	1,739	-	290	2,029	合計	-	33	1,913	437	1,125	3,476	<p>11 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>青森県 弘前市等</td> <td>2</td> <td>354</td> <td>227</td> <td>582</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>千葉県 浦安市等</td> <td>26</td> <td>616</td> <td>1,803</td> <td>2,420</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>28</td> <td>971</td> <td>2,031</td> <td>3,002</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.13%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	賃貸不動産等	青森県 弘前市等	2	354	227	582	遊休不動産等	千葉県 浦安市等	26	616	1,803	2,420	合計	-	28	971	2,031	3,002
用途				場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)																																																	
	土地	借地権	建物																																																							
賃貸不動産等	広島県 広島市等	4	174	437	835	1,447																																																				
遊休不動産等	神奈川県 横浜市等	29	1,739	-	290	2,029																																																				
合計	-	33	1,913	437	1,125	3,476																																																				
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)																																																					
			土地	建物																																																						
賃貸不動産等	青森県 弘前市等	2	354	227	582																																																					
遊休不動産等	千葉県 浦安市等	26	616	1,803	2,420																																																					
合計	-	28	971	2,031	3,002																																																					

(基金等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">15,300</td> <td style="text-align: center;">7,816</td> <td style="text-align: center;">7,483</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">15,300</td> <td style="text-align: center;">7,816</td> <td style="text-align: center;">7,483</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,047百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,436 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,483 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,920百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,920 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	有形固定資産	15,300	7,816	7,483	合計	15,300	7,816	7,483	1年以内	3,047百万円	1年超	4,436 "	合計	7,483 "	支払リース料	2,920百万円	減価償却費相当額	2,920 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">14,768</td> <td style="text-align: center;">10,341</td> <td style="text-align: center;">4,427</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">14,768</td> <td style="text-align: center;">10,341</td> <td style="text-align: center;">4,427</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,696百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,730 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,427 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,978百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,978 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	有形固定資産	14,768	10,341	4,427	合計	14,768	10,341	4,427	1年以内	2,696百万円	1年超	1,730 "	合計	4,427 "	支払リース料	2,978百万円	減価償却費相当額	2,978 "
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																		
有形固定資産	15,300	7,816	7,483																																																		
合計	15,300	7,816	7,483																																																		
1年以内	3,047百万円																																																				
1年超	4,436 "																																																				
合計	7,483 "																																																				
支払リース料	2,920百万円																																																				
減価償却費相当額	2,920 "																																																				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																		
有形固定資産	14,768	10,341	4,427																																																		
合計	14,768	10,341	4,427																																																		
1年以内	2,696百万円																																																				
1年超	1,730 "																																																				
合計	4,427 "																																																				
支払リース料	2,978百万円																																																				
減価償却費相当額	2,978 "																																																				

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) <table data-bbox="113 293 743 439"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,106百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,560 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,666 "</td> </tr> </table> (貸主側) <table data-bbox="113 472 743 618"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47 "</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年以内	2,106百万円	1年超	9,560 "	合計	11,666 "	未経過リース料		1年以内	11百万円	1年超	36 "	合計	47 "	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) <table data-bbox="743 259 1369 439"> <tr> <td colspan="2">オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,298百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,047 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,346 "</td> </tr> </table> (貸主側)	オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料		1年以内	2,298百万円	1年超	9,047 "	合計	11,346 "
未経過リース料																									
1年以内	2,106百万円																								
1年超	9,560 "																								
合計	11,666 "																								
未経過リース料																									
1年以内	11百万円																								
1年超	36 "																								
合計	47 "																								
オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料																									
1年以内	2,298百万円																								
1年超	9,047 "																								
合計	11,346 "																								

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	16,345	16,345	

(税効果会計関係)

前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
保険契約準備金	456,075百万円	保険契約準備金	315,896百万円
退職給付引当金	173,355 "	退職給付引当金	176,716 "
価格変動準備金	79,900 "	有価証券評価損	68,895 "
有価証券評価損	14,561 "	繰越欠損金	65,964 "
未払賞与	5,722 "	価格変動準備金	36,604 "
その他	24,359 "	その他	50,607 "
繰延税金資産小計	753,975 "	繰延税金資産小計	714,684 "
評価性引当額	16,826 "	評価性引当額	46,582 "
繰延税金資産合計	737,148 "	繰延税金資産合計	668,101 "
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	549,177百万円	未収株式配当金	10,248百万円
未収株式配当金	14,758 "	不動産圧縮積立金	9,233 "
不動産圧縮積立金	9,009 "	退職給付信託設定益	5,348 "
その他	1,810 "	その他	2,280 "
繰延税金負債合計	574,755 "	繰延税金負債合計	27,110 "
繰延税金資産の純額	162,392 "	繰延税金資産の純額	640,990 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	36.08%	法定実効税率	36.08%
(調整)		(調整)	
社員配当準備金	18.73 "	評価性引当額の増加	13.54 "
評価性引当額の増加	1.45 "	社員配当準備金	10.67 "
その他	0.05 "	その他	1.64 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.84 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.59 "

(1株当たり情報)

当社は相互会社であるため、該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】(平成21年3月31日現在)

【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
営業活動費	164,553
営業職員経費	159,819
募集代理店経費	3,019
選択経費	1,715
営業管理費	78,607
募集機関管理費	74,678
広告宣伝費	3,929
一般管理費	200,854
人件費	87,467
物件費	107,221
(寄附・協賛金・諸会費)	(589)
負担金	6,165
計	444,015

(注) 1 物件費の主なものは、保険事務・システム等の契約の維持・管理や資産運用に際して必要な経費等であります。

2 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	807,248	9,605	2,124 (971)	814,730			814,730
建物	1,005,253	16,903	2,417 (2,031)	1,019,739	602,285	21,372	417,454
リース資産		289		289	47	47	242
建設仮勘定	2,392	27,091	26,545	2,937			2,937
その他	24,597	1,962	310	26,249	22,127	2,340	4,122
有形固定資産計	1,839,492	55,852	31,398 (3,002)	1,863,947	624,460	23,760	1,239,487
無形固定資産							
ソフトウェア				123,810	50,383	21,450	73,427
その他				34,056	60	6	33,996
無形固定資産計				157,867	50,443	21,457	107,423
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,321	10,914	296	12,022	10,916
一般貸倒引当金	5,543	7,481		5,543	7,481
個別貸倒引当金	6,777	3,433	296	6,479	3,435
投資損失引当金	3,955		3,955		
役員退職慰労引当金	1,138	2,712	386		3,464
時効保険金等払戻引当金	1,000	255	255		1,000
価格変動準備金	221,453	14,000	134,000		101,453

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

現金及び預貯金

区分	金額(百万円)
現金	1,019
預貯金	
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	6,526
当座預金	7,239
普通預金	14,464
定期預金	86
外貨預金	103,071
譲渡性預金	90,000
小計	221,388
合計	222,407

コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	171,100
合計	171,100

買入金銭債権

区分	金額(百万円)
債権信託受益権	261,371
コマーシャル・ペーパー	19,999
合計	281,371

金銭の信託

区分	金額(百万円)
運用目的	12,089
運用目的外	1,176
合計	13,265

商品有価証券

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
商品国債	46,663	52,597	5,934
合計	46,663	52,597	5,934

有価証券

a 有価証券の種類別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
国債	9,260,744	10,147,344	886,600
地方債	452,300	343,529	108,770
社債	2,831,143	2,462,903	368,240
公社公団債	1,125,871	944,516	181,355
金融債	12,040	10,644	1,395
事業債	1,693,231	1,507,741	185,489
株式	4,939,522	3,139,601	1,799,921
外国証券	6,327,686	6,220,487	107,199
株式	468,605	278,720	189,884
その他	5,859,080	5,941,766	82,685
その他の証券	505,745	353,980	151,764
合計	24,317,141	22,667,846	1,649,294

b 業種別株式保有明細表

株式の内訳は次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	構成比(%)
水産・農林業		721	0.0
鉱業		1,443	0.0
建設業		57,453	1.8
製造業	食料品	96,179	3.1
	繊維製品	27,152	0.9
	パルプ・紙	9,054	0.3
	化学	122,211	3.9
	医薬品	98,580	3.1
	石油・石炭製品	13,384	0.4
	ゴム製品	17,893	0.6
	ガラス・土石製品	74,043	2.4
	鉄鋼	77,126	2.5
	非鉄金属	17,848	0.6
	金属製品	24,621	0.8
	機械	105,710	3.4
	電気機器	476,338	15.2
	輸送用機器	206,321	6.6
精密機器	65,388	2.1	
その他製品	60,940	1.9	
電気・ガス業		307,157	9.8
運輸・情報通信業	陸運業	206,499	6.6
	海運業	3,541	0.1
	空運業	3,421	0.1
	倉庫・運輸関連業	8,241	0.3
	情報・通信業	68,387	2.2
商業	卸売業	85,507	2.7
	小売業	112,712	3.6
金融・保険業	銀行業	494,393	15.7
	証券、商品先物取引業	24,412	0.8
	保険業	179,075	5.7
	その他金融業	16,187	0.5
不動産業		27,329	0.9
サービス業		50,319	1.6
合計		3,139,601	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

貸付金

a 貸付金種類別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
保険約款貸付	629,534	604,706
保険料振替貸付	94,376	86,356
契約者貸付	535,157	518,349
一般貸付	4,017,665	3,643,732
(うち非居住者貸付)	(225,421)	(181,772)
企業貸付	3,444,447	3,139,885
(うち国内企業向け)	(3,365,039)	(3,075,087)
国・国際機関・政府関係機関貸付	155,243	111,134
公共団体・公企業貸付	383,188	360,031
住宅ローン	34,133	32,400
(うち信託貸付金)	(25,805)	(25,562)
消費者ローン	124	82
その他	527	199
合計	4,647,199	4,248,438

b 貸付金担保別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
担保貸付	45,886	38,468
有価証券担保貸付	9,552	5,364
不動産・動産・財団担保貸付	33,145	31,135
指名債権担保貸付	3,188	1,969
保証貸付	192,475	186,633
信用貸付	3,745,360	3,386,389
その他	33,942	32,240
一般貸付計	4,017,665	3,643,732
うち劣後特約付貸付	497,563	481,563
保険約款貸付	629,534	604,706
合計	4,647,199	4,248,438

c 貸付金業種別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
農林・水産業	185	67	117
鉱業・採石業・砂利採取業	700	500	200
建設業	20,595	18,022	2,572
製造業	670,370	595,586	74,783
卸売業・小売業	572,303	572,837	534
金融業・保険業	1,123,710	1,011,177	112,533
不動産業・物品賃貸業	474,482	439,394	35,087
情報通信業	98,477	73,650	24,826
運輸業・郵便業	286,230	268,442	17,787
電気・ガス・熱供給・水道業	453,209	400,235	52,973
サービス業等	31,800	22,988	8,811
その他	226,316	183,855	42,461
(うち個人住宅・消費者ローン)	(34,258)	(32,482)	(1,775)
小計	3,958,381	3,586,760	371,621
公共団体	43,283	40,972	2,310
公社・公団	16,000	16,000	
約款貸付	629,534	604,706	24,828
合計	4,647,199	4,248,438	398,760

(注) 区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

保険契約準備金

a 支払備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
個人保険	125,104	124,444	660
個人年金保険	8,342	6,807	1,535
団体保険	17,593	17,854	260
団体年金保険	4,331	22,279	17,948
その他の保険	1,320	1,554	234
合計	156,692	172,940	16,248

b 責任準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
個人保険	16,566,115	16,532,707	33,407
個人年金保険	3,305,085	3,383,207	78,122
団体保険	22,963	22,903	59
団体年金保険	6,436,874	6,140,650	296,223
その他の保険	426,582	418,414	8,167
危険準備金	987,112	509,093	478,018
合計	27,744,733	27,006,977	737,755

c 社員配当準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
個人保険	330,109	325,281	4,828
個人年金保険	6,368	6,938	569
団体保険	6,372	10,756	4,383
団体年金保険	7,514	1,829	5,684
その他の保険	3,172	2,851	320
合計	353,538	347,658	5,879

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社は相互会社であるため、該当事項はありません。なお、株式会社への組織変更後は以下のとおり予定しております。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告の方法によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL http://www.dai-ichi-life.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 上記に関わらず、組織変更後の定款では、組織変更の効力発生日後最初に開催する定時株主総会の議決権の基準日を別途公告する日とすること及び当社の組織変更の効力発生日の属する事業年度の直前の事業年度に係る期末配当の基準日を別途公告する日とすることを定めております。

2 当社は組織変更後、1単元1株とする予定であり単元未満株式の買取りは発生しません。なお、当社が単元株式数を変更し単元未満株主が発生した場合の単元未満株式の買取りは以下のとおりであります。

取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

取次所 該当事項はありません。

買取手数料 以下に定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求に係る単元未満株式の数で按分した額(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる)に消費税を加算した額

(算式)

買取単価()に1単元の株式数を乗じた金額のうち

100万円以下の金額につき 1.150%

100万円超の金額につき 0.900%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。

()買取単価：買取請求が株主名簿管理人事務取扱場所に到達した日の株式会社東京証券取引所の開設する立会市場における最終価格。ただし、その日に売買取引がないときまたはその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格

- 3 当社は組織変更後、1単元1株とする予定であり単元未満株式の買取りは発生しません。なお、当社が単元株式数を変更し単元未満株主が発生した場合の組織変更後の定款では、当該株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、財務諸表等規則第2条に基づき、同規則及び保険業法施行規則により作成しております。
なお、当社は連動子会社を有していませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第103期 (平成17年3月31日)		第104期 (平成18年3月31日)		第105期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金	1	188,229	0.6	268,699	0.8	267,350	0.8
現金		1,298		1,244		1,255	
預貯金		186,930		267,455		266,094	
コールローン		254,000	0.9	218,000	0.7	272,000	0.8
債券貸借取引支払保証金		20,298	0.1	-	-	-	-
買入金銭債権		520,122	1.7	548,068	1.7	462,329	1.4
金銭の信託		6,108	0.0	33,854	0.1	32,564	0.1
有価証券	1, 2,3, 4,5	21,411,692	71.7	24,011,864	73.9	25,902,665	77.1
国債		5,989,456		7,181,457		8,862,167	
地方債		994,112		788,208		567,153	
社債		3,094,283		2,892,673		2,886,726	
株式		4,666,697		6,315,120		6,674,631	
外国証券		6,237,635		6,276,260		6,277,996	
その他の証券		429,504		558,144		633,989	
貸付金	6, 7,8	5,805,303	19.4	5,561,219	17.1	5,062,571	15.1
保険約款貸付		712,438		685,964		659,269	
一般貸付		5,092,864		4,875,254		4,403,301	
一般貸付金		5,065,789		4,848,811		4,377,426	
信託貸付金		27,074		26,443		25,874	
不動産及び動産	1, 9,15	1,247,909	4.2	1,211,132	3.7		
土地		745,752		734,047			
建物		486,546		458,538			
動産		6,316		5,505			
建設仮勘定		9,293		13,040			
有形固定資産	9, 15					1,173,227	3.5
土地						721,616	
建物						440,596	
建設仮勘定						5,036	
その他の有形固定資産						5,978	
無形固定資産						98,923	0.3
ソフトウェア						64,270	
その他の無形固定資産						34,653	
再保険貸		107	0.0	100	0.0	124	0.0
その他資産		407,140	1.4	627,542	1.9	302,484	0.9
未収金		60,689		270,131		46,403	
前払費用		6,828		15,391		15,473	
未収収益		152,055		160,817		164,327	
預託金		44,469		44,474		43,642	
先物取引差入証拠金		3,501		4,704		4,597	
先物取引差金勘定				73		1	
金融派生商品		3,746		7,448		4,505	
繰延ヘッジ損失		0		3			
仮払金		12,377		10,345		8,093	
その他の資産		123,472		114,151		15,441	
支払承諾見返		1,110	0.0	17,515	0.1	15,581	0.0
貸倒引当金		14,212	0.0	11,169	0.0	11,534	0.0
投資損失引当金		103	0.0	210	0.0	86	0.0
資産の部合計		29,847,706	100.0	32,486,618	100.0	33,578,200	100.0

区分	注記 番号	第103期 (平成17年3月31日)		第104期 (平成18年3月31日)		第105期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
保険契約準備金		26,486,069	88.7	27,259,079	83.9	28,110,969	83.7
支払備金	12	274,269		159,603		154,114	
責任準備金	12	25,821,788		26,727,294		27,598,685	
社員配当準備金	13	390,010		372,182		358,170	
再保険借		434	0.0	471	0.0	852	0.0
社債	16	53,695	0.2	58,735	0.2	59,007	0.2
その他負債		948,285	3.2	1,277,097	3.9	1,045,795	3.1
債券貸借取引受入担保金	1	475,056		601,400		616,766	
借入金	1,17	130,070		130,056		130,046	
未払法人税等		55,049		45,245		56,849	
未払金		54,878		322,020		75,734	
未払費用		36,513		36,875		41,619	
前受収益		7,039		5,895		2,794	
預り金		60,975		58,555		56,706	
預り保証金		34,602		33,887		35,336	
先物取引差金勘定		29					
金融派生商品		89,378		39,791		28,129	
繰延ヘッジ利益		390					
仮受金		4,273		3,369		1,263	
その他の負債		27				549	
保険金等支払引当金						5,500	0.0
退職給付引当金		443,804	1.5	452,298	1.4	466,632	1.4
役員退任慰労引当金						1,645	0.0
特別法上の準備金		180,453	0.6	193,453	0.6	207,453	0.6
価格変動準備金		180,453		193,453		207,453	
繰延税金負債		94,856	0.3	582,810	1.8	657,857	2.0
再評価に係る繰延税金負債	15	15,373	0.1	128,347	0.4	126,794	0.4
支払承諾		1,110	0.0	17,515	0.1	15,581	0.0
負債の部合計		28,224,083	94.6	29,969,808	92.3	30,698,088	91.4
(資本の部)							
基金	21,22	140,000	0.5	110,000	0.3		
基金償却積立金	22	220,000	0.7	250,000	0.8		
再評価積立金		248	0.0	248	0.0		
剰余金		221,086	0.7	253,321	0.8		
損失てん補準備金		4,000		4,300			
任意積立金		98,814		101,464			
基金償却準備金	22	43,000		44,700			
危険準備積立金		43,139		43,139			
社会公共事業助成資金		9		9			
保健文化賞資金		12		10			
緑のデザイン賞資金		13		8			
不動産圧縮積立金		8,309		13,497			
不動産圧縮特別勘定積立金		4,230					
別途積立金		100		100			
当期末処分剰余金		118,271		147,556			
その他有価証券評価差額金		1,015,040	3.4	1,981,425	6.1		
土地再評価差額金	15	27,248	0.1	78,186	0.2		
資本の部合計		1,623,623	5.4	2,516,809	7.7		
負債及び資本の部合計		29,847,706	100.0	32,486,618	100.0		

区分	注記 番号	第103期 (平成17年3月31日)		第104期 (平成18年3月31日)		第105期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
基金	21, 22					140,000	0.4
基金償却積立金	22					280,000	0.8
再評価積立金						248	0.0
剰余金						265,871	0.8
損失てん補準備金						4,700	
その他剰余金						261,171	
基金償却準備金	22					36,400	
危険準備積立金						43,139	
価格変動積立金						10,000	
社会公共事業助成資金						9	
保健文化賞資金						6	
緑のデザイン賞資金						6	
不動産圧縮積立金						13,891	
別途積立金						100	
当期末処分剰余金						157,618	
基金等合計						686,119	2.0
その他有価証券評価差額金						2,253,999	6.7
繰延ヘッジ損益						2	0.0
土地再評価差額金	15					60,005	0.2
評価・換算差額等合計						2,193,991	6.5
純資産の部合計						2,880,111	8.6
負債及び純資産の部 合計						33,578,200	100.0

2 【損益計算書】

区分	注記 番号	第103期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		第104期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		第105期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		4,746,767	100.0	5,016,821	100.0	4,689,556	100.0
保険料等収入		3,530,451		3,400,393		3,293,707	
保険料		3,529,690		3,399,526		3,293,036	
再保険収入		761		867		670	
資産運用収益		835,774		1,154,639		1,088,348	
利息及び配当金等 収入		639,718		687,293		771,458	
預貯金利息		23		54		4,838	
有価証券利息・ 配当金		456,256		516,872		598,916	
貸付金利息		121,804		109,383		106,147	
不動産賃貸料		55,639		53,467		52,320	
その他利息配当金		5,993		7,515		9,234	
金銭の信託運用益	2			2,583			
有価証券売却益	4	124,807		141,636		202,434	
有価証券償還益		3,932		8,406		18,508	
その他運用収益		5,349		651		961	
特別勘定資産運用益		61,966		314,067		94,986	
その他経常収益		380,541		461,788		307,500	
年金特約取扱受入金		1,155		1,163		1,299	
保険金据置受入金		322,186		328,142		281,513	
支払備金戻入額		38,918		114,666		5,488	
退職給付引当金戻入額		1,991					
その他の経常収益		16,288		17,815		19,198	
経常費用		4,510,534	95.0	4,795,278	95.6	4,452,698	94.9
保険金等支払金		3,411,184		2,782,498		2,377,981	
保険金		846,083		901,807		785,051	
年金		287,787		314,024		352,993	
給付金		525,233		485,939		468,612	
解約返戻金		1,396,106		880,832		665,028	
その他返戻金		354,909		198,612		105,158	
再保険料		1,064		1,282		1,136	
責任準備金等繰入額		37,935		917,492		882,945	
責任準備金繰入額	8	25,478		905,505		871,390	
社員配当金積立利息 繰入額		12,456		11,987		11,554	
資産運用費用		238,005		257,195		314,196	
支払利息		7,185		7,599		8,844	
金銭の信託運用損	3	134		-		1,276	
有価証券売却損	5	111,707		113,292		129,147	
有価証券評価損	6	5,355		2,164		12,044	
有価証券償還損		2,640		64		112	
金融派生商品費用	7	17,334		22,195		39,861	
為替差損		55,279		80,881		79,460	
貸倒引当金繰入額						946	
投資損失引当金繰入額				106			
貸付金償却		40		30		1,981	
賃貸用不動産等減価償却 費		17,072		15,406		14,067	
その他運用費用		21,255		15,455		26,453	
事業費		425,415		419,539		433,707	
その他経常費用		397,993		418,551		443,867	
保険金据置支払金		333,728		346,747		359,664	
税金		25,013		24,694		25,002	
減価償却費		30,800		29,830		29,803	
保険金等支払引当金 繰入額						5,500	
退職給付引当金繰入額				8,493		14,333	
その他の経常費用		8,451		8,784		9,564	
経常利益		236,232	5.0	221,542	4.4	236,857	5.1

区分	注記 番号	第103期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		第104期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		第105期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		16,028	0.3	3,628	0.1	3,807	0.1
不動産動産等処分益	9	7,739		1,384			
固定資産等処分益	9					3,036	
貸倒引当金戻入額		8,115		2,244			
投資損失引当金戻入額		173				123	
その他特別利益	12					647	
特別損失		80,977	1.7	38,740	0.8	33,660	0.7
不動産動産等処分損	10	42,123		12,545			
固定資産等処分損	10					7,187	
減損損失	11			12,261		9,820	
価格変動準備金繰入額		13,000		13,000		14,000	
社会公共事業支出金		826		826		826	
保健文化賞		69		52		53	
緑のデザイン賞		51		54		52	
その他特別損失	13	24,906				1,720	
税引前当期純剰余		171,283	3.6	186,431	3.7	207,004	4.4
法人税及び住民税		76,485	1.6	89,616	1.8	112,432	2.4
法人税等調整額		44,127	0.9	54,592	1.1	80,296	1.7
当期純剰余		138,925	2.9	151,407	3.0	174,867	3.7
社会公共事業助成資金取崩額		826		826			
保健文化賞資金取崩額		69		52			
緑のデザイン賞資金取崩額		51		54			
土地再評価差額金取崩額		21,601		4,783			
当期末処分剰余金		118,271		147,556			

3 【剰余金処分計算書】

	第103期 (平成17年7月5日)	第104期 (平成18年7月4日)	第105期 (平成19年7月3日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分剰余金	118,271	147,556	157,618
任意積立金取崩額	4,342	176	163
不動産圧縮積立金取崩額	112	176	163
不動産圧縮特別勘定積立金 取崩額	4,230		
計	122,614	147,732	157,781
剰余金処分数額	122,614	147,732	157,781
社員配当準備金	82,164	112,247	114,169
差引純剰余金 (注) 2	40,450	35,484	43,612
損失てん補準備金	300	400	400
基金利息	2,224	1,889	2,678
任意積立金	37,926	33,195	40,534
基金償却準備金	31,700	21,700	26,200
価格変動積立金		10,000	10,000
社会公共事業助成資金	826	826	2,326
保健文化賞資金	50	50	50
緑のデザイン賞資金	50	50	50
不動産圧縮積立金	5,300	569	1,908

(注) 1 日付は総代会承認年月日であります。

2 差引純剰余金とは、社員配当準備金を差し引いた後の剰余金をいいます。

4 【基金等変動計算書】

第105期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	基金等														基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失てん補準備金	剰余金									剰余金合計	
					その他剰余金										
					基金償却準備金	危険準備積立金	価格変動積立金	社会公共事業助成資金	保健文化賞資金	緑のデザイン賞資金	不動産圧縮積立金	別途積立金	当期末処分剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	110,000	250,000	248	4,300	44,700	43,139		9	10	8	13,497	100	147,556	253,321	613,570
事業年度中の変動額															
基金の募集	60,000														60,000
社員配当準備金の積立て													112,247	112,247	112,247
損失てん補準備金の積立て				400									400		
基金償却積立金の積立て		30,000			30,000									30,000	
基金利息の支払													1,889	1,889	1,889
当期純剰余													174,867	174,867	174,867
基金の償却	30,000														30,000
基金償却準備金の積立て					21,700								21,700		
価格変動積立金の積立て							10,000						10,000		
社会公共事業助成資金の積立て								826					826		
社会公共事業助成資金の取崩し								826					826		
保健文化賞資金の積立て									50				50		
保健文化賞資金の取崩し									53				53		
緑のデザイン賞資金の積立て										50			50		
緑のデザイン賞資金の取崩し										52			52		
不動産圧縮積立金の積立て											569		569		
不動産圧縮積立金の取崩し											176		176		
土地再評価差額金の取崩し													18,181	18,181	18,181
基金等以外の項目の事業年度中の変動額(純額)															
事業年度中の変動額合計(百万円)	30,000	30,000		400	8,300		10,000		3	2	393		10,061	12,549	72,549
平成19年3月31日残高(百万円)	140,000	280,000	248	4,700	36,400	43,139	10,000	9	6	6	13,891	100	157,618	265,871	686,119

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,981,425		78,186	1,903,239	2,516,809
事業年度中の変動額					
基金の募集					60,000
社員配当準備金の 積立て					112,247
損失てん補準備金の 積立て					
基金償却積立金の 積立て					
基金利息の支払					1,889
当期純剰余					174,867
基金の償却					30,000
基金償却準備金の 積立て					
価格変動積立金の 積立て					
社会公共事業助成 資金の積立て					
社会公共事業助成 資金の取崩し					
保健文化賞資金の 積立て					
保健文化賞資金の 取崩し					
緑のデザイン賞資金の 積立て					
緑のデザイン賞資金の 取崩し					
不動産圧縮積立金の 積立て					
不動産圧縮積立金の 取崩し					
土地再評価差額金の 取崩し					18,181
基金等以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	272,573	2	18,181	290,752	290,752
事業年度中の変動額合計 (百万円)	272,573	2	18,181	290,752	363,302
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,253,999	2	60,005	2,193,991	2,880,111

【重要な会計方針】

項目	第103期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第104期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第105期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券 (「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等(国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>時価のないもの a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p>	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券 (「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。) 同左</p>	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券 (「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。) 同左</p>

項目	第103期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第104期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第105期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>b 上記以外の有価証券 移動平均法による 原価法</p> <p>なお、その他有価証券 の評価差額については、 全部資本直入法により処 理しております。</p>	<p>b 上記以外の有価証券 同左</p>	<p>b 上記以外の有価証券 移動平均法による 原価法</p> <p>なお、その他有価証券 の評価差額については、 全部純資産直入法により 処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「その 他の複合金融商品(払込資 本を増加させる可能性のあ る部分を含まない複合金融 商品)に関する会計処理」 (企業会計基準委員会平成 18年3月30日 企業会計基 準適用指針第12号)を適用 しております。</p> <p>この結果、従来の方法に よった場合と比べ、その他 有価証券評価差額金は215 百万円増加し、繰延税金負 債は121百万円増加して おります。また、経常利益及び 税引前当期純剰余は423百 万円それぞれ減少して おります。</p>
2 デリバティブ取引の 評価基準及び評価 方法	<p>デリバティブ取引の評価 は、時価法によって おります。</p>	同左	同左
3 不動産及び動産の減 価償却の方法	<p>不動産及び動産の減価償 却の方法は、建物(建物附属 設備、構築物は除く。)に ついては定額法により、建 物以外については定率法に よっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年 建物以外 2年～60年</p> <p>ただし、動産のうち取得 価額が10万円以上20万円未 満のものについては、3年 間で均等償却を行って おります。</p>	同左	

項目	第103期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第104期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第105期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
4 ソフトウェアの減価償却の方法	その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。	同左	
5 固定資産の減価償却の方法			<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は、建物(建物附属設備、構築物は除く。)については定額法により、建物以外については定率法によるっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年 建物以外 2年～60年</p> <p>ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p>
6 繰延資産の処理方法	社債発行差金 社債発行差金はその他の資産に計上しており、社債償還期限までの期間に対応して均等償却しております。	社債発行差金 同左	
7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債(子会社及び関連会社株式は除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	同左	同左

項目	第103期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第104期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第105期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
8 責任準備金の積立方法	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p>	同左	同左
9 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p>

項目	第103期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第104期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第105期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,203百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価のない有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>(3)</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,029百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3)</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,606百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、請求勧奨により発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、特定疾病保険金及び通院給付金等について、すでに行った請求勧奨の実績に基づき、将来発生する保険金等の追加支払見込額を計上しております。</p>

項目	第103期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第104期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第105期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年 6月 16日企業会計審議会）に従い、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5)</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5)</p>	<p>現在当社では、請求勤奨により追加で保険金等の支払を行う可能性がある事案の調査及び請求勤奨を実施しております。請求勤奨により追加で保険金等の支払を行う可能性がある事案の調査が終了し、すでに請求勤奨を始めている特定疾病保険金及び通院給付金等については、請求勤奨の実績に基づき将来の追加支払見込額を保険金等支払引当金として計上しておりますが、その他の支払事由については調査を継続中であり、追加支払額の算定は困難であります。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年 6月 16日企業会計審議会）に従い、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退任慰労引当金 当社の役員退任慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。</p>

項目	第103期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第104期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第105期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
			(追加情報) 役員退任慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、役員退任慰労金制度を廃止し、第105回定時総代会の日をもって打ち切り支給すること(ただし、支給の時期は退任時)を決定したことにより、当該金額については役員退任慰労引当金として計上する方法へ変更いたしました。この変更により、当事業年度の発生額141百万円は事業費に計上し、過年度発生額1,720百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法による場合と比べ、経常利益は141百万円、税引前当期純剰余は1,862百万円それぞれ減少しております。
10 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。	同左	同左
11 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
12 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日)に従い、主に、貸付金の一部及び公社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ等による振当処理、また外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約等による時価ヘッジを行っております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日)に従い、主に、貸付金の一部及び公社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。

項目	第103期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第104期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第105期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、 公社債 為替予約 外貨建債券</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、 公社債 為替予約、 外貨建債券 通貨オプション</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、 公社債 為替予約 外貨建債券、 外貨建定期預金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
13 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

第103期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第104期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第105期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年 8月 9日企業会計審議会)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号))を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比べ、税引前当期純剰余は12,261百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月 9日企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月 9日企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、2,880,114百万円であります。</p>
		<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより社債発行差金17百万円を、社債より控除して表示しております。</p>

【表示方法の変更】

第103期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第104期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第105期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>保険業法施行規則別紙様式が改正(平成18年 4月27日内閣府令第59号)されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 前事業年度において区分掲記していた「不動産及び動産」は、当事業年度からは「有形固定資産」として表示しております。</p> <p>(2) 前事業年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は、当事業年度からは「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前事業年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は99,454百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>(1) 前事業年度において区分掲記していた「不動産動産等処分益(損)」は、当事業年度から「固定資産等処分益(損)」として表示しております。</p> <p>(2) 当事業年度から損益計算書の末尾を当期純剰余としております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第103期 (平成17年3月31日)	第104期 (平成18年3月31日)	第105期 (平成19年3月31日)																																																												
<p>1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>有価証券(国債)</td><td>515,351百万円</td></tr> <tr><td>有価証券(政府保証債)</td><td>76,239 "</td></tr> <tr><td>有価証券(外国証券)</td><td>9,804 "</td></tr> <tr><td>建物</td><td>5,486 "</td></tr> <tr><td>有価証券(株式)</td><td>4,417 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td>2,043 "</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td>86 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>613,428 "</td></tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>475,056百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>4,395 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>479,451 "</td></tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券463,814百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	515,351百万円	有価証券(政府保証債)	76,239 "	有価証券(外国証券)	9,804 "	建物	5,486 "	有価証券(株式)	4,417 "	土地	2,043 "	預貯金	86 "	合計	613,428 "	債券貸借取引受入担保金	475,056百万円	借入金	4,395 "	合計	479,451 "	<p>1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>有価証券(国債)</td><td>632,065百万円</td></tr> <tr><td>有価証券(政府保証債)</td><td>61,447 "</td></tr> <tr><td>有価証券(外国証券)</td><td>9,997 "</td></tr> <tr><td>有価証券(株式)</td><td>5,255 "</td></tr> <tr><td>建物</td><td>5,249 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td>2,043 "</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td>86 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>716,145 "</td></tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>601,400百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>2,228 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>603,628 "</td></tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券592,211百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	632,065百万円	有価証券(政府保証債)	61,447 "	有価証券(外国証券)	9,997 "	有価証券(株式)	5,255 "	建物	5,249 "	土地	2,043 "	預貯金	86 "	合計	716,145 "	債券貸借取引受入担保金	601,400百万円	借入金	2,228 "	合計	603,628 "	<p>1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>有価証券(国債)</td><td>636,647百万円</td></tr> <tr><td>有価証券(外国証券)</td><td>10,698 "</td></tr> <tr><td>有価証券(株式)</td><td>7,020 "</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td>86 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>654,452 "</td></tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>616,766百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>46 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>616,812 "</td></tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券608,286百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	636,647百万円	有価証券(外国証券)	10,698 "	有価証券(株式)	7,020 "	預貯金	86 "	合計	654,452 "	債券貸借取引受入担保金	616,766百万円	借入金	46 "	合計	616,812 "
有価証券(国債)	515,351百万円																																																													
有価証券(政府保証債)	76,239 "																																																													
有価証券(外国証券)	9,804 "																																																													
建物	5,486 "																																																													
有価証券(株式)	4,417 "																																																													
土地	2,043 "																																																													
預貯金	86 "																																																													
合計	613,428 "																																																													
債券貸借取引受入担保金	475,056百万円																																																													
借入金	4,395 "																																																													
合計	479,451 "																																																													
有価証券(国債)	632,065百万円																																																													
有価証券(政府保証債)	61,447 "																																																													
有価証券(外国証券)	9,997 "																																																													
有価証券(株式)	5,255 "																																																													
建物	5,249 "																																																													
土地	2,043 "																																																													
預貯金	86 "																																																													
合計	716,145 "																																																													
債券貸借取引受入担保金	601,400百万円																																																													
借入金	2,228 "																																																													
合計	603,628 "																																																													
有価証券(国債)	636,647百万円																																																													
有価証券(外国証券)	10,698 "																																																													
有価証券(株式)	7,020 "																																																													
預貯金	86 "																																																													
合計	654,452 "																																																													
債券貸借取引受入担保金	616,766百万円																																																													
借入金	46 "																																																													
合計	616,812 "																																																													
<p>2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、463,814百万円であります。</p> <p>3 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は、3,648,697百万円、時価は3,778,289百万円であります。</p>	<p>2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、600,561百万円であります。</p> <p>3 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は、4,229,463百万円、時価は4,273,708百万円であります。</p>	<p>2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、708,016百万円であります。</p> <p>3 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は、4,796,242百万円、時価は4,888,316百万円であります。</p>																																																												

第103期 (平成17年3月31日)	第104期 (平成18年3月31日)	第105期 (平成19年3月31日)
<p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>残存年数10年以下の個人保険 ・個人年金保険 残存年数10年超40年以下の個人保険・個人年金保険 財形保険・財形年金保険 拠出型企業年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>(3) なお、ALMのより一層の精緻化を目的として、当事業年度より個人保険・個人年金保険からなる小区分を残存年数に基づき分割するとともに、財形保険・財形年金保険、拠出型企業年金保険からなる小区分を新設しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>4 関係会社の株式等は、11,307百万円であります。</p> <p>5 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は20,215百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p>	<p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>残存年数10年以下の個人保険 ・個人年金保険 残存年数10年超40年以下の個人保険・個人年金保険 財形保険・財形年金保険 拠出型企業年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>4 関係会社の株式等は、8,042百万円であります。</p> <p>5</p>	<p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>残存年数10年以下の個人保険 ・個人年金保険 残存年数10年超40年以下の個人保険・個人年金保険 財形保険・財形年金保険 拠出型企業年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類を除く。</p> <p>4 関係会社の株式等は、33,466百万円であります。</p> <p>5</p>

第103期 (平成17年3月31日)	第104期 (平成18年3月31日)	第105期 (平成19年3月31日)
<p>6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、28,456百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は1,363百万円、延滞債権額は21,896百万円、3カ月以上延滞債権額は849百万円、貸付条件緩和債権額は4,346百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は2,291百万円、延滞債権額は10,911百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、22,899百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は1,067百万円、延滞債権額は18,566百万円、3カ月以上延滞債権額は1,131百万円、貸付条件緩和債権額は2,134百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は1,854百万円、延滞債権額は7,175百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、18,883百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は4,022百万円、延滞債権額は11,725百万円、3カ月以上延滞債権額は1,539百万円、貸付条件緩和債権額は1,595百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は4,494百万円、延滞債権額は3,111百万円それぞれ減少しております。</p>

第103期 (平成17年3月31日)	第104期 (平成18年3月31日)	第105期 (平成19年3月31日)
<p>7 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、24,570百万円であります。</p>	<p>7 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、30,385百万円であります。</p>	<p>7 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、20,538百万円であります。</p>
<p>8 平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化(当事業年度末の原債権残高118,820百万円)に伴い、当社が保有する受益権(27,074百万円)については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p>	<p>8 平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化等(当事業年度末の原債権残高101,056百万円)に伴い、当社が保有する受益権(26,443百万円)については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p>	<p>8 平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化等(当事業年度末の原債権残高85,857百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,874百万円)については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p>
<p>9 不動産及び動産の減価償却累計額は、641,024百万円であります。</p>	<p>9 不動産及び動産の減価償却累計額は、584,694百万円であります。</p> <p>前事業年度以前の数値については、除却・売却済みの動産及び期末時点で償却済みの動産(取得価額が10万円以上20万円未満のもの)に係る減価償却累計額を控除すべきところ錯誤により含めて表示しておりました。当事業年度については控除後の正当値を記載しておりますが、控除前の金額及びその差額は以下のとおりであります。</p> <p>(控除前) 641,732百万円 (控除後) 584,694百万円 (差額) 57,038百万円</p>	<p>9 有形固定資産の減価償却累計額は、573,047百万円であります。</p>
<p>10 関係会社に対する金銭債権の総額は38,860百万円、金銭債務の総額は5,025百万円であります。</p>	<p>10 関係会社に対する金銭債権の総額は159百万円、金銭債務の総額は3,308百万円であります。</p>	<p>10 関係会社に対する金銭債権の総額は865百万円、金銭債務の総額は5,178百万円であります。</p>
<p>11 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,350,388百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>11 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,674,095百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>11 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,766,012百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>

第103期 (平成17年3月31日)	第104期 (平成18年3月31日)	第105期 (平成19年3月31日)																														
<p>12 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額はありません。また、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は0百万円であります。</p> <p>13 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前事業年度末残高</td> <td>413,851百万円</td> </tr> <tr> <td>前事業年度剰余金よりの繰入額</td> <td>70,076 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度社員配当金支払額</td> <td>106,373 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>12,456 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td>390,010 "</td> </tr> </table> <p>14 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は8,557百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、48,580百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	前事業年度末残高	413,851百万円	前事業年度剰余金よりの繰入額	70,076 "	当事業年度社員配当金支払額	106,373 "	利息による増加等	12,456 "	当事業年度末残高	390,010 "	<p>12 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額はありません。また、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円であります。</p> <p>13 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前事業年度末残高</td> <td>390,010百万円</td> </tr> <tr> <td>前事業年度剰余金よりの繰入額</td> <td>82,164 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度社員配当金支払額</td> <td>111,980 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>11,987 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td>372,182 "</td> </tr> </table> <p>14 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は5,139百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、69,497百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	前事業年度末残高	390,010百万円	前事業年度剰余金よりの繰入額	82,164 "	当事業年度社員配当金支払額	111,980 "	利息による増加等	11,987 "	当事業年度末残高	372,182 "	<p>12 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額はありません。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円であります。</p> <p>13 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前事業年度末残高</td> <td>372,182百万円</td> </tr> <tr> <td>前事業年度剰余金よりの繰入額</td> <td>112,247 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度社員配当金支払額</td> <td>137,814 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>11,554 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td>358,170 "</td> </tr> </table> <p>14 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は1,658百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、65,285百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	前事業年度末残高	372,182百万円	前事業年度剰余金よりの繰入額	112,247 "	当事業年度社員配当金支払額	137,814 "	利息による増加等	11,554 "	当事業年度末残高	358,170 "
前事業年度末残高	413,851百万円																															
前事業年度剰余金よりの繰入額	70,076 "																															
当事業年度社員配当金支払額	106,373 "																															
利息による増加等	12,456 "																															
当事業年度末残高	390,010 "																															
前事業年度末残高	390,010百万円																															
前事業年度剰余金よりの繰入額	82,164 "																															
当事業年度社員配当金支払額	111,980 "																															
利息による増加等	11,987 "																															
当事業年度末残高	372,182 "																															
前事業年度末残高	372,182百万円																															
前事業年度剰余金よりの繰入額	112,247 "																															
当事業年度社員配当金支払額	137,814 "																															
利息による増加等	11,554 "																															
当事業年度末残高	358,170 "																															

第103期 (平成17年3月31日)	第104期 (平成18年3月31日)	第105期 (平成19年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 102,021百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 57,222百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 31,198百万円
<p>16 負債の部の社債53,695百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債(外貨額500百万米ドル)であります。</p>	<p>16 負債の部の社債58,735百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債(外貨額500百万米ドル)であります。</p>	<p>16 負債の部の社債59,007百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債(外貨額499百万米ドル)であります。</p>
<p>17 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金130,000百万円が含まれております。</p>	<p>17 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金130,000百万円が含まれております。</p>	<p>17 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金130,000百万円が含まれております。</p>
<p>18 外貨建資産の額は、5,361,590百万円であります。(主な外貨額27,052百万米ドル、14,106百万ユーロ)</p>	<p>18 外貨建資産の額は、5,268,612百万円であります。(主な外貨額23,798百万米ドル、12,410百万ユーロ)</p>	<p>18 外貨建資産の額は、5,211,905百万円であります。(主な外貨額23,200百万米ドル、10,809百万ユーロ)</p>
<p>19 保険業法施行規則第24条の2第2項第2号に規定する純資産の額は、1,014,659百万円であります。</p>	<p>19 保険業法施行規則第24条の2第2項第2号に規定する純資産の額は、1,980,536百万円であります。</p>	<p>19</p>
<p>20</p>	<p>20</p>	<p>20 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、2,254,245百万円であります。</p>
<p>21 保険業法第60条の規定により基金を60,000百万円新たに募集いたしました。</p>	<p>21</p>	<p>21 保険業法第60条の規定により基金を60,000百万円新たに募集いたしました。</p>
<p>22 基金150,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p>	<p>22 基金30,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p>	<p>22 基金30,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p>

(損益計算書関係)

第103期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第104期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第105期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																												
1 関係会社との取引による収益の総額は、1,464百万円、費用の総額は、18,679百万円であります。	1 関係会社との取引による収益の総額は、1,129百万円、費用の総額は、18,520百万円であります。	1 関係会社との取引による収益の総額は、4,218百万円、費用の総額は、25,864百万円であります。																												
2	2 金銭の信託運用益には、評価益が1,888百万円含まれております。	2																												
3 金銭の信託運用損には、評価益が98百万円含まれております。	3	3 金銭の信託運用損には、評価損が1,632百万円含まれております。																												
4 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券9,168百万円、株式等57,558百万円、外国証券58,080百万円であります。	4 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券9,639百万円、株式等79,397百万円、外国証券52,600百万円であります。	4 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券12,585百万円、株式等91,823百万円、外国証券98,025百万円であります。																												
5 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券40,758百万円、株式等15,715百万円、外国証券55,233百万円であります。	5 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券49,747百万円、株式等30,854百万円、外国証券32,690百万円であります。	5 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券84,295百万円、株式等2,062百万円、外国証券42,790百万円であります。																												
6 有価証券評価損の主な内訳は、株式等2,862百万円、外国証券2,493百万円であります。	6 有価証券評価損の主な内訳は、株式等881百万円、外国証券1,283百万円であります。	6 有価証券評価損の主な内訳は、株式等7,483百万円、外国証券4,561百万円であります。																												
7 金融派生商品費用には、評価損が7,453百万円含まれております。	7 金融派生商品費用には、評価損が2,686百万円含まれております。	7 金融派生商品費用には、評価益が2,093百万円含まれております。																												
8	8 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額はありません。また、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。	8 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額はありません。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。																												
9 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>不動産</td><td>7,694百万円</td></tr> <tr><td>動産</td><td>3 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>41 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,739 "</td></tr> </table>	不動産	7,694百万円	動産	3 "	その他	41 "	合計	7,739 "	9 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>不動産</td><td>1,378百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,384 "</td></tr> </table>	不動産	1,378百万円	その他	5 "	合計	1,384 "	9 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>2,169百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>862 "</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>0 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,036 "</td></tr> </table>	土地	2,169百万円	建物	862 "	無形固定資産	0 "	その他	3 "	合計	3,036 "				
不動産	7,694百万円																													
動産	3 "																													
その他	41 "																													
合計	7,739 "																													
不動産	1,378百万円																													
その他	5 "																													
合計	1,384 "																													
土地	2,169百万円																													
建物	862 "																													
無形固定資産	0 "																													
その他	3 "																													
合計	3,036 "																													
10 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>不動産</td><td>40,860百万円</td></tr> <tr><td>動産</td><td>344 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>918 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>42,123 "</td></tr> </table> 不動産動産等処分損には、土地等評価損が25,220百万円含まれております。	不動産	40,860百万円	動産	344 "	その他	918 "	合計	42,123 "	10 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>不動産</td><td>11,013百万円</td></tr> <tr><td>動産</td><td>392 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,140 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,545 "</td></tr> </table>	不動産	11,013百万円	動産	392 "	その他	1,140 "	合計	12,545 "	10 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>1,633百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>4,386 "</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>820 "</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>258 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>89 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,187 "</td></tr> </table>	土地	1,633百万円	建物	4,386 "	その他の有形固定資産	820 "	無形固定資産	258 "	その他	89 "	合計	7,187 "
不動産	40,860百万円																													
動産	344 "																													
その他	918 "																													
合計	42,123 "																													
不動産	11,013百万円																													
動産	392 "																													
その他	1,140 "																													
合計	12,545 "																													
土地	1,633百万円																													
建物	4,386 "																													
その他の有形固定資産	820 "																													
無形固定資産	258 "																													
その他	89 "																													
合計	7,187 "																													

第103期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第104期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第105期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																														
11	<p>11 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="539 1126 946 1377"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸 不動産等</td> <td>東京都 新宿区 等</td> <td>4</td> <td>1,113</td> <td>7,018</td> <td>1,903</td> <td>10,034</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>神奈川県 足柄上郡 等</td> <td>19</td> <td>1,983</td> <td></td> <td>242</td> <td>2,226</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>23</td> <td>3,097</td> <td>7,018</td> <td>2,146</td> <td>12,261</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.27%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額又は公示価格を基準とした評価額を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	賃貸 不動産等	東京都 新宿区 等	4	1,113	7,018	1,903	10,034	遊休 不動産等	神奈川県 足柄上郡 等	19	1,983		242	2,226	合計		23	3,097	7,018	2,146	12,261	<p>11 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="962 1126 1369 1377"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸 不動産等</td> <td>神奈川県 海老名市 等</td> <td>1</td> <td>1,367</td> <td></td> <td>6,650</td> <td>8,017</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>愛知県 名古屋 市等</td> <td>32</td> <td>1,396</td> <td>1</td> <td>405</td> <td>1,803</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>33</td> <td>2,763</td> <td>1</td> <td>7,055</td> <td>9,820</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.24%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	賃貸 不動産等	神奈川県 海老名市 等	1	1,367		6,650	8,017	遊休 不動産等	愛知県 名古屋 市等	32	1,396	1	405	1,803	合計		33	2,763	1	7,055	9,820
用途	場所				件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)																																																							
		土地	借地権	建物																																																												
賃貸 不動産等	東京都 新宿区 等	4	1,113	7,018	1,903	10,034																																																										
遊休 不動産等	神奈川県 足柄上郡 等	19	1,983		242	2,226																																																										
合計		23	3,097	7,018	2,146	12,261																																																										
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)																																																										
			土地	借地権	建物																																																											
賃貸 不動産等	神奈川県 海老名市 等	1	1,367		6,650	8,017																																																										
遊休 不動産等	愛知県 名古屋 市等	32	1,396	1	405	1,803																																																										
合計		33	2,763	1	7,055	9,820																																																										

第103期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第104期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第105期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
12 13 その他特別損失は、退職給付引当金の繰入額24,906百万円であります。	12 13	12 その他特別利益は、償却債権取立益647百万円であります。 13 その他特別損失は、「重要な会計方針 9 (5) 役員退任慰労引当金」に記載した役員退任慰労引当金として計上する方法へ変更したことによる過年度発生額1,720百万円であります。

(基金等変動計算書関係)

第105期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第103期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第104期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第105期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																																																	
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,812</td> <td style="text-align: center;">519</td> <td style="text-align: center;">2,292</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,812</td> <td style="text-align: center;">519</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,733 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,292百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,801百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,801百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">506百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">7,503 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,010百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	2,812	519	2,292	合計	2,812	519	1年以内	559百万円	1年超	1,733 "	合計	2,292百万円	支払リース料	1,801百万円	減価償却費相当額	1,801百万円	1年以内	506百万円	1年超	7,503 "	合計	8,010百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">13,110</td> <td style="text-align: center;">2,333</td> <td style="text-align: center;">10,777</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">13,110</td> <td style="text-align: center;">2,333</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,629百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">8,147 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">10,777百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,889百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,889百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">523百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">7,092 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,616百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	13,110	2,333	10,777	合計	13,110	2,333	1年以内	2,629百万円	1年超	8,147 "	合計	10,777百万円	支払リース料	1,889百万円	減価償却費相当額	1,889百万円	1年以内	523百万円	1年超	7,092 "	合計	7,616百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">14,112</td> <td style="text-align: center;">4,986</td> <td style="text-align: center;">9,126</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">14,112</td> <td style="text-align: center;">4,986</td> </tr> </tbody> </table> <p>有形固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">14,112</td> <td style="text-align: center;">4,986</td> <td style="text-align: center;">9,126</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">14,112</td> <td style="text-align: center;">4,986</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,811百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6,315 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,126百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,718百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,718百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">541百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6,659 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,200百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	14,112	4,986	9,126	合計	14,112	4,986	14,112	4,986	9,126	合計	14,112	4,986	1年以内	2,811百万円	1年超	6,315 "	合計	9,126百万円	支払リース料	2,718百万円	減価償却費相当額	2,718百万円	1年以内	541百万円	1年超	6,659 "	合計	7,200百万円
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																	
2,812	519	2,292																																																																																	
合計	2,812	519																																																																																	
1年以内	559百万円																																																																																		
1年超	1,733 "																																																																																		
合計	2,292百万円																																																																																		
支払リース料	1,801百万円																																																																																		
減価償却費相当額	1,801百万円																																																																																		
1年以内	506百万円																																																																																		
1年超	7,503 "																																																																																		
合計	8,010百万円																																																																																		
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																	
13,110	2,333	10,777																																																																																	
合計	13,110	2,333																																																																																	
1年以内	2,629百万円																																																																																		
1年超	8,147 "																																																																																		
合計	10,777百万円																																																																																		
支払リース料	1,889百万円																																																																																		
減価償却費相当額	1,889百万円																																																																																		
1年以内	523百万円																																																																																		
1年超	7,092 "																																																																																		
合計	7,616百万円																																																																																		
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																	
14,112	4,986	9,126																																																																																	
合計	14,112	4,986																																																																																	
14,112	4,986	9,126																																																																																	
合計	14,112	4,986																																																																																	
1年以内	2,811百万円																																																																																		
1年超	6,315 "																																																																																		
合計	9,126百万円																																																																																		
支払リース料	2,718百万円																																																																																		
減価償却費相当額	2,718百万円																																																																																		
1年以内	541百万円																																																																																		
1年超	6,659 "																																																																																		
合計	7,200百万円																																																																																		

(有価証券関係)

第103期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 売買目的有価証券

貸借対照表日における貸借対照表計上額(百万円)	当該事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
1,259,929	9,548

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	79,075	80,404	1,329
国債	79,075	80,404	1,329
地方債			
社債			
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	79,075	80,404	1,329
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	42,394	40,178	2,215
国債	42,394	40,178	2,215
地方債			
社債			
(2) 外国証券	54,990	52,178	2,812
外国公社債	54,990	52,178	2,812
小計	97,385	92,356	5,028
合計	176,460	172,761	3,699

3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	3,460,893	3,598,238	137,344
国債	2,761,020	2,873,685	112,665
地方債	216,623	224,982	8,358
社債	483,249	499,570	16,321
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	3,460,893	3,598,238	137,344
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	187,804	180,051	7,752
国債	181,386	173,694	7,691
地方債	6,305	6,244	60
社債	112	112	0
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	187,804	180,051	7,752
合計	3,648,697	3,778,289	129,592

4 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

5 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	5,335,274	5,471,881	136,606
国債	2,274,938	2,320,728	45,790
地方債	722,671	747,176	24,504
社債	2,337,664	2,403,976	66,311
(2) 株式	2,345,763	3,733,226	1,387,462
(3) 外国証券	3,617,007	3,842,214	225,206
外国公社債	3,368,470	3,562,901	194,431
外国その他証券	248,537	279,312	30,774
(4) その他の証券	84,385	92,685	8,299
小計	11,382,432	13,140,007	1,757,575
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	456,855	454,925	1,929
国債	346,905	346,220	684
地方債	10,905	10,711	193
社債	99,044	97,993	1,051
(2) 株式	577,261	463,322	113,939
(3) 外国証券	1,924,699	1,876,326	48,373
外国公社債	1,773,326	1,731,761	41,565
外国その他証券	151,372	144,564	6,807
(4) その他の証券	317,814	312,229	5,585
小計	3,276,630	3,106,803	169,827
合計	14,659,063	16,246,810	1,587,747

(注) 1 その他の証券には、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価60,000百万円、貸借対照表計上額60,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価122,997百万円、貸借対照表計上額122,997百万円)を含んでおります。

2 当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は2,565百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるかと認められる場合を除き減損処理を行っております。

6 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

7 当事業年度中に売却した責任準備金対応債券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
148,829	621	266

8 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7,024,269	124,186	111,441

9 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社・関連会社株式	28,929
非上場国内株式	20,715
非上場外国株式	8,214
(2) その他有価証券	380,922
非上場国内株式	69,751
非上場外国株式	77
外国その他証券	126,467
その他の証券	184,626
合計	409,851

(注) その他の証券には、貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権(貸借対照表計上額147,060百万円)を含んでおります。

10 その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	727,045	2,795,093	3,639,702	2,535,319
国債	239,256	1,205,584	1,897,960	2,388,024
地方債	144,058	400,709	420,021	16,027
社債	343,730	1,188,799	1,321,720	131,267
(2) 外国証券	210,377	2,264,024	1,522,609	1,113,550
外国公社債	210,377	2,264,024	1,522,609	1,113,550
外国その他証券				
(3) その他の証券	183,046	20,167	118,698	174,697
合計	1,120,469	5,079,284	5,281,011	3,823,567

第104期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 売買目的有価証券

貸借対照表日における貸借対照表計上額(百万円)	当該事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
1,601,251	221,605

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表日における貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表日における時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	21,076	21,156	79
国債	21,076	21,156	79
地方債			
社債			
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	21,076	21,156	79
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	100,949	96,289	4,660
国債	100,949	96,289	4,660
地方債			
社債			
(2) 外国証券	59,992	55,776	4,215
外国公社債	59,992	55,776	4,215
小計	160,942	152,066	8,875
合計	182,018	173,223	8,795

3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,543,448	2,602,987	59,538
国債	2,184,549	2,241,719	57,170
地方債	121,424	122,410	986
社債	237,474	238,856	1,382
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	2,543,448	2,602,987	59,538
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	1,686,014	1,670,721	15,293
国債	1,374,557	1,363,874	10,682
地方債	113,136	111,213	1,922
社債	198,321	195,632	2,688
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	1,686,014	1,670,721	15,293
合計	4,229,463	4,273,708	44,245

4 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

5 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	2,944,780	2,988,824	44,043
国債	1,462,535	1,478,924	16,388
地方債	421,805	429,189	7,383
社債	1,060,440	1,080,711	20,271
(2) 株式	2,796,261	5,636,621	2,840,359
(3) 外国証券	3,052,786	3,352,519	299,733
外国公社債	2,617,766	2,821,936	204,169
外国その他証券	435,019	530,583	95,564
(4) その他の証券	232,151	256,556	24,405
小計	9,025,980	12,234,522	3,208,542
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	3,191,792	3,146,008	45,784
国債	1,779,350	1,759,943	19,407
地方債	123,584	121,917	1,666
社債	1,288,857	1,264,147	24,709
(2) 株式	68,947	58,590	10,356
(3) 外国証券	2,152,299	2,099,421	52,877
外国公社債	2,127,780	2,076,852	50,928
外国その他証券	24,518	22,569	1,949
(4) その他の証券	316,023	315,867	155
小計	5,729,062	5,619,888	109,174
合計	14,755,042	17,854,410	3,099,367

(注) 1 その他の証券には、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価130,000百万円、貸借対照表計上額130,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価169,992百万円、貸借対照表計上額169,992百万円)を含んでおります。

2 当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は1,318百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

6 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

7 当事業年度中に売却した責任準備金対応債券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
532,455	2,432	11,132

8 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
8,740,604	137,871	102,160

9 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社・関連会社株式	26,154
非上場国内株式	19,334
非上場外国株式	6,820
(2) その他有価証券	661,661
非上場国内株式	69,953
非上場外国株式	11
外国その他証券	309,767
その他の証券	281,928
合計	687,815

(注) その他の証券には、貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権(貸借対照表計上額243,102百万円)を含んでおります。

10 その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	494,683	2,464,330	3,604,184	3,897,638
国債	235,429	1,008,591	2,012,984	3,662,995
地方債	81,947	324,598	357,881	21,238
社債	177,307	1,131,140	1,233,318	213,404
(2) 外国証券	245,905	1,853,049	1,401,871	1,229,415
外国公社債	245,905	1,853,049	1,401,871	1,229,415
外国その他証券				
(3) その他の証券	304,452	20,470	133,750	270,810
合計	1,045,041	4,337,851	5,139,806	5,397,864

第105期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 売買目的有価証券

貸借対照表日における貸借対照表計上額(百万円)	当該事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
1,691,512	1,318

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	31,091	31,398	306
国債	31,091	31,398	306
地方債			
社債			
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	31,091	31,398	306
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	91,491	87,879	3,611
国債	91,491	87,879	3,611
地方債			
社債			
(2) 外国証券	60,127	57,303	2,824
外国公社債	60,127	57,303	2,824
小計	151,619	145,183	6,436
合計	182,711	176,581	6,129

3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	4,118,326	4,214,705	96,378
国債	3,623,751	3,712,310	88,558
地方債	152,109	154,867	2,758
社債	342,466	347,527	5,060
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	4,118,326	4,214,705	96,378
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	677,915	673,611	4,304
国債	545,099	542,281	2,817
地方債	62,511	61,870	640
社債	70,304	69,459	845
(2) 外国証券			
外国公社債			
小計	677,915	673,611	4,304
合計	4,796,242	4,888,316	92,074

4 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

5 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	5,299,288	5,393,348	94,060
国債	3,262,868	3,326,860	63,992
地方債	291,543	296,149	4,606
社債	1,744,876	1,770,338	25,461
(2) 株式	2,774,712	5,866,482	3,091,770
(3) 外国証券	3,450,703	3,821,754	371,050
外国公社債	2,947,017	3,173,034	226,017
外国その他証券	503,686	648,719	145,032
(4) その他の証券	229,331	259,514	30,183
小計	11,754,035	15,341,099	3,587,064
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,617,592	1,608,502	9,090
国債	925,335	922,555	2,780
地方債	56,935	56,384	550
社債	635,321	629,562	5,758
(2) 株式	198,850	170,818	28,032
(3) 外国証券	1,329,144	1,305,365	23,778
外国公社債	1,272,511	1,249,972	22,538
外国その他証券	56,632	55,392	1,240
(4) その他の証券	232,978	232,536	442
小計	3,378,566	3,317,223	61,343
合計	15,132,601	18,658,322	3,525,721

(注) 1 その他の証券には、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価100,000百万円、貸借対照表計上額100,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価119,962百万円、貸借対照表計上額119,962百万円)を含んでおります。

2 当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は7,997百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるかと認められる場合を除き減損処理を行っております。

6 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

7 当事業年度中に売却した責任準備金対応債券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
948,375	4,522	23,727

8 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
8,920,772	197,912	105,420

9 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社・関連会社株式	33,466
非上場国内株式	21,315
非上場外国株式	6,820
その他の証券	5,331
(2) その他有価証券	1,026,877
非上場国内株式	63,602
非上場外国株式	34
外国その他証券	603,618
その他の証券	359,621
合計	1,060,343

(注) その他の証券には、貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権(貸借対照表計上額266,505百万円)を含んでおります。

10 当事業年度中の保有目的の変更

従来その他有価証券で保有していた組合出資(貸借対照表計上額3,948百万円)を子会社株式及び関連会社株式に変更いたしました。この結果、その他有価証券が3,948百万円減少し、子会社株式及び関連会社株式が3,948百万円増加いたしました。

11 その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	476,978	2,192,150	4,336,454	4,883,643
国債	211,674	1,038,649	2,658,597	4,631,929
地方債	61,252	171,528	306,247	28,125
社債	204,051	981,973	1,371,609	223,588
(2) 外国証券	164,981	1,629,565	1,171,800	1,309,852
外国公社債	164,981	1,629,565	1,171,800	1,309,852
外国その他証券				
(3) その他の証券	223,035	18,384	152,208	298,295
合計	864,996	3,840,101	5,660,463	6,491,792

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

第103期（平成17年3月31日）

1 運用目的の金銭の信託

区 分	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (百万円)	当該事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,666	100

2 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

区 分	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
満期保有目的の金銭の信託 責任準備金対応の金銭の信託 その他の金銭の信託	1,441	1,441	

(注) 「その他の金銭の信託」には資産内容が預金である金銭の信託を記載しております。

第104期（平成18年3月31日）

1 運用目的の金銭の信託

区 分	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (百万円)	当該事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	32,207	1,889

2 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

区 分	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
満期保有目的の金銭の信託 責任準備金対応の金銭の信託 その他の金銭の信託	1,647	1,647	

(注) 「その他の金銭の信託」には資産内容が預金である金銭の信託を記載しております。

第105期(平成19年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

区 分	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (百万円)	当該事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	30,803	1,632

2 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

区 分	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
満期保有目的の金銭の信託 責任準備金対応の金銭の信託 その他の金銭の信託	1,761	1,761	

(注) 「その他の金銭の信託」には資産内容が預金である金銭の信託を記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第103期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第104期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第105期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当事業年度に当社が利用していたデリバティブ取引は以下のとおりであります。</p> <p>金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引 通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引 株式関連：株価指数先物取引 債券関連：債券先物取引、債券オプション取引、債券先渡契約取引 その他：クレジット・デリバティブ取引</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。</p> <p>当社では、当事業年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引 ・公社債をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引 ・外貨建債券をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引 <p>ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。</p> <p>当社では、当事業年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引 ・公社債をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引 ・外貨建債券をヘッジ対象、為替予約、通貨オプションをヘッジ手段とする取引 <p>ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。</p> <p>当社では、当事業年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引 ・公社債をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引 ・外貨建債券をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引 ・外貨建定期預金をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引 <p>ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しております。</p>

第103期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第104期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第105期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスク（金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク）や信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。</p> <p>(4) リスク管理体制 当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー、バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。</p> <p>一方、取引所取引以外の店頭（相対）のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定すること等により管理を行っております。</p> <p>資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、四半期ごとの「運用リスク管理委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っております。</p>	<p>ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) リスク管理体制 同左</p>	<p>ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) リスク管理体制 当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー、バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。</p> <p>一方、取引所取引以外の店頭（相対）のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定すること等により管理を行っております。</p> <p>資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、四半期ごとの「運用リスク管理委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っております。</p>

第103期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)							第104期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							第105期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
(5) 取引の時価等に関する事項に係る補足説明 当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的としており、デリバティブ取引自体の想定元本額(契約額)や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である現物資産の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。 デリバティブ取引におけるヘッジ会計適用分、ヘッジ会計非適用分の差損益の内訳は以下のとおりであります。							(5) 取引の時価等に関する事項に係る補足説明 同左							(5) 取引の時価等に関する事項に係る補足説明 同左						
・差損益の内訳（単位：百万円）							・差損益の内訳（単位：百万円）							・差損益の内訳（単位：百万円）						
区分	通貨 関連	金利 関連	株式 関連	債券 関連	その 他	合計	区分	通貨 関連	金利 関連	株式 関連	債券 関連	その 他	合計	区分	通貨 関連	金利 関連	株式 関連	債券 関連	その 他	合計
ヘッジ 会計適 用分	83,787	2,020				81,766	ヘッジ 会計適 用分	29,507	3,681				33,189	ヘッジ 会計適 用分	22,930	1,017				23,948
ヘッジ 会計非 適用分	2,769	488	37	67	15	2,235	ヘッジ 会計非 適用分	3,054	28	289	51	13	2,831	ヘッジ 会計非 適用分	991	16	48	266	12	704
合計	86,556	2,509	37	67	15	84,002	合計	32,562	3,710	289	51	13	36,021	合計	23,921	1,033	48	266	12	24,653

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	第103期 (平成17年3月31日)			第104期 (平成18年3月31日)			第105期 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約									
	売建	3,088,276	3,174,613	86,337	2,849,162	2,884,496	35,333	2,063,010	2,088,155	25,144
	(米ドル)	1,611,082	1,652,837	41,754	1,423,374	1,423,621	247	1,062,384	1,075,276	12,891
	(ユーロ)	1,227,054	1,259,603	32,549	1,069,623	1,100,765	31,141	738,483	751,535	13,052
	(英ポンド)	140,078	148,424	8,346	229,504	234,017	4,512	192,677	190,797	1,880
	(加ドル)	53,255	55,604	2,349	61,890	61,098	792	32,940	33,948	1,008
	(スウェーデン クローナ)	44,317	45,571	1,253	31,142	31,956	814	27,329	27,117	212
	(豪ドル)	9,123	9,207	84	24,452	23,829	622	5,810	6,134	324
	(ノルウェー クローネ)	2,634	2,624	9				3,278	3,237	41
	(スイスフラン)	118	118	0	5,690	5,709	19	65	66	0
	(シンガポール ドル)	28	28	0				32	33	0
	(デンマーク クローネ)	15	15	0				7	7	0
	(ポーランド ズロチ)	566	575	8	3,355	3,368	13			
	(香港ドル)				129	129	0			
	(ニュージーラ ンドドル)	1	1	0						
	買建	208,601	208,686	85	435,141	437,913	2,771	165,857	167,079	1,222
	(ユーロ)	106,323	105,702	621	179,402	181,680	2,278	68,023	68,833	810
	(米ドル)	86,279	86,818	538	189,177	189,180	2	65,735	65,744	8
	(英ポンド)	3,816	3,867	51	31,680	31,702	22	13,916	14,056	140
	(中国元)	5,125	5,188	62	5,174	5,852	677	6,023	6,112	88
	(ノルウェー クローネ)	3,017	3,021	3	502	518	16	3,759	3,875	115
	(スウェーデン クローナ)	73	73	0	354	351	2	3,072	3,025	46
	(ポーランド ズロチ)	1,578	1,598	20	5,258	5,176	82	2,162	2,229	66
	(スイスフラン)	1,490	1,505	14	7,196	7,345	148	2,007	2,028	20
	(シンガポール ドル)	634	644	10	690	698	7	900	912	12
	(香港ドル)	93	95	2	121	120	0	131	130	0
	(豪ドル)	122	125	2	15,445	15,149	296	120	125	5
	(タイバーツ)							2	2	0
	(加ドル)	45	45	0	138	137	1	2	2	0
	通貨オプション									
	買建									
	ブット	306,123			()			()		
	(米ドル)	(309)	4	305	()			()		
(ユーロ)	196,416			()			()			
	(234)	2	232	()			()			
	109,707			()			()			
	(75)	2	73	()			()			
合計			86,556			32,562			23,921	

第103期
(平成17年3月31日)

第104期
(平成18年3月31日)

第105期
(平成19年3月31日)

(注) 1 時価の算定方法 (注) 同左 (注) 同左

- 当事業年度末の先物相場を使用しております。
- 2 為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いております。
- 3 評価損益欄には、契約額と時価との差額を記載しております。
- 4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	第103期 (平成17年3月31日)				第104期 (平成18年3月31日)				第105期 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物												
	売建					4,978		4,976	2	7,448		7,448	0
	買建					4,968		4,963	4				
店頭	金利スワップ												
	固定金利受取 / 変動金利支払	263,455	152,905	2,608	2,608	220,557	193,657	3,708	3,708	219,028	191,478	1,033	1,033
	固定金利支払 / 変動金利受取	66,800		98	98								
	合計				2,509				3,710				1,033

第103期
(平成17年3月31日)

第104期
(平成18年3月31日)

第105期
(平成19年3月31日)

(注) 1 時価の算定方法 (注) 同左 (注) 同左

- 当事業年度末日現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。
- 2 評価損益欄には、先物取引については契約額と時価との差額を記載し、スワップ取引については時価を記載しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	第103期 (平成17年3月31日)			第104期 (平成18年3月31日)			第105期 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物 買建	5,771	5,772	1	10,862	11,142	279	4,710	4,720	9
	外貨建株価指数先物 買建	3,119	3,080	39	1,030	1,040	10	3,291	3,330	38
合計				37			289			48

第103期
(平成17年3月31日)

第104期
(平成18年3月31日)

第105期
(平成19年3月31日)

- (注) 1 時価の算定方法
取引所における最終価格
によっております。
2 評価損益欄には、契約額と
時価との差額を記載して
おります。

(注) 同左

(注) 同左

(4) 債券関連

区分	取引の種類	第103期 (平成17年3月31日)			第104期 (平成18年3月31日)			第105期 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物									
	売建							1,339	1,341	2
	買建	2,201	2,230	29	7,947	7,874	73	8,450	8,451	1
	外貨建債券先物									
	売建	60,748	60,533	215	103,535	103,211	323	126,244	125,998	246
	買建	23,016	22,951	65	30,352	30,259	92	81,520	81,384	136
店頭	外貨建債券先渡契約									
	売建	21,826	21,736	90	11,761	11,745	16	40,669	40,615	54
	買建	59,333	59,125	207	51,588	51,504	83	65,972	66,075	103
	債券店頭オプション									
	売建									
	コール	()			()			7,447		
	プット	2,099			23,493			(27)	21	5
	買建	(7)	2	5	(228)	347	118	()		
	コール	2,099			23,493			5,066		
	プット	(1)	1	0	(29)	5	24	(8)	3	4
							7,447			
							(34)	32	2	
	合計			67			51			266

第103期
(平成17年3月31日)

第104期
(平成18年3月31日)

第105期
(平成19年3月31日)

(注) 1 時価の算定方法

(注) 同左

(注) 同左

(1) 円建債券先物・外貨建債券先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 外貨建債券先渡契約
情報ベンダーが提供する価格によっております。

(3) 債券店頭オプション
取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については契約額と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(5) その他

区分	取引の種類	第103期 (平成17年3月31日)			第104期 (平成18年3月31日)			第105期 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ									
	プロテクション売建	1,000	15	15	5,000	9	9	4,000	4	4
	プロテクション買建				4,000	4	4	6,000	16	16
	その他(注)2									
合計				15			13			12

第103期
(平成17年3月31日)

第104期
(平成18年3月31日)

第105期
(平成19年3月31日)

(注) 1 時価の算定方法

(注) 同左

(注) 同左

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

内勤職員等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	第103期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) (百万円)	第104期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) (百万円)	第105期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	597,028	611,250	626,629
ロ 年金資産	89,427	102,017	107,256
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	507,601	509,233	519,372
ニ 未認識数理計算上の差異	94,038	83,816	74,245
ホ 未認識過去勤務債務	30,241	26,881	21,505
ヘ 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	443,804	452,298	466,632

3 退職給付費用に関する事項

	第103期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) (百万円)	第104期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) (百万円)	第105期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	24,125	25,312	24,750
ロ 利息費用	14,334	10,149	10,391
ハ 期待運用収益	2,247	1,520	1,734
ニ 会計基準変更時差異の 費用処理額	24,906		
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	6,353	11,124	20,119
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	3,360	3,360	5,376
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	64,111	41,706	48,150

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第103期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第104期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第105期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	1.7%	1.7%	1.7%
ハ 期待運用収益率	2.6%	1.7%	1.7%
ニ 会計基準変更時差異の 処理年数	5年		
ホ 数理計算上の差異の処理年数	翌期より10年 (定額法によりそれぞれ 発生の上事業年度 から費用処理してお ります。)	翌期より10年 (定額法によりそれぞ れ発生の上事業年度 から費用処理してお ります。)	翌期より7年 (定額法によりそれぞ れ発生の上事業年度 から費用処理してお ります。)
ヘ 過去勤務債務の処理年数	10年 (定額法により費用処 理しております。)	10年 (定額法により費用処 理しております。)	7年 (定額法により費用処 理しております。)

(税効果会計関係)

第103期 (平成17年3月31日)	第104期 (平成18年3月31日)	第105期 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
保険契約準備金 231,227百万円	保険契約準備金 294,139百万円	保険契約準備金 368,515百万円
退職給付引当金 156,031 "	退職給付引当金 163,143 "	退職給付引当金 168,314 "
価格変動準備金 65,089 "	価格変動準備金 69,778 "	価格変動準備金 74,828 "
有価証券評価損 15,768 "	有価証券評価損 15,292 "	有価証券評価損 9,936 "
不動産評価損 9,764 "	貸倒引当金 6,137 "	未払賞与 5,822 "
その他 18,851 "	その他 17,411 "	その他 19,964 "
繰延税金資産小計 496,733 "	繰延税金資産小計 565,903 "	繰延税金資産小計 647,382 "
評価性引当額 1,927 "	評価性引当額 11,326 "	評価性引当額 14,336 "
繰延税金資産合計 494,806 "	繰延税金資産合計 554,577 "	繰延税金資産合計 633,045 "
繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 572,696百万円	その他有価証券評価差額金 1,117,941百万円	その他有価証券評価差額金 1,268,814百万円
未収株式配当金 9,350 "	未収株式配当金 11,603 "	未収株式配当金 13,263 "
不動産圧縮積立金 7,615 "	不動産圧縮積立金 7,837 "	不動産圧縮積立金 8,821 "
その他 0 "	その他 5 "	その他 2 "
繰延税金負債合計 589,662 "	繰延税金負債合計 1,137,388 "	繰延税金負債合計 1,290,902 "
繰延税金資産の純額 94,856 "	繰延税金資産の純額 582,810 "	繰延税金資産の純額 657,857 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 36.07% (調整)	法定実効税率 36.07% (調整)	法定実効税率 36.07% (調整)
社員配当準備金 17.30 "	社員配当準備金 21.72 "	社員配当準備金 19.89 "
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.96 "	評価性引当額の増加 5.20 "	評価性引当額の増加 1.44 "
その他 0.84 "	その他 0.76 "	その他 2.10 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.89 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.79 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.52 "

(持分法損益等)

第103期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		第104期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		第105期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
関連会社に対する 投資の金額	17,571百万円	関連会社に対する 投資の金額	17,691百万円	関連会社に対する 投資の金額	17,691百万円
持分法を適用した 場合の投資の金額	20,222百万円	持分法を適用した 場合の投資の金額	21,755百万円	持分法を適用した 場合の投資の金額	24,015百万円
持分法を適用した場 合の投資利益の金額	1,093百万円	持分法を適用した場 合の投資利益の金額	2,238百万円	持分法を適用した場 合の投資利益の金額	3,216百万円

【関連当事者との取引】

第103期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

第104期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親者	山川 洋一郎			当社取締役、当社 顧問弁護士				弁護士報酬の支払 (注2)	1		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 弁護士報酬については、当人の弁護士としての経験等を勘案した上で、交渉により決定しております。

第105期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親者	山川 洋一郎			当社取締役、当社 顧問弁護士				弁護士報酬の支払 (注2)	2		

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 弁護士報酬については、当人の弁護士としての経験等を勘案した上で、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

当社は相互会社であるため、該当事項はありません。

(重要な後発事象)

第103期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

第104期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

第105期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

当社は相互会社であるため、該当事項はありません。

ただし、組織変更時においては下表の分布状況となります。

割当株式数	社員数(名)	株式総数に 対する割合(%)
1,000株以上	115	3.6
500株以上、1,000株未満	106	0.7
100株以上、500株未満	711	1.5
50株以上、100株未満	839	0.6
10株以上、50株未満	19,047	3.2
5株以上、10株未満	135,916	8.4
1株以上、5株未満	2,903,496	63.7
1株未満	4,322,237	18.3
合計	7,382,467	100.0

(注) 1 割当株式数の最大は、29,172株（株式総数に対する割合0.3%）であります。

2 補償基準日（平成21年3月31日）における割当てのあった者と上記株主の状況に記載の社員数は、補償基準日以降の異動により8名相違しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 2月10日

第一生命保険相互会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 禎 良
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敏 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険相互会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険相互会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 2月10日

第一生命保険相互会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 禎 良
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敏 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険相互会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険相互会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

第一生命保険相互会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 禎 良
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敏 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険相互会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一生命保険相互会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 2月10日

第一生命保険相互会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 禎 良
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敏 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険相互会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び基金等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険相互会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 2月10日

第一生命保険相互会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 禎 良
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敏 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険相互会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、基金等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険相互会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。